

平成27年度
生駒市総合計画進行管理
検 証 報 告 書

平成28年10月
生駒市総合計画審議会

目 次

はじめに.....	1
I. 総合計画進捗状況の検証について.....	2
1. 総合計画進捗状況の検証手法.....	2
(1) 対象.....	2
(2) 進捗状況の評価.....	2
(3) 総合計画審議会での検証体制.....	4
(4) 前年度からの変更点.....	4
(5) 部会別検証分野一覧.....	5
II. 総合計画進捗状況の検証結果.....	6
1. 進捗状況の判定方法.....	6
2. 検証結果の概要.....	7
(1) 小分野別検証結果.....	7
(3) 進捗度別件数表.....	11
(4) 指標の達成状況.....	13
3. 進行管理検証シート.....	18
(1) 進行管理検証シートの見方.....	18
基本計画の分野.....	18
1 市民実感度.....	18
2 指標.....	19
3 市民の役割分担（市民 1 人でできること）.....	20
4 行政の4年間の主な取組.....	20
5 分野全体の進捗状況.....	20
6 総合計画審議会の意見.....	21
(2) 進行管理検証シート.....	21
4. 後期基本計画の進行管理に向けた今後の取組.....	177
(1) 指標.....	177
(2) 審議会での審議.....	177
資料.....	178
1. 生駒市総合計画審議会条例.....	178
2. 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	180
(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿.....	180
(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿.....	181

はじめに

第5次生駒市総合計画後期基本計画は、平成26年に策定され、平成27年には市長交代に伴って計画内容を一部改訂し、新たに後期基本計画（改訂版）となっている。生駒市総合計画審議会では、後期基本計画の改訂に取り組むとともに、後期基本計画に掲げた目標に向けてまちづくりが行われているかを定期的に検証してきた。

総合計画の進行管理については、平成22年に総合計画推進市民委員会が設置され、継続的に進行管理が行われてきたところであるが、計画策定と進行管理を一体的に総合計画審議会で審議できるよう、平成24年に総合計画審議会条例が改正され、総合計画審議会の所掌事務に計画の進行管理機能が追加された。現在の総合計画審議会は、学識経験者、団体代表者、市民公募委員で構成する計12名の委員で構成されている。

この報告書は、平成28年6月28日に平成27年度末の総合計画の進行管理について市長から諮問を受け、本年7月から9月までに全体会2回、部会6回、延べ8回にわたって集中的に会議を開催し審議を重ねた結果、次頁以降のとおり検証結果を取りまとめた。

検証にあたっては、昨年までの検証方法を踏襲しつつ、これまでの検証方法の改善事項を踏まえて行った。特に、最終的な進捗度を審議する際には、後期基本計画の各小分野に目標として掲げる「4年後のまち」の実現状況を測るという観点から分野全体を検証し、進捗度を判定した。

6年前から開始した総合計画の進行管理は、市の取組として既に定着しており、進行管理を進める中で各担当部局における総合計画に対する意識の向上が見られ、PDCAサイクルマネジメントが機能し始めている。今後も確実に計画の進行管理を遂行するとともに、第6次総合計画の策定を見据え、目指す将来都市像の実現に向けて引き続き取組を進められたい。

生駒市総合計画審議会

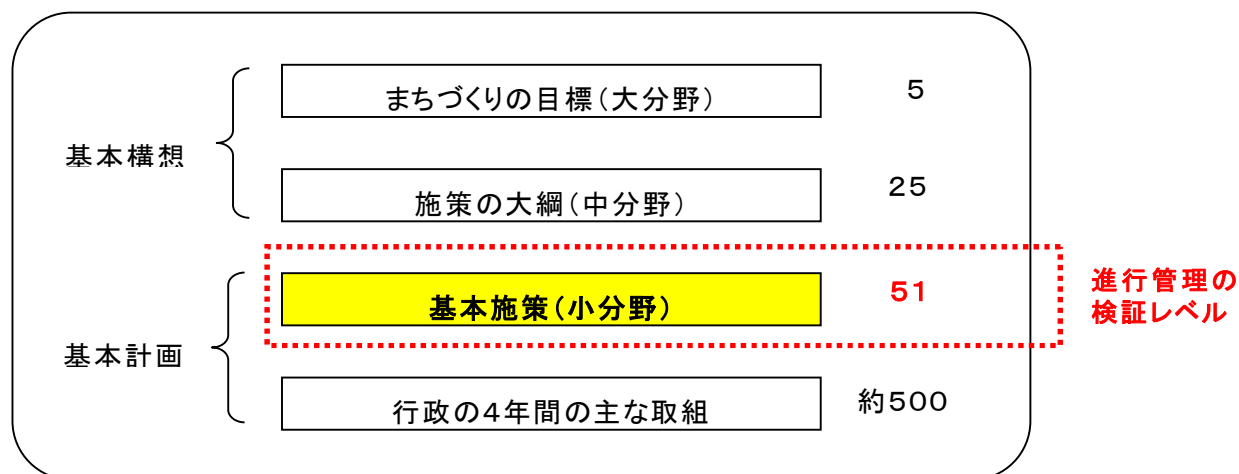
I. 総合計画進捗状況の検証について

1. 総合計画進捗状況の検証手法

(1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に約500の取組を掲げているが、後期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とした。

<施策の体系>



(2) 進捗状況の評価

市民・事業者の視点から進捗状況を測る「市民実感度」と、定量的・客観的で分かりやすい「指標」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面から進捗状況の検証を行った。また、「行政の4年間の主な取組」の結果と併せ、事前に行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、計画の進捗度合いを測っている。その上で、総合計画審議会において行政内部で測った進捗度について進捗管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付した上で、最終的な計画の進捗度とした。

例年どおり行政内部で事前に計画の進捗状況を検証し、各部会に分かれて検証を行ったが、昨年同様担当課の出席は求めず、質問は事前に書面で事務局を通して行い、各部会2回と全体会2回で検証報告書を取りまとめた。

①市民実感度

小分野ごとに掲げている目指す「4年後のまち」の姿の現状について、市民がどのように感じているかを尋ねる市民満足度調査を実施し、その結果を点数化し実感度を測った。市民の実感度といった尺度を加えた、市民による計画の進捗状況。なお、市民満足度調査は昨年6月に実施した調査結果を用いた。

②指標

小分野ごとに目標として掲げている「4年後のまち」の姿の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能な、その分野で代表的な指標が設定されている。

③市民の役割分担（市民1人でできること）

市民満足度調査において市民の役割分担に関する取組状況の設問を設けており、その調査結果を点数化し取組状況を測っている。

④行政の4年間の主な取組

「4年後のまち」の姿の実現のために行政が取り組む主要な事業について、後期基本計画において「行政の4年間の主な取組」と「具体的な事業」が紐付いてそれぞれ設定されており、各事業の進捗状況をもとに行政の取組状況を測っている。

⑤分野全体の進捗状況

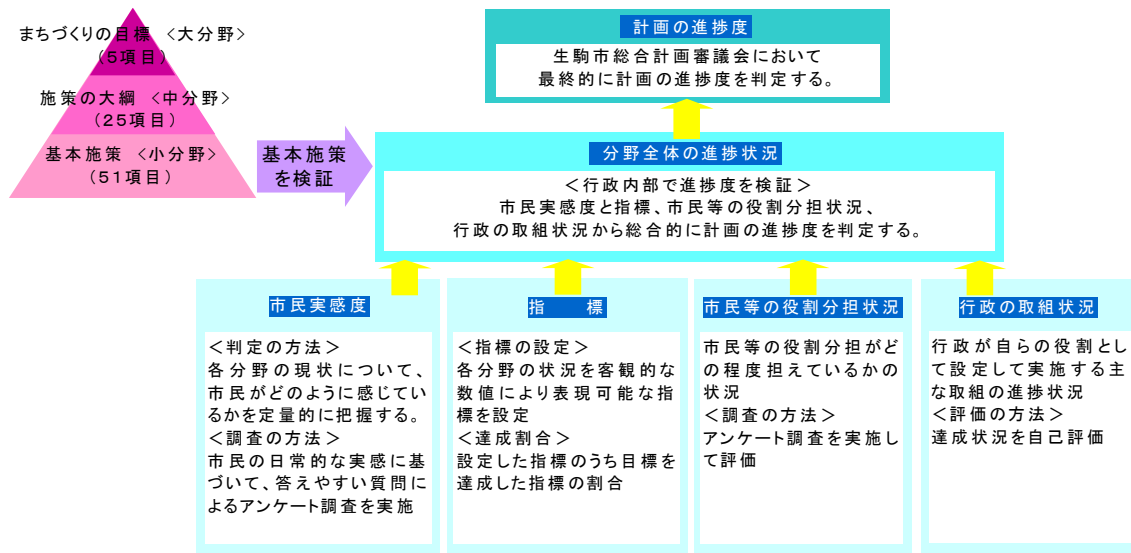
①市民実感度、②指標、③市民の役割分担（市民1人でできること）、④行政の4年間の主な取組から、まちの現状が、目指す「4年後のまち」の姿にどれだけ近づいているか、かつ社会情勢等も勘案しつつ、目指す「4年後のまち」の姿の実現に向けて設定した目標ほどの程度進捗しているかをA～Eの5段階で進捗度を測っている。進捗度の基準は、概ね次のような区分としている。

- A：4年後のまちが十分に実現されている
- B：4年後のまちが概ね実現されている
- C：4年後のまちがある程度実現されている
- D：4年後のまちがあまり実現されていない
- E：4年後のまちが全く実現されていない

⑥総合計画審議会の意見

事前に行政内部で検証した進捗度をベースに、審議会において行政内部で測った進捗度について進行管理検証シートをもとに審議を行い、審議会からの意見を付す、あるいは理由を付した上で行政の進捗度を変更するなどして、最終的な計画の進捗度とした。

<進行管理の全体像>



(3) 総合計画審議会での検証体制

総合計画審議会では、審議会（12名）を3部会（各4名）に分け、全51分野を行政経営・安全分野（16分野）、都市整備・環境分野（18分野）、福祉・教育分野（17分野）に区分して、各部会で検証を行った。部会開催前には第1回全体会を開催し、検証方法の確認を行い、部会開催後には第2回全体会を開催し、分野毎に検証結果のとりまとめを行った。部会は、平成28年7月に第一部会、第二部会、第三部会をそれぞれ2回ずつ開催した。

審議会開催日程		第1回	第2回
全体会		平成28年6月28日	平成28年9月30日
部会	第一部会	平成28年7月19日	平成28年7月26日
	第二部会	平成28年7月21日	平成28年7月28日
	第三部会	平成28年7月20日	平成28年7月29日

(4) 前年度からの変更点

市長マニフェストを反映した新たな基本計画の策定に伴い、検証シートの指標欄および、行政の4年間の主な取組の具体的な事業欄に、該当するマニフェスト番号を記入。

(5) 部会別検証分野一覧

<第一部会>

[検証分野] 行政経営・安全分野

小分野No.	小分野名	分野数
1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち	10分野
(1)	まちづくりにおける市民の参画と協働	
111	市民協働	
112	情報提供・情報公開	
(2)	地域活動・市民活動の活性化	
121	地域活動・市民活動	
(3)	人権の尊重	
131	人権	
132	男女共同参画	
133	多文化共生	
(4)	健全で効率的な行財政運営の推進	
141	行政経営	
142	行政サービス	
143	財政	
144	職員・行政組織	
4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	6分野
(6)	人にやさしい都市環境の整備	
461	バリアフリー	
(7)	地域防災体制の充実	
471	災害対策	
472	自主防災	
473	消防	
(8)	生活の安全の確保	
481	交通安全	
482	防犯・消費者保護	

計16分野

<第三部会>

[検証分野] 福祉・教育分野

小分野No.	小分野名	分野数
2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち	11分野
(1)	子育て支援の充実	
211	母子保健	
212	保育サービス	
213	子育て支援	
(2)	学校教育の充実	
221	幼稚園教育	
222	学校教育	
223	特別支援教育	
(3)	生涯学習の推進	
231	生涯学習	
232	青少年	
(4)	文化・スポーツ活動の推進	
241	文化活動	
242	歴史・伝統文化	
243	スポーツ・レクリエーション	
4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち	6分野
(1)	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	
411	地域福祉活動	
(2)	健康づくりの推進	
421	健康づくり	
(3)	医療サービスの充実	
431	医療	
(4)	高齢者の生活を支えるサービスの実施	
441	高齢者保健福祉	
442	社会保障	
(5)	障がい者の生活を支えるサービスの実施	
451	障がい者保健福祉	

計17分野

<第二部会>

[検証分野] 都市整備・環境分野

小分野No.	小分野名	分野数
3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち	13分野
(1)	適切な土地利用の推進	
311	土地利用	
312	住宅環境	
313	拠点整備	
(2)	交通ネットワークの整備	
321	道路	
322	公共交通	
(3)	環境配慮社会の構築	
331	5R(リデュース・リユース・リユース・リペア・リサイクル)	
332	環境保全活動	
(4)	生活環境の整備	
341	生活排水対策	
342	公害対策	
343	地域美化・環境衛生	
344	上水道	
(5)	緑・水環境の保全と創出	
351	自然的資源	
352	公園・緑化	
5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち	5分野
(1)	学研都市との連携	
511	学研都市	
(2)	農業の振興	
521	農業	
(3)	商業・工業の振興	
531	企業立地	
532	商工業	
(4)	観光と多様な交流の促進	
541	観光・交流	

計18分野

Ⅱ. 総合計画進捗状況の検証結果

1. 進捗状況の判定方法

分野の進捗度（行政）については、市民実感度と指標の動向、市民の役割分担状況、行政の4年間の主な取組状況の結果を総合的に判断し、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、計画で掲げた4年後のまちがどの程度実現できたかを行政が5段階（A～E）で判定したものである。進捗度（審議会）については、本審議会が判定したものである。

- A：4年後のまちが十分に実現されている
- B：4年後のまちが概ね実現されている
- C：4年後のまちがある程度実現されている
- D：4年後のまちはあまり実現されていない
- E：4年後のまちは全く実現されていない

《各分野の点数化の方法》

小分野ごとに「分野の進捗度」A～Eを以下のとおり点数化した。

- A：4点
- B：3点
- C：2点
- D：1点
- E：0点

大分野ごとにそれぞれ点数の平均点を算出し、点数化を行っている。

《大分野の算定方法》

大分野の各進捗度は、上記の方法で点数化した数値から以下の基準に基づいて進捗度を決定している。

- A：3.5点以上
- B：2.5点以上 3.5点未満
- C：1.5点以上 2.5点未満
- D：0.5点以上 1.5点未満
- E：0.5点未満

2. 検証結果の概要

(1) 小分野別検証結果

<進捗度（審議会）・進捗度（行政）結果>

総合計画分野名			市民実感度 得点	指標	市民の役割 分担状況	行政の4年間の主な 取組	進捗度 (行政)	進捗度 (審議会)
1 市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち			51.0		41.8		B	B
(1) まちづくりにおける市民の参画と協働	111	市民協働	49.5	一部目標値に達していない指標がある	39.7	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	112	情報提供・情報公開	53.0	目標値に達していない指標が多い	43.2	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(2) 地域活動・市民活動の活性化	121	地域活動・市民活動	52.8	一部目標値に達していない指標がある	49.5	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(3) 人権の尊重	131	人権	52.1	一部目標値に達していない指標がある	41.8	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	132	男女共同参画	54.8	目標値に達していない指標が多い	59.2	一部進捗していない取組がある	C	C
	133	多文化共生	47.1	全ての指標が目標値を達成している	23.8	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(4) 健全で効率的な行財政運営の推進	141	行政経営	49.6	いずれの指標も目標値に達していない	30.5	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	142	行政サービス	53.0	一部目標値に達していない指標がある	45.6	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	143	財政	50.0	全ての指標が目標値を達成している	63.7	計画を上回る進捗状況	A	A
	144	職員・行政組織	48.2	全ての指標が目標値を達成している	21.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち			56.7		41.0		B	B
(1) 子育て支援の充実	211	母子保健	63.5	いずれの指標も目標値に達していない	63.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	212	保育サービス	56.8	いずれの指標も目標値に達していない	44.9	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	213	子育て支援	62.4	全ての指標が目標値を達成している	36.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(2) 学校教育の充実	221	幼稚園教育	59.1	全ての指標が目標値を達成している	69.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	222	学校教育	58.6	目標値を達成している指標が多い	27.3	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	223	特別支援教育	55.9	目標値に達していない指標が多い	26.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3) 生涯学習の推進	231	生涯学習	54.0	目標値を達成している指標が多い	30.4	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	232	青少年	52.2	全ての指標が目標値を達成している	41.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(4) 文化・スポーツ活動の推進	241	文化活動	54.6	全ての指標が目標値を達成している	46.5	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	242	歴史・伝統文化	54.1	目標値を達成している指標が多い	43.0	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	243	スポーツ・レクリエーション	53.0	全ての指標が目標値を達成している	22.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B

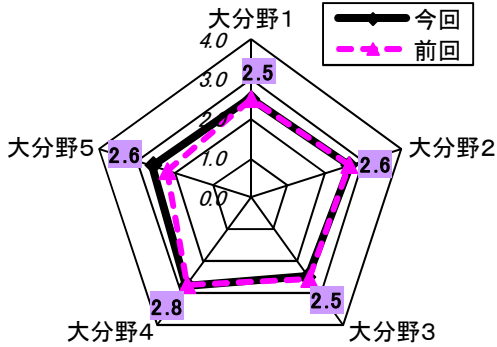
総合計画分野名			市民実感度 得点	指標	市民の役割 分担状況	行政の4年間の主な 取組	進捗度 (行政)	進捗度 (審議会)
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち			56.8		64.9		C	C
(1)適切な土地利用の推進	311	土地利用	52.5	一部目標値に達していない指標がある	33.5	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	312	住宅環境	51.9	いずれの指標も目標値に達していない	38.7	一部進捗していない取組がある	C	C
	313	拠点整備	49.8	目標値を達成している指標が多い	33.6	一部進捗していない取組がある	C	C
(2)交通ネットワークの整備	321	道路	54.0	一部目標値に達していない指標がある	76.1	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	322	公共交通	45.6	目標値を達成している指標が多い	67.8	一部進捗していない取組がある	C	C
(3)環境配慮社会の構築	331	5R	61.1	目標値に達していない指標が多い	85.6	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	332	環境保全活動	52.9	一部目標値に達していない指標がある	63.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(4)生活環境の整備	341	生活排水対策	59.8	一部目標値に達していない指標がある	67.7	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	342	公害対策	58.1	全ての指標が目標値を達成している	84.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	343	地域美化・環境衛生	62.7	いずれの指標も目標値に達していない	87.8	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
	344	上水道	68.0	全ての指標が目標値を達成している	73.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(5)緑・水環境の保全と創出	351	自然的資源	61.7	目標値を達成している指標が多い	60.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	352	公園・緑化	60.2	全ての指標が目標値を達成している	72.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち			53.8		62.4		B	B
(1)地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	411	地域福祉活動	51.6	目標値を達成している指標が多い	26.3	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(2)健康づくりの推進	421	健康づくり	61.1	目標値に達していない指標が多い	74.2	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3)医療サービスの充実	431	医療	59.2	目標値を達成している指標が多い	71.8	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(4)高齢者の生活を支えるサービスの実施	441	高齢者保健福祉	53.9	全ての指標が目標値を達成している	34.5	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	442	社会保障	53.6	一部目標値に達していない指標がある	90.6	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(5)障がい者の生活を支えるサービスの実施	451	障がい者保健福祉	51.3	全ての指標が目標値を達成している	55.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(6)人にやさしい都市環境の整備	461	バリアフリー	51.9	いずれの指標も目標値に達していない	74.9	一部進捗していない取組がある	C	C
(7)地域防災体制の充実	471	災害対策	53.4	目標値を達成している指標が多い	48.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	472	自主防災	54.0	目標値を達成している指標が多い	50.1	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	473	消防	53.3	一部目標値に達していない指標がある	72.7	概ね計画通り順調に進捗している	C	B
(8)生活の安全の確保	481	交通安全	50.1	一部目標値に達していない指標がある	88.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	482	防犯・消費者保護	52.7	一部目標値に達していない指標がある	62.1	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち			45.5		42.6		B	B
(1)学研都市との連携	511	学研都市	53.2	一部目標値に達していない指標がある	18.6	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(2)農業の振興	521	農業	48.6	一部目標値に達していない指標がある	56.9	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
(3)商業・工業の振興	531	企業立地	43.0	全ての指標が目標値を達成している	32.4	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
	532	商工業	42.9	一部目標値に達していない指標がある	61.2	概ね計画通り順調に進捗している	C	C
(4)観光と多様な交流の促進	541	観光・交流	39.8	全ての指標が目標値を達成している	44.0	概ね計画通り順調に進捗している	B	B
全体平均			53.8		52.4		B	B

(2) 大分野別検証結果

(まちづくりの目標別)

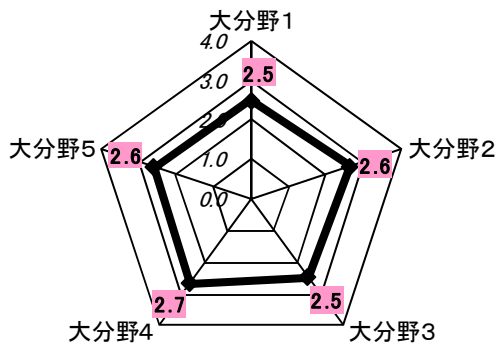
- 大分野 1 … 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
- 大分野 2 … 子育てしやすく、だれもが成長できるまち
- 大分野 3 … 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
- 大分野 4 … いつまでも安全、いつまでも安心してくらせるまち
- 大分野 5 … 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <進捗度(審議会)>



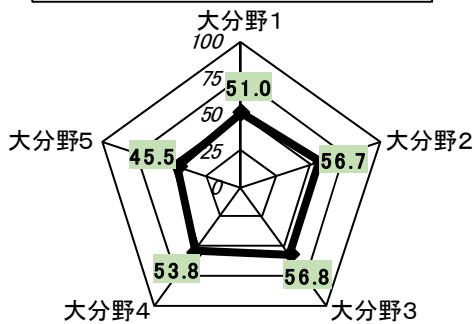
進捗度(審議会)では、大分野4を除いて2.5～2.6の進捗度となった。大分野4は進捗度が最も高く、12小分野中9小分野が進捗度B、3小分野が進捗度Cとなっており、前回と比較しても2.7→2.8と点数を上げている。次いで大分野2および5の進捗度が高くなっており、小分野の約6割が進捗度Bとなっている。前回との比較では、3分野で進捗度を維持し、2分野で昨年度よりも進捗する結果となった。その中でも大分野5は2.2→2.6と大きく進捗している。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <進捗度(行政)>



進捗度(行政)では、大分野4の進捗度が2.7と最も高く、大分野1および3の進捗度が2.5で最も低かった。大分野間で進捗度のばらつきはあまり見られない。小分野ごとに見ると、51分野中27分野が進捗度B、23分野が進捗度Cとなっている。また進捗度Aは1小分野あり、進捗度DおよびEは見られなかった。進捗度(行政)から進捗度(審議会)で進捗度が変更となった小分野は、全体で1分野のみで、進捗度は上がっているが、行政内部で判定した進捗度と審議会での判定に大きな乖離は見られなかった。

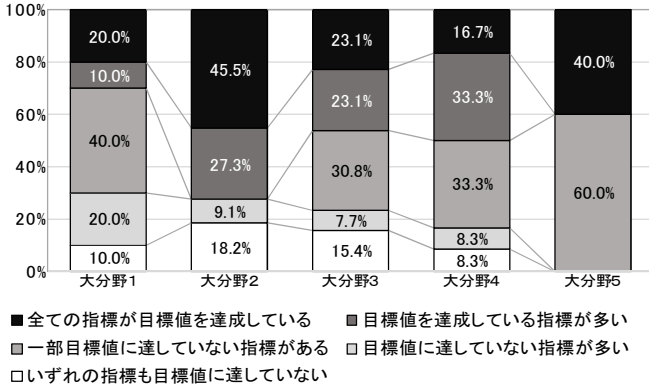
総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <市民実感度>



市民実感度については、大分野3の実感度が56.8と最も高く、大分野5が45.5と最も低い結果となっている。平成27年に実施した市民満足度調査結果をもとに集計したものであり、昨年度は速報値を、今回は確定値を用いているので、前回と比べ僅かではあるが乖離がある。

全体でも40以上50未満は9小分野と前回よりも減り、1小分野で30以上40未満に評価が下がる結果となった。60以上70未満は前回と変わらず8小分野となった。大分野5は4小分野が40以上60未満、1小分野が40以下評価となっており、いずれの小分野でも実感度は低くなっている。

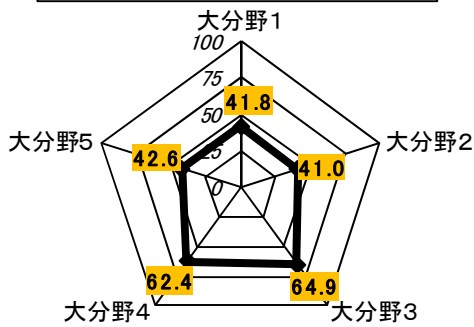
総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <指標>



指標については、各分野間で評価の割合に偏りが見られる。大分野5については、昨年度全ての小分野の指標が目標値を達成していたが、今年度は5小分野中「一部目標値に達していない指標がある」が3小分野となった。また大分野2については、「全ての指標が目標値に達成している」の割合が昨年度は18.2%であったが、今年度は45.5%と大きく伸びた。

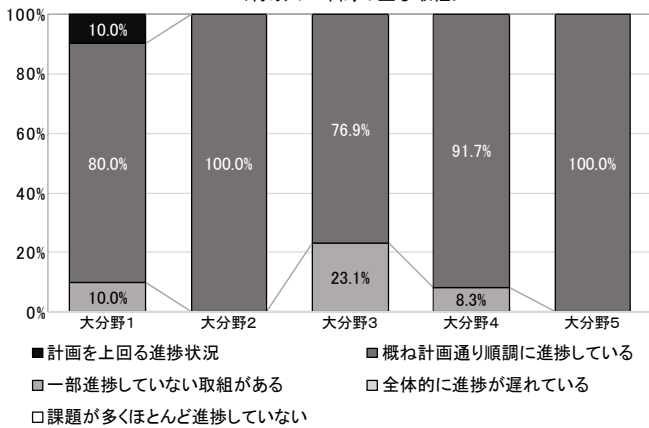
全体としては、51小分野中「一部目標値に達していない指標がある」が15小分野と最も多く、次いで「全ての指標が目標値を達成している」が14小分野、「目標値を達成している指標が多い」が11小分野となっている。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <市民の役割分担状況>



市民の役割分担状況については、市民実感度と同じく、昨年度は速報値を、今回は確定値を用いているので、こちらも前回と比べ僅かではあるが乖離がある。大分野3の分担状況が64.9と最も高く、大分野2が41.0で最も低い結果となっており、分野間での偏りが見られる。

総合計画まちづくりの目標別の進捗度 <行政の4年間の主な取組>

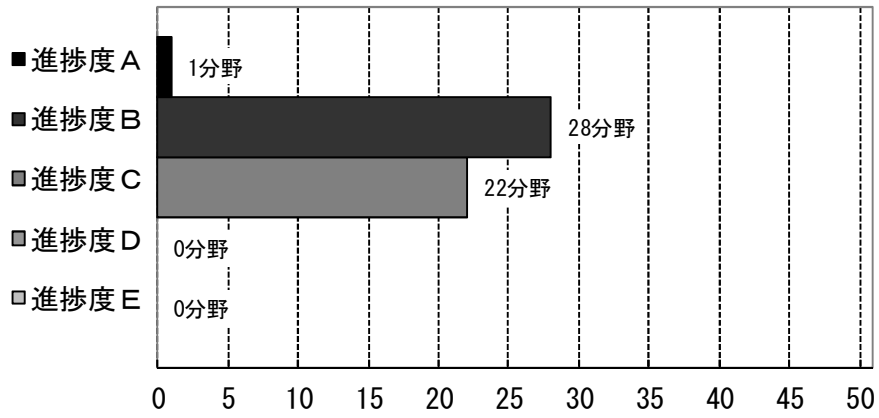


行政の4年間の主な取組については、どの大分野も7割以上が「概ね計画通り順調に推移している」という結果になり、大分野2と大分野5においては全ての小分野で「概ね計画通り順調に推移している」となった。分野間で若干のばらつきはあるものの、全体としては進捗度は高いと言える。

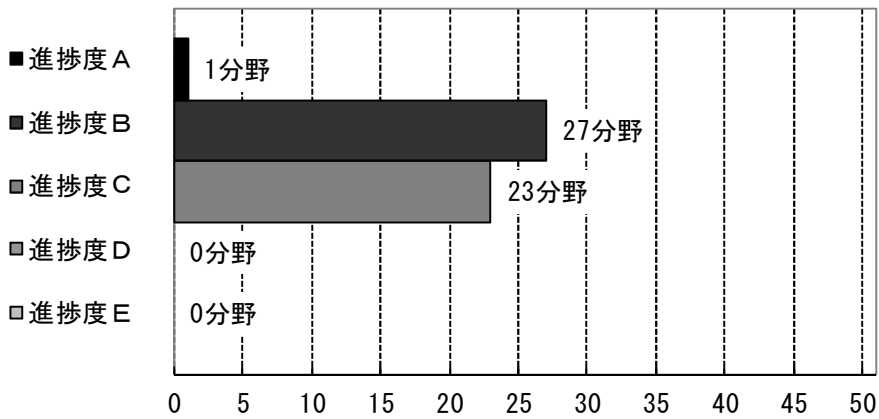
51小分野中、「概ね計画通り順調に推移している」が45小分野であり、全体の約9割を占めている。また「一部進捗していない取組がある」は5小分野あり、うち3小分野が大分野3に属する結果となった。

(3) 進捗度別件数表

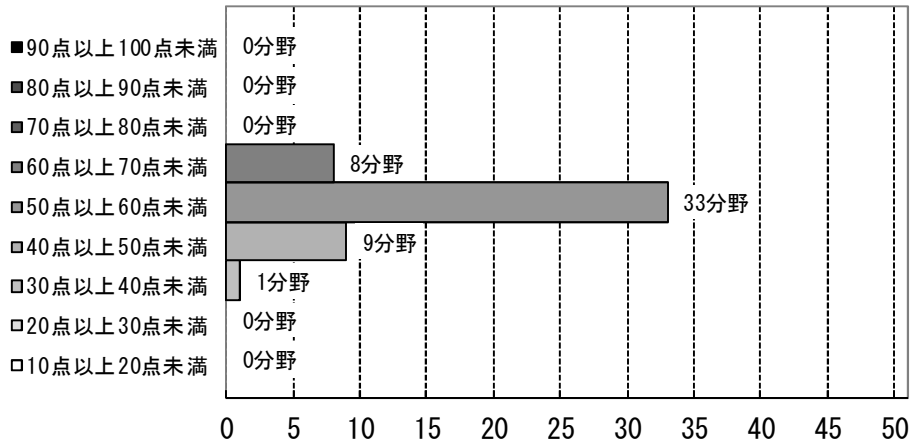
進捗度（審議会）



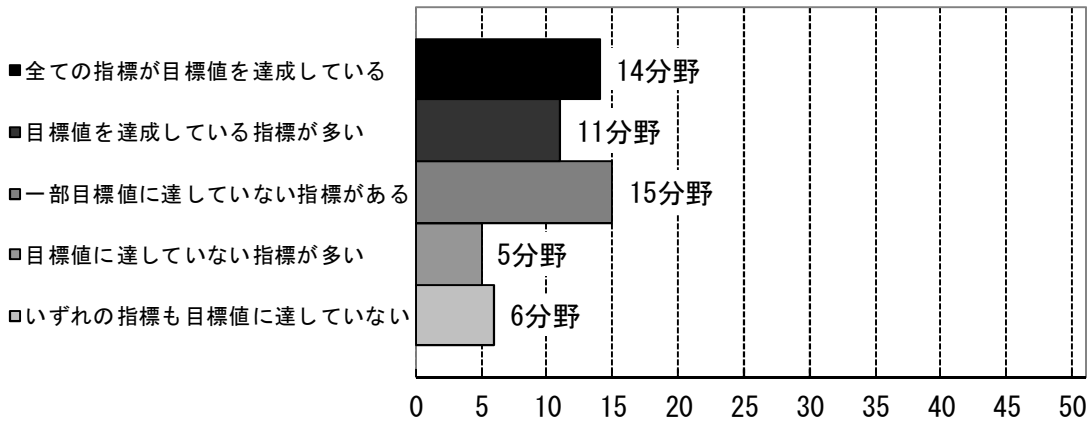
進捗度（行政）



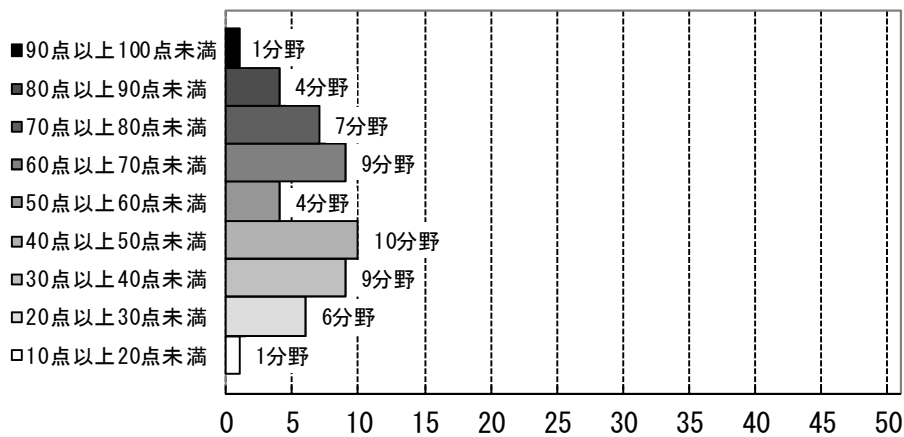
市民実感度



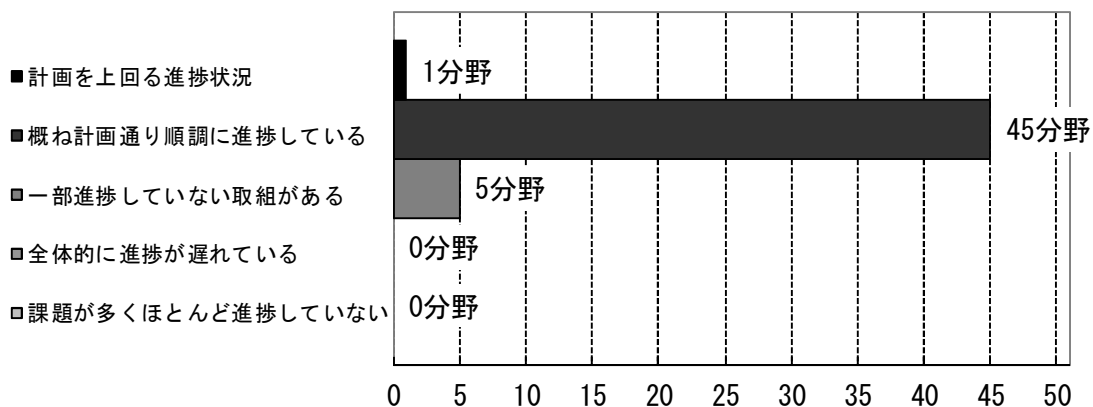
指標



市民の役割分担状況



行政の4年間の主な取組



(4) 指標の達成状況

※指標名の欄に色が付いたものは減少目標。

No.	小分野 No.	指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	担当課
1	111	協働・参画型事業数(件)	187	190	195	○	市民活動推進課
2		ワークショップの開催回数(回)【累計】		2	1	×	広聴広報課
3	112	ホームページへのアクセス件数(件)	968,657	1,221,000	976,016	×	情報政策課
4		情報公開の満足度(点)		52.0	49.2	×	総務課
5		ツイッターのフォロワー数(件)	3,380	3,400	4,906	○	情報政策課
6	121	自治会加入世帯数(世帯)	39,020	39,200	39,381	○	市民活動推進課
7		市民活動推進センターららポート登録者団体数(団体)	69	80	71	×	市民活動推進センター
8		マイサボいこま 市民による選択の届出率(%)	8.15	9.5	6.23	×	市民活動推進センター
9	131	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	218	238	236	×	人権施策課
10		講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	161	120	296	○	人権施策課
11	132	男女共同参画啓発講座等への開催数(件)	16	16	17	○	男女共同参画プラザ
12		市の附属機関等の女性委員の割合(%)	32.7	33.2	32.7	×	男女共同参画プラザ
13		市役所の女性管理職の割合(%)	22.4	22.4	24.0	○	人事課
14	133	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	4,272	4,854	5,287	○	人権施策課
15		国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	19	21	22	○	人権施策課
16	141	総合的な住みやすさの満足度(点)	60.8	62.6	61.9	×	政策企画推進課
17		総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	64.3	75	62.3	×	政策企画推進課
18	142	コンビニ交付等での利用率(%)	20	21	21	○	市民課
19		指定管理者のモニタリング実施率(%)	100	100	100	○	総務課
20		電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	10	13	11	×	情報政策課
21	143	経常収支比率(%)	86.2	90.5	88.1	○	財政課
22		実質公債費比率(%)	1.8	2.2	0.7	○	財政課
23		【上段】市債残高(普通会計ベース)	184	207	183	○	財政課
24		【下段】積立基金残高(普通会計ベース)	109	92	120	○	
25	144	時間外勤務手当の推移(千円)	201,975	208,000	207,150	○	人事課
26		市の職員数(人)	821	822	817	○	人事課
27		プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)	9	7	10	○	政策企画推進課

No.	小分野 No.	指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	主担当課
28	211	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	94.8	94.4	94.2	×	健康課
29		新生児・乳児訪問の実施率(%)	96.7	97.4	96.2	×	健康課
30		乳幼児健診受診率(%)	98.1	99.0 以上	96.4	×	健康課
31	212	保育所待機児童数(人)	68	10	54	×	こども課
32		一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	6,610	6,800	6,749	×	こども課
33	213	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	2,223	2,400	2,642	○	子育て支援総合センター
34		地域子育て支援拠点の利用者数(人)	29,630	25,000	30,660	○	子育て支援総合センター
35	221	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	103	98	113	○	教育指導課 こども課
36		市立幼稚園の耐震化率(%)	82	75	90	○	こども課
37	222	教育相談室等の相談件数(件)	3,401	3,020	3,441	○	教育指導課
38		1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	33.0	34.7	33.1	×	教育指導課
39		学校創造推進事業の実施回数(回)	1,718	1,640	1,815	○	教育指導課
40	223	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	86.2	91.7	86.2	×	教育指導課
41		ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	104	140 以上	125	×	教育指導課
42		特別支援教育相談員等による相談件数(件)	158	145 以上	166	○	教育指導課
43	231	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	10.7	11.5	10.8	×	図書館
44		自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	221	239	192	×	生涯学習課
45		生涯学習まちづくり人材バンク登録者数(人)	569	410	455	○	生涯学習課
46	232	青少年健全育成事業参加人数(人)	5,748	3,056	6,774	○	生涯学習課
47		青少年指導委員による巡回指導回数(回)	329	211	271	○	生涯学習課
48		青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	22	19	34	○	生涯学習課
49	241	市民の成果発表事業の参加者数(人)	15,601	18,750	23,570	○	生涯学習課
50		生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)	94.1	93.8	95.0	○	生涯学習課
51		生涯学習施設の利用者数(人)	1,083,796	1,055,000	1,208,666	○	生涯学習課
52	242	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	59	80	60	×	生涯学習課
53		生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	12,515	19,000	23,103	○	生涯学習課
54		歴史文化系講座聴講者数(人)	863	510	938	○	生涯学習課
55	243	市内体育施設の利用者数(人)	873,799	960,000	997,014	○	スポーツ振興課
56		市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	20,661	18,800	19,462	○	スポーツ振興課
57		子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	2,251	1,850	2,301	○	スポーツ振興課

No.	小分野 No.	指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	担当課
58	311	宅地化農地の面積(ha)	39.9	40.0	39.9	○	都市計画課
59		地区計画導入地区数(地区)	26	25	26	○	都市計画課
60	312	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	496	543	511	×	建築課
61		改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	135	149	144	×	建築課
62		バリアフリーリフォーム固定資産税減税新申請件数[累計](件)	100	121	108	×	建築課
63	313	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	102	102	103	○	都市計画課
64		地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	106	102	105	○	都市計画課
65		リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)	6,207	6,600	6,210	×	都市計画課
66	321	道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合(%)	29.0	86.3	53.1	×	土木課
67		橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	21	22	22	○	事業計画課・管理課
68	322	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	52.9	55.1	51.0	×	防災安全課
69		主要駅周辺の放置自転車等1回あたりの撤去台数(台)	2.00	3.54	1.51	○	防災安全課
70		鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	231.98	235.11	235.94	○	防災安全課
71	331	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)	669	580	553.8	○	環境保全課
72		事業所からの事業系ごみの排出量(t)	8,664	7,707	8,942	×	環境保全課
73		ごみの再資源化率(%)	18.7	29.0	23.4	×	環境保全課
74	332	太陽光発電システム設置基数[累計](基)	2,700	3,120	2,900	×	環境モデル都市推進課
75		環境活動参加人数[累計](人)	65,966	78,980	84,419	○	環境モデル都市推進課
76	341	下水道普及率(%)	65.8	67.0	67.1	○	下水道課
77		合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	1,699	1,780	1,747	×	下水道課
78		市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	13	16	16	○	環境保全課
79	342	公害相談件数(件)	15	24	12	○	環境保全課
80	343	不法投棄の回収件数(件)	291	228	506	×	環境保全課
81		空き地等適正管理指導件数(件)	87	70	68	○	環境保全課
82	344	1人1日平均配水量(リットル)	278	282	277	○	総務課(上下水道部)
83		水道の有効率(%)	98.9	98.0	98.2	○	工務課
84		自己水割合(%)	39.7	38.0	39.8	○	浄水場
85	351	緑地の確保面積の割合 [上段]市全域(%)	48.6	48.55	48.6	×	みどり公園課
		緑地の確保面積の割合 [下段]市街化区域内	21.8	21.91	21.7		みどり公園課
86		緑の保全活動件数(件)	9	8	9	○	みどり公園課
87	352	バリアフリーを行った公園件数[累計](箇所)	49	52	52	○	みどり公園課
88		花と緑の活動件数(件)	321	317	333	○	みどり公園課

No.	小分野 No.	指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	担当課
89	411	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	28	28	28	○	高齢施策課
90		高齢者サロン等の数(箇所)	43	49	50	○	高齢施策課
91		地域ねっとつどいの参加者数(人)	113	110	83	×	高齢施策課
92	421	特定健康診査の受診率(%)	31.3	41.0	35.6	×	国保医療課
93		がん検診の受診率(%)	16.1	19.5	16.4	×	健康課
94		週3回以上、朝食欠食している人の割合(%)	5.4	3.2	1.9	○	健康課
95	431	小児科患者の市内救急搬送率(%)	35.6	35.0	39.6	○	病院事業推進課
96		市内救急搬送率(%)	71.2	73.2	75.3	○	病院事業推進課
97		市内病院への入院割合(%)	37.2	37.6	35.6	×	病院事業推進課
98	441	介護予防等の事業実施回数(回)	1,055	950	1,196	○	高齢施策課
99		認知症サポーター養成数(人)	3,904	4,400	4,744	○	高齢施策課
100		地域密着型サービス事業所数(箇所)	11	11	12	○	介護保険課
101	442	国民年金制度に着いての啓発回数(回)	18	10	18	○	高齢施策課
102		国保被保険者一人当たり診療費(円)	330,019	343,000	361,063	×	国保医療課
103		就労支援達成率(%)	80.0	14.7	31.6	○	保護課
104	451	市内の福祉サービスの事業所数(箇所)	105	101	120	○	障がい福祉課
105		障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	14	6	20	○	障がい福祉課
106	461	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	77.2	86.6	81.1	×	管理課
107		奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	98	129	112	×	建築課
108	471	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	135	149	144	×	建築課
109		避難施設の耐震化率(%)	97.2	94.4	97.2	○	防災安全課
110	472	自主防災組織の組織率(%)	94.5	94.44	96.2	○	防災安全課
111		自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	88.9	100	83.1	×	防災安全課
112		家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	79.5	65.8	91.7	○	防災安全課
113	473	年間火災発生件数(件)	20	27	32	×	予防課
114		年間延焼棟数(棟)	0	0	5	×	予防課
115		救命講習会の受講者数(人)	2,760	2,660	2,676	○	消防署
116	481	交通事故の発生件数(件)	2,696	2,586	2,628	×	防災安全課
117		交通安全教室の参加人数(人)	5,704	5,431	5,769	○	防災安全課
118	482	刑法犯罪発生件数(件)	605	620	557	○	防災安全課
119		出前防犯教室の参加人数(人)	8,287	8,300	8,361	○	防災安全課
120		消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	48.2	48.9	48.2	×	防災安全課

No.	小分野 No.	指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	担当課
121	511	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	4,650	4,800	4,740	×	いこまの魅力創造課
122	521	遊休農地活用事業面積(アール)	456	390	468	○	経済振興課
123		青年新規就農者数[累計](人)	6	5	8	○	農業委員会事務局
124		遊休農地の面積(アール)	9,100	8,900	9,420	×	経済振興課
125	531	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数[累計](人)	41	26	41	○	経済振興課
126		生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数[累計](事業所)	11	12	12	○	経済振興課
127	532	商工業振興イベント数(件)	13	10	16	○	経済振興課
128		起業支援融資件数(件)	2	4	3	×	経済振興課
		起業支援セミナー件数(件)	3	4	4		経済振興課
129	541	観光イベントの件数(件)	9	11	11	○	経済振興課
130		観光ボランティアガイドの案内件数(件)	249	110	200	○	経済振興課
		観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	1,287	1,500	1,607		経済振興課
達成率		全指標の達成数			81		
		H27目標値を達成している指標の割合 (達成指標/130指標)			62.3%		

補助指標

小分野 No.	補助指標名	H26の 数値	H27の 目標値	H27の 現状値	目標達 成	担当課
231	自主学習グループによる施設慰問、ボランティア活動件数(回)	196	223	223	○	生涯学習課

※自主学習グループによる市民向けの活動が、学習会だけでなく高齢者福祉施設への慰問やボランティア等の開催も増えてきた為、学習会を本指標、それ以外を補助指標とした。

3. 進行管理検証シート

(1) 進行管理検証シートの見方

基本計画の分野

①まちづくりの目標 <大分野>

第5次総合計画の基本構想に示された将来都市像を実現するために定めた5項目のまちづくりの目標。

②施策の大綱 <中分野>

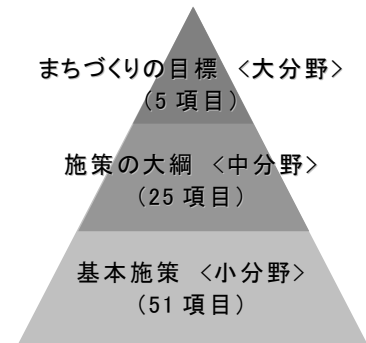
基本構想に掲げるまちづくりの目標を実現するために、より具体化した施策の大綱となるもので、25項目からなる。

③基本施策 <小分野>

各施策の大綱を構成する最も基本的な単位となる51の施策。

④4年後のまち

各基本施策において、総合計画に掲げるまちづくりの目標を達成するための、市民や事業者、行政が共に目指す将来の暮らしや、まちの姿、行動を示したもの。



1 市民実感度

⑤設問

基本計画で定める「4年後のまち」について、市民の実感としてまち全体がどの程度実現しているかをアンケートで問うている。

⑥得点評価

各小分野に掲げた「4年後のまち」に対するそれぞれの市民実感度を数値化したものと、それらの平均点を算出し、分野全体の実感度を数値化したものを明記している。

《実感度の算定方法》

市民実感度は、小分野ごとに市民にアンケートを行い、それぞれ記載している問いに対して「そう思う」、「どちらかというと思う」、「どちらとも言えない」、「どちらかというと思わない」、「そう思わない」及び「わからない」から1つ選ぶ方法で調査を実施し、これを点数化している。

なお、アンケートは101の設問を3組に分け、各々1,000人の方にアンケート調査を実施（平成27年6月）。

以下に点数化の方法を示す。

ア 総回答数のうち、「わからない」と「無回答」を除き、これを有効回答数とする。

イ 各回答の割合について「そう思う」に 100 点、「どちらかというと思う」に 75 点、「どちらとも言えない」に 50 点、「どちらかというと思わない」に 25 点、「そう思わない」に 0 点を乗じ、それらの合計を施策（小分野）の合計点とする。

《算出例》

そう思う	どちらかという と思う	どちらとも 言えない	どちらかという と思わない	そう思わない	わからない	無回答	有効回 答数
2.5%	12.2%	31.0%	12.8%	41.5%	—	—	100.0%

$2.5\% \times 100 \text{ 点} + 12.2\% \times 75 \text{ 点} + 31.0\% \times 50 \text{ 点} + 12.8\% \times 25 \text{ 点} + 41.5\% \times 0 \text{ 点}$
 $= 30.35 \text{ 点} \approx 30.4 \text{ 点}$

例では、この「4年後のまち」の実感度は「30.4点」となる。

2 指標

⑦指標名

各小分野の「4年後のまち」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」として、客観的に数値化可能な指標として、その分野で代表的なものを設定している。この分野の状態を示す客観的な指標である。指標名の後の（ ）内には単位を示している。4年後のまちの現状を適切に把握できるように、分野によっては複数の指標を設定している。

⑧この指標について

指標が具体的に表している数値や用語を説明している。また、なぜその施策の評価に用いるのかが分かるよう、指標が示す意味や指標の算出方法についても説明している。

⑨指標の動向

[推移のグラフ]

平成 21 年度から直近値までと、平成 30 年度までの達成すべき目指す値と実績値を記載している。

[目指す値]

目指す値は、市民、事業者、行政等が共に取り組むことで達成する値で、各年度の目標とする数値を示している。

[実績値]

直近の実績値（基本的には平成 27 年度末の数値）を記載している。

※ 評価時点で数値が確定していない指標、数値の把握が毎年できない指標などについては、直近値が昨年度もしくは未記載となっている場合がある。

⑩指標の把握方法（数値の出所）

進行管理していく上で数値の出所について明記。

⑪目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由

直近値が当該年度の目標値にまで達していない場合で、かつ前年度よりも数値が悪化している場合は、未達成の原因分析を行い、その理由を明記している。外的要因があった場合はその有無を記載。

3 市民の役割分担（市民 1 人でできること）

⑫設問

基本計画に掲げる市民の役割分担状況のうち 1 つを抽出し、市民満足度調査で市民がどの程度取り組んでいるかを尋ねたもの。左の番号は、基本計画の「市民 1 人でできること」の項目番号。

⑬得点評価

市民満足度調査の回答結果を集計し、得点化したもの。「十分取り組んでいる」を 100 点、「取り組んでいる」を 75 点、「少し取り組んでいる」を 50 点、「あまり取り組んでいない」を 25 点、「全く取り組んでいない」を 0 点として、回答割合に乗じて、得点している。

4 行政の 4 年間の主な取組

⑭取組No.・行政の 4 年間の主な取組・具体的な事業

基本計画の「行政の 4 年間の主な取組」に掲げる項目の取組No.と取組名、取組に応じた具体的な事業の名称。

⑮取組状況

具体的な事業についての当該年度の取組状況。

⑯進捗上の課題

取組を進める上で課題となっていることがある場合にその課題を明記。

5 分野全体の進捗状況

⑰各項目の進捗度

市民実感度については得点評価の平均点、市民等の役割分担については得点評価を、指標と行

政の4年間の主な取組については、複数ある指標や取組の目標達成状況を踏まえて主担当課が判定した進捗度を記載している。

⑩分野の進捗度（行政）

市民実感度や指標、市民の役割分担、行政の取組状況をもとに、行政内部において総合的に分野全体の進捗状況を判断し、審議会に諮る前に5段階（A～E）で進捗度を判定したものである。

A～Eの進捗度は分野全体の進捗状況を表したもので、概ね次のような区分である。

A：4年後のまちが十分に実現されている D：4年後のまちがあまり実現されていない

B：4年後のまちがかなり実現されている E：4年後のまちが全く実現されていない

C：4年後のまちがある程度実現されている

⑪進捗度の理由

分野全体の進捗度を判断した理由について、主担当課が簡潔に記載したもの。

6 総合計画審議会の意見

⑫行政で検証した進捗度についての意見

行政内部での検証結果と分野全体の進捗度とその理由について、検証結果や進捗度の妥当性について、審議会が出された意見。

⑬行政で検証した進捗度を変更する場合の理由

審議会が、行政内部で検証した進捗度と異なった進捗度に変更する場合に、その理由を示している。

⑭進捗度（審議会）

市民実感度や指標の達成状況、市民の役割分担状況、行政の取組状況の結果を総合的に判断し、5段階（A～E）で進捗度を判断するもので、社会経済的状況等の外的要因も勘案したうえで、審議会において最終的な進捗度を判定しているもの。進捗度の判定に至るには、上記4つの進捗状況から各小分野ごとに検証、分析を行い、行政内部で検証した進捗度をベースに総合的に判定したものである。判定基準は進捗度（行政）と同じA～Eの5段階で判定している。

また、上欄に前年度の進捗度（審議会）も併せて表記している。

（2）進行管理検証シート

（次頁以降）

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	1	市民協働
4年後のまち	①	市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民と市、市民同士が、互いに対等な立場で相互に補完し合い、協働によるまちづくりが進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	4.1	4.1
どちらかというと思う	93	17.5%	22.4	16.8
どちらとも言えない	206	38.9%	49.5	24.8
どちらかというと思わない	65	12.3%	15.6	3.9
そう思わない	35	6.6%	8.4	0.0
わからない	88	16.6%		
無回答	26	4.9%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	416	100.0%	49.5	
全設問の平均				49.5

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	協働・参画型事業数(件)	市民と市又は市民同士がそれぞれの役割と責任を担いながら対等の立場で相互に補完し協力する事業(協働型事業)と市の施策、事業等の計画・実施・評価やまちづくりの過程に市民が主体的に関わる事業の数で、参画・協働によるまちづくりの度合いを示します。		
	担当課		目指す値	実績値
	市民活動推進課		H27	H27
			190	195
			指標の把握方法(数値の出所)	
			参画と協働のまちづくり事務事業調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
No.	指標名	この指標について	指標の動向	
2	ワークショップの開催回数(回)[累計][マニフェスト102]	ワークショップを開催した回数。地域の現状把握をはじめ、市民ニーズやアイデアを抽出し、計画案づくりに活かします。		
	担当課		目指す値	実績値
	広報広聴課		H27	H27
			2	1
			指標の把握方法(数値の出所)	
			ワークショップの実施実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 当初、ワークショップで予定していた案件を、タウンミーティングに変更したため	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	生駒市の市政・まちづくりに関心を持っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	17	3.3%	3.4%	3.4
取り組んでいる	72	14.0%	14.4%	10.8
少し取り組んでいる	167	32.4%	33.5%	16.7
あまり取り組んでいない	174	33.7%	34.9%	8.7
全く取り組んでいない	69	13.4%	13.8%	0.0
無回答	17	3.3%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	39.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	本市のまちづくりを進めていくための基本的なルールを定めた生駒市自治基本条例に基づき、参画と協働のまちづくりを一層進めていきます。	市民自治推進委員会の運営	市民自治協議会に向けての取り組んでいる5地区の現状を報告するとともに、市民自治協議会設立に向けての認定要綱案の検討を行った。		市民活動推進課
①2	協働によるまちづくりの担い手を養成する講座を実施します。	組織活力アップ事業	市内で公益活動を行う団体が、継続して活動を続けていくために必要な組織マネジメント力を高めることを目的とした講座を開催した。 「施設におけるボランティアコーディネート講座」「会計実務入門講座」「学ぼう！活動資金調達のコツ！」「～伝わるチラシの作りかた～講座」		市民活動推進センター
①3	ワークショップ等の手法を活用し、市政への市民の理解と関心を高めるとともに、市政に市民の意見を反映させます。	ワークショップ等の実施 【マニフェスト 102】	・教育に関するたけまるワークショップ 実施日：10月25日、11月7日 テーマ：社会で生き抜く人を育てる教育のあり方について ・ティーミーティング 実施日：H28年1月12日 テーマ：高齢者交通費助成 ・タウンミーティング 実施日：H28年1月17日 テーマ：高齢者交通費助成		広報広聴課
①4	参画と協働によるまちづくりを推進するため、庁内における職員の意識の高揚を図ります。	参画・協働の職員研修	新規採用職員及び3年目職員に対し、参画と協働を原則の一つにした自治基本条例の研修を実施。 管理職に対しても市民自治推進委員会会長による自治基本条例に関する研修を実施。 ワークショップでの議論の進行の技法を学ぶファシリテーション研修を自治会、NPO関係者、市職員合同で実施。 より意識を持ってもらうために、庁内の参画と協働の事例調査を行っている。		市民活動推進課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	審議会等の公募市民登録制度	H27年6月の名簿登録期間の終了に伴い、新たな名簿を作成するため、H27年5月に無作為に抽出した市民3,000人に対して名簿への登録依頼を行った。その結果、349人の方に登録いただいた。 また、H27においては、計25人の公募市民候補者が、公募市民として審議会等の委員・参加者として就任・参加された。		総務課
①5	審議会委員の公募や市民政策提案制度などを実施し、政策形成過程における市民参画の充実を図ります。	市民政策提案制度 【マニフェスト 103】	提案件数10件であったが、これまで、提案の要件として10人の署名が必要であった点を、H28年2月から、より提案しやすい制度にするため、要件を緩和し1人でも提案できるように制度を改正した。	より提案しやすいように、要件緩和の制度変更を行なったが、改正の時期がH28年2月であったため、市民への周知が行き届くまで時間を要し、年度中の提案に至らなかった。今後、要件緩和についての周知が必要。	政策企画推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	49.5	C	参画と協働の事例数は年々増えてきている。また職員に対しても研修を行うことで意識の向上は徐々に図られていると考えられる。ただし、より一層参画と協働の取り組みを進めるためには、市民の市政、地域活動、まちづくりなどへの関心を持ってもらうような情報公開・提供を行う必要があると考える。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	39.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	市民自治協議会の設立に向けて引き続き取組を進められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	1	まちづくりにおける市民の参画と協働
基本施策	2	情報提供・情報公開
4年後のまち	①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。
	②	市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民が知りたい地域や市の情報を早く・簡単・正確に入手している。				設問②	市が発信している情報を市民等がより一層有効に活用している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	30	5.6%	6.7%	6.7	そう思う	24	4.7%	5.4%	5.4
どちらかというと思う	129	24.2%	28.9%	21.7	どちらかというと思う	121	23.4%	27.4%	20.5
どちらとも言えない	183	34.3%	41.0%	20.5	どちらとも言えない	213	41.3%	48.2%	24.1
どちらかというと思わない	66	12.4%	14.8%	3.7	どちらかというと思わない	59	11.4%	13.3%	3.3
そう思わない	38	7.1%	8.5%	0.0	そう思わない	25	4.8%	5.7%	0.0
わからない	65	12.2%			わからない	58	11.2%		
無回答	23	4.3%			無回答	16	3.1%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	446		100.0%	52.6	有効回答数	442		100.0%	53.4
						全設問の平均		53.0	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	ホームページへのアクセス件数(件)	生駒市公式ホームページのトップページへの年間アクセス件数。より多く、分かりやすい情報発信に努め、平成30年度で平成24年度の1割程度の増加を目指します。		H27	H27
	担当課			1,221,000	976,016
	情報政策課			指標の把握方法(数値の出所)	
				トップページへのアクセスログ	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> アクセス件数はトップページの件数をカウントしており、件数が伸びないのは、検索エンジンなどを使い直接、目的のページにアクセスする例が多いからと思われる。		
2	情報公開(地域情報提供)の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の情報公開の満足度で、満足=100点、やや満足=75点、普通=50点、やや不満=25点、不満=0点として点数化。H27年度に52点、H29年度には53点を目指します。		H27	H27
	担当課			52	49.2
	総務課			指標の把握方法(数値の出所)	
				市民満足度調査	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 20代と30代のポイントが低下していることから、若い世代にとって、市が保有している情報や情報公開制度などが身近に感じられていない可能性がある。また、全世代においてポイントが低下しており、情報の発信側と受け手側との間で何らかのギャップがある可能性がある。		
3	ツイッターのフォロワー数(件)	生駒市公式ツイッターアカウントのフォロワー数。広範な情報発信、情報共有に努め、平成25年度の倍増を目指します。(情報政策課)		H27	H27
	担当課			3,400	4,906
	情報政策課			指標の把握方法(数値の出所)	
				各アカウントのフォロワー数累計	
		目標が未達成(c以下)の場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	広報紙などを通じて市政に関心を持ち、積極的に行事や市政に参加している。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	21	4.0%	4.2%	4.2	
取り組んでいる	98	18.5%	19.6%	14.7	
少し取り組んでいる	163	30.8%	32.5%	16.3	
あまり取り組んでいない	161	30.4%	32.1%	8.0	
全く取り組んでいない	58	10.9%	11.6%	0.0	
無回答	29	5.5%			
総数	530	100.0%			
有効回答数	501		100.0%	43.2	

4 行政の役割分担

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民が必要としている情報を的確に把握し、多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政の情報を発信、提供します。	広報活動の強化	市広報紙「いこまち」の発行、市公式フェイスブック「まんてんいこま」、ツイッター「いこまタケ」、報道機関への記者会見やプレスリリースなど多様な媒体を活用しながら、積極的に地域や市政情報を発信、提供した。		広報広聴課
①2	すべての人が支障なく情報や機能を検索し、利用できる、使いやすいホームページを作成します。	ホームページのリニューアル	すべての人が支障なく情報や機能を検索・利用できる、使いやすいホームページを目指しリニューアルを行った。また、積極的な情報発信とスムーズな運営管理に努める。 公開：H27年10月1日 市ホームページアクセス件数：976,016件	アクセス件数はトップページの件数をカウントしており、件数が伸びないのは、検索エンジンなどを使い直接、目的のページにアクセスする例が多いからと思われる。	情報政策課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	個人情報保護制度の運用	個人情報の重要性について、個人情報保護法や個人情報保護条例等に基づき、研修を実施。		総務課
①3	個人情報保護と情報セキュリティを徹底します。	情報セキュリティ対策	セキュリティ確保のためのネットワークやシステムの安全・安定稼働を図るとともに、セキュリティレベル向上のため、情報セキュリティセルフチェック、情報セキュリティ研修を実施した。	セキュリティ確保のためのネットワークやシステムが複雑になってきている状況のなかで、セキュリティ対策は利便性と相反するところがあり、職員の負担が増大する場合がある。	情報政策課
①4	市民が親しみやすく、分かりやすい広報紙を作成します。定期的にアンケートを実施しながら、市民のニーズを把握し、広報紙に反映します。	広報いこまちの制作・発行	毎月1日にお知らせ版、15日に本紙号の広報「いこまち」を発行し、市民が親しみやすく、分かりやすい広報紙づくりに努めた。全国広報紙コンクールで広報「いこまち」9月号が1席に入選した。		広報広聴課
①5	情報公開制度について分かりやすく啓発・PRを行います。	情報公開制度の運用状況の公表	毎年1回、情報公開制度の運用状況の公表のため、運用状況報告書を作成し、広報紙や市ホームページで公表している。		総務課
①6	情報公開制度について、手続きの分かりやすさ、簡素化を進めます。	情報公開制度の手続きの簡素化	公正性・透明性の高い行政運営を確保し、情報公開制度の運営に資するため、総合窓口を設けワンストップ化を図っている。		総務課
①7	公正性・透明性の高い行政運営を確保するため、積極的な情報公開に努めます。	積極的な情報公開	情報提供で可能な情報については、情報公開制度によらずとも公開できるかの検討を原課等に促している。		総務課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ツイッターを活用した情報発信 【マニフェスト 82】	各所属からのお知らせや身近な情報をツイッターを活用し、発信した。 フォロワー数：4,906件 (対目標値：44%増)		情報政策課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	オープンデータの充実 【マニフェスト 83】	高度な専門知識を有する者により技術支援・運用支援を受け、オープンデータ活用方法やポータルサイト構築について協議を進めた。 リニューアル後のホームページにオープンデータサイトを新設し、データを掲載した。		情報政策課
②1	インターネットによる情報ツールを活用するなど、即時性のある広範な情報発信や市民との情報共有に努めます。また、ICTを活用した市民の利便性向上に向けた取組を推進します。	ICT活用やアプリ開発における関係課支援 【マニフェスト 84】	高度な専門知識を有する者により技術支援・運用支援を受け、オープンデータについての勉強会を2回開催。		情報政策課

②2	シティプロモーションを推進します。	シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置【マニフェスト 58・85・100】	H26に副市長をリーダーとする「シティプロモーション推進チーム」を設置済み。	今後、職員研修などを通じて、シティプロモーションを全庁的な取り組みとして展開する必要がある。	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	PRサイト、公式フェイスブックの運用【マニフェスト 58】	市公式フェイスブック「まんてんいこま」を5月15日に開設した。また、10月1日から「いこま宣伝部」による投稿を開始した。市ホームページのリニューアルに併せて、PRサイトを開設した。		広報広聴課
②2	シティプロモーションを推進します。	シティプロモーション推進プロジェクトチームの設置【マニフェスト 58・85・100】	H26に副市長をリーダーとする「シティプロモーション推進チーム」を設置済み。	今後、職員研修などを通じて、シティプロモーションを全庁的な取り組みとして展開する必要がある。	いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	市PR動画の映画館CM放映事業【マニフェスト 58・85・100】	市公式フェイスブック「まんてんいこま」を5月15日に開設した。また、10月1日から「いこま宣伝部」による投稿を開始した。市ホームページのリニューアルに併せて、PRサイトを開設した。		いこまの魅力創造課
②2	シティプロモーションを推進します。	事業者との協働による移住促進バスツアーの実施【マニフェスト 56】	8月30日にバスツアー(19組46名参加)11月8日に生駒体験フェア(15組37名参加)を実施した。		いこまの魅力創造課・建築課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.0	C	目標値に達していない指標が多いものの、ホームページのアクセス件数については、直接目的のページへアクセスすることが増えたことにより、トップページを通らずアクセス件数が伸びなかったと考えられる。 情報発信については、広報紙で分かりやすい特集を組み情報提供を行うことや、SNSなど様々な媒体を活用しながら、地域や市政の情報を積極的に発信している。 また、ホームページについてはすべての人が支障なく情報を取得できるように10月にリニューアルを行い、同時に市の魅力を発信するPRサイトを開設した。本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを推進するなど、更なる情報発信に努めている。 以上により、分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、市民が知りたい情報を入手しやすい環境がある程度実現されていると判断した。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	43.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標設定している市ホームページのアクセス件数について、リニューアル後の実績値も踏まえた上で、トップページだけでなく全ページのアクセス件数でも分析できるよう、補助指標の設定を検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	2	地域活動・市民活動の活性化
基本施策	1	地域活動・市民活動
4年後のまち	①	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、自発的な活動が進んでいる。
	②	様々な分野で市民活動団体の活動が広がり、連帯してまちづくりに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	地域の連帯感や助け合いの意識が高まるとともに、自発的な活動が進んでいる。				設問②	様々な分野で市民活動団体の活動が広がり、連帯してまちづくりに取り組んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	23	4.3%	5.2	5.2	そう思う	19	3.6%	4.4	4.4
	どちらかというとそう思う	120	22.6%	27.0	20.2	どちらかというとそう思う	118	22.1%	27.3	20.4
	どちらとも言えない	210	39.6%	47.2	23.6	どちらとも言えない	221	41.4%	51.0	25.5
	どちらかというとそう思わない	66	12.5%	14.8	3.7	どちらかというとそう思わない	44	8.2%	10.2	2.5
	そう思わない	26	4.9%	5.8	0.0	そう思わない	31	5.8%	7.2	0.0
	わからない	61	11.5%			わからない	80	15.0%		
	無回答	24	4.5%			無回答	21	3.9%		
	総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
	有効回答数	445		100.0%	52.7	有効回答数	433		100.0%	52.9
全設問の平均							52.8			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	自治会加入世帯数(世帯)	自治会からの報告による加入世帯数。平成29年度には39,500世帯を目指します。		H27: 39,200	H27: 39,381
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	自治会世帯数報告	
	市民活動推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市民活動推進センターからポート登録団体数(団体)	市民活動推進センターからポートに登録している市民公益活動を行う団体数。同センターは市民公益活動の情報発信施設であり、同センターの運営や市民活動に対する啓発などの取組を通じて、公益活動を行う登録団体の増加を目指します。		H27: 80	H27: 71
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	市民活動推進センター登録団体数	
	市民活動推進センター	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 新規に8団体増加したが、高齢化等の理由により継続しなかった団体が6団体あったため。		
3	マイサボいこま市民による選択の届出率(%)【マニフェスト103】	市民による選択の届出数を、6月1日現在において本市の住民基本台帳に記録されている18歳以上の人数で除したもの。		H27: 9.5	H27: 6.23
	担当課		指標の把握方法(数値の出所)	マイサボいこま支援対象登録団体選択等届出書届出枚数	
	市民活動推進センター	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 登録団体数が平成26年度に比べ、3団体減少の27団体となったこと、継続して登録していた規模の大きい団体(届出数1,100人)が、H27には登録しなかったことが、届出率の減少した主な理由と考えられる。		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	隣近所とのつながりを大切にし、地域活動(自治会活動など)にも積極的に参加している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	29	5.4%	5.7%	5.7
取り組んでいる	146	27.3%	28.9%	21.6
少し取り組んでいる	174	32.6%	34.4%	17.2
あまり取り組んでいない	100	18.7%	19.8%	4.9
全く取り組んでいない	57	10.7%	11.3%	0.0
無回答	28	5.2%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	506		100.0%	49.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙等による啓発を充実し、自治会未加入者への加入促進を図ります。	自治会加入の促進	自治連合会と連携し、加入促進につながる自治会の取り組み等を支援する。 自治会加入率:80.73% 実質自治会加入世帯数は、増加している。 自治会加入世帯数:39,381世帯 H26比:361世帯増加		市民活動推進課
①2	地域コミュニティ活動の基盤組織である自治会に対し、その活動に対する支援を行います。	自治振興事業	本市との協働を推進し、住民の手による生活環境の整備等住み良い地域社会づくりに寄与している自治会に対し、自治振興補助金を交付 均等割:1自治会150,000円 世帯割:世帯数×1,000円 実績:58,431,000円		市民活動推進課
①3	地域コミュニティの活動拠点である地区集会所の整備に対する支援を行います。	地区集会所補助事業	住民の自治会活動を奨励し、住民の生活の安定に寄与するため、集会所の新築、増築、改築、改修を行った自治会に対し、地区集会所補助金を交付。 実績:14,863,299円		市民活動推進課
①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域まちづくり活動支援事業【マニフェスト 101】	市民自治協議会へ地域まちづくり活動支援事業補助金を交付。 現在プラットフォームで活動されているところと当該地域の課題、ニーズなど話し合いを進め、市民自治協議会の設立に向けた活動を支援している。	H29年3月末までに1か所設立予定。その他については、地域の状況・意向を踏まえながら支援をしていく。	市民活動推進課
①4	自治会やボランティアやNPOなど各主体の活動の発展と連携を推進するため、概ね小学校区単位のエリアを基本として、これらの多様な主体で構成される市民自治協議会の設立を促進するとともに、その活動を支援します。	地域担当職員制の検討、運営費補助金の創設、拠点施設の検討、整備【マニフェスト 101】	設立認定に関する要綱を整備。 従来に事業補助に加え、認定を受けた団体に対しての新たな補助制度を創設。	地域担当職員、拠点施設については、団体側の活動等状況を踏まえ、協議しながら検討を進めていく。	市民活動推進課
①5	いこまどんどこまつりなどのイベントを通じて、市民間の交流を促進します。	いこまどんどこまつり	商工会議所等と連携のもと、健民グラウンド会場と生駒駅前会場に分散し、どんどこまつりを開催した。 開催にあたっては、県道の片側通行止めを実施するなど、来場者の安全確保を図った。 参加者数 健民グラウンド会場:約35,000人 生駒駅前会場:約20,000人		市民活動推進課

②1	「市民活動推進センターららポート」を運営し、ボランティアやNPO活動の情報発信を支援します。	登録団体への支援	市民活動推進センター登録制度を運用し、市内で公益活動を行う団体の情報発信を広報紙や市ホームページ、館内掲示等により支援した。 登録団体数:71団体		市民活動推進センター
②2	各種の講座などを通じてボランティアリーダーの育成を図ります。	市民公益活動啓発事業	ボランティア活動に興味はあるが、「何から始めていいのかわからない」「何ができるのかわからない」などの段階から、具体的な活動につなげるための啓発として「ボランティア入門講座」「ボランティア体験パスツアー」、いこま寿大学実務講習会ボランティア実習の受入を行なった。		市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	マイサボいこま(生駒市民が選択する市民活動団体支援制度) 【マニフェスト103】	マイサボ団体を募集し、決定した27団体が実施する事業について補助を行った。 交付確定:3,290,160円 マイサボいこまの制度周知、今後のNPOのあり方を考える場としてシンポジウムを行なった。		市民活動推進センター
②3	市民が主体的に行う公益的なまちづくり活動の支援を充実します。	ママのプロボ活動促進事業	育児休業中の女性や再就職を目指す女性のプロボ活動促進事業を行なうため、募集人数や実施時期についての調整を行なった。	H28には、支援団体を3団体、プロボワーカー20人を募集し、ママによるプロボ活動の成功をめざす。	市民活動推進センター
②4	「市民活動推進センターららポート」でのコーディネート機能の強化を図ります。	相談事業	個人で、ボランティア等NPO活動をしたい方々に対して、「個人ボランティア登録」制度を運用。活動を希望する方へ、活動調整を行った。 個人登録ボランティア:146人		市民活動推進センター
②5	市民と行政が連携し、イコマニア100をはじめとしたイベントの企画、実施を進めます。	イコマニア100 【マニフェスト 80】	イコマニアイベントの認定基準を検討。いこまの楽しさを発信していくためのシンボルとして、ロゴマークの募集を行った。 応募数:84件の応募有		市民活動推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.8	C	自治会加入世帯数は徐々に増加傾向にある。 市民自治協議会については、今後のことを考え地域の自主性・主体性に主眼を置いているが、徐々にであるが地域での取り組みは進んでいると考える。 ららポート登録団体数及びマイサボいこま市民による選択の届出率は、一定の成果はみられるものの目標に達していない状況となっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	49.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	1	人権
4年後のまち	①	市民が人権について正しい知識や情報を持ち、お互いに理解し、尊重し合える人間関係を構築できるように、人権意識が高まっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民が人権について正しい知識や情報を持ち、お互いに理解し、尊重し合える人間関係を構築できるように、人権意識が高まっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	20	3.9%	4.8	4.8
どちらかというと思う	94	18.2%	22.7	17.0
どちらとも言えない	224	43.4%	54.1	27.1
どちらかというと思わない	53	10.3%	12.8	3.2
そう思わない	23	4.5%	5.6	0.0
わからない	86	16.7%		
無回答	16	3.1%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	414		100.0%	52.1
全設問の平均				52.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	人権教育地区別懇談会の開催数[累計](回)	暮らしの中で人権が尊重できるまちづくりを目指して、平成14年度から始まった各自治会別に開催する人権教育地区別懇談会の累計回数(延べ回数)。地区別に実施していることから年度によって開催数が増減するため、現状を基準として開催を重ねていき、人権意識の高揚を図ります。(自治会ごとの開催回数でカウント)		H27	H27
担当課	人権施策課		指標の把握方法(数値の出所) 人権施策課の事業実績	238	236
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	講演会等に初めて参加した参加者数の延べ人数(人)	人権問題に関する講演会等に初めて参加した参加者の延べ人数。今後行う講演会、地区別懇談会時のアンケート調査で初めて参加した参加者数を把握し、市民の人権問題に対する関心を示す指標とします。		H27	H27
担当課	人権施策課		指標の把握方法(数値の出所) 講演会等参加者アンケート	120	296
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	人権尊重の精神に対する理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	20	3.9%	4.0%	4.0
取り組んでいる	92	17.8%	18.5%	13.9
少し取り組んでいる	158	30.6%	31.9%	15.9
あまり取り組んでいない	158	30.6%	31.9%	8.0
全く取り組んでいない	68	13.2%	13.7%	0.0
無回答	20	3.9%	4.0%	
総数	516	100.0%		
有効回答数	496		104.0%	41.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	人権相談に対する適切な対応や指導、支援を行います。	人権相談事業	人権擁護委員と連携し、相談事業を実施した。 開催回数:12回 相談件数:2件		人権施策課
①2	市民が人権について正しい知識や情報を持つように広報、周知活動を実施します。	「人権を確かめあう日」の広報	毎日11日は「人権を確かめあう日」と、H1年4月に奈良県市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会が提唱してはじまった活動。その日を捉えて身近な問題として人権について考える機会として周知した。		人権施策課
①3	職員研修等により、職務執行における人権意識の高揚を図ります。	職員人権問題研修の開催	職員人権問題研修等の実施 人権教育講座「山びこ」(全5回):10人 管理職人権問題研修:160人		人事課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	地区別懇談会の開催	各自治会別に人権教育地区別懇談会を開催した。 開催数は累計238回を目標としていたが、236回の開催であった。 他に2自治会の予定をしていたが自治会都合により、開催できなかった。		人権施策課
①4	市民や地域向けの地区別懇談会や、事業者が実施する職場の人権研修会に講師を派遣し、人権についての教育・啓発を推進します。	人権教育研修講師派遣事業	小学校学童保育所、中学校PTA等が実施する人権研修会に人権教育指導員を講師として派遣し、人権教育・啓発を推進した。 派遣回数:6回		人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	市民集会の開催	差別をなくす市民集会を開催した。 参加者:600人		人権施策課
①5	市民が主体的に参加できる人権についての講座・研修会・催しの充実により、意識の高揚を図ります。	人権教育講座「山びこ」の開催	指導者育成のため、人権教育講座「山びこ」を開催した。 開催回数:7回 第1回から第5回までの受講者数:451人 残り2回はじんけんひろば講演会・研究大会を開催した(自由参加)。		人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	インターネット人権セーフティネット事業	市ホームページにインターネットのルールやマナーについて掲載するとともに、市内学校で研修会を開催した。 研修:小学校4校、中学校2校 参加者:121人		人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	補助金を交付し、安定した会の運営を支援した。 人権教育推進協議会:967,100円		人権施策課
①6	多様な人権問題に対応するため、市民や各種団体等と連携するとともに、これまで取り組んできた成果や課題を踏まえ、多様な機会や媒体を通じて教育・啓発を進めます。	生駒市人権教育推進協議会、生駒市人権教育研究会への支援	学校における人権教育を推進するとともに、研究大会への参加を奨励している。		教育指導課
①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	人権教育研修会開催に係る講師謝礼:2校 人権教育講師派遣:6回 人権教育啓発ビデオの貸出:35回		人権施策課

①7	学校教育や社会教育などでの人権教育の推進を図ります。	人権教育の推進	人権教育指導用資料や道徳資料等を活用し、人権について考える授業を実施。	教育指導課
----	----------------------------	---------	-------------------------------------	-------

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.1	B	指標1・2とも概ね目標値を達成している。 市民の実感度においても50点を上回っていることから、一定程度人権意識の高揚は図れている。 なお、市民の役割分担については、わずかではあるが、40点を上回っている結果となっていることから、今後も引き続き、市民の人権意識の高揚を目指していく必要がある。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標を概ね達成した。 上記の理由から4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	41.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
 D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	人権相談事業の相談件数について近隣他市の状況を調査し、比較されたい。また、行政の4年間の主な取組の「進捗上の課題」についても精査し、今後取組を進めていくうえで活かしていただきたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	2	男女共同参画
4年後のまち	①	男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	男女がお互いに相手を思いやり、尊重し、自分らしい生き方ができるように取り組んでいる。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	23	4.3%	5.4% 5.4
	どちらかというと思う	120	22.6%	28.0% 21.0
	どちらとも言えない	219	41.3%	51.2% 25.6
	どちらかというと思わない	48	9.1%	11.2% 2.8
	そう思わない	18	3.4%	4.2% 0.0
	わからない	76	14.3%	
	無回答	26	4.9%	
	総数	530	100.0%	
	有効回答数	428	100.0%	54.8
	全設問の平均			54.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	男女共同参画啓発講座等の開催数(件)	1年間に市が主催する男女共同参画の講座等の開催数。 自分の生き方や日常生活の中で、いかに思い込んでいることが多くあるかに気づき、男女共同参画の大切さを知ってもらうため、啓発の機会を増やします。		H27	H27
	担当課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 男女共同参画プラザにおける事業実績	16	17
	男女共同参画プラザ		指標の把握方法(数値の出所)		
2	市の附属機関等の女性委員の割合(%)	市の附属機関等の委員総数に対する女性委員の割合。生駒市男女共同参画行動計画に基づく目標値(平成26年度40%)を踏まえ、審議会等への女性委員の参加を促進します。		H27	H27
	担当課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 附属機関等の委員を選任する際に、関係団体に推薦を依頼する必要があるが、推薦依頼した団体によっては構成員が全て男性という団体もあり、まず、個別の団体毎の構成員の男女比問題を解決する必要があると思われる。このような、団体が抱える特殊性を含んだ問題点の解決が残っ	33.2	32.7
	男女共同参画プラザ		指標の把握方法(数値の出所)		
			市町村男女共同参画・女性行政推進状況調査票		
2	市役所の女性管理職の割合(%)【マニフェスト106】	市役所の管理職総数に対する女性管理職の割合。平成30年度当初に30%を目指します。		H27	H28
	担当課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 職員人事台帳(新年度4月1日現在) 41人(女性)/171人(全管理職)	22.4	24.0
	人事課		指標の把握方法(数値の出所)		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識に基づく慣習、慣行、社会制度にとらわれない様になっている。				
回答		件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる		83	15.7%	16.8%	16.8
取り組んでいる		164	30.9%	33.1%	24.8
少し取り組んでいる		131	24.7%	26.5%	13.2
あまり取り組んでいない		86	16.2%	17.4%	4.3
全く取り組んでいない		31	5.8%	6.3%	0.0
無回答		35	6.6%		
総数		530	100.0%		
有効回答数		495		100.0%	59.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	ViVid You&Iの発行	男女共同参画施策に関する情報提供と啓発を目的に、情報誌「ViVid You&I」を年2回発行し、市内各公共施設で配付した。また、市ホームページでも情報提供を実施した。 男女共同参画週間期間には、広報紙、パネル展示、関連図書展示により啓発を実施した。 男女共同参画プラザ内交流スペースに、男女共同参画関連図書や刊行物を揃えて情報提供を図っている。	広く情報を伝える使命を帯びた情報誌の発行だが、読者の拡大を図るための工夫が必要であると思われる。	男女共同参画プラザ
①1	広報紙や情報誌、ホームページ等、多様な媒体を通じて啓発活動を実施します。	情報の収集・提供	国・県・他市が発信する情報を、先方から届くメールやホームページの検索でタイムリーに収集するとともに、市民に必要な情報はホームページで随時提供を行った。	市民全体に届く情報ツールが広報紙しか見当たらない。	男女共同参画プラザ
①2	市民、事業所等対象者が参加しやすく、男女共同参画の意識の啓発につながるような、講演・講座を開催します。	各種講座の開催	男女共同参画社会の実現に向けて、女性の社会的地位の向上と社会参画意識の高揚のため、各種講座を実施した。 講座：5講座全13回 出前講座：4回		男女共同参画プラザ
①3	男女共同参画プラザを拠点とし、DV（ドメスティック・バイオレンス）やセクシャル・ハラスメント等を許さない意識啓発を推進するとともに、女性やDV被害者等への相談・支援体制を充実します。	女性のための相談事業	3人の相談員を配置して、火曜日から土曜日まで電話や来館の市民の相談に対応するとともに、女性弁護士による女性のための無料法律相談を毎月1回開催した。	男女共同参画プラザだけで対応をすることができない案件も多く、県関係施設や警察等との連絡を密にし、チームとして案件にあたる体制づくりが必要。	男女共同参画プラザ
①4	「家庭」「職場」「学校」「地域」をはじめ、あらゆる分野への男女共同参画の促進がされるように啓発活動を推進します。	課題別職員研修等の実施	ワーク・ライフ・バランスの推進やDV防止、職場における男女共同参画などをテーマに、男女共同参画を進めるうえで、市職員・教職員として必要な知識や課題を学ぶ研修等を実施した。 市職員研修（管理職研修1回・職員部会4回）・教職員研修（保育士、幼稚園・小学校・中学校教諭）1回		男女共同参画プラザ
①5	学校や地域等で、それぞれが自分の能力や個性を輝かせ、「自分らしく」生きることができる社会をめざし、出前講座を実施します。	出前講座の実施	男女共同参画推進のため、講座を希望する市内の教育機関・事業者・団体等へ講師を派遣し、DV防止や女性のエンパワメントなどをテーマに、身近な男女共同参画についての理解を深める講座を4講座実施した。		男女共同参画プラザ
①6	ワークライフバランス等男女がともに働きやすい職場のあり方を検討し、市役所の女性管理職員の割合を平成30年度当初に30%を目指すため、市役所内に女性職員躍進行動計画策定委員会と女性躍進プロジェクトチームを編成し、女性職員躍進行動計画を策定し、計画を実行します。	女性躍進プロジェクトチームの編成【マニフェスト 106】	H26年に男女が共に働きやすい職場づくりに努め、女性職員が市の政策・方針決定過程に積極的に参画し、多様な意思が公平・公正に反映されるための施策実現のため「Jump Up 女性会」を設置し、提言書を策定した。		人事課
		女性職員躍進行動計画策定委員会の編成【マニフェスト 106】	また、その提言書を受け、H27年に仕事と家庭の「両立支援」や職員一人一人が個性と能力を発揮できる「活躍支援」をさらに進めるための「次世代育成支援対策推進法」及び「女性活躍推進法」に基づく特定事業主行動計画を一体的に策定するため、特定事業主行動計画策定委員会を立ち上げ、H28年3月に「生駒市特定事業主行動計画」として女性の活躍推進も含めた行動計画を策定した。		人事課
		女性職員躍進行動計画の策定【マニフェスト 106】			人事課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.8	C	男女共同参画啓発講座を開催するなど啓発に努めたが、市の附属機関等の女性委員の割合については、増加傾向にあるものの、団体推薦を依頼する団体の男女の構成比率に影響されるなど外的要因によって指標の目標値をクリアできなかったと考える。 市役所の女性管理職の割合については、H26に市役所内に「Jump Up 女性会」を設置、H27には次世代育成支援と併せて「特定事業主行動計画策定委員会」を立ち上げ、H28年3月に「特定事業主行動計画」策定し、今後、本行動計画にある次世代育成及び女性の活躍推進の施策を進めていく段階にあり、計画的に取り組んでいるところであるが、組織体制の変更等の外的要因が影響し、H28年4月の指標の目標達成とはならなかった。 以上のことから、4年後のまちがある程度実現されていると判断し、進捗度Cとした。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	59.2		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	「Vivid You&I」については、重要な情報誌であるため、若い世代から高齢者まであらゆる世代に読んでもらって共感を得られるような情報誌にぜひとも発展させてほしい。もう少し男女共同参画を訴えかけるような内容にされたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	3	人権の尊重
基本施策	3	多文化共生
4年後のまち	①	市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、市民の主体的な国際交流・相互理解ができる環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度【参考データ】

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民一人ひとりが、地域社会の中で互いの多様性を認め合い、市民の主体的な国際交流・相互理解ができる環境の整備が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	16	3.0%	3.8%	3.8
どちらかというと思う	72	13.5%	17.3%	12.9
どちらとも言えない	215	40.3%	51.6%	25.8
どちらかというと思わない	76	14.2%	18.2%	4.6
そう思わない	38	7.1%	9.1%	0.0
わからない	97	18.2%		
無回答	20	3.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	417		100.0%	47.1
全設問の平均				47.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	日本語教室の学習者の延べ学習者数(人)	年度ごとの学習者の累計。 外国籍市民に日本語教室を提供し、外国人市民が快適な日常生活を過ごすことができるように支援することを通じて、市民の国際感覚を養成します。		H27 4,854	H27 5,287
担当課	人権施策課			指標の把握方法(数値の出所)	
				人権施策課の事業実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	国際化ボランティアの延べ登録者数(人)	市民と外国人が交流を深め、理解し合うことで、「多文化共生」社会づくりを推進することを目的に、「国際化ボランティア」の登録者の延べ人数が増加することを目指します。		H27 21	H27 22
担当課	人権施策課			指標の把握方法(数値の出所)	
				人権施策課の事業実績	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	異文化に対する理解を深め、尊重する意識を高めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	12	2.2%	2.4	2.4
取り組んでいる	28	5.2%	5.6	4.2
少し取り組んでいる	71	13.3%	14.2	7.1
あまり取り組んでいない	201	37.6%	40.3	10.1
全く取り組んでいない	187	35.0%	37.5	0.0
無回答	35	6.6%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	23.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	外国人住民の多様な文化・伝統に対する理解の推進を図ります。	案内版の多言語表記	市役所案内版の多言語表記(日本語・英語・ハンブル)を引き続き行った。		人権施策課
①2	青少年が多文化を理解できるような事業等を開催します。	国際交流事業	国際交流事業(国際交流のつどい わいわいワールド) 参加国数:10ヶ国 参加人数:224人		生涯学習課
①3	学校教育、社会教育における多文化共生教育を推進します。	多文化共生教育	学校の道徳、総合的な学習の時間、外国語活動の時間等において各教科と関連した学習を進めた。		教育指導課
①4	外国人住民教育推進懇話会等の意見を踏まえ、日本語教室等の多文化共生事業の推進を図ります。	日本語教室の開催	日本語教室の延べ学習者数:5,287人		人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	国際化ボランティア事業	国際化ボランティアの延べ登録者数:22人		人権施策課
①5	日本語が不自由な外国人住民の生活支援や国際交流活動を担うため、支援できる環境づくりを推進します。	ホームページの外国語翻訳	自動翻訳システムを利用することにより、日本語版と同様の内容をリアルタイムで表示している。 対応外国語数:103ヶ国語		情報政策課
①6	市民向けの文書の多言語表記を推進します。	市民向けの文書の多言語表記の推進	ジェネリック医薬品(国保医療課)の英語版チラシを作成した。		人権施策課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	47.1	C	市民の実感度はほぼ50点と、ある程度人権意識が高まっている。また、市民の役割分担は、23.8点と低い数値となっていることから、今後も引き続き、イベント等を通して市民の人権意識を高めていくことが重要である。行政の4年間の取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成した。今後も多文化に対する理解を深め、人権の尊重意識の向上のための事業展開に努めていきたい。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	23.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となつてつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	1	行政経営
4年後のまち	①	市民ニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。
	②	総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民のニーズに基づく行政運営が行われ、市政に対する市民の満足度が高まっている。				設問②	総合計画の進行管理が適切に行われ、計画の目標が達成されている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.5%	5.5	5.5	そう思う	16	3.0%	4.3	4.3
どちらかというと思う	90	17.4%	21.4	16.0	どちらかというと思う	66	12.5%	17.7	13.3
どちらとも言えない	212	41.1%	50.4	25.2	どちらとも言えない	212	40.0%	56.8	28.4
どちらかというと思わない	53	10.3%	12.6	3.1	どちらかというと思わない	52	9.8%	13.9	3.5
そう思わない	43	8.3%	10.2	0.0	そう思わない	27	5.1%	7.2	0.0
わからない	76	14.7%			わからない	133	25.1%		
無回答	19	3.7%			無回答	24	4.5%		
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
有効回答数	421		100.0%	49.8	有効回答数	373		100.0%	49.5
						全設問の平均		49.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	総合的な住みやすさの満足度(%)	「市民満足度調査」における市民の総合的な住みやすさの満足度で、「非常に満足」「満足」「やや満足」と回答した人の割合。前期基本計画での目標値(平成30年度)を65%に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が63.8%へ増加することを目指します。		H27	H27
				62.6	61.9
担当課	政策企画推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				市民満足度調査	
2	総合計画の進行管理のために設定した「指標」の達成割合(%)	各年度の目指す値を達成した指標数/全ての指標数。各年度の目指す値を達成した割合が、毎年度75%以上を維持することを目指します。		H27	H27
				75	62.3
担当課	政策企画推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 行政経営、母子保健、保育サービス、住宅環境、バリアフリーの小分野でいずれも目標を達成できなかったことが主な要因。	指標の把握方法(数値の出所)	
				平成27年度進行管理検証シート(130指標中80指標達成)	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	市のアンケートやパブリックコメントで意見・要望を述べている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	10	1.9%	2.0
	取り組んでいる	47	9.1%	7.1
	少し取り組んでいる	124	24.0%	12.5
	あまり取り組んでいない	174	33.7%	8.8
	全く取り組んでいない	140	27.1%	0.0
	無回答	21	4.1%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	495	100.0%	30.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市ホームページの問い合わせメールやアンケートなど、市民、地域活動団体、事業者等が意見を述べられる恒常的な広聴制度の整備と周知を図ります。	広聴制度の周知	以下の方法により、市民等が意見を述べる機会を用意した。 ・市ホームページからのお問い合わせメール ・市内35ヶ所に「ききみみポスト」を設置 ・窓口での要望書等の受付		広報広聴課
①2	市民や利用者のニーズに即した行政サービスを提供するため、定期的に満足度調査を実施します。	市民満足度調査	H27年6月に総合計画の進行管理を行うため、市民満足度調査を実施し、続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略の進行管理を行うため、市民満足度調査（WEB調査）をH28年3月に実施した。 市民満足度調査：回収率52.7%		政策企画推進課
①3	事務事業の必要性や成果などを明確にし、民間委託も考慮しながら、恒常的に整理・合理化を図るとともに、行政改革大綱に基づいた行政改革を推進します。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH27年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち75%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となっており、大半の項目において順調に取組が進められているという評価が得られた。		総務課
①4	「不正行為の防止」・「競争性の確保」・「適正な品質の確保」を基本に、市内事業者の活性化にも配慮した適正な公共調達となされるよう、入札・契約・検査制度の改革を推進します。	入札・契約・検査制度の見直し 【マニフェスト 93】	H26に電子入札システムを更新するとともに、入札情報公開サービスの運用を開始した。また、H27において入札制度を見直し、競争性の確保を前提に、3業種で地域要件を設定し、H28から試用運用を開始する。		契約検査課
②1	総合計画の進捗状況についての情報提供を行います。	総合計画進行管理検証結果の公表	生駒市総合計画審議会による検証をH27年10月に終え、その結果を市ホームページ上で公表するとともに、市議会へも検証結果報告書を配布した。		政策企画推進課
②2	総合計画の進行管理を適切に実施し、指標の目標値を達成できるよう予算制度と連動させます。	予算反映の仕組み構築	後期基本計画に掲げる取組の実施に向けて、新規・主要事業調書により各課が提案した事業について理事者ヒアリングを行い、市長マニフェストをはじめとする新規事業等について、H28の予算編成に反映させた。		政策企画推進課
②3	各所属において主体的にPDCAサイクルマネジメントが運用しやすく、一層定着するように、総合計画の進行管理手法を発展させます。	総合計画進行管理手法の改善	市民満足度調査における調査結果を用いて進捗度判断を行う項目について、相对比较するためにも、5段階評価を行わず得点表示だけに留めることとした。また、指標についても、一律の評価基準を用いての評価についてH26総合計画審議会であった意見を踏まえて、5段階評価を行わず、直近値と達成状況での表示に変更するなど、改善を図った。		政策企画推進課
②4	各所属における分野別計画の進行管理の定着を図ります。	分野別計画の進行管理の促進	環境モデル都市アクションプラン、男女共同参画実施計画、行政改革大綱後期行動計画において進行管理を実施した。		政策企画推進課

②5	総合計画と自治基本条例、総合計画と分野別計画の関係を整理し、計画体系を検討します。	新総合計画策定事業	市長マニフェストを反映させるため、後期基本計画の見直しについて総合計画審議会にて審議するとともに、10月にパブリックコメントを実施し、12月定例会において議会の議決を得て、後期基本計画を変更した。また、人口問題の克服等の行政課題について総合計画から特出し深掘りした計画として、まち・ひと・しごと創生総合戦略を、産官学金労言の有識者や若い世代の住民の意見を踏まえ、12月に策定した。	政策企画推進課
②6	各部長の組織運営に関するマネジメント意識の向上を図るため、部としての組織目標をそれぞれ設定するとともに、その成果を評価し、市民に公表します。	「部の主要施策」制度の管理運用	H26「部の仕事目標達成状況」を公表した。(H27年7月)	人事課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.6	C	市民実感度については設問①、②ともに市民の回答が「どちらとも言えない」が全体の40～50%を占めており、行政運営や総合計画への関心の低さが表れている。しかしながら、昨年度は、市長交代に伴って市長マニフェストを総合計画へ反映するなど、民意を反映したより実現性の高い計画に見直すとともに、人口問題の克服に向けて「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を新たに策定するなど、本市における重要な行政課題の解決に向けて、より戦略的に取組を進めたところである。 総合計画の進行管理のために設定した指標の達成割合は全体で62.3%となっており、適切な進行管理の効果がまだ十分に表れていないところではあるが、各分野での行政の取組状況や、H28年3月に実施した市民満足度WEB調査での「総合的な住みやすさの満足度」が66.8ポイントと、6月調査より4.9ポイント増加していることを踏まえると、概ね計画通り順調に進捗していると分析する。 以上の理由から、4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	30.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	ききみポスト、問い合わせメールなど広聴した内容を集約し、行政経営に活かされたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	2	行政サービス
4年後のまち	①	サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。
	②	質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。
	③	市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① サービスの向上がより一層図られ、親切、丁寧で質が高く、市民の目線に立ったサービスが提供されている。					設問② 質の高い公共施設の管理運営が、安定的に行われている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	35	6.6%	7.6%	7.6	そう思う	28	5.4%	6.7%	6.7
どちらかというと思う	119	22.3%	25.9%	19.4	どちらかというと思う	107	20.7%	25.7%	19.2
どちらとも言えない	192	36.0%	41.8%	20.9	どちらとも言えない	199	38.6%	47.7%	23.9
どちらかというと思わない	69	12.9%	15.0%	3.8	どちらかというと思わない	48	9.3%	11.5%	2.9
そう思わない	44	8.2%	9.6%	0.0	そう思わない	35	6.8%	8.4%	0.0
わからない	57	10.7%			わからない	80	15.5%		
無回答	18	3.4%			無回答	19	3.7%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	459		100.0%	51.7	有効回答数	417		100.0%	52.7
設問③ 市民の情報通信技術を活用した行政サービスの利用が広がっている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	22	4.2%	5.3%	5.3					
どちらかというと思う	142	26.8%	34.2%	25.7					
どちらとも言えない	169	31.9%	40.7%	20.4					
どちらかというと思わない	54	10.2%	13.0%	3.3					
そう思わない	28	5.3%	6.7%	0.0					
わからない	89	16.8%							
無回答	26	4.9%							
総数	530	100.0%							
有効回答数	415		100.0%	54.6					
全設問の平均				53.0					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	コンビニ交付等での(%)利用率	市民課が取り扱う窓口業務に対する住民基本台帳カードを利用したコンビニ交付等での交付の利用割合。市民にとって利便性が高いことを示し、利用率の向上を目指します。		目指す値	実績値
				H27	H27
				21	21
担当課	市民課	指標の把握方法(数値の出所)			
		[年度別証明発行件数]より			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	指定管理者のモニタリング実施率(%)	指定管理者制度を導入した施設について、運営状況のモニタリングを実施した施設の割合。平成26年度に100%を目指し、それ以降も100%実施を維持することを目標とします。		目指す値	実績値
				H27	H27
				100	100
担当課	総務課	指標の把握方法(数値の出所)			
		指定管理者管理運営施設モニタリング結果			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	電子申請等オンラインサービスの利用率(%)	「奈良電子自治体共同運営システム」(電子申請のシステム)の対象事務・対象施設におけるシステムの利用率。電子申請できるメニューの拡大や、オンラインサービスの周知により、利用率の向上を目指します。		目指す値	実績値
				H27	H27
				13.0	11.0
担当課	情報政策課	指標の把握方法(数値の出所)			
		電子申請システムの利用状況調べ			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	回答	件数	比率	得点評価
コンビニ交付や窓口専用端末機など利便性の高い行政サービスを利用している。	十分取り組んでいる	65	12.3%	13.0
	取り組んでいる	122	23.0%	18.3
	少し取り組んでいる	93	17.5%	9.3
	あまり取り組んでいない	100	18.9%	5.0
	全く取り組んでいない	120	22.6%	0.0
	無回答	30	5.7%	
	総数	530	100.0%	
有効回答数	500	100.0%	45.6	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	住民基本台帳カードを普及するとともに、利便性の高いコンビニ交付について周知し、普及に努めます。	コンビニ交付事業	コンビニ交付について、広報等、多様な媒体でPRを行い利用を促進する。 コンビニ交付、窓口専用端末機及び多機能端末機での利用率:21%		市民課
①2	市ホームページの問い合わせメールやアンケート等で行政サービスについて意見を述べる機会を設けます。	アンケートシステムの運用	アンケートシステム「たけまるモニター」を運用した。		広報広聴課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	施設の公共的使命を基準とした指定管理者モニタリングの実施	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		総務課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	公共施設利用促進事業【マニフェスト17】	生涯学習施設の指定管理者を通じて、健康づくりや生きがい支援のための公共施設の利用促進につながる事業を進めている。		生涯学習課
②1	運営を指定管理とした施設について、運営状況の評価を実施し、質が高く安定的で効率的な公共施設の運営に努めるとともに、各公共施設の利用を促進します。	利用制限楽器の使用を認めるなどコミュニティセンター文化ホールの利用規制緩和	従来、使用を制限していた楽器による音楽事業に対して音量測定を行い、その結果を踏まえて規制を緩和し、音楽事業の施設利用を拡充した。		生涯学習課
③1	インターネットを利用した各種申請・届出やイベント申込など、利用者にとって利便性の高いオンラインサービスの提供に努めます。	奈良電子自治体共同運営システムの運用	奈良電子自治体共同運営システムを活用し、インターネットによる各種申請・届出、施設予約等の利用促進に努め、市民サービスの向上を図った。 オンラインサービスの利用率：11%		情報政策課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	情報システム・情報ネットワークの運用管理	情報機器の保守や更新を適切に行い、情報システム・情報ネットワークの安全・安定稼働を図る。 機器の更新:パソコン220台、サーバ3台を実施済み システムの更新:基幹系システムのクラウド化を実施済み		情報政策課
③2	情報通信技術を活用した業務の効率化と市民サービスの向上を図ります。	コンビニ交付事業	コンビニ交付事業普及により、市民課窓口の混雑緩和を図る。 市民課窓口の証明書交付枚数:81,458枚 コンビニ交付実施前のH22の101,818枚に対し、 交付枚数:20,360枚減 交付率:20.0%減		市民課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.0	B	本市における市民課業務の各種サービスは先進的に取り組んでいるが、市民の役割分担が50%を切っている結果となっている。したがって、今後はその啓発を積極的にを行い、コンビニ交付の認識度を高め更なる推進を図る必要がある。 なお、コンビニ交付、窓口専用端末機及び多機能端末機の交付利用率は順調に伸びており、予定目標値を達成している。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	45.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指定管理者制度のモニタリングについては、施設や応接、事業に対する満足度を各々調べ、分析することで、サービス満足度の向上に活かし、利用者増に繋げるよう取り組まれない。モニタリングでの利用者満足度が把握できるようであれば、補助指標に設定することも検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	3	財政
4年後のまち	①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。
	②	財政指標が健全な状態である。
	③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	社会保障費増大に対応し、かつ投資的経費も賄える強い財政運営が確立されている。				設問②	財政指標が健全な状態である。			
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	21	3.9%	5.4		そう思う	39	7.6%	10.5
	どちらかというと思う	51	9.6%	13.2		どちらかというと思う	107	20.7%	28.8
	どちらとも言えない	174	32.6%	45.0		どちらとも言えない	161	31.2%	43.4
	どちらかというと思わない	85	15.9%	22.0		どちらかというと思わない	42	8.1%	11.3
	そう思わない	56	10.5%	14.5		そう思わない	22	4.3%	5.9
	わからない	123	23.0%			わからない	127	24.6%	
	無回答	24	4.5%			無回答	18	3.5%	
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%	
	有効回答数	387		100.0	43.3	有効回答数	371		100.0
設問③	現在必要な事業は確実に執行しつつも、将来世代への借金が極力抑制されている。								
	回答	件数	比率	得点評価					
	そう思う	28	5.3%	7.3					
	どちらかというと思う	77	14.5%	20.1					
	どちらとも言えない	183	34.5%	47.8					
	どちらかというと思わない	58	10.9%	15.1					
	そう思わない	37	7.0%	9.7					
	わからない	122	23.0%						
	無回答	25	4.7%						
	総数	530	100.0%						
	有効回答数	383		100.0	50.1				
	全設問の平均			50.0					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	経常収支比率 (%)	市の財政構造の弾力性を表す財政指標で、数値が低いほど弾力性が高いことを表します。 職員定数の適正化による人件費の抑制や、行財政改革による物件費、補助費等の削減、市債の繰上償還等により、比率を抑えることを目指します。		
			目指す値	実績値
			H27	H27
担当課	財政課	90.5	88.1	
指標の把握方法(数値の出所)			地方財政状況調査(1年毎)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	実質公債費比率 (%)	公債費(借金の返済金)による財政負担の健全度を表す財政指標です。市債の借入れを厳選してきたことにより、類似都市の水準を下回っていますが、今後も市債の借入れを極力抑え、健全な財政運営を図ります。		
			目指す値	実績値
			H27	H27
担当課	財政課	2.2	0.7	
指標の把握方法(数値の出所)			地方財政状況調査(1年毎)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	市債残高と積立基金残高 [普通会計ベース](億円) [上]市債残高 [下]積立基金残高 【マニフェスト109】	市債の借入残高。財政調整基金や減債基金などの積立基金の残高。繰上償還や繰越金の基金への積立などにより、財政の健全化を図ります。		
			目指す値	実績値
			H27	H27
担当課	財政課	市債残高 207	市債残高 183	
指標の把握方法(数値の出所)			地方財政状況調査(1年毎)	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	法律・条例等のルールを守ること、ルール違反に伴う事務や違反対策に係る無駄な行政コストを増やさないようにしている。		
回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	117	21.9%	23.8
取り組んでいる	177	33.1%	27.0
少し取り組んでいる	95	17.8%	9.7
あまり取り組んでいない	65	12.2%	3.3
全く取り組んでいない	38	7.1%	0.0
無回答	42	7.9%	
総数	534	100.0%	
有効回答数	492	100.0%	63.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	中期財政計画作成	財政の健全化を確保しつつ、持続可能な財政運営を行うため、今後5ヶ年の一般財源収支や経常収支比率、市債残高や積立基金残高などを試算している。なお、計画は毎年ローリング方式で見直している。		財政課
①1	効率的な投資の見極めにより、公共事業などに伴う市債の発行を最小限に抑え、長期的な観点からコストの削減を図ります。	一般財源による枠配分子算の実施	前年度に引き続き、H28予算編成においても実施した。		財政課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	民間委託の範囲の拡充	H27年5月から井出山体育施設においてネーミングライツを導入した。		総務課
①2	民間事業者の活力を積極的に活用しながらサービスの向上を図るとともに、業務の効率化を推進します。	指定管理者のモニタリング	指定管理者のサービス水準を確認・評価する制度を継続的に運用し、市民満足度の向上を図るため、全指定管理施設においてモニタリングが実施され、その結果を市ホームページで公表した。		総務課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	行政改革大綱後期行動計画の推進	行政改革推進委員会において、「行政改革大綱 後期行動計画」のH27年3月末時点の取組状況の確認を行った結果、全21項目のうち75%が「高い成果が得られた」又は「予定どおりの成果が得られた」となっており、大半の項目において順調に取組が進められているという評価が得られた。		総務課
①3	行政改革の推進や新規・主要事業のヒアリングなどを通じて、事業の有効性や効率性を評価し、事業の効率化を図ります。	新規・主要事業等ヒアリングの実施	市長マニフェストに掲げる施策を実現するため、マニフェストに係る事業を新たに提案対象に加えるとともに、新規・主要事業調書により各課が提案した事業についてヒアリングを行い、H28予算の編成に反映させた。	ヒアリング対象事業を拡大したため、例年以上にヒアリングに時間を要した。対象事業の要件の見直しを検討する。	政策企画推進課
①4	納税環境を整備することにより、さらなる市民の利便性と納税意識を高めるとともに、税収確保を図ります。	ペイジーの導入	新たな納付環境整備としてペイジー納付(電子収納サービス)を導入したことにより、納税者の利便性の向上が図られ、納税意識が高まり納期内納付が増加した。		取税課
①5	ふるさと納税をより積極的に活用し、歳入確保に努めます。	ふるさと納税の市内百貨店連携事業【マニフェスト 104】	ふるさと生駒応援寄附の全国へのPRとより一層の促進を図るため、次年度に向けて既存記念品の内容の見直し、拡充のほか、近鉄百貨店との提携による「近鉄百貨店セレクト商品」や「たけまる」名を冠した商品等、生駒市に関連する記念品の検討及び調整を行った。		課税課
①6	公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の最適な配置の実現と長寿命化及び中長期的な維持保全を推進します。	公共施設等総合管理計画策定【マニフェスト 112】	保全・更新等が必要となる公共施設等の増加と人口減少や人口構造の変化による公共施設等の利用需要の変化を見据え、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化及び公共施設等の最適な配置を実現するため、H28年3月に「生駒市公共施設等総合管理計画」を策定した。		総務課
②1	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	経常収支比率、実質公債費比率等の財政指標のより正確な算出	地方財政状況調査(決算統計)の精度を高め、より正確な数値を算出している。		財政課
③1	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	歳出抑制による決算剰余金の予算額以上の捻出	H27年度決算における決算剰余金(実質収支):9億1,700万円 H28年度繰越金当初予算額:3億円		財政課
③1	市債の繰上償還の実施	市債の繰上償還の実施【マニフェスト 109】	H27年度繰上償還額:1億3,900万円		財政課

③1	繰越金の基金への積立	繰越金の基金への積立【マニフェスト 109】	H27年度繰越金の減債基金への積立額:9億5,800万円		財政課
③2	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	普通交付税算入率の高い優良起債の活用	H27年度借入分で算入率の高い(70%)起債例:緊急防災・減災事業(庁舎耐震改修工事)		財政課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.0	A	H25・26・27と3つの指標とも目標を上回る実績である。また、H27策定の「中期財政計画」においても、H30まで、市債残高を除き目標をクリアできる見込みである。市債残高については市長マニフェストでより厳しい目標が示され、今後それに向けて起債の厳選などの工夫・努力が必要と考えている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	63.7		
行政の4年間の主な取組	計画を上回る進捗状況		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	全指標の目標達成は大変評価できるので、その達成状況や財政状況について、より市民に伝わりやすい方法での周知を検討されたい。	前年度	A
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	A

まちづくりの目標	1	市民が主役となってつくる、参画と協働のまち
施策の大綱	4	健全で効率的な行財政運営の推進
基本施策	4	職員・行政組織
4年後のまち	①	少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。
	②	職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。
	③	社会情勢に合った柔軟な組織になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 少数精鋭で効率的・効果的な組織体制となっている。					設問② 職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	4.7%	4.7	そう思う	33	6.4%	8.3%	8.3
どちらかというと思う	47	8.8%	12.9%	9.7	どちらかというと思う	92	17.8%	23.2%	17.4
どちらとも言えない	180	33.7%	49.5%	24.7	どちらとも言えない	196	38.0%	49.4%	24.7
どちらかというと思わない	66	12.4%	18.1%	4.5	どちらかというと思わない	44	8.5%	11.1%	2.8
そう思わない	54	10.1%	14.8%	0.0	そう思わない	32	6.2%	8.1%	0.0
わからない	146	27.3%			わからない	102	19.8%		
無回答	24	4.5%			無回答	17	3.3%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	364		100.0%	43.6	有効回答数	397		100.0%	53.1
設問③ 社会情勢に合った柔軟な組織になっている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	23	4.3%	5.5%	5.5					
どちらかというと思う	91	17.2%	21.7%	16.3					
どちらとも言えない	190	35.8%	45.2%	22.6					
どちらかというと思わない	57	10.8%	13.6%	3.4					
そう思わない	59	11.1%	14.0%	0.0					
わからない	86	16.2%							
無回答	24	4.5%							
総数	530	100.0%							
有効回答数	420		100.0%	47.7					
全設問の平均				48.2					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	時間外勤務手当の推移(千円)【マニフェスト 110】	職員1人ひとりのコスト意識が浸透することにより、総額的に時間外勤務手当を削減することを目標とします。		目指す値
				H27
				208,000
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)		
		時間外手当支払額を集計		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
2	市の職員数(人)【マニフェスト 105】	4月1日現在の常勤の一般職の職員数(臨時・嘱託職員を除く)。生駒市定員適正化計画の目標値である平成30年4月1日800人(人口1,000人当たりの職員数を6.5人程度)を目指し、効率的な人員配置を行うことで職員数の削減を目指します。		目指す値
				H28
				822
担当課	人事課	指標の把握方法(数値の出所)		
		地方公共団体定員管理調査		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	
3	プロジェクトチームによる事業実施件数[累計](件)	プロジェクトチームを設置して行った事業の件数の累計。年度毎に1件を目標とします。		目指す値
				H27
				7
担当課	政策企画推進課	指標の把握方法(数値の出所)		
		政策提案プロジェクトチーム(事務改善等に係るPT)		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	市職員の対応や組織運営等に対する要望を市役所に伝えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	12	2.3%	2.4
	取り組んでいる	26	5.0%	3.9
	少し取り組んでいる	61	11.8%	6.2
	あまり取り組んでいない	171	33.1%	8.7
	全く取り組んでいない	224	43.4%	0.0
	無回答	22	4.3%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	494	100.0%	21.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	新たな昇格・昇給制度の導入により、効率的な組織体制の構築を図るとともに、事務事業の見直し、民間活力の積極的な導入、再任用制度の運用など、定員適正化計画の取組を進め、職員定数の適正化により少数精鋭の組織をめざします。	昇格・昇給制度の見直し・定員適正化計画の推進【マニフェスト 105】	管理職試験の導入など新しい昇給昇格制度の運用をはじめるとともに、再任用制度についても年金受給年齢の延長に併せた制度運用を開始した。今後とも定員適正化の取り組みを進め少数精鋭の組織運営を実施していく。		人事課
①2	職員の能力・実績を適正に評価する人事評価制度を全職員に導入することにより、その意欲と能力の発揮を促すとともに、適材適所の人事配置を推進し、効果的な人事管理と人材育成に活用します。また、新しい人材育成基本方針を人事評価制度へ連動させます。	人事評価制度の全職員への導入・新人材育成基本方針の人事評価制度への連動【マニフェスト 108】	管理職員への人事評価制度導入後、H26年4月から全職員に人事評価制度を導入。H27年度には改定した「人材育成基本方針」と「職務行動評価シート」との連動を図り、職員が目指すべき像を職員がより認識しやすい人事評価制度を構築している。		人事課
①3	職員の時間外勤務の削減を図ります。	時間外勤務命令の運用指針の見直し【マニフェスト 110】	H24から運用を開始している「時間外勤務命令の運用指針」に基づき、時間外勤務の削減に取り組んでいるが、各部の仕事内容の見直しもあり、効率化のため指針の変更を検討する。		人事課
②1	優秀な人材の確保に向け、新規職員採用試験説明会の開催、採用試験内容や方法の見直し等を実施することにより、受験者の拡大を図り、人物重視の視点から職員を採用するとともに、技術職員の採用を強化します。	職員採用の充実・技術職員の採用強化【マニフェスト 107】	職員採用の申込時期を年度当初の4月に変更、SPI3の導入により民間志望者の受入れや全国から受験可能な体制を整備し受験者数が毎年1,000人を超える状況となっている。また、人物重視の観点から面接を重視し、回数や内容の充実を図った。H27には技術系職員の中途採用試験を実施し、職員の確保を図った。（建築職2人採用）		人事課
②2	職員の政策形成能力や問題解決能力などを向上させるため、多様な研修機会を提供するとともに、自己啓発への助成などを実施し、職員の意識改革と一層の能力向上を図ります。	職員研修の充実	政策形成実践研修や民間派遣研修、ファシリテーション研修など問題解決能力の養成やコミュニケーション力の向上等を図る研修を実施するとともに、自主研究グループ支援や生駒オンライン研修等を実施し職員の意識改革に取り組んでいる。		人事課
③1	市民ニーズや時代の変化を的確に捉えながら、効率的で柔軟な組織体制の構築と意思決定の迅速化を図ります。	効率的な組織に関する情報収集	他自治体の情報収集を行った。また、市民サービスの向上を図るとともに、市民との協働の推進や市の10年後、20年後も見据えての活力あるまちづくりの創造、地域包括ケアシステムの構築など、市の重要課題に対応していくため、大幅な行政組織の改編を行った。		政策企画推進課
③2	各部課間をまたがる行政課題に対応するため、理事者及び部長級で組織する検討会議の運営や、プロジェクトチームの設置など調整機能を充実します。	プロジェクトチームの設置促進	各所属が抱える政策課題に対応するため、中堅・若手職員の斬新かつ柔軟な発想を活用し、限られた予算の効率的、効率的な執行を図ることを目的として、中堅・若手職員により構成する政策提案プロジェクトチームを設置した。		政策企画推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	48.2	B	時間外手当の削減、特殊勤務手当の見直し等を行いコスト意識を持った業務を遂行するとともに、第3次定員適正化計画策定、人材育成基本方針の改定、人事評価制度を全職員に導入、管理職試験の導入など、少数精鋭を目指す人材育成型行政改革をすすめ、概ね計画通りに遂行していると考えられるため。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	21.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	職員研修については、PDCAサイクルを用い、研修の成果がどのように組織に反映されていくのかを検証し、進行管理を行いながら、研修の改善に取り組まれたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	1	母子保健
4年後のまち	①	パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。
	②	健診等の制度や地域の活動を利用することで、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	パートナーや家族の妊娠・出産に対する理解が広がり、安心して妊娠・出産にのぞめる妊婦が増えている。				設問②	健診等の制度や地域の活動を利用することで、子どもがより一層健康で、すくすくと育っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	35	6.8%	9.3%	9.3	そう思う	88	16.6%	20.8%	20.8
	どちらかというと思う	128	24.8%	34.0%	25.5	どちらかというと思う	195	36.8%	46.1%	34.6
	どちらとも言えない	145	28.1%	38.6%	19.3	どちらとも言えない	117	22.1%	27.7%	13.8
	どちらかというと思わない	42	8.1%	11.2%	2.8	どちらかというと思わない	15	2.8%	3.5%	0.9
	そう思わない	26	5.0%	6.9%	0.0	そう思わない	8	1.5%	1.9%	0.0
	わからない	115	22.3%			わからない	88	16.6%		
	無回答	25	4.8%			無回答	19	3.6%		
	総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
	有効回答数	376		100.0%	56.9	有効回答数	423		100.0%	70.1
全設問の平均							63.5			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値	
1	妊娠11週以前での妊娠届出率(%)	妊娠届出総数に対する11週以前での妊娠届出数の割合。 できるだけ早期に妊娠届出を行うよう啓発を行い、妊娠初期から母体及び胎児の健康管理の機会をつくることを目指します。		H27 94.4	H27 94.2	
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 妊娠届出			
	健康課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 初診された医療機関からの指導によって届出の時期が若干遅れたことが要因の一つと考えられる				
	1	新生児・乳児訪問の実施率(%)	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん事業など乳児期に行った、保健師・助産師訪問の実施率。 出産後の不安を抱えやすい時期に、専門職による訪問を行うことで、育児に関する知識の普及や不安の解消を図り、母親の心身の健康状態の安定を図ります。		H27 97.4	H27 96.2
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 訪問実績報告			
	健康課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 昨年よりも訪問拒否は減ったものの、転出したことにより訪問できなかったケースが増加したため。				
3	乳幼児健診受診率(%)	乳幼児(3か月児、7か月児、12か月児、1歳6か月児、3歳6か月児)健診の平均受診率。 健診体制の見直しを行った(平成24年)ことにより、更なる受診率向上を目指します。		H27 99.0以上	H27 96.4	
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 乳幼児健診対象児のうち受診した児の割合			
	健康課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 3歳6か月児健診は、すでに幼稚園や保育園での内科健診を受けている児が増加していることにより、受診率が88.7%と昨年度よりも減少した。				

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	妊婦健康診査や乳幼児健康診査を受け、健康状態を把握している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	39	7.4%	31.5%	31.5
取り組んでいる	37	7.0%	29.8%	22.4
少し取り組んでいる	17	3.2%	13.7%	6.9
あまり取り組んでいない	12	2.3%	9.7%	2.4
全く取り組んでいない	19	3.6%	15.3%	0.0
無回答	35	6.6%		
該当しない	368	69.8%		
総数	527	30.2%		
有効回答数	124		100.0%	63.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	働く妊婦や母親に対し、利用できる制度の情報提供を行います。	母子健康手帳交付	妊娠届けによる母子手帳発行数:850件 妊娠届出者全員に対し、保健師等の専門職が面接を実施。各種制度の説明を行った。 850件/902件=94.2%		健康課
①2	妊娠・出産・子育てに関する知識、技術を習得する機会や情報の提供を行います。	パパママ教室・パパ講座	初妊婦およびそのパートナーが妊娠・出産・育児に関する知識と技術を習得する機会として、「パパママ教室」「パパ講座」を実施した。 パパママ教室参加延べ人数:366人 パパ講座参加者数:270人	妊娠届出者数の減少に伴い、教室参加者数が減少。	健康課
①3	父親の母親に対する精神的支援や理解の必要性の啓発を行います。	パパ講座、父子手帳交付	パパ講座に参加した夫婦数:135組 定員に対する参加率:135組/180組=75.0%	参加希望者数が開催月によって偏りがあり、何組かは参加を断らざるを得ない月があり、全体の参加組数の減少となった。	健康課
①4	妊産婦・新生児訪問や妊婦健康診査を実施します。	妊婦一般健康診査、妊産婦・新生児訪問指導事業	新生児・乳児訪問の実施率 933/970=96.2%（対象者に対する実施率） 未訪問理由…訪問拒否10件・電話訪問1件・里帰り先での訪問5件・転出等21件		健康課
①5	未熟児への支援のため、産科医療機関との連携を強化します。	未熟児訪問指導事業	出産医療機関からの情報提供により未熟児訪問指導を実施した。 未熟児訪問延べ件数:43件		健康課
①6	不育症治療費の助成制度の創設を検討するとともに、相談体制の検討を行います。	不育症治療費助成事業【マニフェスト 33】	不育症治療費助成制度を創設した（H28から運用開始）。不育症の相談については、専門の相談員が対応する「奈良県不妊専門相談センター（不育症の相談も対応可能）」を紹介した。		健康課
②1	母子保健推進ボランティアの能力向上のための研修等を行います。	母子保健推進員研修会	健康づくり推進員対象に年2回の研修会を実施した。		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	乳幼児健康診査事業【マニフェスト 19】	3か月・7か月・12か月・1歳6か月・3歳6か月乳幼児健康診査を実施した。 平均受診率:97.4%		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	親子教室での集団支援、個別発達相談【マニフェスト 19】	親子教室（ひまわり教室、なかよし教室、なかよし広場）を実施し、児の成長発達を促すとともに、保護者支援を行った。 参加人数:126人 延べ参加人数:868人		健康課
②2	疾病の早期発見、早期治療、障がいの早期発見などを行うため、乳幼児健康診査を実施します。また、健診の事後フォローを実施します。	幼稚園、保育園への施設支援事業【マニフェスト 19】	市内幼稚園・保育園へ発達相談員および保健師が巡回し、集団生活での状況観察や養育者からの相談に対応し、幼児の発達支援を行った。		健康課
②3	疾病予防のために、予防接種を実施します。	各種予防接種事業	定期予防接種（ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合・BCG・水痘・麻疹風疹・日本脳炎・ジフテリア破傷風・子宮頸がん・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌）を実施した。		健康課
②4	健診未受診者の追跡システムを構築し、医療機関その他関係機関との連携の強化を図ります。	乳幼児健康診査事業	健診対象月の2か月後に未受診者を抽出し、保育園・幼稚園等への所属の確認を行う。所属のない児については、保健師が電話にて確認。連絡が取れない児については、家庭訪問や医療機関への受診状況の確認を行うなど児の状況確認に努めた。なお、連続未受診者については、現認ができれば要対協への通告を行うが、今年度は0件。		健康課

②5	発達や育児への不安の解消等、親への支援と子どもの健全な育成のため、子育て・発達相談及び家庭訪問を実施します。	乳幼児訪問指導事業、各種育児相談	未熟児・新生児・こんには訪問を実施。また6か月児・10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児不安の解消および発達支援を行った。	健康課
②6	子育てに関する知識、技術を習得する機会や交流の場の提供を行います。	各種育児教室	6か月児・10か月児・2歳6か月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言を行った。また、離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。	健康課
②7	障がい児や発達に遅れのある子どもの、医療機関や児童福祉施設等との連携による早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業【マニフェスト 19】	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談支援センターの設置。この他、サポートブック「たけまるノート」の活用による関係機関との連携や個別のケース会議などを通して早期療育や相談体制の充実に向けた。	障がい福祉課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	63.5	B	妊娠届出者の減少が著しく、妊婦やパートナーを対象とした教室への参加者も減少している。各種子育て支援策は年々充実しているが、妊娠する人はここ数年減少傾向である。今後も妊娠届出数の減少が継続するようであれば、婚姻率や不妊・不育症などの要因について調査が必要と考える。乳幼児健診や新生児・乳児訪問等の利用率は高く、保護者の育児不安の解消や、児の成長発達の支援が行えていると判断したため、進捗度はBとした。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	63.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	出生率の減少については、育児不安、不妊、保育所という点や経済的な要素もあると思うが、市民実感度、市民の役割分担状況等を見ると、子どもの成長と発達の支援という部分に関しては、順調に取り組んでいると評価できる。今後は、生駒市でなら子どもを2人、3人産んで育てたいと子育て層に思われる取組をさらに進めるとともに、安心して子育てのできるまちのPRにも取り組まれたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	2	保育サービス
4年後のまち	①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。
	②	保育サービスが充実し、必要なときに必要なサービスが受けられている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	子どもの安全が確保され、子育てと仕事を両立させたい家庭やひとり親家庭が安心して就労できる環境が整えられている。				設問②	保育サービスが充実し、必要なときに必要なサービスが受けられている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	76	14.2%	17.8%	17.8	そう思う	36	7.0%	9.2%	9.2
どちらかというと思う	110	20.6%	25.8%	19.3	どちらかというと思う	133	25.8%	34.0%	25.5
どちらとも言えない	142	26.6%	33.3%	16.6	どちらとも言えない	139	26.9%	35.5%	17.8
どちらかというと思わない	70	13.1%	16.4%	4.1	どちらかというと思わない	50	9.7%	12.8%	3.2
そう思わない	29	5.4%	6.8%	0.0	そう思わない	33	6.4%	8.4%	0.0
わからない	89	16.7%			わからない	102	19.8%		
無回答	18	3.4%			無回答	23	4.5%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	427		100.0%	57.8	有効回答数	391		100.0%	55.7
						全設問の平均		56.8	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	保育所待機児童数(人)【マニフェスト 34】	保育所入所申込者のうち、保育所に入所できなかった児童数(4月1日現在)。子育て家庭を取り巻く環境や就労の動向を考慮しながら、待機児童の減少を目指します。		H28	H28
	担当課			10	54
	こども課			指標の把握方法(数値の出所)	
				入所児童選考結果(新年度4月1日現在)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	一次預かり保育の延べ利用児童数(人)	家庭において一時的に保育が困難になった乳幼児について、保育所等で一時的に預かり、必要な保護を行うことにより、在宅で保育を行っている家庭等を支援します。		H27	H27
	担当課			6,800	6,749
	こども課			指標の把握方法(数値の出所)	
				補助金実績報告	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	保育所、学童保育の利用に際して応分の保育料を負担している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	28	5.2%	25.0%	25.0
取り組んでいる	15	2.8%	13.4%	10.0
少し取り組んでいる	14	2.6%	12.5%	6.3
あまり取り組んでいない	16	3.0%	14.3%	3.6
全く取り組んでいない	39	7.3%	34.8%	0.0
無回答	36	6.7%		
該当しない	386	72.3%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	112		100.0%	44.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	はとぼっぼ公園清掃事業	毎月1回中保育園年長児が自治会員とともに清掃作業を行った。		子ども課
①1	保育所と地域のふれあい事業へのボランティア参加の啓発や情報提供など、保育所と地域との積極的な交流を実施します。	公私立保育所の園庭開放	公立4園、私立9園で、地域の子どもたちに園庭を開放し、園庭遊びだけでなくお話しや季節ごとの行事などを月1回実施した。		子ども課
①2	学童保育児童の安全確保や地域行事参加への協力を得るため、地域住民への学童保育制度の周知を図ります。	民生児童委員との連携事業	3年に1回行政福祉研修会開催時に、登降所時の見守り等を依頼している。		子ども課
①3	保育所に入所している子どもの就学に向けて、幼稚園・学校との積極的な連携を図ります。	就学前教育相談事業	特別な支援を必要とする幼児の生活や就学に関することを、就学前の5歳児を対象に年1回相談事業を実施した。		子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	放課後児童クラブ職員研修事業	救急法・衛生・人権・メンタルヘルス・食物アレルギー等の研修を開催するとともに、奈良県主催の研修会等へも参加し、資質の向上を図った。		子ども課
①4	保育士・学童保育指導員の資質の向上を図るための研修を実施します。	保育士職員研修の充実	生駒市保育会主催の研修を年4回実施した。生駒市交流学習会を4回実施し、公私立の保育士の資質の向上を図った。		子ども課
②1	適正な保育サービスが提供されるよう保育事業者に対して指導・支援を行います。	私立保育所運営費等補助事業	市単独補助を含め、保育所運営費に対する補助を行った。		子ども課
②2	より円滑な学童保育運営を図るために、保護者・学校との連携を図ります。	学童保育運営事業	学校内で起こった特別な出来事等を学童・保護者へ引き継ぎ、情報の共有・連携を図った。		子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)南子ども園整備事業	H28年3月に南子ども園建設工事を完了し、同年4月から開園した。		子ども課
②3	多様化する保育ニーズに対応するとともに、就学前教育の充実を図るために、幼保一体化の検討を進めます。	(仮称)高山認定子ども園整備事業の促進	高山スーパースクールゾーン構想の進捗に伴い、生駒北小学校跡への子ども園の建設が決まり、H30年4月の開園に向け、開設懇話会を2回開催した。		子ども課
②4	保護者のニーズに合わせた延長保育、一時預かり保育、休日保育、病児・病後児保育を実施するとともに、更なる保育サービスの充実に向けての検討を行います。	特別保育実施事業【マニフェスト 37】	・一時預かり保育事業をあいづろ分保育園で開始し、市内7園で実施した。 ・一時預かり利用児童数：合計6,749人 達成率：6,749人/6,800人 = 99%		子ども課
②5	学童保育の適正規模を維持するとともに、安全かつ衛生的で快適な保育環境の確保を図ります。	学童保育施設整備事業	児童数の増加に伴い、真弓学童の分割工事を実施し、快適な保育環境を確保した。		子ども課

②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	保育所緊急整備事業【マニフェスト 34】	もり保育園の新設に対して補助を行い、120人の定員増を図った。		こども課
②6	増加する保育需要に対応するため、保育所整備を行います。	北部地区の保育所整備事業【マニフェスト 34】	もり保育園の新設に対して補助を行い、120人の定員増を図った。		こども課
②7	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業を推進します。	駅前空き店舗等を利用した小規模保育事業の推進【マニフェスト 36】	H28年1月に「にじ保育園」を開園するとともに、同年2月に「いちぶちどりキッズ」を開園し、21人の定員増を図った。また、両園の建設費等に対し、補助を行った。		こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	56.8	C	保育所待機児童数については、保育所の整備に努めたものの、就労世帯の流入増加及び保育施設の整備に伴う保育ニーズの掘り起こしが影響したことにより、待機児童問題の解消に向けて予定通りには進捗しなかった。また、保育所が恒常的に定員超過状態にあるため、ひとり親家庭の保育ニーズに応えられない時があった。 通常保育以外の延長保育、病児・病後児保育、休日保育、病児・病後児保育サービスについては、概ねニーズに対応することができた。 以上の進捗状況を踏まえ、進捗度はCと判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	44.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	待機児童対策については、保育ニーズを把握しつつ、継続して対策を検討し、実践されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	1	子育て支援の充実
基本施策	3	子育て支援
4年後のまち	①	地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。
	②	家庭、学校、地域、各機関が連携し、子どもと子育ての環境を守ることにより、子育て家庭が安全に安心して暮らしている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 地域や社会が保護者に寄り添い、親の成長を支援することにより、子どものより良い育ちを実現している。					設問② 家庭、学校、地域、各機関が連携し、子どもと子育ての環境を守ることにより、子育て家庭が安全に安心して暮らしている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	63	11.9%	15.1	15.1	そう思う	74	13.9%	16.8	16.8
どちらかというとそう思う	138	26.0%	33.2	24.9	どちらかというとそう思う	170	31.8%	38.5	28.9
どちらとも言えない	155	29.2%	37.3	18.6	どちらとも言えない	139	26.0%	31.5	15.8
どちらかというとそう思わない	44	8.3%	10.6	2.6	どちらかというとそう思わない	37	6.9%	8.4	2.1
そう思わない	16	3.0%	3.8	0.0	そう思わない	21	3.9%	4.8	0.0
わからない	90	17.0%			わからない	74	13.9%		
無回答	24	4.5%			無回答	19	3.6%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	416		100.0%	61.3	有効回答数	441		100.0%	63.5
全設問の平均								62.4	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	ファミリー・サポート事業の利用件数(件)	ファミリー・サポート事業の年間の延べ利用件数。 事業の利用促進や援助会員(援助できる人)を増やすよう取り組み、過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、平成30年度に2,700件を目標とします。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>2,400</td><td>2,642</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	2,400	2,642
				目指す値	実績値					
				H27	H27					
2,400	2,642									
担当課 子育て支援総合センター	指標の把握方法(数値の出所) 実際の利用者数から現状を判断して算出									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
2	地域子育て支援拠点の利用者数(人)	子育て中の親子が好きな時に集まり、遊んだり、悩みを語ったりできる場所である「地域子育て支援拠点」の年間の延べ利用者数。 過去の推移や将来の子どもの人数などを踏まえて、利用者の増加を図り、子育て家庭の孤立化を防ぎます。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>25,000</td><td>30,660</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	25,000	30,660
				目指す値	実績値					
				H27	H27					
25,000	30,660									
担当課 子育て支援総合センター	指標の把握方法(数値の出所) 実際の利用者数から現状を判断して算出									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	子育てについて近隣同士がお互いに関心を持ち合っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	23	4.5%	4.7%	4.7
取り組んでいる	71	13.8%	14.5%	10.9
少し取り組んでいる	146	28.3%	29.9%	15.0
あまり取り組んでいない	113	21.9%	23.2%	5.8
全く取り組んでいない	135	26.2%	27.7%	0.0
無回答	28	5.4%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	488		100.0%	36.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	活動場所を含めて子育てサークルへの支援を充実するとともに、子育て負担の軽減を図ります。	子育てサークル活動支援事業【マニフェスト 39】	子育てサークルのネットワークであるいこま育児ネットの企画会・交流会の開催支援やアドバイス、育児フォーラムの開催協力、行事の広報紙への掲載支援、育児サークルへの出前保育を実施した。		子育て支援総合センター
①2	ファミリー・サポート事業における援助会員など、地域における子育て支援に関わる人材の確保に努めます。	ファミリーサポート事業	活動件数:2,642件 ・交流会(2回)、出張登録会(4回)を開催し、会員の確保に努めた。また、74件のコーディネートを行った。 ・人材育成のためのスキルアップ講座を13回開催した。		子育て支援総合センター
①3	子育てに関する相談や情報提供を行います。	各種育児相談事業	6ヶ月児・10ヶ月児・2歳6ヶ月児・3歳児育児相談を実施し、育児に関する助言を行った。また、離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。	6ヶ月児を対象とした、離乳食相談は、利用者数が少ないため、実施方法を見直し、H28から、ひろば事業と共同で実施し、利便性の向上を図る。	健康課
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	ボランティア養成講座事業	子育て支援ボランティア養成講座を6回開催し、12人が修了した。次年度からの託児ボランティア活動や、子育て支援ボランティア団体への加入を予定している。		子育て支援総合センター
①4	ボランティア養成講座や子育て支援に関する研修会など、誰もが子育てに興味を持ち、参加できるような機会を拡大します。	母子保健推進員研修会事業	健康づくり推進員対象に年2回の研修会を実施した。 また、H26に養成した託児ボランティアの活動の場を拡大した。		健康課
①5	子育て支援総合センターを整備し、ひろば事業、地域子育て支援拠点事業及びファミリー・サポート事業等を一体的に提供することで、子育て支援体制の充実を図ります。	子育て支援総合センターの整備	子育て支援総合センターをH26に設置し、ファミリー・サポート事業とひろば事業を実施した。 子育て支援総合センターの事務所とみっきランドの拡張整備を行い、H27年9月からはみっきランドを土曜日も開所することとした。		子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	ホームページやモバイル版での子育て支援総合センター実施事業の周知と利用利便性の向上【マニフェスト 38】	子育て家庭の外出支援を目的とした「赤ちゃんの駅」事業において、若い世代が手軽に子育て支援情報にアクセスできるよう、スマホアプリ「ベビ☆マ」の活用を検討した。		子育て支援総合センター
①6	ICTを利用した子育て支援情報の発信や子育て支援総合センター実施事業の周知を図ります。	推奨児童図書の一部オープンデータ化事業【マニフェスト 38】	図書館が作成、配布している対象年齢の異なる5種類のブックリスト掲載図書データの一部オープンデータ化を行うにあたり、H27にその準備作業を行い、H28年3月には2種の絵本リストを、7月には3種のみみのリストを公開する。		図書館
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	各種保育事業	通常保育以外の延長保育、病児・病後児保育、休日保育サービスを実施し、多様な働き方への支援を行った。		こども課
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	ワークライフバランスの普及啓発	市内公共施設においてパンフレット等によりワークライフバランスの周知啓発を行った。		男女共同参画プラザ 経済振興課
②1	ワークライフバランスの実現を図るために、保育サービスの充実等、多様な働き方への支援を行います。	テレワークの検討	アールいこまやい館の3階と4階部分において(仮称)テレワーク&インキュベーションセンターを整備するため、平成29年3月からのセンター稼働を目指し、概要やスケジュールの調整を行った。		経済振興課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

213子育て支援

②2	子育てや家庭で心配なことなどの相談事業を実施するとともに、子育てに悩む人のメンタルケアができる人材の確保に努めます。	家庭児童相談室事業	18歳未満の児童について、育児に関する相談等子どもの発達や家庭のさまざまな問題の相談を臨床心理士や社会福祉士の資格をもつ家庭相談員が対応した。来所相談以外に「ゆう子育て相談ダイヤル」による電話相談も実施した。また、家庭相談員には、さまざまな相談への対応などの研修を受講させ、スキルアップにも努めた。相談の件数:2,962件 相談ダイヤルへの相談件数:70件		子どもサポートセンター
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	各種育児教室事業	離乳食講習会やおやこ広場を実施し、保護者同士の交流の場を提供した。また、パパママ教室参加の妊婦との交流を図り、先輩ママとして自信が持てるよう支援を行った。		健康課
②3	育児教室など各種教室を行い、相談・交流の場を充実します。	パパのための子育てイベントの開催	赤ちゃんとの関わり方や遊び方を伝えることにより、父親の子育てへの積極的な関わりを促し、父親同士の交流を図る「パパセミナー」を2期(1期3回)実施した。		子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	子育て応援パンフレット作成事業	ファミリーサポートや各事業についてのパンフレットを作成し、他課の協力を得ながら配布して子育て支援事業の周知啓発に努めた。		子育て支援総合センター
②4	事業・施設の内容、利用の仕方、実施主体などが明記されたパンフレットを作成し、啓発に努めます。	赤ちゃんの駅普及啓発事業	事業実施要綱を制定し、モデルスペースを募集し、私立幼稚園・保育園8園におむつ交換台等の整備を行った。また、登録施設募集及び市民向け周知チラシ等を作成し事業啓発を行った。		子育て支援総合センター
②5	要保護児童対策地域協議会の強化を図り、医療機関・保健機関・教育機関等、地域の関係機関との連携を深めて、児童虐待の防止の啓発・発生子防・早期発見に努めます。	要保護児童対策地域協議会事業 【マニフェスト 40】	要保護児童対策地域協議会代表者会議をH27年7月、オレンジボンキャンペーンをH27年11月、実務者会議を月2回(年24回)、個別ケース検討会議を266回、受理会議を30回行い、また、要請に応じて民生児童委員、学童指導員、幼稚園教員などを対象に児童虐待についての研修を実施し、関係機関との連携強化及び市民への児童虐待の早期発見の啓発を行った。		子どもサポートセンター
②6	児童虐待等防止啓発事業を促進します。	CAP子どもワークショップ・おとなワークショップ 【マニフェスト 40】	オレンジボンキャンペーンの事業として「CAPおとなセミナー」を開催した。当初は、講演会形式での実施を予定していたが、応募者が少なかったことから(14人)、ワークショップ形式に変更して実施したところ、好評だった。		子どもサポートセンター
②7	ひとり親家庭の生活の安定を図るため、経済的な支援を行うとともに、自立支援を促進します。	自立支援事業	ひとり親家庭の自立を支援するため、高等職業訓練促進費を14世帯に支給した。		子ども課
②8	子育て世帯のニーズ調査を行い、ニーズに即したサービスの提供を図ります。	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子ども・子育て会議を2回開催し、地域子ども子育て支援事業計画の進行管理を行った。		子ども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	62.4	B	子育ての不安を少しでも軽減し、また親子の孤立化を防ぎ、楽しく子育てできるよう、様々なつながりができるようなかたちでのひろば事業や、拠点事業、子育てプログラム、養育支援訪問事業を実施した。健康課、子ども課、子育て支援総合センターが連携をとりながら、それぞれの家庭の事情に応じたきめ細やかな対応をし、必要な家庭に対しては、子育て相談に繋げ、児童虐待予防にも効果をあげていると考える。また、地域子育て支援拠点であるみつきランドの開所日を土曜日まで拡大したことにより、子育て支援体制が充実した。以上の進捗状況を踏まえ、進捗度Bと判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	36.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	子育て支援に関しては、複数の関係部局が連携して取り組まれており、成果がでている。また、市民の役割分担状況が低いことから、近隣とのつながりを密に広げていくなど地域の連携力向上に取り組むことで、役割分担の向上に繋がりたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	1	幼稚園教育
4年後のまち	①	幼稚園、保育園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした就学前教育が進んでいる。
	②	幼児たちがのびのびと学び育つ安全・安心な環境が整えられている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 幼稚園、保育園、学校、家庭及び地域の連携のもと、幼児一人ひとりの発達の特性を活かした就学前教育が進んでいる。					設問② 幼児たちがのびのびと学び育つ安全・安心な環境が整えられている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.0%	9.6%	9.6	そう思う	72	13.6%	16.9%	16.9
どちらかというと思う	102	19.8%	27.1%	20.3	どちらかというと思う	159	30.0%	37.4%	28.1
どちらとも言えない	161	31.2%	42.8%	21.4	どちらとも言えない	142	26.8%	33.4%	16.7
どちらかというと思わない	50	9.7%	13.3%	3.3	どちらかというと思わない	32	6.0%	7.5%	1.9
そう思わない	27	5.2%	7.2%	0.0	そう思わない	20	3.8%	4.7%	0.0
わからない	115	22.3%			わからない	80	15.1%		
無回答	25	4.8%			無回答	25	4.7%		
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
有効回答数	376		100.0%	54.7	有効回答数	425		100.0%	63.6
全設問の平均								59.1	

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	幼稚園と小・中学校との連携事業数(件)	幼稚園(全9園)と小・中学校が相互に訪問し、体験入学や遊びなどを通じて交流する事業の件数。小学校への移行が円滑に行われ、安心して学校生活が送れるよう、平成29年度には1園当たり12事業以上の連携を目指します。		H27	H27
				98	113
担当課	教育指導課・こども課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				幼稚園・小中学校からの実施報告	
2	市立幼稚園の耐震化率(%)	2階建て又は200㎡以上の建物の棟数に対して耐震基準を満たしている棟数の割合。園児の安全を確保するため、計画的に耐震化を進めます。		H27	H27
				75	90
担当課	こども課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				施設台帳からの調査結果	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	保護者は、自らの役割を自覚し、よりよい家庭教育を進めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	36	6.8%	28.1%	28.1
取り組んでいる	48	9.1%	37.5%	28.1
少し取り組んでいる	34	6.4%	26.6%	13.3
あまり取り組んでいない	2	0.4%	1.6%	0.4
全く取り組んでいない	8	1.5%	6.3%	0.0
無回答	43	8.1%		
該当しない	358	67.7%		
総数	529	100.0%		
有効回答数	128		100.0%	69.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)南こども園開設事業【マニフェスト 47】	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育所の良いところを活かしながら、教育・保育を一体的に行うため、南こども園を新築し、H28年4月1日に開園した。		こども課
①1	就学前教育の充実を図るため、幼稚園と保育園、学校との連携を図り、国の動向や地域の状況等を踏まえ、こども園の開設に向けた取組を行います。	(仮称)高山認定こども園【マニフェスト 47】	高山幼稚園、北俣保育園の職員の交流は、5回実施した。懇話会の設置については、来年度設置を予定している。		こども課
①2	私立幼稚園、保育園との連携を深め、最新の知見を踏まえた教員研修等を合同で実施します。	生駒市幼稚園教育研究会	年4回の研修の場を持ち、職員の資質向上に努めた。		こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	幼小の職員連絡会を実施したり、幼保の研修会を3回実施、園内教育研究会に参加しあうなど、意見交流の場を持った。		こども課
①3	幼稚園・小学校・中学校・保育園の意見交換を積極的に行います。	保幼小中交流学習会	地域ぐるみの児童生徒健全育成推進事業の一環として、保・幼・小・中学校の教職員が学ぶ場を、年に1度実施した。H27年8月26日に「子どもや保護者の悩みにどうこたえるか」を演題として、生駒市スクールカウンセラーの木邨真美氏による講演を実施した。		教育指導課
①4	家庭教育学級を充実し、保護者へ子育てに関する情報提供を行います。	家庭教育学級事業	家庭教育学級の開設学級数:9学級 開催数:49回 参加人数:1,126人	今後継続して全園開催するには、各学級の役員の担い手、人材の発掘及び育成が課題となる。	生涯学習課
①5	アンケート調査など保護者や市民の意見を把握し、ニーズに合った就学前教育を実施します。	学校評価推進事業	幼稚園運営について自己評価を行い、その結果を公表した。また学校関係者評価委員会を設置し、アンケートや自己評価結果を基に学校関係者評価を受け、その公表に努めるとともに、その後の幼稚園経営計画の改善に役立てた。		こども課
①6	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表します。	学校評議員会	学校評議員会を各園3回開催した。 学校関係者評価公表率:100%		こども課
①7	スクールボランティアが活動できる範囲を拡大します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の人たちに、自分の“得意”を生かして積極的に幼稚園に関わってもらい、地域と幼稚園の相互協力、連携の充実・強化を図った。		こども課
②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	園舎の施設整備事業	生駒台幼稚園改築工事(H27年9月開園) 南こども園開園に向けた改修工事等 ・南幼稚園解体・南幼稚園造成工事 ・南小学校北館改修工事(仮園舎) ・南こども園新築工事(H28年4月開園)		こども課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

221幼稚園教育

②1	幼児の安全を確保するため、園舎の耐震化を進めるとともに、施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	生駒台幼稚園改築事業	<ul style="list-style-type: none"> ・H22に実施した耐震診断の結果改築が必要となったことから、園舎の改築工事を実施した。 ・構造・規模 2階建て鉄骨構造 保育室10室 遊戯室1室 職員室、会議室各1室 ・改築中は生駒台小学校に仮設園舎を建設 ・H26年8月 仮設園舎建築工事完了 ・H26年9月 旧園舎解体工事完了 ・H26年10月 新園舎建築着工 ・H27年9月 開園 		こども課
②2	就学前教育の取組を分かりやすく公表します。	子育て支援事業	市ホームページや園だより等で、幼稚園の教育活動全般について、保護者や地域に広く情報を提供した。		こども課
②3	市立幼稚園の預かり保育について、実施園の拡大や運営方法、運営時間等を改善し、市民ニーズに一層応える効果的な運営を進めます。	市立幼稚園における預かり保育【マニフェスト 35】	南こども園の幼稚園児について、預かり時間を7:30～18:30に延長するとともに、三期休業中も利用可能とした。		こども課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.1	B	全ての指標が目標値を達成し、また、市民の実感度はどの設問も50点を上回っているが、これは目指す「4年後のまち」の実現に向けた幼小地域の連携事業や保育環境の整備などの取組の効果であるものと考えられる。また、市民の役割分担も約70点と高い結果となっており、子育て支援事業の充実の効果等によって市民の取組意識が高まっていると推測できる。 行政の4年間の主な取組では、ソフト事業については、計画通り進捗しているが、ハード事業における幼稚園の耐震化については、H30年4月に解消される見込みである。 分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成することができていること、また、まちづくりにおける市民の取組意識も高いことから、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	69.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市民実感度や市民の役割分担の高評価は、幼稚園教育への関心の高さに起因すると思われる。これからも市民一人一人が高い意識を持ってもらえるよう取り組まれない。また、幼稚園の耐震化だけでなく、園内の遊具等の安全点検にも力を入れていただき、安心・安全な学びの場を作りたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	2	学校教育
4年後のまち	①	児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。
	②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。
	③	市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	児童生徒が安心して楽しく学ぶことができる環境が整えられている。				設問②	子どもの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識をはぐくみ、心の教育が充実している。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	75	14.0%	17.8	17.8	そう思う	24	4.7%	6.7	6.7
	どちらかというと思う	171	32.0%	40.5	30.4	どちらかというと思う	86	16.7%	23.9	17.9
	どちらとも言えない	117	21.9%	27.7	13.9	どちらとも言えない	189	36.6%	52.5	26.3
	どちらかというと思わない	39	7.3%	9.2	2.3	どちらかというと思わない	35	6.8%	9.7	2.4
	そう思わない	20	3.7%	4.7	0.0	そう思わない	26	5.0%	7.2	0.0
	わからない	86	16.1%			わからない	131	25.4%		
	無回答	26	4.9%			無回答	25	4.8%		
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
	有効回答数	422		100.0%	64.4	有効回答数	360		100.0%	53.3
設問③	市民・地域・事業者・行政が連携して、開かれた学校づくりが進んでいる。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	45	8.5%	11.2%	11.2					
	どちらかというと思う	122	23.0%	30.3%	22.8					
	どちらとも言えない	169	31.9%	42.0%	21.0					
	どちらかというと思わない	49	9.2%	12.2%	3.0					
	そう思わない	17	3.2%	4.2%	0.0					
	わからない	103	19.4%							
	無回答	25	4.7%							
	総数	530	100.0%							
	有効回答数	402		100.0%	58.0					
	全設問の平均									58.6

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	教育相談室等の相談件数(件)	教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの学校や保護者からの相談件数。年間各学校あたり2件程度の向上を目指します。		<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>3,020</td> <td>3,441</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	3,020	3,441
目指す値	実績値									
H27	H27									
3,020	3,441									
担当課	教育指導課		指標の把握方法(数値の出所)							
			教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの相談件数							
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>							

2	1日30分以上読書をしている児童生徒の割合(%)	1日当たり30分以上読書をしている小・中学生の割合。 小中学校に配置している学校図書館司書を活用して読み聞かせやブックトークを行い、読書の楽しさを伝え読書活動を推進します。		目指す値	実績値
	担当課			H27	H27
教育指導課			34.7	33.1	指標の把握方法(数値の出所)
					全国学力・学習状況調査の結果
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	学校創造推進事業の実施回数(回)	学校が、その道の達人と呼ばれる地域の方や保護者の支援を受けて特色ある教育活動を実施した合計回数。 栽培活動や茶道の指導、動物の飼育などを通した命の教育を行います。		目指す値	実績値
	担当課			H27	H27
教育指導課			1,640	1,815	指標の把握方法(数値の出所)
					本事業における学校からの実施報告
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	児童・生徒の登下校の時間に合わせた道路掃除、散歩、買い物等による子どもたちの見守り活動を行っている。		
回答	件数	比率	得点評価
十分取り組んでいる	27	5.1%	5.5
取り組んでいる	44	8.2%	6.7
少し取り組んでいる	94	17.6%	9.5
あまり取り組んでいない	111	20.8%	5.6
全く取り組んでいない	218	40.8%	0.0
無回答	40	7.5%	
総数	534	100.0%	
有効回答数	494	100.0%	27.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	社会で活躍できる人材の育成を目指して、教育活動を一層発展させていきます。	社会で活躍できる人材育成のための施策について総合教育会議での協議【マニフェスト 42】	総合教育会議を6回開催し、教育大綱の策定に向け意見交換を行った。		教育指導課
①2	児童生徒一人ひとりの確かな学力の育成のため、個に応じた指導が行えるよう、市独自の少人数学級編成の対象学年の拡大の検討、学びのサポーターの拡充など、多様な教育活動を展開します。	学びのサポーター派遣事業	学びのサポーター 授業援助、学力補充で4,656時間実施した。		教育指導課
①3	「体力向上推進プラン」に基づき、授業や行事を工夫し児童生徒の体力向上を進めます。	体力向上推進プランの推進	全ての小中学校で、全国体力運動能力・運動習慣等調査の結果から児童生徒の実態を分析し、改善に向けた取組プランを策定し、プランに基づいて実施した。		教育指導課
①4	安全・安心な教育環境を整備するため、学校施設の安全点検を強化し、改善が必要な場合は早急に改修します。	学校施設整備事業	上中学校南館屋上防水改修工事、あすか野小学校階段手すり設置工事等の改修工事を実施した。		教育総務課
①5	保護者への子育てに関する情報を提供し、相談体制を充実します。	教育相談室業務の周知	いじめや不登校等の子育て上の悩みなどについて、子どもや保護者の相談を実施した。 相談件数: 1,583件		教育指導課
①6	スクールアドバイザーを活用し、いじめや暴力行為等の課題の改善に取り組みます。	スクールアドバイザー事業	いじめなどの問題に学校が適切に対応できるよう専門家の支援を即時に受けられる体制を整えた。 弁護士から教育委員会への助言を4回、警察からは随時助言を受けた。		教育指導課

①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	家庭科の学習での食育学習を実施。また、給食指導を通じて好き嫌いをなく食べることの大切さを指導。給食残量調査の結果から学校独自に取組目標を設定するなどした。	教育指導課
①7	食育を推進します。	給食指導、食育学習の充実	給食時間を利用して、栄養教諭等がワンポイント指導を実施した。 (各小学校:各学期毎に1回実施。 各中学校:1・2学期に各1回実施。) 3学期においては、全小学校への学校訪問時に調理員も参加することにより、給食をつくる側と食べる側のコミュニケーションをとることが出来、食育の推進につながった。	学校給食センター
①8	学校給食を通じて、正しい栄養や食事のとり方などについて知識啓発を行います。	食に関する啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> 全ての小学1年生を対象に、栄養教諭等が「きゅうしょくのひみつ」をテーマとして指導を実施した。 全ての小学4年生を対象に、栄養教諭等が「成長期の子どもに必要なカルシウムの働き」を指導した。 「食に関する指導」の掲示物や、給食時間に児童生徒が校内放送で読み上げる給食や食に関する「放送原稿」を作成し、各小中学校に配布した。 保護者を対象とした見学試食会や学校保健食育委員会等の際に、栄養教諭等が学校給食や児童生徒の食に関する啓発を行った。 	学校給食センター
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパースクールゾーン構想)【マニフェスト 46】	実施設計を完了し、小中一貫校施設整備工事をH27年10月から着工した。生駒北小学校敷地の現地測量を完了し、境界確定業務の準備を行った。	教育総務課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	生駒北小中一貫校(仮称)推進事業(高山スーパースクールゾーン構想)【マニフェスト 46】	小中一貫教育準備会議を2回開催した。通称名について意見交換を行った。	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	9年間を見通した教育課程の作成【マニフェスト 46】	小中一貫教育推進委員会で特色のある教育課程を検討した。	教育指導課
①9	地域や保護者と連携し、生駒北小中学校において小中一貫教育を推進します。	奈良先端科学技術大学院大学との連携事業【マニフェスト 46】	中学校2校で先端大における特別授業を実施し、中学校6校で先端大教員、院生による出前授業を実施した。	教育指導課
①10	市内小中学校クラブ活動及び部活動などの練習環境・発表の場などの支援を行います。	小中学校クラブ活動及び部活動の練習環境・活動の場の支援事業【マニフェスト 52】	クラブ活動、部活動の活性化を目標として、外部指導者の派遣を検討した。	教育指導課・関係課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	鹿ノ台中学校スーパーエコスクール実証事業	太陽光発電設備設置工事を9月に、校舎北館の改修工事を10月に完了した。	教育総務課
①11	全小中学校の省エネルギー化を目指した取組を行います。	エコボーナスの実施	H26の幼稚園、小中学校の電気使用量の削減実績額に応じて、H27の備品購入費として各学校・園に予算を配当した。	教育指導課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	学校トイレ改修事業【マニフェスト 45】	鹿ノ台、あすか野、老分の各小学校の設計業務を3月末までに完了した。	教育総務課
①12	学校設備を使いやすく、きれいで、明るく、快適なものにします。	全教室へのエアコンの導入検討【マニフェスト 48】	H27は学校設備のうちトイレ改修を優先的に実施した。	教育総務課
①13	建物の長寿命化を考慮した老朽化対策を行います。	桜ヶ丘小学校施設老朽化対策先導事業	H27年10月に南館及び体育館の老朽化対策工事を完了した。	教育総務課
①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	学校給食センター更新の検討【マニフェスト 49】	学校給食センター更新整備計画策定等支援業務の委託事業者をプロポーザル方式により決定し、(仮称)生駒北中学校給食センターと(仮称)生駒南中学校給食センターを整備する基本方針や事業手法等の検討を実施した。 各センターの配送校については、北が小学校の給食、南が中学校の給食とし、献立は小中別献立とすることになった。	学校給食センター
①14	学校給食センターの更新に向けて、運営方法、施設設備及びアレルギー対応などについて検討を進めます。	給食センターの新設に関する懇話会開催【マニフェスト 49】	学識経験者や保護者代表・校長会代表等が参加する学校給食センター更新懇話会を3回開催し、北と南に整備する新しい学校給食センターの整備に関する基本方針等に対し、意見や助言を受けた。	学校給食センター
②1	教職員の資質や能力の向上を図り、子どもたちの個性や自己有用感、自他の生命を尊重する意識を伸ばす特色ある教育を行います。	教職員研修	市教委主催研修会を22回開催した。参加教員延べ:1,521人	教育指導課

②2	朝の読書活動や学校図書館の整備、充実を図り、児童生徒の感性を高め、豊かな人間性を涵養します。	学校図書館司書派遣事業	H27から、17校に週2日、3校に週3日司書を配置し、ブックトークや読み聞かせなどの取組を行った。	教育指導課
②3	伝え合う力の育成の一環として、小学校3年生から外国語活動に取り組みます。	外国語指導助手派遣事業	小中学校への外国語指導助手配置日数：763日 小学校への地域人材配置時間数：810時間	教育指導課
②4	適応指導教室の運営により、不登校児童・生徒の学校生活への復帰を支援するためのカウンセリング、教科指導、集団生活への適応指導等を計画的に実施します。	適応指導教室指導員	欠席日数150日以上の不登校児童生徒数に占める適応指導教室通室生の割合：53%	教育指導課
②5	学校が各界で活躍する方(経営者、政治家、スポーツ、文化人ほか)を招き、子どもたちに夢を与える講演会等を実施します。	夢を与える講演会・学校創造推進事業等 【マニフェスト 43】	校園が地域の方々や保護者が保護者に教育活動の支援にあたる機会を増やしたり、他校種との交流を活性化したりする活動を通して、特色ある教育活動を推進した。 実施回数：1,815回	教育指導課
③1	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業を通じて小・中学校を支援する取組を行います。	地域ぐるみの児童生徒健全育成事業	地域と連携して児童生徒の健全育成と安全安心な環境づくりを推進する。 校区委員会独自の事業 7回、校区推進委員会21回、いじめ、子育てをテーマとした講演会実施。交流発表会を実施した。	教育指導課
③2	スクールボランティアなど地域の教育力を活用した取組を充実します。	スクールボランティア活動の拡充	地域の方や保護者を中心に、登下校時の見守り活動や学校行事の手伝い、授業・クラブ活動の補助など、多分野に渡りスクールボランティア活動を実施した。	教育総務課
③3	ホームページ等を通して学校運営や児童生徒の様子を公表します。	ホームページの運営	小中学校で学校教育目標や日々の教育活動をホームページで公表し、開かれた学校づくりに努めた。	教育指導課
③4	学校評価を進めていくために、学校評価シートを効果的に活用します。	学校評価の充実	学校評議員会等を充実するとともに、学校関係者評価を実施し、自己評価の結果を公表した。 学校評議員会開催回数：59回 新評価総括表による学校評価の実施率：100% 学校関係者評価公表率：100%	教育指導課
③5	多様な意見の反映や、時代の変化に応じた教育施策の展開など、市全体の教育力向上を図るため、教育委員を市民から公募します。	教育委員の市民公募 【マニフェスト 41】	H27年9月に定数条例を改正し定数を8名にし、2人の教育委員を公募した。	教育総務課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	58.6	B	児童生徒の個に応じた指導をサポートする少人数学級編制や学びのサポーターの配置を整えるとともに、教育相談体制を充実し、児童生徒の心のケアに取り組んでいる。学校では、児童生徒の活動を中心とした授業の在り方を授業研究を通して研修を進め、達成感を持たせる体験的な授業を行うとともに、読書活動の推進、学校創造推進事業を中心に命の大切さを学ぶ取組を実施し、心の教育の充実を図っている。また、外国語指導助手を活用することにより、外国語への興味を高める取組も進めている。学校施設の整備では、耐震化も完了し、老朽化対策やトイレの洋式化整備など計画的に取組を進めている。さらに、地域ぐるみの活動を中心に、市民・地域・行政が協力した学校支援体制も整っている。 以上のとおり、それぞれの施策が順調に成果を上げてきていることから、進捗度Bと判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	27.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	安心して学べる環境づくりでは、通学路の防犯カメラ設置を進められるとともに、開かれた学校づくりでは、児童・生徒の見守り活動に保護者だけでなく地域の高齢者も多く参加されていることから、学校行事の予定等の情報提供をホームページだけでなくチラシで地域に配布するなど市民の役割分担力の向上にも努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	2	学校教育の充実
基本施策	3	特別支援教育
4年後のまち	①	特別支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。
	②	読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。
	③	特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 特別支援体制の充実により一人ひとりの発達段階に応じた教育が行われている。					設問② 読み書きやコミュニケーション等で困っている幼児・児童・保護者に通級指導等を実施し、通級者の社会適応能力が高まっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	38	7.1%	10.0%	10.0	そう思う	32	6.2%	9.7%	9.7
どちらかというと思う	94	17.6%	24.7%	18.5	どちらかというと思う	67	13.0%	20.2%	15.2
どちらとも言えない	162	30.3%	42.5%	21.3	どちらとも言えない	182	35.3%	55.0%	27.5
どちらかというと思わない	52	9.7%	13.6%	3.4	どちらかというと思わない	33	6.4%	10.0%	2.5
そう思わない	35	6.6%	9.2%	0.0	そう思わない	17	3.3%	5.1%	0.0
わからない	125	23.4%			わからない	160	31.0%		
無回答	28	5.2%			無回答	25	4.8%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	381		100.0%	53.1	有効回答数	331		100.0%	54.8
設問③ 特別な支援を要する幼児・児童・生徒の保護者に対して、専門的な相談員等による教育相談が行われている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	38	7.2%	11.8%	11.8					
どちらかというと思う	106	20.0%	33.0%	24.8					
どちらとも言えない	131	24.7%	40.8%	20.4					
どちらかというと思わない	35	6.6%	10.9%	2.7					
そう思わない	11	2.1%	3.4%	0.0					
わからない	187	35.3%							
無回答	22	4.2%							
総数	530	100.0%							
有効回答数	321		100.0%	59.7					
全設問の平均				55.9					

2-1 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	特別支援教育支援員等の各校園への配置率(%)	幼稚園9園、小学校12校、中学校8校に対する特別支援教育支援員の配置校の割合。 学校・園の要望を受けて、平成30年度には全ての幼稚園、小学校と中学校6校に配置を目指します。		H27	H27
担当課			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	91.7	86.2
教育指導課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 市による特別支援教育支援員配置学校数		
2	ことばの教室・通級指導教室エルへの通級者数(人)	読み書きやコミュニケーションなどで困っている子どもたちを支援するための教室への通級者数。 通級者が社会への適応能力を高めることを目指します。		H27	H27
担当課			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	140以上	125
教育指導課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 当該施設からの報告		
3	特別支援教育相談員等による相談件数(件)	教育支援施設等における特別支援教育相談及び就学前教育相談の件数。 専門相談員による指導で、特別支援教育の充実を図ります。		H27	H27
担当課			<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	145以上	166
教育指導課		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所) 市教委で受け付けた相談希望件数		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	特別支援教育を理解し、その教育に協力している。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	12	2.3%	2.4%	2.4
	取り組んでいる	39	7.6%	7.9%	5.9
	少し取り組んでいる	101	19.6%	20.5%	10.3
	あまり取り組んでいない	153	29.7%	31.1%	7.8
	全く取り組んでいない	187	36.2%	38.0%	0.0
	無回答	24	4.7%		
	総数	516	100.0%		
	有効回答数	492	100.0%		26.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	特別支援教育コーディネーターの養成、資質向上に向け、市独自の研修に努めます。	特別支援教育コーディネーター研修	月に1回研修を実施し、参加のコーディネーターが学校で研修内容を共有している。県特別支援教育巡回アドバイザー等を講師に招き、現場のケースについて具体的な対応策を検討するなどしている。個別の支援計画様式作成のため研究を行った。		教育指導課
①2	特別支援教育支援員の募集を市の広報紙及びホームページを通じて行い、市民から採用します。	特別支援教育支援員募集	市ホームページで広く募集し、教育指導課のリストに登録し、学校が要望する人材をそのリストから随時配置した。		教育指導課

①3	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	特別支援教育支援員配置【マニフェスト 44】	指導課のリストに登録している人材の中から学校が要望する人材を選択し、随時配置を行った。 小中学校合計配置日数:3,092日	教育指導課
①3	特別支援教育支援員を適切に配置し、特別な支援を要する児童・生徒へのきめ細やかな配慮をします。	学びのサポーター配置【マニフェスト 44】	学びのサポーター(学生)を募集し、教育指導課に登録の上、小中学校に派遣し、特別な支援が必要な児童生徒の支援にあたった。 小中学校合計配置時間:4,656時間	教育指導課
①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育講演会	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。奈良教育大学の宮崎瑠理子氏を招き、タブレット研修を開催した。	教育指導課
①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育相談【マニフェスト 21】	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。 相談件数:94件	教育指導課
①4	障がい者教育の専門家と提携し、特別支援教育に関わる教員の資質・能力の向上・啓発を図ります。	特別支援教育研修【マニフェスト 21】	夏期休業中にすべての小中学校教員を対象に特別支援教育講演会を実施した。奈良教育大学の宮崎瑠理子氏を招き、タブレット研修を開催した。	教育指導課
①5	タブレットなど、ICT技術を活用した療育・学習支援や機能回復・改善のさらなる強化をします。	特別支援学級、ことばの教室、院内学級在籍児童生徒への学習支援用タブレット配備事業【マニフェスト 20】	全ての小中学校にタブレットを1台ずつ配置し、使用に関する研修を行った。	教育指導課
②1	幼児・児童・生徒が主体的に取り組めるような指導・支援内容を工夫・検討するとともに、情報提供を行います。	ことばの教室・通級指導教室エル	通常学級に在籍する発達障害等のある児童生徒や保護者、担当する指導者の相談を実施した。	教育指導課
②2	スクールボランティアを募集し、特別な支援が必要な児童生徒の学習補助を行います。	スクールボランティア募集	地域の方や保護者を中心に、授業の補助など、多分野に渡り活動を実施した。	教育総務課
③1	教育相談に応じるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育支援施設の教育相談員を適切に配置し、活用します。	スクールカウンセラー配置	全ての小学校と中学校5校に配置。すべての中学校に、県のスクールカウンセラーを配置した。 相談件数:1,858件	教育指導課
③2	特別支援教育相談事業についての専門相談員の充実を図ります。	特別支援教育相談	元県立特別支援学校校長、臨床心理士による相談体制を整え、児童生徒、その保護者、担当教員を対象に実施した。 相談件数:94件	教育指導課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	55.9	B	市の特別支援教育は、特別支援教育相談、就学前教育相談による個別相談が充実し成果を上げている。また、発達障害等、特別な支援を要する児童生徒に対し特別支援教育支援員や学びのサポーターを配置し学習や活動の支援を行っている。さらに、来所、巡回による特別支援教育相談の制度やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる児童生徒、保護者、指導者に対する支援・相談体制も充実し、相談件数も年々増えている。近年「生駒市は特別支援教育が充実していると聞いたが」という問合せも増えている。また、以前より課題とされた市民に対する市の特別支援教育の内容の周知も、徐々に広まっていると考える。今後、ことばの教室、通級指導教室の受け入れ枠の増加や特別支援教育支援員の更なる充実という課題もあるが、総合的に順調に推移していると考ええる。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	26.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	現時点で取り組むべきことは順調に取り組まれており評価できる。一方で、市民の役割分担の評価が低いことから、解決策の一つとして、地域の方々がバザーや作品展といった行事に参加するよう取り組まれるとともに、我々市民もそういった行事に参加することで役割を担えるよう努めていきたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	1	生涯学習
4年後のまち	①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しさを感じている市民が増えている。
	②	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	だれでも自由に学習できる環境が整備され、生きがいや楽しさを感じている市民が増えている。				設問②	生涯学習の成果が地域社会に還元される機会が増えている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	47	8.8%	11.1%	11.1	そう思う	19	3.7%	5.1%	5.1
	どちらかというと思う	123	23.0%	29.1%	21.8	どちらかというと思う	93	18.0%	24.9%	18.6
	どちらとも言えない	167	31.3%	39.5%	19.7	どちらとも言えない	191	37.0%	51.1%	25.5
	どちらかというと思わない	49	9.2%	11.6%	2.9	どちらかというと思わない	48	9.3%	12.8%	3.2
	そう思わない	37	6.9%	8.7%	0.0	そう思わない	23	4.5%	6.1%	0.0
	わからない	84	15.7%			わからない	117	22.7%		
	無回答	27	5.1%			無回答	25	4.8%		
	総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
	有効回答数	423		100.0%	55.6	有効回答数	374		100.0%	52.5
全設問の平均									54.0	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	市民1人当たりの図書貸出冊数(冊)	図書の年間貸出冊数/総人口。市民の学習意欲を示す数値の一つであり、図書サービスや利便性の向上を図り、市民1人あたりの貸出冊数の増加を目指します。		H27	H27
				11.5	10.8
担当課	図書館	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
			図書館統計		
2	自主学習グループによる市民向け学習会の開催回数(回)	自主学習グループが広く市民を対象に実施する学習会の開催回数。生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりが数値として表れますが、現状においても活動が活発に行われていることから、開催回数の増加を目指します。		H27	H27
				239	192
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
		広報紙への掲載によらず、グループで案内ちらしを作成し、周知している団体が複数あることと、自主学習グループの登録数がやや減少傾向にあることによる。	広報掲載件数		
3	生涯学習まちづくり人材バンク活用件数(件)	専門的な知識や経験、技能等を生涯学習のまちづくりに活かすための人材登録制度の活用件数。活発に制度が活用されていることから、活用件数の増加を目指します。		H27	H27
				410	455
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
			まちづくり人材バンク活動支援報告書		

<補助指標>

No.	補助指標名	この補助指標について	補助指標の動向	
1	自主学習グループによる施設利用、ボランティア活動件数(回)	生涯学習の成果の社会還元化、ボランティア意識の高まりを表す数値として、市民向け学習会以外に、自主学習グループが実施する学校や高齢者福祉施設などの施設利用件数、ボランティア活動件数。		
	担当課		目指す値	実績値
	生涯学習課		H27	H27
			223	223
			指標の把握方法(数値の出所)	
			学校や高齢者福祉施設などの施設利用件数、ボランティア活動件数の合計	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	生涯学習の必要性和目的を理解し、積極的に生涯学習活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	23	4.3%	4.7	
取り組んでいる	60	11.3%	9.3	
少し取り組んでいる	94	17.7%	9.7	
あまり取り組んでいない	129	24.3%	6.6	
全く取り組んでいない	179	33.8%	0.0	
無回答	45	8.5%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	485	100.0%	30.4	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	学習機会を紹介・案内するため情報提供を行うとともに、気軽に学習活動が楽しめる工夫やノウハウ等の情報を提供します。	生涯学習情報の提供	広報紙、市ホームページ、ツイッター等を通じて、市民へ学習機会のPRを行った。		生涯学習課
①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	高齢者教育推進事業【マニフェスト 8】	OB会については、地域活動の事業の提案等を求め、社会貢献の機会を増やしていただくため、今後市として広報の掲載等により支援を進める。		生涯学習課
①2	いこま寿大学を充実するとともに、OB会の活動を支援します。	いこま寿大学入学定員の増員【マニフェスト 8】	高齢者の生きがいがづくり、健康づくりを支援するため、人気の高いクッキングクラブを1クラブ増設増員することで、H28からの入学者の定員を21名増員して募集を行った。		生涯学習課
①3	市民ニーズの把握に努め、指定管理者のモニタリング等から得られる市民ニーズを把握し、利用者にとって利便性の高い生涯学習施設の管理を行います。	生涯学習施設整備事業	利用者が安全に安心して利用できるよう、各施設で建物や設備の補修等を行い、また備品購入等により施設の設備を充実させ、市民サービスの向上を図った。		生涯学習課
①4	現在図書館を活用していない方も利用しやすい多様な図書館サービスの拡充を図ります。	来館困難な高齢者等への本の宅配事業	H23から鹿ノ台エリアで、H27から図書館本館エリアで宅配事業を開始した。H27は2エリアで計187回実施した。H28からは、北分館、南分館、生駒駅前図書室エリアを加え市内全域で実施する。		図書館
①5	子どもの健やかな成長の糧となるように子どもの読書活動を推進します。	子ども読書活動推進事業	おはなし会、絵本の会、出前授業等を実施した。参加者数: 16,051人		図書館
①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル全国大会【マニフェスト 50】	H27年9月20日に第1回ビブリオバトル全国大会を開催した。参加者数: 予選202人、決勝344人。予選と決勝の間に文学作家講演会を開催した。305人。		図書館

①6	図書館が本を通じて語り合う場となるとともに、自ら本を選ぶ力や語る力を育み、中学生の読書活動推進やプレゼンテーション能力の向上を図るため、ビブリオバトル全国大会、ビブリオバトル市内中学生大会を実施します。	ビブリオバトル市内中学生大会 【マニフェスト 51】	H27年12月24日に第1回ビブリオバトル市内中学生大会を開催した。 参加者数: 予選167人、決勝139人。		図書館
②1	市民の学習成果を還元する学習会の開催を継続して支援します。	自主学習グループ補助金交付事業	補助対象学習会開催:192件、(内補助金交付件数151件)、補助金交付額:1,688,900円、参加者数:9,108人 自主学習グループが学習活動を通して得た知識や技術を社会に還元することを奨励し、また、文化祭の一環として自主学習グループフェスタ(成果発表会)を開催した。		生涯学習課
②2	生涯学習まちづくり人材バンクを充実し、活用を推進します。	まちづくり人材バンク設置事業	人材バンクの登録数:93件(個人67、団体26件) 活用件数:455件 利用人数:11,491人		生涯学習課
②3	学校やボランティア団体等との連携を一層推進します。	PTA協議会補助金交付事業	日本PTA全国大会や近畿ブロックPTA研究大会等の参加費について補助するとともに、生駒市PTA協議会研究大会開催への補助金交付、市との共催事業で活動実行事業を実施した。		生涯学習課
②4	退職を迎えた世代の社会参加を促進するため、地域デビューガイダンス事業の充実を図ります。	地域デビュー促進事業 【マニフェスト 10】	シニア世代を対象に、現在、地域で活動されている市民団体やボランティア団体などの紹介を行い、これまでの知識や経験等を活かして社会貢献や絆づくり、コミュニティの形成など地域で活躍してもらえるきっかけの場を提供した。 ブース参加団体:23団体 ブース参加人数:291人 3月末日までの登録:52件 (うち当日ボランティア登録:18件)		生涯学習課
②5	市民との連携や協働のもと図書館サービスを進めていきます。	市民との協働の推進事業	生駒おはなしの会、生駒市子どもの本連絡会、奈良昔ばなし大学実行委員会、生駒ビブリオ倶楽部、図書館側のボランティア、本の宅配ボランティア等と連携して事業を実施した。		図書館

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	C	人材バンクの利用回数や自主学習グループによる市民向け学習会の開催数はいずれも目標値を上回っており、また、いこま寿大学では、学習活動や仲間づくりを通じた高齢者の健康づくり、生きがいづくりのほか、社会貢献につながる取り組みを継続的にしている。 生涯学習の成果を地域に還元するしくみが定着し、お互いに学び合う環境が一定整っているが、今後、さらに幅広い年齢層における生涯学習の広がりや、まちづくりの人材養成に向けた取組を強化する。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	30.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	生涯学習の成果を地域社会に還元するには地域愛の醸成が必要と思われる。地域社会への還元仕組みについて、担当課のナビゲーションに期待したい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	3	生涯学習の推進
基本施策	2	青少年
4年後のまち	①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。
	②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。
	③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	地域、学校、家庭の連携のもと、青少年が「生きる力」と「心豊かな人間性」を身につけ、健やかに成長している。				設問②	子どもたちが安全・安心に遊べて、地域の人たちと交流する場が整えられている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	35	6.6%	9.0%	9.0	そう思う	51	9.6%	11.6%	11.6
	どちらかというとそう思う	107	20.2%	27.4%	20.6	どちらかというとそう思う	117	21.9%	26.6%	19.9
	どちらとも言えない	200	37.7%	51.3%	25.6	どちらとも言えない	157	29.4%	35.7%	17.8
	どちらかというとそう思わない	35	6.6%	9.0%	2.2	どちらかというとそう思わない	75	14.0%	17.0%	4.3
	そう思わない	13	2.5%	3.3%	0.0	そう思わない	40	7.5%	9.1%	0.0
	わからない	117	22.1%			わからない	67	12.5%		
	無回答	23	4.3%			無回答	27	5.1%		
	総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
	有効回答数	390		100.0%	57.4	有効回答数	440		100.0%	53.6
設問③	地域社会の中でリーダーとして積極的に活動できる青少年の育成が進んでいる。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	14	2.7%	3.8%	3.8					
	どちらかというとそう思う	54	10.5%	14.8%	11.1					
	どちらとも言えない	186	36.0%	51.0%	25.5					
	どちらかというとそう思わない	75	14.5%	20.5%	5.1					
	そう思わない	36	7.0%	9.9%	0.0					
	わからない	124	24.0%							
	無回答	27	5.2%							
	総数	516	100.0%							
	有効回答数	365		100.0%	45.5					
	全設問の平均				52.2					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	青少年健全育成事業参加人数(人)	野外活動事業、国際交流事業、子どもの居場所作り事業、放課後子ども教室推進事業等への参加人数。少子化傾向にありますが、青少年の自立心や協調性を育むため、参加者のアンケート結果等を反映させ、現状値より多くの青少年が参加できる内容の実施に努めます。				
			<table border="1"> <tr> <th>目指す値</th> <th>実績値</th> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>H27</td> </tr> <tr> <td>3,056</td> <td>6,774</td> </tr> </table>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
3,056	6,774					
担当課	生涯学習課		指標の把握方法(数値の出所) 各事業の参加人数実績報告			
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無:□有 □無>				

2	青少年指導委員による巡回指導回数(回)	約120名の市民等に委嘱している青少年指導委員による巡回指導回数。登下校時や夜間等に巡回指導することにより、青少年の非行防止や安全確保を目指します。		目指す値	実績値
	担当課 生涯学習課			H27	H27
				211	271
				指標の把握方法(数値の出所)	
				青少年指導委員巡回報告カード	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	青少年健全育成団体に対する支援事業回数(回)	リーダー、ジュニアリーダー、ボーイスカウト等の青少年健全育成団体に対して支援する事業の開催回数。青少年健全育成のために積極的に活動している団体に対し、補助金交付等の助成を行うとともに、若者の力を活用した事業を展開し、本市に貢献できる青少年リーダーの育成に努めます。		目指す値	実績値
	担当課 生涯学習課			H27	H27
				19	34
				指標の把握方法(数値の出所)	
				支援事業開催回数実績報告	
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由					

3 市民の役割分担(市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	地域で子どもを育てようという意識を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	39	7.3%	7.9
	取り組んでいる	62	11.6%	9.4
	少し取り組んでいる	168	31.5%	17.0
	あまり取り組んでいない	132	24.7%	6.7
	全く取り組んでいない	92	17.2%	0.0
	無回答	41	7.7%	
	総数	534	100.0%	
	有効回答数	493	100.0%	41.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	青少年健全育成に関する情報提供や啓発活動の支援を行います。	青少年健全育成啓発事業	各種団体や指定管理者とも連携して、青少年健全育成事業及び啓発事業を実施した。 事業参加人数:6,774人		生涯学習課
①2	青少年の教育のため、地域、学校、家庭が連携できる環境づくりや取組の支援を行います。	チャレンジ教室事業	チャレンジ教室実施回数:5回		生涯学習課
①3	市民等が持つ能力を子育てに活かす体制づくりと活動の機会を提供します。	子どもの居場所づくり事業	いこまっこ教室実施回数:13回		生涯学習課
①4	青少年に関する相談体制・環境の充実を図ります。	青少年教育相談事業	教育支援施設の教育相談室で16歳から18歳までの青少年教育相談を実施した。来所相談の他、電話やメールによる相談にも対応した。 相談件数:68件		教育指導課
①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連携しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者自立無料相談事業【マニフェスト 26】	若者自立無料相談事業を実施した。 開催回数:32回(月3回) 相談件数:127件 相談人数:42人	相談件数は年々増加している。困難を抱えた若者の自立に向け、今後、庁内関係課及び関係機関が連携し、効果的な支援ができるような体制整備が必要となる。	生涯学習課
①5	ひきこもりや就労等に関する相談窓口を充実し、関係機関と連携しながら若者の自立のための支援を推進します。	若者のニート・ひきこもりや就労等に関するセミナーの開催、窓口設置・周知【マニフェスト 26】	若者自立支援セミナー開催回数:3回 市ホームページや広報紙、ツイッターによる情報の発信や、市内公共施設にポスターを掲示するなど周知に努めた。		生涯学習課

①6	指定管理者等と連携して、野外活動等の集団生活を通して自立心や協調性を育み、青少年の健全育成を図ります。	青少年野外活動事業	キャンプ実施回数:9回		生涯学習課
①7	障がいの有無、国籍や文化、性別、年齢などの違いを超えた多様性を理解し、それらを活かした社会の実現に向けた交流を行います。	ユニバーサルキャンプ事業【マニフェスト 25】	参加人数:25人 ボランティアスタッフ:17人 協賛・協力・後援企業団体数:14企業・団体	今後、継続的に事業を行っていくためには、プログラムの工夫や多様な媒体を活用した情報発信によるイベント周知、新たな協賛、後援、協力の企業、団体の募集が必要。また障がいのお持ちの方も安心して参加いただけるように、専門スキルを持ったスタッフの確保が必要となる。	生涯学習課
②1	健全育成パトロールなど、地域ぐるみの児童生徒健全育成事業推進協議会が活動できる環境の整備・取組を推進します。	地域ぐるみ健全育成推進事業	学校・保護者・地域の関係機関が協議会を設置し、中学校区単位で児童生徒の見守り活動やあいさつ運動、地域における交流会などを実施するとともに、交流学習会や合同交流発表会も実施した。		教育指導課
②2	青少年が健全に成長できるように、有害環境の浄化など社会環境を改善・整備します。	青少年健全育成環境保全事業	犯罪・事故等を未然に防止することを目的に青色防犯パトロール巡回を実施した。 巡回回数:47回 青少年に対する有害環境の浄化を目的に市内店舗の立入調査や薬物防止の街頭啓発等を実施した。 実施回数:2回		生涯学習課
②3	子どもたちが地域の中で、安全に安心して遊び、大人たちと交流できる場・機会を提供します。	放課後子ども教室事業	放課後子ども教室(真弓・俵口・生駒東) 総開催日数:89回		子ども課
②4	街頭巡回指導による青少年非行の早期発見など、非行防止活動を強化します。	青少年指導活動事業	巡回指導回数:271回		生涯学習課
②5	青少年健全育成団体が活動できる環境の整備・支援を行います。	青少年健全育成団体支援事業	ジュニアリーダー、あすなろ会、青年チーム、子ども会などの青少年健全育成団体が行う事業への支援を行った。 支援事業回数:34回	継続した活動を行うため、会員の増員を目指した各団体のPR活動及び情報提供を強化する必要がある。	生涯学習課
③1	青少年リーダー・地域リーダーの積極的な養成を行います。	青少年リーダー育成事業	青少年・青年育成登録人数:82人		生涯学習課
③2	地域のリーダーとして育てている青少年の活動の支援を強化します。	青少年団体育成支援事業	青年チームが行う事業への参加者数:605人		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.2	B	全ての指標が目標値を達成しているが、今後、地域で子どもを育成する意識を高めていく取組がさらに必要である。 地域における青少年のリーダー育成については、ここ数年、成人式運営委員から人材を発掘し、イベントの企画や運営を促すなど、まちづくりに積極的に貢献できる若者の育成に取り組んでいる。 また、新たな事業として、性別、世代、障がいの有無、国籍の違いにかかわらず、多様性を理解し、協力し合う「ユニバーサルキャンプ」を開催している。 さらに、ニート・ひきこもりへの支援対策として、「若者自立無料相談事業」に加え、庁内の関係課及び関係機関でネットワークを構築し、困難を抱えた若者の自立に向けた効果的かつ円滑な支援体制の整備を進めている。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	41.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	ユニバーサルキャンプなど様々な支援に取り組まれており、これからの時代を担っていく人材を育てようという意識はとでも高まってきていることは、評価できる。青少年リーダー育成と、ニートやひきこもり対策は、どちらも非常に重要な施策なので、半々のレートで並行して取組を進められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	1	文化活動
4年後のまち	①	文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。
	②	市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化の創造が進んでいる。
	③	生涯学習施設で様々な文化・芸術に触れ合える機会が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 文化活動に活発に参加する市民が増え、豊かな感性が育っている。					設問② 市民と行政が協働し、生駒らしい魅力ある文化が創造されている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	6.8%	8.7%	8.7	そう思う	32	6.0%	7.5%	7.5
どちらかというと思う	123	23.2%	29.8%	22.3	どちらかというと思う	102	19.1%	23.8%	17.8
どちらとも言えない	192	36.2%	46.5%	23.2	どちらとも言えない	192	36.0%	44.8%	22.4
どちらかというと思わない	46	8.7%	11.1%	2.8	どちらかというと思わない	56	10.5%	13.1%	3.3
そう思わない	16	3.0%	3.9%	0.0	そう思わない	47	8.8%	11.0%	0.0
わからない	94	17.7%			わからない	79	14.8%		
無回答	23	4.3%			無回答	26	4.9%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	413		100.0%	57.1	有効回答数	429		100.0%	50.9
設問③ 生涯学習施設で様々な文化・芸術に触れ合える機会が増えている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	20	3.9%	4.9%	4.9					
どちらかというと思う	152	29.5%	37.3%	27.9					
どちらとも言えない	163	31.6%	40.0%	20.0					
どちらかというと思わない	49	9.5%	12.0%	3.0					
そう思わない	24	4.7%	5.9%	0.0					
わからない	84	16.3%							
無回答	24	4.7%							
総数	516	100.0%							
有効回答数	408		100.0%	55.8					
全設問の平均				54.6					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	市民の成果発表事業の参加者数(人)	毎年秋に実施する市民文化祭(自主学習グループフェスタ、リベラルコンサート、夢リサイクル、いこま寿大学祭など)、市民川柳大会、書き初め大会、各種コンサートの延べ参加者数。活発な市民参加の増加に努めます。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>18,750</td><td>23,570</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	18,750	23,570
				目指す値	実績値					
				H27	H27					
18,750	23,570									
担当課	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>参加申込、プログラム等の配布等参加者実数の算定による</p>									
生涯学習課	<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>									
2	生涯学習施設で行う文化芸術事業の満足度(点)	指定管理者が実施する文化芸術事業のモニタリング結果(100を最大とした相対評価値)。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>93.8</td><td>95.0</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	93.8	95.0
				目指す値	実績値					
				H27	H27					
93.8	95.0									
担当課	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>生涯学習施設事業報告書</p>									
生涯学習課	<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>									
3	生涯学習施設の利用者数(人)	たけまるホール、芸術会館、図書館、コミュニティセンター、南コミュニティセンター、北コミュニティセンター等の年間の利用者数。施設の利便性の向上を図りながら、市民の文化活動を促進することにより、利用者の増加を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>1,055,000</td><td>1,208,666</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	1,055,000	1,208,666
				目指す値	実績値					
				H27	H27					
1,055,000	1,208,666									
担当課	<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>申請者への個別調査</p>									
生涯学習課	<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>									

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	文化や芸術に関心を持っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	34	6.6%	6.8%	6.8
取り組んでいる	116	22.5%	23.3%	17.5
少し取り組んでいる	156	30.2%	31.3%	15.7
あまり取り組んでいない	130	25.2%	26.1%	6.5
全く取り組んでいない	62	12.0%	12.4%	0.0
無回答	18	3.5%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	498	100.0%		46.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生涯学習まちづくり人材バンク登録者のPRを行います。	まちづくり人材バンク事業	自治会や市民団体、NPOや福祉法人等、幼稚園や学校等が人材バンクを活用し、学習活動を行った。 人材バンクの利用回数:445回 利用人数:11,491人		生涯学習課
①2	市民の文化活動の成果を発表する機会や場を充実します。	市民文化祭等の開催事業	市民文化祭の参加人数:23,570人		生涯学習課
①3	グループ・団体間の交流の場の提供や、自主運営に向けた取組を支援します。	生涯学習推進連絡会事業	自主学習グループ連絡会が市民向けの学習会開催の検討、及び当日運営を行った。		生涯学習課
①4	子育て世代の交流の場の提供、情操教育の推進や市民の音楽文化の醸成を図るため、未就学児を主体にした親子で参加できる音楽会等を開催します。	0歳から楽しめるファミリーコンサート事業【マニフェスト 53】	子ども連れて外出しにくい子育て世代を対象に、親子で気軽に音楽を楽しむ「0歳から楽しめるファミリーコンサート」を市民団体に事業委託により実施し、多数の参加を得た。 参加者数:1,289人		生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	文化芸術振興団体補助事業	文化芸術の振興に貢献する団体が開催する生駒市の文化の向上に寄与する事業について補助金を交付した。	事業を担っている団体の会員数が不足し、事業運営や後継者への継承が危惧される。	生涯学習課
②1	市民団体、NPO、指定管理者など、また市民が行政との協働で実施する生駒らしい文化芸術の普及と市民文化の向上に寄与する事業を支援します。	いこま国際音楽祭補助事業【マニフェスト 54】	音楽を身近に親しむ機会の提供、地域文化・芸術の振興や活性化、青少年の豊かな情操を育み地域の音楽活動が広がり、発展する事業について補助金を交付した。	H28から、市民自らの企画提案を募集する「市民みんなで創る音楽祭」を開催する。	生涯学習課
③1	文化事業に対するモニタリング等により市民ニーズを把握し、生涯学習施設指定管理者による適正な事業運営がなされるよう指導評価します。	生涯学習施設指定管理事業評価	指定管理者による生涯学習施設の円滑な運営により市民の施設利用満足度を向上させる。 指定管理者が管理する生涯学習施設のアンケートでは、「満足」「やや満足」を含め95%の満足度を得ている。		生涯学習課
③2	生涯学習施設指定管理者と連携して、各種文化事業のPRを行います。	指定管理者自主事業との連携	広報紙・市ホームページ・ツイッターなどで各種事業のPRを行った。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度（行政）	進捗度の理由
市民実感度	54.6	C	子育て世代のニーズを踏まえ、未就学児を連れて気軽に参加できるコンサートを実施し、目標をはるかに超える来場者数を得るほか、市民文化祭における小中学生対象の作品展「ジュニア・アート・フェスタ」の応募者も増加し、幅広い世代の市民が文化芸術に親しむ機会の拡充や、若年世代の文化芸術活動の発表の場の提供と文化の担い手育成に努めている。 また、いこま国際音楽祭事業を今後、「市民みんなで創る音楽祭」として企画提案公募型による事業に移行するなど、市民参画、協働による事業展開に取り組んでいる。 さらに、生涯学習施設の利用者数は昨年より増加し、モニタリングでは高水準の満足度を維持している。指定管理者の質の高い自主事業を実施するほか、文化芸術団体が企画する事業を支援し、生駒市の文化の向上に貢献している。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	46.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

【進捗度の基準】 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	4年後のまちに掲げる「生駒らしい魅力ある文化の創造」について、具体的にどういった文化なのかもう少し深く追求されたい。また、指標③の「生涯学習施設の利用者数」は延べ人数でカウントしているところだが、施設利用の広がりを見る上では、リピーターだけでなく新規の利用者数を把握し、補助指標に設定することも一度検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度（審議会）	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	2	歴史・伝統文化
4年後のまち	①	住んでいる地域・地区に愛着を持つ市民が増えている。
	②	市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、文化の担い手となっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 住んでいる地域・地区に愛着を持つ市民が増えている。				設問② 市民が生駒市の歴史文化に興味を持ち、文化の担い手となっている。					
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	49	9.2%	11.6%	11.6	そう思う	26	4.9%	6.0%	6.0
どちらかというとそう思う	169	31.9%	39.9%	29.9	どちらかというとそう思う	70	13.1%	16.3%	12.2
どちらとも言えない	167	31.5%	39.4%	19.7	どちらとも言えない	193	36.1%	44.9%	22.4
どちらかというとそう思わない	22	4.2%	5.2%	1.3	どちらかというとそう思わない	87	16.3%	20.2%	5.1
そう思わない	17	3.2%	4.0%	0.0	そう思わない	54	10.1%	12.6%	0.0
わからない	85	16.0%			わからない	79	14.8%		
無回答	21	4.0%			無回答	25	4.7%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	424		100.0%	62.4	有効回答数	430		100.0%	45.8
				全設問の平均				54.1	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	生駒歴史文化友の会の会員数(人)	平成23年度に文化財の保護、施設の整備のために創設された生駒市歴史文化基金に伴い、設立された生駒の歴史文化愛好者団体の会員数。年間会費の一部は基金に積み立てられ1年ごとに更新していきます。		H27	H27
				80	60
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	生駒歴史文化友の会名簿	
2	生駒ふるさとミュージアムの来館者数[累計](人)	生駒ふるさとミュージアムの来館者総数(累計)。		H27	H27
				19,000	23,103
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	生駒ふるさとミュージアム事業報告書	
3	歴史文化系講座聴講者数(人)	1年間に市及び指定管理者が開催する歴史文化系講座の聴講者数。市の歴史や伝統文化を知る機会を増やし、市民の郷土意識の高揚を図ります。		H27	H27
				510	938
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	生涯学習課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無:□有 □無>	生駒ふるさとミュージアム事業報告書ほか	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	自分の住んでいる地域の歴史、伝統文化に関心を持ち、尊重している。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	27	5.1%	5.5%	5.5	
取り組んでいる	87	16.4%	17.6%	13.2	
少し取り組んでいる	169	31.9%	34.2%	17.1	
あまり取り組んでいない	143	27.0%	28.9%	7.2	
全く取り組んでいない	68	12.8%	13.8%	0.0	
無回答	36	6.8%			
総数	530	100.0%			
有効回答数	494	100.0%		43.0	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒ふるさとミュージアムのホームページ・冊子の刊行などの情報発信を通して、市の歴史と伝統文化の活用を推進し、世代を超えて郷土愛が育まれるよう取り組みます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業	地域の歴史文化の継承及び地域愛の高揚を図るため生駒ふるさとミュージアムの利用を促進するとともに、施設の適正な管理運営を行った。		生涯学習課
①2	生駒ふるさとミュージアムを一層活用するため、指定管理者が行う学校教育との連携、子ども学芸員の活動、ボランティアの育成、フィールドワークなど、郷土愛が育まれる事業を支援します。	指定管理者自主事業との連携	夏休み子ども学芸員プロジェクトを実施し、秋にその成果品を展示した。 参加人数：16人		生涯学習課
②1	生駒の歴史・伝統文化に関し、市のホームページや冊子等で情報提供します。	ホームページ・歴史文化冊子普及等情報発信事業	生駒の歴史と文化財について、調査報告書の刊行及び広報、市ホームページ「生駒市デジタルミュージアム」、ハンドブック「生駒の歴史と文化」、文化財マップ等による情報発信を行った。		生涯学習課
②2	生駒ふるさとミュージアム指定管理者と連携して、市民が地域の歴史、伝統文化の保存・継承について、親しみをもち、地域に愛着が持てる機会を拡充します。	生駒歴史文化基金事業	「生駒歴史文化友の会」の会員数は、合計60人(更新者及び新規加入者)。会員には、ミュージアム主催イベントの割引特典を付与するとともに、友の会だよりの発行(年3回)、見学会等の開催を行った。	登録更新直前の会員に早期に更新案内することで会員数の維持を図るとともに、新規会員の獲得に向け、広報紙への掲載のほか、ミュージアムの講座開催時における周知など、あらゆる機会を捉えてPRに努める。	生涯学習課
②3	地域の歴史、伝統文化についての市民の参画・提案に対する支援を行います。	文化財愛護団体補助事業	文化財の愛護に寄与する団体が行う市内の文化財調査や普及等文化財保護に貢献する公共公益性の高い事業について、補助金を交付した。		生涯学習課
②4	市内にある有形・無形の文化財の保存と活用を進めます。	市指定事業・文化財調査事業・文化財保存補助事業	各分野の調査の成果を踏まえて、市内に存する文化財で国及び県の指定文化財を除いたもののうち、生駒市にとって重要なものを市指定文化財として顕彰し活用・保存を図っている。 H27には、伊行氏関連石造遺物群(H26市指定文化財に指定)の見学会を行なった。		生涯学習課
②5	市民の郷土学習の拠点として、生駒ふるさとミュージアム指定管理者が市民ニーズの把握に努め、円滑な運営を図るよう、評価・指導に努めます。	生駒ふるさとミュージアム指定管理事業評価	毎月の月例報告会において、評価やアドバイスをし、ミュージアムが市民にとってより利用し易い施設であるよう指導を行っている。		生涯学習課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.1	C	ふるさとミュージアムの認知度は次第に向上し、講座や特別展等ミュージアム主催事業への参加も増加しつつあるが、多くの市民に関心を持ってもらえるよう、さらなるPRが必要である。また、幅広い世代の市民に対し、生駒市の歴史や伝統文化を身近に感じてもらえる事業の工夫や、個人が主体的に各事業に参加し、担い手となるような取組も強化する必要がある。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	43.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

〔進捗度の基準〕 A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	生駒の伝統文化を守りつつ、若い世代の力も活用することで幅広い世代の市民が文化の担い手となるよう取組強化を図られたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	2	子育てしやすく、だれもが成長できるまち
施策の大綱	4	文化・スポーツ活動の推進
基本施策	3	スポーツ・レクリエーション
4年後のまち	①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。
	②	子どもの体力・運動能力が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	体力や年齢に関わらず、誰でも、技術、興味、目的に応じて、生涯スポーツに親しむことで、心身ともに健康に暮らしている。				設問②	子どもの体力・運動能力が向上している。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	6.2%	7.9%	7.9	そう思う	25	4.7%	6.6%	6.6
どちらかというと思う	149	28.9%	36.9%	27.7	どちらかというと思う	65	12.3%	17.2%	12.9
どちらとも言えない	161	31.2%	39.9%	19.9	どちらとも言えない	179	33.8%	47.5%	23.7
どちらかというと思わない	47	9.1%	11.6%	2.9	どちらかというと思わない	65	12.3%	17.2%	4.3
そう思わない	15	2.9%	3.7%	0.0	そう思わない	43	8.1%	11.4%	0.0
わからない	88	17.1%			わからない	131	24.7%		
無回答	24	4.7%			無回答	22	4.2%		
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
有効回答数	404		100.0%	58.4	有効回答数	377		100.0%	47.6
全設問の平均						53.0			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	市内体育施設の利用者数(人)	市内体育施設(体育館、グラウンド、テニスコート、プール等)の年間利用者数。過去の利用者数の推移を踏まえ、施設の利便性の向上に努めながら利用者の増加を目指します。		H27	H27
				960,000	997,014
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	スポーツ振興課	生駒市社会体育施設年報			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	市内各種スポーツイベントなどの参加者数(人)	市が主催する市民体育祭、市民体育大会、スポーツ教室などの参加者数。過去の参加者数の推移を踏まえ、平成30年度には10%程度の増加を目指します。		H27	H27
				18,800	19,462
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	スポーツ振興課	生駒市社会体育施設年報			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 生駒山スカイウォーク開催当日の天候不順により参加者が減少したことによるもの		
3	子どもを対象としたスポーツイベントなどの参加者数(人)	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。		H27	H27
				1,850	2,301
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	スポーツ振興課	生駒市社会体育施設年報			
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	積極的にスポーツイベントなどに参加している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	9	1.7%	1.8%	1.8
取り組んでいる	36	6.7%	7.2%	5.4
少し取り組んでいる	72	13.5%	14.5%	7.2
あまり取り組んでいない	154	28.8%	31.0%	7.7
全く取り組んでいない	226	42.3%	45.5%	0.0
無回答	37	6.9%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	22.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や事業者のスポーツ・レクリエーション活動の現状等を把握し、興味や関心を持てる活動を見つげられる機会を設けます。	スポーツに関する情報の提供事業	H27に実施した「スポーツに関する市民意識調査」を基に、市民のスポーツ・レクリエーション活動を把握し、市民ニーズを反映したスポーツ事業を検討するとともに、引き続き広報紙や市ホームページ等を活用し、スポーツに関する情報を広く提供した。	今後も引き続き情報提供を通じたスポーツ活動機会の創出を図り、スポーツ活動を行う市民の拡大に努める必要がある。	スポーツ振興課
①2	スポーツの楽しさを知るためのきっかけとなるようなイベントを開催します。	ファミリースポーツ紹介事業	スポーツの楽しさを知るきっかけづくりとして、各イベント時に家族で楽しむことができる軽スポーツなどのファミリースポーツを紹介し、体を動かすことを楽しむことができる機会を設けた。		スポーツ振興課
①3	市民、事業者などが必要とする情報を、より簡単な方法で入手できるようなシステムを構築します。	ホームページ等による情報発信事業	スポーツやレクリエーションに関する情報を市ホームページや広報紙等に掲載した。	スポーツやレクリエーションに関する情報をより多く伝えるため、市スポーツ施設指定管理者や市内総合型地域スポーツクラブと連携や協力の検討を図る。	スポーツ振興課
①4	地域でスポーツ・レクリエーション活動が活発に行われるような組織づくり、環境づくりを行います。	スポーツリーダーバンク登録紹介事業	市民のスポーツを活性化させるため指導者登録紹介制度を創設し、地域デビューガイダンスや市ホームページ等で周知を図った。	制度を周知したものの、リーダーバンクの利用までには至らなかったため、今後は登録者の活用に向け広く周知する必要がある。	スポーツ振興課
①5	多様なニーズに対応した質の高いスポーツ指導者の育成や発掘を行います。	スポーツ指導者育成・発掘事業	新たなスポーツ指導者を発掘・育成するため、スポーツリーダーバンクの登録者数増加に向けた周知等を行うとともに、登録者の活用に向けた市ホームページの作成等を行った。	リーダーバンクの登録及び活用の両面での活性化に向けた取組が求められる。	スポーツ振興課
①6	総合型地域スポーツクラブ推進に向けての啓発活動を行います。	総合型地域スポーツクラブ推進事業	総合型地域スポーツクラブに関する情報をイベント時に紹介するなど、総合型地域スポーツクラブの目的、活動等の紹介を随時行った。	総合型地域スポーツクラブの存在等に関していまだに浸透していない状況にあることから、更なる周知により活動内容を発信するとともに、市内クラブ同士が情報を共有できるような組織づくりの検討が必要である。	スポーツ振興課
①7	市民のスポーツ活動への参加を促進するため、総合型地域スポーツクラブの設立等への支援を行います。	総合型地域スポーツクラブ設立支援事業	総合型地域スポーツクラブが実施する事業の広報紙への掲載や、日本スポーツ振興センターの助成金を活用した総合型地域スポーツクラブ支援補助金等により、市内の総合型地域スポーツクラブへの活動支援を行った。	既存の総合型地域スポーツクラブの発展に向けた環境整備を検討していく必要がある。	スポーツ振興課
①8	事業者やNPO・総合型地域スポーツクラブとの連携による、効果的で楽しい健康ウォーキング・ハイキングなどを推進します。	生駒山スカイウォークの開催【マニフェスト 12】	生駒市のシンボルである生駒山を舞台とし、誰もが気軽に楽しむことができるウォーキングイベントを開催した。 参加者数：1,200人	毎回1,000人以上の市民が参加するウォーキングイベントとして定着してきているが、更に参加者を増加させるための新たな取組の検討が必要である。	スポーツ振興課
①9	トップアスリートと触れ合えるスポーツイベントを積極的に開催します。	トップアスリートと市内総合型地域スポーツクラブ、市の連携事業の開催【マニフェスト 55】	市内総合型地域スポーツクラブや市体育施設指定管理者と連携・協力し、ラグビートップリーグチームによるラグビーイベントや、県内プロバスケットボールチームの運営によるバスケットボールスクールを開催した。		スポーツ振興課
①10	子どもから高齢者までが週1回以上、スポーツや運動に親しんでもらうため、市独自のニュースポーツを1競技以上設置します。	生涯スポーツ支援事業	誰もが体を動かすことを楽しめる機会づくりのため、各イベント時に生涯スポーツとなる軽スポーツを体験できるコーナーを設置するとともに、本市の緑豊かな自然環境や地形を利用した市独自のサイクリングイベントとして「チャリログいこま」を開催した。		スポーツ振興課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

243スポ・レク

①11	スポーツ施設のバリアフリー化など市民がスポーツをしやすい環境づくりを進めます。	体育施設整備事業【マニフェスト 17】	誰もが集えるスポーツ施設とするため、生駒北スポーツセンター園内のスロープ設置工事と体育館内多目的トイレの設計業務を行うとともに、安全で安心して利用できる施設とするため、生駒北スポーツセンター体育館屋根改修工事や武道館天井補強工事を行った。	整備に当たっては、財政措置が必要となることから、市の財政状況を踏まえた上での整備が求められる。	スポーツ振興課
①12	生駒北スポーツセンターを生生涯スポーツ活動の拠点施設として広く市民に開放します。	北部スポーツタウン事業	生駒北スポーツセンターグラウンドは、県内最大級のロングパイル人工芝グラウンドであり、その特徴を活かして多くの施設利用があった。	グラウンドについては、予想を上回る利用があったが、他の施設(体育館・野球場・テニスコート)については、若干の余裕があるため、利用を促進させるための検討が必要である。	スポーツ振興課
②1	子どもの体力向上を目指すため、子どもを対象としたスポーツをするきっかけとなるような事業の充実を図ります。	子どもの体力向上事業	各種スポーツ教室やファミリースポーツの集い等の子どもを対象としたイベントを通じて子どもの体力向上につながる事業を展開した。 子どもを対象としたイベント事業の参加者数:2,301人		スポーツ振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.0	B	概ね計画どおりに取組を進めることができているとともに、成果においても一定程度は達成できていると考えているが、市内総合型地域スポーツクラブの各種事業や、市スポーツ施設指定管理者の自主事業の啓発を進めるなど、身近な地域でスポーツに親しむことができる環境を整えることにより、スポーツ活動を行う市民の割合拡大を図るための取組の促進が必要である。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	22.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	市民実感度②「子どもの体力・運動能力が向上している」の得点評価については、比較時期が曖昧で、アンケート回答者の任意の判断での回答となるため、調査実施時には工夫が必要。また、市民の役割分担については、総合型地域スポーツクラブの充実と周知に取り組むことで、スポーツをする市民の割合が拡大し、得点評価の向上に繋がると思われる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	1	土地利用
4年後のまち	①	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。
	②	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問1	適切な土地の有効利用により、良好な都市環境の形成と秩序あるまちづくりが進んでいる。				設問2	市民主体の地域・地区レベルのまちづくりが推進されている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	6.7%	7.9%	7.9	そう思う	28	5.4%	6.5%	6.5
どちらかというとそう思う	124	23.2%	27.1%	20.3	どちらかというとそう思う	115	22.3%	26.9%	20.2
どちらとも言えない	178	33.3%	38.9%	19.4	どちらとも言えない	202	39.1%	47.2%	23.6
どちらかというとそう思わない	72	13.5%	15.7%	3.9	どちらかというとそう思わない	56	10.9%	13.1%	3.3
そう思わない	48	9.0%	10.5%	0.0	そう思わない	27	5.2%	6.3%	0.0
わからない	51	9.6%			わからない	68	13.2%		
無回答	25	4.7%			無回答	20	3.9%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	51.5	有効回答数	428		100.0%	53.6
全設問の平均						52.5			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	宅地化農地の面積 (ha)	市街化区域内の農地の面積(生産緑地地区を除く)。民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくことおよび生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図ることにより、有効な土地利用の推進を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>40.0</td><td>39.9</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	40.0	39.9
				目指す値	実績値					
H27	H27									
40.0	39.9									
担当課 都市計画課	指標の把握方法(数値の出所) 概要調査から生産緑地の面積を引いた数値									
目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
2	地区計画導入地区数(地区)	住民などの意見を反映して、街並みなどその地区独自のまちづくりのルールを、きめ細かく定める制度の導入地区数。地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するため導入を支援し、地区計画地区の増加を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>25</td><td>26</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	25	26
				目指す値	実績値					
H27	H27									
25	26									
担当課 都市計画課	指標の把握方法(数値の出所) 地区計画の都市計画決定地区数									
目標が未達成かつ前より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

22	地域のまちづくりに関心をもち、無理なくできることからまちづくり活動を始めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	16	3.1%	3.2%	3.2	
取り組んでいる	50	9.7%	10.1%	7.5	
少し取り組んでいる	155	30.0%	31.2%	15.6	
あまり取り組んでいない	141	27.3%	28.4%	7.1	
全く取り組んでいない	135	26.2%	27.2%	0.0	
無回答	19	3.7%			
総数	516	100.0%			
有効回答数	497		100.0%	33.5	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	社会・経済情勢やまちづくりに関する施策等が大きく変化した場合、必要に応じて都市計画マスタープランの見直し検討を行います。	必要に応じた都市計画マスタープランの見直し検討	都市計画マスタープランの改訂を行った。(H26年9月)		都市計画課
①2	都市計画マスタープランに基づき、計画的で地域の特性に応じたまちづくりを推進します。	いこま塾	H23に策定した都市計画マスタープランの実現化に向け、市民主体のまちづくりの担い手を育成するため、いこま塾ワークショップを開催した。H27は全5回ワークショップ形式で行い、各グループで「とっておきの生駒の良さ」を伝えるための取組を考え、一般公開の発表会を行った。		都市計画課
①3	地域住民等による地域の特性に即したまちづくりの提案については、都市計画の見直しを検討します。	いこま塾・まちづくり井戸端会議	市民の意見交換をする場としてまちづくり井戸端会議を年12回(毎月1回)開催している。 ・H27は11回開催		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	用途地域指定・生産緑地追加指定	民間開発等による新たな市街地環境の創出を図っていくこと及び生産緑地地区の追加指定による自然環境を保全する区域の拡充を図る。 ・宅地化農地の面積:39.9ha(H28年3月末)		都市計画課
①4	安全で安心なまちづくりを進め、住宅都市としての活力を維持しつつ、新たな発展の可能性を考慮した柔軟な土地利用を図ります。	空き家・空き地対策事業	適正管理条例による空き家の適正管理の推進及び郊外住宅地のコミュニティの活性化を図った。 ・老朽家屋解体工事補助件数:0件 ・セミナー:年2回開催 ・意見交換会:H26年に9回開催 ・空き家相談会:2ヶ月に1回開催		建築課
①5	市街化区域内の合理的な土地利用を推進します。	用途地域・地区計画指定	まちの特性に応じたまちづくりを、住民主体で進めるため、地区計画制度の啓発や支援を行った。H27は、新たな地区計画導入に向けた相談や意向調査等を行った(東生駒1丁目(変更)、鹿ノ台(変更)、東生駒2・3・4丁目)。 ・地区計画導入地区数:26地区(H28年3月末)		都市計画課
①6	将来の人口配置や産業等の集積動向を考慮した市街化区域や市街化調整区域、地域地区の指定により、持続可能な都市を目指すための土地利用の推進や都市機能の配置を行います。	用途地域・地区計画指定	H23年5月の定時見直しにより区域区分及び用途地域等を見直した。 ・地区計画導入地区数:26地区(H28年3月末)		都市計画課
①7	開発等に対して法令等に基づき、自然環境に配慮した適正な誘導・指導を行います。	開発指導	開発等に対して、法令等に基づき、周辺環境に配慮した助言、指導を行った。 ・都市計画法第29条第1項の規定による申請件数:30件		建築課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	市民主体のまちづくりを支援するため、第3期いこま塾ワークショップを開催した。前年度の講義を踏まえ、H27は全5回ワークショップ形式で行い、各グループで「とっておきの生駒の良さ」を伝えるための取組を考え、一般公開の発表会を行った。		都市計画課
①8	市民主体のまちづくりを支援するための仕組み((仮称)まちづくり条例)づくりに向けて取り組みます。	いこま塾・いきいき交流会	H26に9回実施し、市民主体のまちづくり支援を行った。H27以降は、萩の台住宅地地区の自主事業に移行している。		建築課

①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業【マニフェスト 64】	北大和グラウンド跡地の市街化区域編入について奈良県と協議調整を行なったが、最終的に県の理解が得られず、北大和グラウンド低炭素まちづくり事業を現地時点で進めることができなくなった。	都市計画課
①9	地球環境に配慮したコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進します。	スマートコミュニティ推進事業【マニフェスト 64】	計画地は選定されたが、計画は保留のためH27の実績としては0件。	建築課
②1	地区の特性に応じた街並み形成や、優れた居住環境を保全するための地区計画の導入を支援します。	どこでも講座・地区計画相談	地区計画導入に向けた相談についても随時受け付けている(H27 東生駒1丁目(変更)、鹿ノ台(変更)、東生駒2・3・4丁目)。	都市計画課
②2	地域のまちづくりに対するビジョンの明確化を図るため、支援組織の設置等を行います。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定し、主に都市整備部内管理職員をまちづくりコンシェルジュに任命した。H27は制度の活かし方について検討した。	都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感性	52.5	C	市民実感性はどの設問も50点を上回っており、一定程度取り組まれているものの、肯定的な回答「そう思う」「どちらかというと思う」の合計は、30%程度に留まっており、30%から40%を占める「どちらともいえない」をいかに取り込めるかが課題である。市民の役割分担は、33.5点と低く、例えば、地区計画導入対象地区の住民とまちづくりに関する計画がない地区の住民では、取り組む姿勢に温度差が発生するのではないかと考えられる。分野の進捗度は、指標の達成度や市民実感性(50点超)から、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	33.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	まちづくりコンシェルジュについては、現在目立った活動がないので、今後は制度活用を全市的な展開に広げてもらいたい。そのためには、積極的にまちづくりイベント等で活動していただくなどコンシェルジュが市内から声が掛かるようPRされたい。	前	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	2	住宅環境
4年後のまち	①	良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。
	②	高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 良好な市街地環境が維持され、災害に強い住宅の建築が進み、市民が安心して快適に生活している。				設問② 高齢者や障がい者など住生活に対する弱者が、安心して楽しく暮らせる住宅環境の整備が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価
そう思う	37	7.0%	8.4	そう思う	32	6.0%	7.3
どちらかというと思う	142	26.8%	24.0	どちらかというと思う	75	14.0%	12.8
どちらとも言えない	187	35.3%	21.1	どちらとも言えない	200	37.5%	22.8
どちらかというと思わない	48	9.1%	2.7	どちらかというと思わない	82	15.4%	4.7
そう思わない	29	5.5%	0.0	そう思わない	50	9.4%	0.0
わからない	70	13.2%		わからない	72	13.5%	
無回答	17	3.2%		無回答	23	4.3%	
総数	530	100.0%		総数	534	100.0%	
有効回答数	443		56.2	有効回答数	439		47.6
				全設問の平均			
				51.9			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向			
1	既存住宅耐震診断補助事業利用件数[累計](件)	住宅の耐震診断の補助制度を利用した件数の累計。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>543</td><td>511</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>耐震診断補助交付件数</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
543	511					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
2	改修補助等により耐震化した住宅の件数[累計](件)	耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。 住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>149</td><td>144</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>耐震改修補助交付件数</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
149	144					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>			
3	バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数[累計](件)	バリアフリーリフォーム後に家屋の固定資産税が減税になる制度を利用した件数の累計。 住宅のバリアフリー化に対する動機付けとしての減税制度の利用を促進し、住生活に対する弱者が安心して暮らせる住宅環境の確保を目指します。				
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>121</td><td>108</td></tr> </table> <p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>バリアフリーリフォーム固定資産税減税申請件数(課税課にて集計)</p>	目指す値	実績値	H27
目指す値	実績値					
H27	H27					
121	108					
担当課	建築課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 資材の高騰などにより、工事費用の負担が大きくなったことが要因と思われる。			

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	災害に強い住宅についての情報収集を行っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	25	4.7%	5.1
	取り組んでいる	63	11.9%	9.6
	少し取り組んでいる	171	32.3%	17.3
	あまり取り組んでいない	133	25.1%	6.7
	全く取り組んでいない	102	19.2%	0.0
	無回答	36	6.8%	
	総数	530	100.0%	
	有効回答数	494	100.0%	38.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市耐震改修促進計画に基づき、計画的・総合的に建築物の耐震化を推進します。	生駒市耐震改修促進計画の推進	耐震化率の向上を推進するため、耐震改修に対する補助を実施するとともに、耐震化に関する相談窓口の開設を行った。 ・改修補助等により耐震化した住宅の累計件数:144件		建築課
①2	既存住宅や特殊建築物の耐震診断・改修補助事業の継続を図ります。	各種耐震診断・改修補助事業	生駒市耐震改修促進計画の目標である、市内住宅の耐震化率を、H27年度に90%とするため、耐震診断への補助を行った。 ・既存住宅耐震診断補助事業利用累計件数:511件	無料診断が普及しており申請件数が伸びなかったと推察される。	建築課
①3	市民が安心して暮らせるよう、建築物に関する手続き等の周知を図るとともに、違反建築物に対して継続的な是正指導を行います。	違反建築防止週間の実施及び関係機関との連携	定期的なパトロールの実施と設計、工事監理者等への指導を実施した。また、奈良県と連携し、啓発や是正指導等の強化を図った。		建築課
①4	法律の改正や県の制度なども含めて市民や事業者等の建築に関する知識を高めるため、リーフレットやホームページを活用や様々な機会をとらえて情報提供を行います。	関係機関を含むリーフレットの配布及びホームページへの迅速な掲載	耐震促進に関する情報を中心とした建築に関する内容を、必要に応じて、広報紙、市ホームページ等で適宜市民に提供した。		建築課
①5	設計者等と行政が法改正への対応について協議できる場を設けます。	特定行政庁連絡協議会への参画	奈良県が主体となり、行政と設計者等とが法改正への対応等について協議する会議に参画した。		建築課
①6	事業者により構成されたNPO法人等による耐震化に関するセミナー・相談会を支援し、耐震化促進事業の推進を図ります。	NPO法人等との協働による啓発	セミナーやフォーラム等を通じて、市民と事業者などの情報交換の機会を設け、安全安心な建築物の整備を図った。		建築課
①7	景観条例、景観計画、景観形成基本計画に基づき、良好な都市景観の保全と形成を進めます。	景観条例、景観計画、景観形成基本計画による景観施策の推進	H26年4月1日生駒市景観形成基本計画を策定した。 ・景観法第16条に基づく届出等:56件		みどり公園課
①8	地域のまちのあり方について考え、主体的にまちづくり活動を行っていく地域を支援します。	まちづくりコンシェルジュ	H26年2月に要綱を制定し、主に都市整備部内管理職員をまちづくりコンシェルジュに任命した。H27は、制度の活かし方について検討した。		都市計画課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 57】	既存住宅流通等促進奨励金をH27年10月15日より受付している。H27年度は2件交付し、中古住宅の流通促進を図った。	交付件数が少ないことからH28年度以降も、不動産事業者へ奨励金制度の周知を図り交付件数の増加を図る。	建築課
①9	特定空家の適正対応に加え、利用可能な空き家を有効活用するため、既存住宅流通等促進奨励金交付事業や転入希望世帯へのシティブロモーション、空き家バンクを利用した地域コミュニティづくりを推進します。	空き家対策事業【マニフェスト 59】	空き家バンク制度で利用希望者を1件登録した。	不特定多数の者が利用することが考えられるため、耐震性の低い空き家の場合登録が困難であり、登録する物件数が伸びない。	建築課
②1	耐震改修やリフォーム、バリアフリー化に関することなどの一般的な相談や、建築物に関する専門的な相談ができる窓口を継続して実施します。	住宅相談	月1回(年12回)、建築士による住宅相談を実施した。		建築課
②2	市営住宅の適切な維持管理により、建築物の長寿命化と良好な住宅環境を維持するとともに、高齢者等に配慮した居住空間のバリアフリー化に努めます。	市営住宅管理事業	今年度においては特段の取組は行っていない。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.9	C	いずれの指標も目標値に達成していないものの、市民の実感度は平均で50点を上回っており、一定程度取り組まれている。しかし、市民の役割分担は40点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。 行政の4年間の主な取組みについて、目標水準には達しておらず、耐震診断については、業者の無料診断が普及しており、補助事業利用件数に満たさなかったため、取組みは進めているものの、当初期待されていた効果にはやや達していないと考えられ、各々進捗度を左のように判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	38.7		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	空き家対策については方向性は決まってきたので、本格的な対策を早急に実施されたい。 また、対策を講じるに当たっては、空き家の種類を、まち中の空き家や郊外ニュータウンの空き家、市街化調整区域の空き家と3タイプに切り分けて戦略を練られたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	1	適切な土地利用の推進
基本施策	3	拠点整備
4年後のまち	①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。
	②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。
	③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	広域的なにぎわいと風格のある、生駒の個性や魅力あふれる都市拠点の形成が進んでいる。				設問②	地域の顔となり身近な生活や交流を支援する機能が集約された地域拠点の形成が進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	28	5.4%	6.5%	6.5	そう思う	21	4.0%	5.0%	5.0
	どちらかというそう思う	122	23.6%	28.1%	21.1	どちらかというそう思う	101	19.1%	24.2%	18.2
	どちらとも言えない	184	35.7%	42.4%	21.2	どちらとも言えない	215	40.6%	51.6%	25.8
	どちらかというそう思わない	67	13.0%	15.4%	3.9	どちらかというそう思わない	59	11.1%	14.1%	3.5
	そう思わない	33	6.4%	7.6%	0.0	そう思わない	21	4.0%	5.0%	0.0
	わからない	63	12.2%			わからない	93	17.5%		
	無回答	19	3.7%			無回答	20	3.8%		
	総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
	有効回答数	434		100.0%	52.6	有効回答数	417		100.0%	52.5
設問③	学研高山地区第2工区でリニア中央新幹線新駅を見据えた新たなまちづくりの実現に向けた取り組みが進められている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	24	4.5%	6.4%	6.4					
	どちらかというそう思う	64	12.0%	17.0%	12.8					
	どちらとも言えない	147	27.5%	39.1%	19.5					
	どちらかというそう思わない	83	15.5%	22.1%	5.5					
	そう思わない	58	10.9%	15.4%	0.0					
	わからない	132	24.7%							
	無回答	26	4.9%							
	総数	534	100.0%							
	有効回答数	376		100.0%	44.2					
	全設問の平均				49.8					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向		
1	都市拠点である生駒駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				102	103
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	乗車人員 <外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>		
2	地域拠点であるけいはんな線3駅の乗車人数の増加率(%)	現在の年間乗車人数の値を100%としたときの乗車人数の増加率。各拠点間を結ぶ公共交通の利用促進につながる、誰もが移動しやすいコンパクトなまちづくりを進めます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				102	105
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	乗車人員 <外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>		
3	リニア誘致サポーター登録人数[累計](人)【マニフェスト69】	平成25年に募集を開始したサポーターの登録人数。生駒市にリニア駅が設置されることを望む人々が増え、新たなまちづくりに関心を持つ人々も増えていきます。		目指す値	実績値
				H27	H27
				6,600	6,210
担当課	都市計画課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	リニアサポーター登録者数データ <外的要因の有無:<input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無>		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

③1	リニア中央新幹線駅の誘致について関心をもっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	36	6.7%	7.2%	7.2
取り組んでいる	70	13.1%	14.1%	10.5
少し取り組んでいる	97	18.2%	19.5%	9.7
あまり取り組んでいない	121	22.7%	24.3%	6.1
全く取り組んでいない	174	32.6%	34.9%	0.0
無回答	36	6.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	498	100.0%		33.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	市民アンケートの実施	地域拠点である学研北生駒駅中心まちづくりについて、地元権利者等の意見をワークショップで聞きながら、まちづくり計画策定に向けた取り組みを行なっている。		都市計画課
①1	市民アンケートやワークショップなどにより、市民の意見を聞きながらまちづくりを進めます。	各種ワークショップ等の開催			都市計画課
①2	まちづくりに関し、本市の取組や情報を積極的に公表します。	ホームページ等での情報公表	学研北生駒駅中心地区のまちづくりや学研高山地区第2工区の将来のあり方などについて、広く市民に情報提供するために市ホームページや広報紙に掲載し公表している。		都市計画課
①3	民間開発と連携し、ゆとりある公共空間の確保や、地域の「顔」となる拠点整備を図ります。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想をH27年1月に策定した。 H27は、構想実現に向けたまちづくり計画のとりまとめを行なう会議、組織を立ち上げ、4回の会議を開催した。		都市計画課
②1	市民がまちづくりに参加できる機会を設けます。	各種ワークショップ等の開催	学研北生駒駅周辺地区のまちづくりについて権利者、地元自治会で取り組みが進められており、会議の内容を市ホームページに掲載し、広く市民に周知している。		都市計画課
②2	地域拠点の形成に向けて、近鉄けいはんな線各駅周辺地域及び南生駒駅周辺地域において、必要な基盤整備を考えつつ、地域特性を活かした適切なまちづくりを推進します。	用途地域、地区計画等規制の指定	近鉄けいはんな線各駅周辺地区について、地区計画による規制等により、適切なまちづくりを推進している。		都市計画課
②3	学研北生駒駅周辺地域の良好なまちづくりを進めるため、まちづくり構想を定め、構想に基づき、土地利用や道路等のインフラ整備の方針を定めます。	学研北生駒駅周辺まちづくり構想策定事業	学研北生駒駅中心地区まちづくり構想をH27年1月に策定した。 H27は、構想実現に向けたまちづくり計画のとりまとめを行なう会議、組織を立ち上げ、4回の会議を開催した。		都市計画課 事業計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	けいはんな線各駅周辺地区の地区計画について、白庭台(28件)、高山学研(4件)、登美ヶ丘(1件)、高山富雄小泉線(3件)の届出を受理した。		都市計画課
②4	多様で魅力ある都市機能の集積と、まちなか居住の推進、そして、地区計画や景観法等を活用し、魅力あるまちなみの形成と、歩きたくなる環境の充実を図ります。	地区計画等規制に関する事務	生駒駅北口を景観計画上の景観形成地区に指定し、うるおいとにぎわいがあり統一感のあるまちなみになるよう意匠誘導した。		みどり公園課
③1	リニア中央新幹線新駅を中心としたまちづくりの実現に向けた取組を、関係機関と連携して進めます。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業【マニフェスト 69】	高山サイエンスフェスティバルに出展し、リニアのPR活動やサポーター募集等の周知活動を行なった。 ・サポーター登録者数:6,210人		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	49.8	C	都市拠点及び地域拠点についての指標は、目標値を達成しているが、リニア誘致サポーター登録人数は目標を達成していない。行政の4年間の取組では、リニア誘致サポーター数が目標値を達成していないものの、学研北生駒駅周辺まちづくりに一定進捗があり、市民満足度も全設問の平均点がほぼ50点であることから、4年後のまちがある程度実現されているとした。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	33.6		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	先の見えない部分も少なからずあるが、今出来ることはしっかりと取り組まれており、成果は出ていると判断する。また、拠点整備を計画するにあたっては、研究拠点である奈良先端科学技術大学院大学との連携も踏まえて検討された。	前年度	D
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	1	道路
4年後のまち	①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	安心で安全な暮らしを支えるまちづくりが進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	42	8.1%	9.2%	9.2
	どちらかというと思う	126	24.4%	27.7%	20.8
	どちらとも言えない	185	35.9%	40.7%	20.3
	どちらかというと思わない	67	13.0%	14.7%	3.7
	そう思わない	35	6.8%	7.7%	0.0
	わからない	46	8.9%		
	無回答	15	2.9%		
	総数	516	100.0%		
	有効回答数	455		100.0%	54.0
	全設問の平均				54.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	道路整備を計画している箇所(2,586m)に対する整備済み延長の割合。道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。	道路整備を計画している箇所の延長(2,586m)に対する整備済み延長の割合。 道路ネットワークの整備に向け、継続的に整備を進めます。		目指す値 H27 86.3	実績値 H27 53.1
担当課	土木課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>懸案事項となっている箇所整備状況表</p>		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 国の交付金の配分が少なく財源不足となったため。		
2	橋梁長寿命化計画に基づく健全な橋梁数(箇所)	橋梁長寿命化計画(47橋)において、今後4年間で健全となる橋梁数。安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。		目指す値 H27 22	実績値 H27 22
担当課	事業計画課・管理課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>生駒市橋梁長寿命化修繕計画</p>		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①4	歩道上に自転車や不要なものを放置しないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	216	41.9%	43.4%	43.4
取り組んでいる	151	29.3%	30.3%	22.7
少し取り組んでいる	89	17.2%	17.9%	8.9
あまり取り組んでいない	21	4.1%	4.2%	1.1
全く取り組んでいない	21	4.1%	4.2%	0.0
無回答	18	3.5%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	498		100.0%	76.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	幹線道路ネットワークの強化のため、清滝生駒道路(国道163号バイパス)や県道枚方大和郡山線、国道168号線などの広域幹線道路の整備を、関係機関とともに推進します。	国道163号整備促進期成同盟会 ほか 【マニフェスト 67】	・清滝生駒道路沿道3市1町による国への陳情・要望活動を行うとともに、国からの事業協力要請に基づき、鹿畑町内において地籍調査事業を実施した。 ・高山大橋暫定供用、県道枚方大和郡山線及び官方バイパスの供用開始に関して、地元調整を行った。		事業計画課
①2	阪奈道路辻町ICの整備について関係機関と協議・連携し、計画を具体化します。	辻町IC奈良方面ランプ整備に向けた連携・協議 【マニフェスト 65】	県主催による地元説明会を開催した後、生駒市において周辺住民を対象にワークショップを開催し、住民意見の集約を行った。		事業計画課
①3	狭隘な道路については地元からの整備要望に基づき、地権者の協力を得ながら、計画的、効率的に道路拡幅や道路整備を進めるとともに、歩行空間の整備にも努めます。	道路新設改良事業	自治会からの道路整備要望に基づき狭隘な道路の拡幅及び歩道の整備を行う。 ・宝山寺参詣線(2工区・2-2工区)の参詣道整備工事を完了した。	・宝山寺参詣線の参詣道路整備においては国の交付金の配分が少なく、財源不足となり進捗が遅れている。	土木課
①4	主要な交通拠点へのアクセス道路の整備や機能向上に努めます。	学研北生駒駅まちづくり関連道路整備事業	学研北生駒駅周辺の利便性の高い交通環境を形成するとともに、災害に強い、人にやさしい安全・安心なまちづくりの推進。 ・奈良阪南田原線と芝山田線(2工区)の工事は次年度に繰越した。 ・芝山田線は明示確定及び筆界確定をし、地権者と用地交渉中。 ・白庭台北38号線は事業用地89.16㎡を確保した。 ・道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合53.1%(H28年3月)	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、他事業に予算が必要となった。 ・関係機関との協議に時間を要した。	土木課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路舗装補修事業	市内の主要な幹線道路(38路線)について、路面性状調査を実施し、その調査結果より補修が必要である路線については、道路舗装補修工事を実施し、適切な道路の維持管理に努めている。 ・大谷線 ・俵口西松ヶ丘線 ・宍分乙田線	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	跨線橋2橋および道路橋49橋の定期点検を実施した。なお、構造物・法面の点検については、国の交付金の配分が少なく財源不足のため未達成となった。	財源確保	管理課
①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	道路ストック総点検事業	H26年度に総点検完了。第三者被害を防止するため、日常の環境パトロール時に随時道路照明灯・防犯灯の点検を行った。		環境保全課

①5	被災時において第三者被害が想定される道路施設(道路ストック)の点検を行い、安心・安全な道路ネットワークの構築に努めます。橋梁については、橋梁長寿命化計画とあわせて、計画的な予防保全を行います。	橋梁予防保全事業	橋梁長寿命化計画に基づき、補修が必要な橋梁について計画的に予防保全補修工事を実施している。 ・大谷2号橋 ・神楽橋 ・あすか野南1号橋 ・大宮橋 大谷2号橋および神楽橋の補修設計を予定していたが、国の交付金の配分が少なく財源不足となったため、神楽橋については、未着手となった。あすか野南1号橋の補修工事について、予定通り完了した。	財源確保	管理課
①6	公共事業の効率化、道路管理の適正化等を図り、災害発生時の復旧・復興を円滑に進めるため、地籍調査を計画的に進めます。	地籍調査事業	鹿畑町の一部地域(24ha)において、作成地図の閲覧等を実施するとともに、鹿畑町、上町、高山町の各一部(26ha)について一筆地調査及び立会を完了した。		事業計画課
①7	都市計画道路見直し案に基づき、存続する路線の事業計画について地元住民と合意形成を図りつつ検討するとともに、学研北生駒駅周辺のまちづくりに合わせ、関連する都市計画道路の見直しを進めます。	都市計画道路見直し事業	・谷田小明線の一部区間について、測量及び詳細設計を完了した。 ・学研北生駒駅中心地区まちづくり構想に基づきまちづくりの検討を行った。		事業計画課
①8	歩行者の空間を確保できる手法を検討し、歩行者にとって安全・安心な道路づくりを行います。	歩行者空間整備ガイドライン策定業務	パブリックコメントを実施し、歩行者空間整備ガイドラインを策定した。		事業計画課
①9	安全な道路環境を維持するため、日常的な保守点検を行い、危険箇所を解消に努めます。	道路パトロールの実施	定期的な道路パトロールを実施し、補修・改修を行い安全で安心な道路管理に努めた。		管理課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	54.0	C	行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成する結果となった。しかしながら、国の交付金の配分が年々少なくなり、財源不足となっているため、どの交付金対象事業も進捗が遅れている。 以上より、分野全体としては国の交付金の配分に左右されるものの、財源確保ができればそれぞれ設定した取組目標を概ね達成でき、4年後のまちがそこそこ実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	76.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	道路事業は中長期的な計画のため、途中の進捗や過程が市民には見えづらい部分がある。道路の将来的なビジョンについて市民向けに事業の「見える化」を進めることで、市民の方々の理解度も増すと思われるので、検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	2	交通ネットワークの整備
基本施策	2	公共交通
4年後のまち	①	誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。
	②	マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 誰もが円滑に移動できる機能的な公共交通網の整備が進んでいる。	設問② マイカーで出かける割合が減り、公共交通を利用する市民の割合が高くなっている。								
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	35	6.6%	7.4	7.4	そう思う	36	6.7%	7.9	7.9
どちらかというと思う	150	28.3%	31.8%	23.8	どちらかというと思う	62	11.6%	13.5%	10.2
どちらとも言えない	168	31.7%	35.6%	17.8	どちらとも言えない	119	22.3%	26.0%	13.0
どちらかというと思わない	78	14.7%	16.5%	4.1	どちらかというと思わない	129	24.2%	28.2%	7.0
そう思わない	41	7.7%	8.7%	0.0	そう思わない	112	21.0%	24.5%	0.0
わからない	41	7.7%			わからない	53	9.9%		
無回答	17	3.2%			無回答	23	4.3%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	472		100.0%	53.2	有効回答数	458		100.0%	38.0
全設問の平均							45.6		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度(点)	「市民満足度調査」における市民の鉄道やバスなどの公共交通機関の満足度を得点化した値。 前期基本計画での目標値(平成30年度)を57.7点に設定していたことに鑑み、平成29年度の割合が56.6点へ増加することを目指します。		H27	H27
				55.1	51.0
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無> 現在運行中の5路線の地区以外で、その他多くの地域から公共交通に対するニーズがあるため。		
2	主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数(台)	主要駅周辺に放置している自転車等の撤去台数。 迷惑駐輪防止のための啓発や、放置防止の指導等を通じて、放置自転車等の撤去台数が減少(放置自転車等の減少)することを目指します。		H27	H27
				3.54	1.51
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
3	鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数(回)	市民1人当たりの鉄道やバスなどの公共交通機関の利用機会の増加を目指します。		H26	H26
				235.11	235.94
				指標の把握方法(数値の出所)	
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 近畿日本鉄道、奈良交通		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	鉄道やバスなど公共交通機関を利用している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	175	33.0%	35.2%	35.2
取り組んでいる	134	25.3%	27.0%	20.2
少し取り組んでいる	88	16.6%	17.7%	8.9
あまり取り組んでいない	69	13.0%	13.9%	3.5
全く取り組んでいない	31	5.8%	6.2%	0.0
無回答	33	6.2%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	67.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や交通事業者、行政などで構成する地域公共交通活性化協議会において、運行中のコミュニティバスの利用状況などから効果的な公共交通施策を検討します。	生駒市地域公共交通活性化協議会の開催	年4回協議会を開催し、実証運行中のコミュニティバス(2路線)の利用状況を検証するとともに、市内公共交通のあり方等の検証を行った。		防災安全課
①2	バス路線及び鉄道路線の充実・維持について関係機関に要請します。	公共交通機関の維持・充実	コミュニティバス光陽台線・北新町線については、生駒市立病院への延伸を実施し、運行の充実を図った。		防災安全課
①3	鉄道を利用しやすくするため、駅周辺の駐輪場所の整備に向け、関係機関と協議するとともに、市営駐車場の利用を促進して送迎等の乗降車環境を整えます。	駅周辺交通施設整備事業	駅周辺の駐輪場の維持や駐車場の利用促進を図り、駐車場については駐車時間の「最初の30分が無料」の周知啓発を行い、送迎等の乗降車環境の充実を図った。		防災安全課
①4	迷惑駐輪の防止のための啓発推進及びそれを行うボランティアへの支援を行います。	迷惑駐輪防止啓発事業	駅周辺での迷惑駐輪防止のための啓発活動や、放置防止の指導等を行い、放置自転車の撤去台数の減少を図った。 ・主要駅周辺の放置自転車等1回当たりの撤去台数:1.51台(H28年3月)		防災安全課
①5	違法駐車解消のため、交通指導員の充実など指導の強化を図ります。	違法駐車解消事業	交通指導員による巡回パトロールを実施し、違法駐車解消に努めた。		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	公共交通機関の利用機会を増加させるため、周知・啓発を行う。 ・鉄道・バスの1人当たりの年間乗車回数:235.94回(H27年3月)		防災安全課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	駅集合、駅解散の「よこ道あるきのすすめ」を開催し、公共交通機関利用につながるイベントを開催した。		環境モデル都市推進課
②1	公共交通機関の利用促進に向けて周知・啓発を行うとともに、市民同士が誘い合って利用する環境を育成します。	公共交通機関利用促進啓発事業	観光振興等を目的として自転車利用ネットワーク整備事業を実施し、関係機関、自治会等と協議の上、H27年度は1.4kmを対象にサインを設置した。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	45.6	C	市内中心部については、自動車駐車場及び自転車駐車場が整備され、また、交通指導員等の指導により違法駐車及び自転車等の放置について一定の改善が認められるとともに、コミュニティバスの運行等により、高齢者等の交通弱者の移動手段も確保できている。しかし、市内で公共交通機関が未整備の地区も複数あると考えられ、交通弱者に対する施策の必要性が認められる。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	67.8		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	1	5R
4年後のまち	①	5R(リデュース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。
	②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	5R(リデュース、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)の意識が、市民や事業者に浸透している。				設問②	ごみ排出のルールが守られ、資源化による燃やすごみの減量化が一層進んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	34	6.6%	7.9		そう思う	83	15.7%	16.9	
	どちらかというと思う	175	33.9%	30.5		どちらかというと思う	227	42.8%	34.7	
	どちらとも言えない	143	27.7%	16.6		どちらとも言えない	104	19.6%	10.6	
	どちらかというと思わない	50	9.7%	2.9		どちらかというと思わない	37	7.0%	1.9	
	そう思わない	28	5.4%	0.0		そう思わない	39	7.4%	0.0	
	わからない	66	12.8%			わからない	27	5.1%		
	無回答	20	3.9%			無回答	13	2.5%		
	総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
	有効回答数	430		58.0		有効回答数	490		64.2	
						全設問の平均				61.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	一般家庭の一人一日あたりのごみの排出量(g)【マニフェスト 74】	一般家庭から出される一人一日あたりのごみの排出量。 生駒市環境基本計画の目標値(平成30年度 570g=平成19年度(673g)比の15%減少)を踏まえ、啓発等を通じて市民の意識を高め、ごみの排出そのものが減少していくことを目指します。なお、燃やすごみについては、平成25年度実績527gの25%減量を目指します。		H27	H27
				580	553.8
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	
2	事業所からの事業系ごみの排出量(t)	事業所から出される事業系ごみの年間総排出量。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、事業者への働きかけや啓発等を通じて、ごみの減量化、リサイクル等を促進します。		H27	H27
				7,707	8,942
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 明確な理由は不明だが、大型店舗の出店があったこと等が理由と考えられる。	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	
3	ごみの再資源化率(%)	発生したごみの内、びん・缶・ペットボトル・金属類・プラスチック製容器包装や集団資源回収などの資源として回収されるものの割合。 生駒市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の目標値を踏まえ、再資源化率の上昇を目指します。		H27	H27
				29.0	23.4
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				一般廃棄物処理事業概要	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	マイバッグを持参して買い物をし、レジ袋の排出抑制に努めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	338	63.3%	66.4%	66.4
取り組んでいる	97	18.2%	19.1%	14.3
少し取り組んでいる	41	7.7%	8.1%	4.0
あまり取り組んでいない	18	3.4%	3.5%	0.9
全く取り組んでいない	15	2.8%	2.9%	0.0
無回答	25	4.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	509		100.0%	85.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	資源ごみのリサイクル方法やごみ減量効果を広報紙等で分かりやすく周知します。	広報・ホームページ等での啓発	市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	市民一人ひとりのごみ減量化やリサイクルなどについての意識を高めるため、学校等での環境教育の充実を図ります。	ごみ取集体験学習	小学校12校の4年生を対象に実施した。		環境保全課
①3	資源ごみの適正な分別、回収するシステムの整備を推進し、リサイクル拠点の整備を図ります。	使用済み小型家電の回収	使用済み小型家電回収ボックスを3ヶ所設置した。 ・回収量:3,735,3kg		環境保全課
①4	ごみ減量・発生抑制に関する啓発活動や情報提供を行います。	広報・ホームページ等での啓発	広報紙、市ホームページに掲載した。		環境保全課
①5	ごみ減量・発生抑制に関する市民活動を行いやすい環境の整備、活動支援を行います。	集団資源回収補助	154団体、3,890tの回収に対し補助した。		環境保全課
①6	事業者が積極的に行うごみ減量・発生抑制の取組(事業等)を支援します。	レジ袋有料化	レジ袋有料化協力店舗:19店		環境保全課
②1	環境負荷の低い、柔軟で効率的なごみ収集処理システムの構築を図ります。	ガラスびん類再資源化	H26から引き続きガラスびん残渣の再資源化を実施した。 ・H27:112t		環境保全課
②2	環境フェスティバルなどのイベントやどこでも講座などを通じて、ごみの適正な処理についての啓発・指導を行います。	環境フェスティバルの開催	環境フェスティバルにおいて、ごみ減量・資源化に関する啓発を実施した。 ・環境フリーマーケット:4回開催 ・どこでも講座:7件実施		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭系ごみ有料化 【マニフェスト 74】	H27年4月1日から有料化を実施した。 対H26比で17.2%減量した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	家庭生ごみ自家処理容器等設置補助 【マニフェスト 74】	生ごみ処理容器等購入者465件、19,930,200円の補助を実施した。		環境保全課
②3	ごみ有料制の導入とその運用や資源化等の取組の推進により、家庭系の燃やすごみ排出量の減量を図ります。	ごみガイドブック全戸配布による分別の推進 【マニフェスト 74】	H27年11月にごみ処理ガイドブックを全戸配布した(以後、転入者に配布)。		環境保全課
②4	清掃リレーセンター及び清掃センターの処理能力の維持・向上を図りながら、施設の適正な管理・運営に努めます。	清掃リレーセンター及び清掃センターの管理	両施設の適正管理に努めた。		環境保全課
②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	紙おむつの排出方法の変更 【マニフェスト 75・76・79】	規則を改正し、H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保全課

②5	紙おむつ利用者に対するごみ処理手数料の負担を軽減するなどごみ有料化について、状況を見ながら、さらなる改善を図っていきます。	アンケート調査又はごみ半減会議による意見集約【マニフェスト 75・76・79】	H27年9月1日から紙おむつについて無料化を実施した。		環境保全課
②6	ごみ処理手数料収入、ごみ処理量の減少によるコスト削減分について、環境対策等に活用します。	収入やコスト削減額、使途の内容、ごみの削減効果等に関するとりまとめ公表【マニフェスト 78】	途中において広報紙で公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.1	C	H27年4月1日に家庭系ごみ有料化を開始したが、有料化開始前後のごみ増減が顕著であり、指標達成に至らなかった項目もある。今後、(仮称)「ごみ減量市民会議」を設置し、意見を求めるとともに、目標達成に向けた行動を促す施策を検討・実施する。
指標	目標値に達していない 指標が多い		
市民の役割分担	85.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	ごみの有料化によって、市民意識は変わり、全体的なごみの量は減少し、ごみの分別により資源化に回っている。リユース、リサイクルなど地道な活動は大変評価できる。ごみ半減の取組についても、継続的に取組を進められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	3	環境配慮社会の構築
基本施策	2	環境保全活動
4年後のまち	①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。
	②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。				設問②	環境活動に参加するなど環境に配慮して生活する市民が増えている。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	22	4.1%	5.1	5.1	そう思う	28	5.4%	6.5	6.5
どちらかというと思う	92	17.2%	21.4	16.1	どちらかというと思う	163	31.6%	37.6	28.2
どちらとも言えない	202	37.8%	47.1	23.5	どちらとも言えない	171	33.1%	39.5	19.7
どちらかというと思わない	63	11.8%	14.7	3.7	どちらかというと思わない	49	9.5%	11.3	2.8
そう思わない	50	9.4%	11.7	0.0	そう思わない	22	4.3%	5.1	0.0
わからない	77	14.4%			わからない	67	13.0%		
無回答	28	5.2%			無回答	16	3.1%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	429	100.0%	48.4		有効回答数	433	100.0%	57.3	
全設問の平均						52.9			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	太陽光発電システム設置基数[累計](基【マニフェスト60】)	生駒市内の太陽光発電システムの設置基数の累計。地球温暖化防止対策として推進するとともに、市民の地球環境への関心の高さが数値となって表れるため、設置補助などの取組を通じて、年間500基程度の増加を目指します。		H27	H27
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 関西電力㈱にシステムの設置累計数を提供依頼	3,120	2,900
	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり件数が予定に達しなかった。		
2	環境活動参加人数[累計](人)	生駒市環境基本計画推進会議が主催又は共催する講座や行事への参加者の延べ人数。生駒市環境基本計画に基づき、平成30年には10年間で生駒市の総人口(平成19年時点で117,000人)と同数になることを目指します。		H27	H27
	担当課		指標の把握方法(数値の出所) 実施したイベント等への参加者数を累計	78,980	84,419
	環境モデル都市推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②2	エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	103	20.0%	20.6%	20.6	
取り組んでいる	165	32.0%	33.0%	24.8	
少し取り組んでいる	146	28.3%	29.2%	14.6	
あまり取り組んでいない	61	11.8%	12.2%	3.1	
全く取り組んでいない	25	4.8%	5.0%	0.0	
無回答	16	3.1%			
総数	516	100.0%			
有効回答数	500	100.0%		63.0	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民、事業者、行政で構成する生駒市環境基本計画推進会議「ECO-net生駒」により、環境基本計画に基づく事業を円滑に推進します。	環境基本計画の推進	・市民、事業者、行政からなる環境基本計画推進会議（ECO-net生駒）の効果的な運営とともに、基本計画に掲げるプロジェクトを推進した。 ・環境フェスティバル、出前講座、再生可能エネルギー普及啓発イベント等を実施した。 ・H27環境活動参加人数：18,453人		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	環境白書の作成	・環境白書を作成した。 ・子ども向け「かんきょういこま」を作成し、市内小学4年生に環境副読本として配布した。		環境モデル都市推進課
①2	環境白書や省エネに関する技術・必要性など情報発信の充実を図り、市全域で低炭素社会実現に向けたライフスタイルの変換を推進します。	省エネに関する手法や必要性の普及啓発	・夏・冬の節電対策において、行政が率先した目標設定を行うとともに、市民への省エネルギーの啓発を実施した。 ・環境家計簿の実施により、省エネに関する手法や必要性の普及啓発を実施した。 ・うちエコ診断を7回実施（参加者30人）。また、うちエコ診断士養成講座を1回開催（参加者13人）した。 ・H27年7月より、HEMS設置補助事業を新設した。 交付件数：24件。		環境モデル都市推進課
①3	新たなエネルギー（太陽光、バイオマス、雨水など）を活用する取組の調査・検討を進めるとともに、普及啓発を図ります。	新エネルギーの普及啓発 【マニフェスト 59】	・再生可能エネルギー等の普及を促進した。 ・市民主体の再生可能エネルギー普及事業への支援を行った。 ・自然エネルギー補助件数 太陽光：139件 雨水：39件	太陽光発電については国の補助金の廃止、固定価格買取制度の単価引下げ等の影響もあり件数が予定に達しなかった。	環境モデル都市推進課
①4	市立病院や市役所、各学校など、施設の特徴や改修時期等を勘案しながら、太陽光発電・コージェネレーションシステム等を導入し、災害対応にもつながるエネルギーの地産地消を進めます。	公共施設への太陽光発電・コージェネレーションシステム等の導入 【マニフェスト 60】	・市立病院に400kWのガスコージェネレーションを導入した。（H27年6月開院） ・市庁舎をはじめ、市内学校等8カ所に太陽光発電を設置した。（H27実績）		環境モデル都市推進課
①5	環境マネジメントシステムの運用により、市の業務全般にわたる環境配慮を行います。	環境マネジメントシステムの推進	・環境マネジメントシステム推進会議専門チームでの検討を経て、市民主体の監査を行う仕組みを活かしつつ、環境計画全般の一体的な管理を行う独自のシステムにより環境マネジメントシステムの運用を開始した。		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	省エネルギー対策の実施	・夏の節電対策を実施した（H27年7月1日～9月30日）。 公共施設7～8月の電力使用量：H22比17.2%削減（目標15%削減） ・冬の節電対策を実施した（H27年12月1日～H28年3月31日）。 庁舎電力使用量：H22比18.1%削減（目標10%削減）		環境モデル都市推進課
①6	公共施設の省エネルギー対策を進めます。	市管理防犯灯を全てLED化	・市内にある道路照明灯100W超（水銀ランプ・ナトリウムランプ）を無電極ランプに取替えた。 H27：432灯取替（阪奈道路より南側）		環境保全課
①7	住宅や事業所など民間部門での省エネルギー対策を支援します。	マンション共用部LED交換補助制度など民間への省エネ支援	・省エネルギー対策への支援を実施した。 補助件数 エネファーム：175件 共同住宅共用部LED化補助金：10件		環境モデル都市推進課

①8	電気自動車用の充電器の設置など、環境負荷の少ない交通環境の整備を目指します。	電気自動車用充電器の設置、自転車や公共交通の利用の促進等	・市内5ヶ所に設置したEV急速充電器について、H27年5月から正式運用を開始した。(市役所、エコパーク、北コミセン、図書館、南コミセン) ・超小型モビリティ「コムス」を2台導入した。		環境モデル都市推進課
②1	市内スーパーでの啓発活動など、環境啓発を推進します。	市民に対する啓発の実施	・「生駒市eco補助金のお知らせ」リーフレット、環境カレンダーの作成や市ホームページ、広報紙による啓発を実施した。 ・環境自治体会議こま会議を開催した(約2,000人参加)。		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境に関する出前講座の実施	・小・中学校及び幼稚園への出前講座を実施した。 幼稚園:1園(合計1回) 小学校:1校(合計1回) 中学校:2校(合計3回) ※別途、全小学校でごみ収集体験学習を実施した。		環境モデル都市推進課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	環境事業課、環境モデル都市推進課によるごみ問題、地球温暖化問題に関する出前授業を実施した。		教育総務課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	学校・幼稚園への出前授業	日程調整が難しく幼稚園は未実施		こども課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	・「エコキッズいこま」として、NPO団体による環境教育出前授業を、すべての小学校12校で実施した。		教育指導課
②2	地球温暖化対策などについて、小・中学校での出前講座や環境教育の取組を通じて各家庭への周知を図り、環境行動の促進を目指します。	環境教育の実施	日程調整が難しく幼稚園は未実施		こども課
②3	地域エネルギー会社の設立や住宅用エネルギー管理システム(HEMS)の導入促進などとともに、それらを土台とした見守りサービスなどの多角的な地域密着型のサービスの実現に向け、検討を進めます。	事業化に向けた関係機関との協議 【マニフェスト 61】	・地産地消型再生可能エネルギー的面的利用等推進事業費補助(経済産業省所管)に採択され、地域エネルギー会社設立を盛り込んだ地域新電力事業の事業計画案を作成した。 ・HEMSの導入促進として、H27年7月より設置家庭に対する補助制度を開始した。 交付件数:24件		環境モデル都市推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.9	B	一部の指標が目標値を達成しておらず、「市民・事業者・行政の協働により、環境負荷の少ないまちづくりが進んでいる。」に対する市民実感度が低い。 しかし、市民の役割分担である「エネルギー効率の高い家電製品を使用するなどライフスタイルの省エネ化を進めている」の取り組み意識は高く、環境啓発が実際の行動に結びついていると思われる。 今後は、事業者との協働と再生可能エネルギーの普及を確実に進めるため一層の情報提供を進める必要がある。 行政の4年間の主な取組については概ね順調に推移している。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	63.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	環境フェスティバルへの参加人数の増加は評価できるが、本市が「環境モデル都市」であることの認知度はまだまだ高くないと思われる。環境モデル都市推進に向けて、広報等を用いて更なる市民へ周知に努められたい。また、小中学校での環境教育、特に教員向けの取組など学校生活の中でどのように環境意識を高めていくか、検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	1	生活排水対策
4年後のまち	①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	下水道や合併処理浄化槽の普及が進み、生活排水や事業所排水が適正に処理されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	52	9.8%	12.0%	12.0
どちらかというと思う	183	34.5%	42.3%	31.7
どちらとも言えない	124	23.4%	28.6%	14.3
どちらかというと思うわない	31	5.8%	7.2%	1.8
そう思わない	43	8.1%	9.9%	0.0
わからない	79	14.9%		
無回答	18	3.4%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	433		100.0%	59.8
全設問の平均				59.8

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	下水道普及率 (%) 【マニフェスト68】	総人口に対する下水道整備済区域内人口の割合。 国・県の上位計画と整合を図りながら、「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、計画的な整備を図り、普及率の向上を目指します。		H27 67	H27 67.1
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 工事等により整備された人口の積上げ		
2	合併処理浄化槽設置補助基数[累計](基)	合併処理浄化槽の設置に対して補助を行った基数の累計。 当面の間、下水道の整備が見込まれない地域においては、補助制度により合併処理浄化槽の設置を促進することで、生活排水対策を行います。		H27 1,780	H27 1,747
担当課	下水道課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 家庭での負担が大きく、転換が進まないため。		
			指標の把握方法(数値の出所) 合併処理浄化槽設置に対して補助を行った基数の累計		
3	市内の河川24箇所における水質環境基準値(BOD)の達成地点数(地点)	竜田川及びび富雄川の本流・支流24地点のうち、BODの環境基準をクリアしている地点の数。 下水道の整備や合併処理浄化槽の設置促進、生活排水についての市民の意識を高め、河川水質の向上を目指します。		H27 16	H27 16
担当課	環境保全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
			指標の把握方法(数値の出所) 生駒市内水質等調査業務報告書		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①5	家庭でできる生活排水対策を実践している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	142	26.8%	28.6%	28.6
取り組んでいる	150	28.3%	30.2%	22.6
少し取り組んでいる	138	26.0%	27.8%	13.9
あまり取り組んでいない	51	9.6%	10.3%	2.6
全く取り組んでいない	16	3.0%	3.2%	0.0
無回答	33	6.2%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	497		100.0%	67.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	合併処理浄化槽設置整備事業	合併処理浄化槽の設置促進を図るため、設置者に対して補助を行った。 ・H28年3月までに48基実施	家庭での負担が大きく、転換が進みにくい。	下水道課
①1	下水道の整備とともに合併処理浄化槽の設置補助を行い、生活排水処理基本計画や効率的な汚水処理施設整備のための各種関連計画に基づき、効率的な事業展開を図ります。	公共下水道管渠整備事業【マニフェスト 68】	交付金を活用し、竜田川流域を中心に、面整備事業を実施した。 ・H28年3月までに18ヶ所の工事発注 ・下水道普及率67.1%		下水道課
①2	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促すための補助制度の啓発を行うとともに、浄化槽や宅地内排水設備の適正な維持管理についての啓発を行います。	浄化槽の適正管理推進事業	浄化槽管理者等に対し、適正な管理指導などを実施した。 ・合併処理浄化槽の法定検査受検率の対前年比+3.6ポイント		下水道課
①3	竜田川浄化センター、山田川浄化センターや下水道管渠などの下水道施設の機能が十分発揮できるよう適正に維持・管理します。	下水道施設の維持管理事業	竜田川浄化センターや山田川浄化センター、下水道管渠などの下水道施設を下記のとおり機器修繕し、老朽マンホール蓋を入れ替えることで適正に維持管理した。 ・竜田川浄化センター:3箇所 ・山田川浄化センター:4箇所 ・ポンプ場:6箇所 ・老朽マンホール蓋:231箇所		下水道課
①4	河川の水質改善を図るため、生活排水対策についての啓発活動を行います。	生活排水対策啓発活動の推進	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会の発足に寄与し、活動支援として、啓発看板を配布した。		環境保全課
①5	生活排水に対する市民の意識を高めるため、市民が市民を啓発する仕組みをつくります。	市民団体と協働による啓発の仕組みづくり	竜田川流域の1市2町の住民に親しまれる竜田川及び周辺環境づくりに協働して活動する竜田川流域清掃活動団体連絡会に活動支援として、啓発横断幕を配布した。		環境保全課
①6	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動の定着を図ります。	河川美化活動の促進	・地域住民の美化意識の向上、企業の環境行動や市民団体の活動の一環として竜田川クリーンキャンペーン等で河川の美化清掃を実施した。 ・北田原町地内水質保全連絡協議会を地域や事業者と協働で運営し、水質事故の防止啓発に努めた。		環境保全課
①7	市内河川の水質状況について情報提供を行います。	河川水質測定結果の公表	河川(竜田川・富雄川、天野川、山田川)において実施した水質測定の結果を環境白書に取りまとめ、公共施設、関係機関等に配布するとともに市ホームページで公表した。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.8	B	生活排水対策に対する市民の役割分担意識は、比較的高い状態である。 市民実感度については、指標や行政の4年間の主な取組において、未達成の事業があることや下水道普及率については目標を達成しているものの、67.1%とまだまだ高い状態であるとは言えないことから、59.8点になったと分析している。 分野全体としては、未達成の事業があるものの、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが概ね実現されていると考えている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	67.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	竜田川クリーンキャンペーン等の実施により、水質環境基準値の達成地点数は少しずつ増加しているため、今後も継続して取り組まねたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	2	公害対策
4年後のまち	①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	生活環境が保全され、公害が一層少ないまちとなっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	43	8.1%	9.4%	9.4
どちらかというと思う	168	31.5%	36.7%	27.5
どちらとも言えない	169	31.6%	36.9%	18.4
どちらかというと思わない	50	9.4%	10.9%	2.7
そう思わない	28	5.2%	6.1%	0.0
わからない	54	10.1%		
無回答	22	4.1%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	458		100.0%	58.1
全設問の平均				58.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	公害相談件数(件)	市民から寄せられる騒音、振動、悪臭などの公害に関する年間の相談件数。発生源に対して調査を実施し、状況に応じた指導を行うことにより、公害相談件数を現状以下にすることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	環境保全課		H27	H27
			24	12
			指標の把握方法(数値の出所)	
			公害苦情処理簿	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	テレビやラジオ、ピアノなど、音量や時間帯により近隣に迷惑となる生活騒音を出していない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	302	56.6%	59.9%	59.9
取り組んでいる	125	23.4%	24.8%	18.6
少し取り組んでいる	55	10.3%	10.9%	5.5
あまり取り組んでいない	9	1.7%	1.8%	0.4
全く取り組んでいない	13	2.4%	2.6%	0.0
無回答	30	5.6%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	504		100.0%	84.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	市内の環境状況を把握するため、大気質・騒音・振動・水質等の調査を行います。	市内環境測定の実施	大気質及び水質の継続的な測定と騒音(一般環境騒音・主要幹線道路騒音)、振動の調査を実施した。		環境保全課
①2	大気質・騒音・振動・水質等の調査結果について情報提供を行います。	市内環境測定結果の公表	環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。		環境保全課
①3	市内環境調査を継続して実施するとともに、状況の変化を踏まえ測定地点や頻度を見直す等、適切に対応します。	市内環境測定体制の見直し	測定地点、頻度の見直しを行い、統計的に環境基準を満足する地点の頻度を下げ、変化の激しい地点の頻度を増やし、環境保全上の監視強化に努めた。		環境保全課
①4	特定施設、特定建設作業の届出と指導を徹底し、作業場周辺の環境を保全します。	特定施設、特定建設作業の届出指導	届出時のみならず現場において、届出どおりに防音・防振対策がなされているかを確認、指導して作業現場周辺の生活環境保全を図った。		環境保全課
①5	公害の未然防止のため、指導など監視体制を強化するとともに公害発生時の迅速な対応に努めます。	公害防止のための組織作り、啓発、公害発生時の指導	北田原町地内水質保全連絡協議会の活動 ・協議会開催:1回 ・事業所訪問による啓発・状況確認:14件 ・北田原地内の河川清掃の実施		環境保全課
①6	国・県などの関係機関と連携するとともに、事業者への指導を徹底し、公害防止を図ります。	公害指導における関係行政機関との連携強化	水質汚濁等の広域に影響を及ぼす事象については国・県と連携をとり、被害拡大を防いだ。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	58.1	B	指標が目標値を達成しているとともに、市民実感度及び役割分担の得点評価も高い。特に生活騒音を出していないという設問に関して「十分取り組んでいる」と回答した市民が半数を超えており、取組意識の高さがわかる。 行政の4年間の主な取組については各事業ともに目標を概ね達成しており、生活環境保全の高い効果が見込まれる。 従って、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	84.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	今後も行政側が定期的に監視をし、問題が出てきそうであれば事前に予防措置をとるなど、継続的に取り組まれない。来年度以降、どういった取組をすれば進捗度がAになるかを分析され、何が不足しているのかを意識し、今回進捗度がBで留まっている理由を明確にしておきたい。また、環境など他の分野との統合も含め、問題が解決すれば、次期総合計画の策定時には分野の統廃合も検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	3	地域美化・環境衛生
4年後のまち	①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	環境美化の取組が進み、より一層きれいなまちになっている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	54	10.5%	11.3%	11.3
どちらかというと思う	212	41.1%	44.3%	33.2
どちらとも言えない	158	30.6%	33.0%	16.5
どちらかというと思わない	34	6.6%	7.1%	1.8
そう思わない	21	4.1%	4.4%	0.0
わからない	26	5.0%		
無回答	11	2.1%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	479		100.0%	62.7
全設問の平均				62.7

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	不法投棄の回収件数(件)	不法投棄防止パトロールにて回収した廃棄物の件数。 市民や事業者に対する啓発とともに、不法投棄防止パトロールの推進により、平成25年度には集積所への不法投棄をなくし、平成30年度には道路上への不法投棄の回収件数の半減を目指します。		H27	H27
担当課	環境保全課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>不法投棄防止パトロール実績報告</p>	228	506
		<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: ■有 □無> H27年4月からの家庭系ごみ有料化を踏まえ、不法投棄防止パトロールを充実したため、処理対応件数は増加したものの、処理量はH26の16,660tに比べて16,080tと僅かながら減少した。</p>			
2	空き地等適正管理指導件数(件)	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、空き地等の土地所有者に対し適正に管理するよう指導した件数で、「適正管理されていない空き地件数」の代替指標として設定。 空き地等の実態調査を通じ、雑草等が繁殖して生活環境を阻害している宅地を減らし、地域環境の美化向上を図ります。		H27	H27
担当課	環境保全課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>空き地調査報告</p>	70	68
		<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: □有 □無></p>			

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	ごみのポイ捨てや不法投棄をしていない。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	337	65.3%	67.3%	67.3
取り組んでいる	108	20.9%	21.6%	16.2
少し取り組んでいる	38	7.4%	7.6%	3.8
あまり取り組んでいない	12	2.3%	2.4%	0.6
全く取り組んでいない	6	1.2%	1.2%	0.0
無回答	15	2.9%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	501		100.0%	87.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ごみガイドブックによる啓発	ごみガイドブックに掲載し、全戸配布した。		環境保全課
①1	不法投棄禁止の啓発を行います。	ホームページでの啓発	市ホームページに掲載した。		環境保全課
①2	地域ぐるみで、生駒市まちをきれいにする条例に定められた事項を遵守するよう、環境美化推進員や地域の清掃活動等の環境美化活動を支援します。	地域の環境美化活動への支援	6月の環境月間等に自治会内での道路、水路、公園等の清掃活動を実施された自治会にごみ袋の配布や回収を行うなどの支援を行った。 ・H27自治会清掃回収：271件		環境保全課
①3	ペットの飼い方のルールやマナーなどについての啓発・情報提供を行い、わんわんアドバイザーや地域ねこ活動サポーターなどの動物愛護推進者を育成して、ペット公害の防止を図ります。	ペットに関するルールやマナーの啓発	・H27野良猫の避妊去勢手術補助：19件（オス24頭・メス42頭） ・飼い犬のしつけ方教室を実施した（参加者7名）。 ・犬の譲渡前講習会を実施した（参加者8名）。	地域ねこ活動サポーター設置要綱について、地域ねこ活動サポーターに対する規制が多いため見直す必要あり。（H28見直し）	環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	不法投棄廃棄物の撤去	不法投棄防止パトロールを週2回実施し、506件、16,080tの不法投棄ごみを撤去・処理した。		環境保全課
①4	防犯カメラの設置や不法投棄防止パトロールによる監視体制の強化や、不法投棄された廃棄物の撤去を実施します。	防犯カメラの設置【マニフェスト 77】	市内7カ所に防犯カメラを設置した。	今後、不法投棄多発地点を対象に設置を検討する必要があるが、維持管理等の問題から、補助制度の検討も必要。カメラによる不法投棄の抑止効果も検証が必要。	環境保全課
①5	生駒市まちをきれいにする条例に基づき、環境美化に関する市民等のモラルの向上と美化思想の普及を図ります。	まちをきれいにする条例の適正な運用	・まちをきれいにする条例の啓発推進を行った。 環境美化推進員：285名 ・市内9駅でクリーンアップ作戦等を実施した。 7月・10月の2回実施 ・空き地等の適正管理指導件数：68件		環境保全課
①6	市営火葬場の適正な運営と維持管理を行います。	市営火葬場の運営・維持管理	定期的な点検や修理を行い、常に最良状態で使用できるように努めた。		環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	62.7	C	市民実感度が比較的高く市民の身近な環境への意識が年々向上しているため、一部のマナー違反が際立つ結果になっていると思われる。ごみの不法投棄や空き地の不適正管理は、社会経済情勢等の影響によることも多いと思われるが、きれいなまちを実現するためには、効果的な啓発を継続して実施することが重要であることから、不法投棄防止パトロールの監視強化のほか、市民や事業者とともに地道な取組を続けていきたい。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	87.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	(特段の意見なし)	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	4	生活環境の整備
基本施策	4	上水道
4年後のまち	①	安全で安心できる水道水を安定して供給している。
	②	健全で効率的な事業経営を継続している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 安全で安心できる水道水を安定して供給している。					設問② 上水道について健全で効率的な事業経営を継続している。					
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	153	28.9%	31.5%	31.5	そう思う	46	8.6%	10.2%	10.2	
どちらかというと思う	236	44.5%	48.7%	36.5	どちらかというと思う	188	35.2%	41.9%	31.4	
どちらとも言えない	79	14.9%	16.3%	8.1	どちらとも言えない	135	25.3%	30.1%	15.0	
どちらかというと思わない	13	2.5%	2.7%	0.7	どちらかというと思わない	44	8.2%	9.8%	2.4	
そう思わない	4	0.8%	0.8%	0.0	そう思わない	36	6.7%	8.0%	0.0	
わからない	26	4.9%			わからない	59	11.0%			
無回答	19	3.6%			無回答	26	4.9%			
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%			
有効回答数	485		100.0%	76.9	有効回答数	449		100.0%	59.1	
					全設問の平均					68.0

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																								
1	1人1日平均配水量(リットル)	市民1人当たりに換算した1日平均配水量。 市民や事業者が、日頃から節水や水の有効利用を心がけることにより、無駄な水使用の減少を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>295</td><td>297</td><td>290</td><td>287</td><td>286</td><td>278</td><td>277</td><td>284</td><td>282</td><td>281</td><td>280</td><td>279</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	295	297	290	287	286	278	277	284	282	281	280	279	H27	H27
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
実績値	295	297	290	287	286	278	277	284	282	281	280	279																	
担当課	総務課(水道)	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	1人1日平均配水量は、年度末の1日平均配水量を給水人口で除し求める。																								
2	水道の有効率(%)	年間総配水量に対する年間総有効水量(年間総配水量-漏水等により失われる水量)の割合。 計画的な施設の更新や漏水防止対策を実施し、今後も高率の維持に努めます。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>98.5</td><td>98.1</td><td>97.5</td><td>98.0</td><td>97.8</td><td>98.9</td><td>98.2</td><td>98.0</td><td>98.0</td><td>98.0</td><td>98.0</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	98.5	98.1	97.5	98.0	97.8	98.9	98.2	98.0	98.0	98.0	98.0	H27	H27	
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
実績値	98.5	98.1	97.5	98.0	97.8	98.9	98.2	98.0	98.0	98.0	98.0																		
担当課	工務課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	配水量分析表(上下水道部作成)による。																								
3	自己水割合(%)	年間総取水量に占める自己水(井戸取水)量の割合。 良質、安価で湧水時においても安定的に利用できる地下水は、本市にとって重要な水源です。水位低下なく安定的に揚水できる量(適正な揚水量)を見極め、自己水の確保に努めます。※H30の自己水割合の減少は谷田浄水場廃止に伴うものである。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>35</td><td>34</td><td>36</td><td>37</td><td>38</td><td>39.7</td><td>39.8</td><td>38</td><td>38</td><td>39</td><td>40</td><td>36</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	35	34	36	37	38	39.7	39.8	38	38	39	40	36	H27	H27
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																			
実績値	35	34	36	37	38	39.7	39.8	38	38	39	40	36																	
担当課	浄水場	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	平成27年度取水量・送水量・配水量及び給水人口の状況(上下水道部作成)による。																								

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	水の大切さを理解し、日頃から節水や水の有効利用を心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	158	29.8%	31.7%	31.7
取り組んでいる	186	35.1%	37.3%	28.0
少し取り組んでいる	122	23.0%	24.4%	12.2
あまり取り組んでいない	26	4.9%	5.2%	1.3
全く取り組んでいない	7	1.3%	1.4%	0.0
無回答	31	5.8%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	499		100.0%	73.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	水の大切さを理解し、節水や水の有効利用を心がけてもらえるよう広報・啓発活動を行います。	生水だよりによる啓発	生水だよりを2回(6月15日号、1月合併号)発行し、節水や水の有効利用を啓発した。		総務課(水道)
①2	給水装置、貯水槽水道や専用水道の適正な管理を行ってもらえるよう指導、助言等を行います。	給水装置等適正管理事業	656ヶ所の貯水槽水道設置者に対し水質安全確保促進の依頼文を発送した。また、3ヶ所の専用水道の立入調査を行った。		工務課
①3	直結給水の範囲を拡大します。	直結直圧給水事業の推進	14件(新設4件、改造10件)竣工した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	ライフライン機能強化事業	耐震管で管路更新工事を延長4.12km施工した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	浄水場施工の滝寺中継所建設工事に管路の耐震化を含めて発注・完成した。		工務課
①4	拠点施設や管路の耐震化を行います。	滝寺送水ルート変更事業	H28年3月16日滝寺中継所が完成した。		浄水場
①5	水質向上のため、浄水施設の改良を行います。	真弓浄水場薬品注入設備等改良工事		H26費用対効果を考え、事業中止を決定	浄水場
①6	安定した水道水の供給が行えるよう、自己水(井戸取水)の適正揚水量を維持します。	取水井戸浚渫工事	適正揚水量を確保し、効率的な井戸の浚渫工事などを実施した。 ・7井の浚渫工事実施 ・2井のポンプ取替工事実施 →自己水割合:39.8%		浄水場
②1	経費の節減に取り組むとともに、収入確保などにつながる取組として、水飲み場や給水スポットなどの整備により水道水の利用を促進します。	生駒の水PR事業	・水飲み場:新たに2箇所(図書館・南コミ)設置(計6箇所) ・給水スポット:新たに9店舗の協力(計15店舗) ・給水機の貸出:延べ27台 ・イベントでのPR:どんどこまつりで「利き水コーナー」を出展		総務課(水道)
②2	水の有効利用等のため、漏水調査の強化や老朽管の更新を行います。	漏水防止対策事業	3方法の漏水調査を実施し計52ヶ所の漏水を発見・修理を行った。		工務課
②3	水道施設整備計画の円滑かつ確実な実施を図ります。	真弓浄水場電気設備改良工事	現場操作盤と自家発電機の工場製作を完了し、既存の受電設備を撤去して、新しい受電設備を設置した。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 112】	浄水場施工の滝寺中継所建設工事に管路の耐震化を含めて発注・完成した。		工務課

②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	滝寺送水ルート変更事業【マニフェスト 112】	H28年3月16日滝寺中継所が完成した。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	稲倉送水方法等について、県営水道と協議した。		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	稲倉送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	稲倉送水方法等について、県営水道と協議した。		浄水場
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	H28県営水道施工の工事着手に向け、具体的協議・地元調整を行った。		総務課(水道)
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	H28県営水道施工の工事着手に向け、具体的協議・地元調整を行った。		工務課
②4	水道システムを効率的なものに再編成し、省電力化を図ります。	小瀬送水ルート変更事業【マニフェスト 111】	H27年6月3日:新小瀬中継所建設工事に係る測量を完了 H27年6月23日:地質調査完了 H27年8月31日:基本設計完了 H27年11月4日:実施設計契約・着手		浄水場
②5	再生可能エネルギーの利活用を行います。	山崎浄水場小水力発電施設運用	山崎浄水場小水力発電施設を適正に管理し、発電能力(40kWh)を確保した。 ・年間発電量:362,021kWh		浄水場

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	68.0	B	本市では、水道水源の保全に努め、適切な水質管理を行うことにより、市民に安心して使っていただける安全でおいしい水道水の供給を目指している。また、平常時とはもとより、災害時においても市民への影響をできるだけ少なくするために、水道施設の耐震化や緊急時の体制強化を図り、事故や災害に強い水道施設の構築を目指している。 これらの取組により水質事故や管路事故等を防いでいるため、7割程度の市民に水道水の安全性や安定供給については実感していただいている。事業経営においてもコスト削減、維持管理の効率化等の経営努力を積極的に進めているため、これらをPRし、今後も市民に信頼される水道を目指していきたい。 また、環境思考の高まり、継続的な広報・啓発活動の結果が節水意識の向上に繋がっていると考えている。市民の高い節水意識を維持・向上できるよう、今後も広報・啓発活動を続ける。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	73.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	取組については非常に高く評価できる。地震等の天災への対策については、耐震化など更なる対策を強化する余地があると思われる。また、今回は進捗度Bに留まったが、進捗度Aに達するために必要な要素を分析し、不足する取組について検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	1	自然的資源
4年後のまち	①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。
	②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	豊かな自然環境に恵まれた生活が維持されている。				設問②	市民・事業者・行政が協働して、周辺の山並みなど自然環境を後世に残していくための取組が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	62	12.0%	12.9%	12.9	そう思う	48	9.1%	11.0%	11.0
どちらかというと思う	233	45.2%	48.6%	36.5	どちらかというと思う	152	28.7%	34.9%	26.2
どちらとも言えない	134	26.0%	28.0%	14.0	どちらとも言えない	165	31.1%	37.9%	19.0
どちらかというと思わない	32	6.2%	6.7%	1.7	どちらかというと思わない	38	7.2%	8.7%	2.2
そう思わない	18	3.5%	3.8%	0.0	そう思わない	32	6.0%	7.4%	0.0
わからない	24	4.7%			わからない	76	14.3%		
無回答	13	2.5%			無回答	19	3.6%		
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
有効回答数	479		100.0%	65.1	有効回答数	435		100.0%	58.4
						全設問の平均		61.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	緑地の確保面積の割合(%) [上]市全域 [下]市街化区域	市全域及び市街化区域面積に対する緑地面積の割合。 公共施設緑地に加えて、緑の保全制度の創設等により、将来においても担保性のある緑地の確保を目指します。	<p>[上]市全域 [下]市街化区域</p>	H27	H27
担当課	みどり公園課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>都市公園等実態調査</p>	市全域 48.55	市全域 48.6
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: ■有 □無></p> <p>法令に基づく区域指定が無かったため、地域性緑地の伸びが少なかった。</p>	市街化区域 21.91	市街化区域 21.7
2	緑の保全活動件数(件)	市民が主体となって緑の保全・再生活動をしている件数。 緑地等の保全・再生活動を支援し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。		H27	H27
担当課	みどり公園課		<p>指標の把握方法(数値の出所)</p> <p>「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」</p>	8	9
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<p><外的要因の有無: □有 □無></p>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	自然環境に対し関心、意識を持ち保全活動や清掃活動を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	116	21.7%	23.1%	23.1
取り組んでいる	116	21.7%	23.1%	17.3
少し取り組んでいる	165	30.9%	32.9%	16.4
あまり取り組んでいない	65	12.2%	12.9%	3.2
全く取り組んでいない	40	7.5%	8.0%	0.0
無回答	32	6.0%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	502		100.0%	60.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	ハイキングマップの作成	ハイキングマップを配布するほか、市内を訪れる観光客及び市民が手軽に使用できる観光ガイドブック（日本語、英語、中国語の3ヶ国語対応）を作成し、観光協会等を通じ、広くPRした。		経済振興課
①1	市民が身近に自然的資源にふれあえるよう、矢田丘陵遊歩道やハイキングコース、くろんどの森などのPRに努めます。	観光協会ホームページでPR	観光協会と連携し、観光地やイベント、給水スポットを追加したハイキングコース等を観光協会のホームページで紹介した。		経済振興課
①2	市内の自然環境や生態系に関する情報の提供を行います。	市内環境測定結果の公表	・環境白書「生駒市の環境」を作成・発行するとともに、市ホームページに掲載し、大気、水質、騒音等の状況について周知を図った。 ・生駒に生息する動植物の調査結果を市ホームページ等で公表している。		環境保全課
②1	景観法の規定に基づく「景観行政団体」として、市民や事業者などとともに、緑豊かな自然環境と調和する景観の保全・創出を図ります。	景観まちづくり相談	毎月1回景観まちづくり相談を実施し、市民や事業者、設計者が景観アドバイザーから直接建物の意匠・色彩、外構の植樹などについて相談できる窓口を開設した。 ・H27:11回、15件相談		みどり公園課
②2	市民や土地所有者等の理解を得られるような緑の保全制度を創設するとともに、自然体験型レクリエーションや環境学習の場としての活用に取り組みます。	市民の森事業の実施【マニフェスト 63】	ワークショップ終了後および市による整備工事後も引き続き、月に1回地域住民による手づくりの森づくりを進め、5月にはオープニングセレモニーを実施した。現在も月1回の活動を継続し、一般開放をしている。	事業地を選定するにあたり、樹林地の所有者と一定期間の契約を条件とするため、売買が自由にできないという制限等があり、所有者の協力なくしては成り立たない点と、また樹林地がまちなかにあり、利活用が図れ、アクセスの容易な場所等の立地条件も加わるため、事業選定が難しい。	みどり公園課
②3	樹林保全活動を行う市民やボランティア等の育成に取り組みます。	花とみどりの楽校の実施	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校（がっこう）」の名前で「花と緑のボランティア講座をH21から実施している。H27は、誰もが受講しやすい実習や体験に重点を置き、「花とみどりの楽校（気づき編）」として全5回の単発講座を実施した。	H27からは、年間を通じての連続講座を1回完結型の講座に変更し、講座内容を受講しやすい実習や体験に重点を置いたものにして対象となる年齢層を広げている。H28は、講座開催時に「花とみどりのボランティア講座」のパネルを設置するなどPR方法を工夫する。	みどり公園課
②4	市民・事業者・市民団体との協働による河川美化活動などの定着を図ります。	河川美化活動の促進	竜田川沿いの河川堤、川底及び河川管理道部分の美化清掃、竜田クリーンキャンペーンを実施し、河川愛護意識の高揚を図った。		環境保全課
②5	里山の維持・再生や市街化区域内の樹林の保全・活用など、緑を保全するための仕組みづくりに取り組みます。	樹林地バンク制度の活用	手入れ希望の樹林地（山林）所有者と樹林地の保全活動グループを仲介し良好な緑の保全を行った。 H27の仲介件数:1件 H23:1カ所仲介 H24:1カ所仲介		みどり公園課
②6	里山林の保全、整備及び活用を図るため、里山整備活動を行うNPOなどの団体を支援します。	地域で育む里山づくり事業	奈良県森林環境税による里山づくり助成事業を利用し、里山の保全、整備及び活用の促進を図るため、里山林整備を行う団体に対し、予算の範囲内において助成金を交付した。 ・H27:3団体		みどり公園課

②7	環境教育を目的としたイベントなどを行う市民等を支援します。	環境教育イベント支援事業	夏休みの1日を森の中で過ごすことで自然環境を考えるきっかけづくりをすることを目的として、小・中学生を対象に市内ボランティア団体の協力のもとイベントを実施した。 ・H27:1回		みどり公園課
②8	環境保全意識の高揚と環境教育を推進するため、ボランティアとの協働により自然環境調査を実施します。	自然環境調査の実施	市民・行政・事業者の協働の組織、環境基本計画推進会議「通称 ECO-net生駒」でツバメ、トンボ、水鳥の自然観察会を行ったほか、環境省の生態系観測(モニタリングサイト)に参加し里地の生物調査を実施した。		環境モデル都市推進課・環境保全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	61.7	B	市民の実感度は61.7%、市民の役割分担は60.1%の評価を得ており、一定程度取り組みがなされている。 行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成し、水準を満たした事業の多くが予定目標を上回る結果となった。 以上から、各々の進捗度を左のように判断した。分野全体としては、それぞれ設定した取組目標を概ね達成できており、4年後のまちが順調に実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	60.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	開発が進めば緑が減る。このあたりが本分野にとっては非常に厳しく、進捗度Aに達しづらい。そういった中で、市民緑地制度も創設し、運用されているなど努力して取組を進められていることは、評価できる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	3	環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち
施策の大綱	5	緑・水環境の保全と創出
基本施策	2	公園・緑化
4年後のまち	①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。
	②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	公園がレクリエーションや憩いの場として安心して利用されている。				設問②	花と緑であふれるまちに向けて、着実に取組が進んでいる。			
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	48	9.0%	10.3%	10.3	そう思う	63	12.2%	13.3%	13.3
どちらかというとそう思う	157	29.4%	33.6%	25.2	どちらかというとそう思う	207	40.1%	43.7%	32.8
どちらとも言えない	165	30.9%	35.3%	17.7	どちらとも言えない	156	30.2%	32.9%	16.5
どちらかというとそう思わない	57	10.7%	12.2%	3.1	どちらかというとそう思わない	33	6.4%	7.0%	1.7
そう思わない	40	7.5%	8.6%	0.0	そう思わない	15	2.9%	3.2%	0.0
わからない	43	8.1%			わからない	29	5.6%		
無回答	24	4.5%			無回答	13	2.5%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	467		100.0%	56.2	有効回答数	474		100.0%	64.2
全設問の平均							60.2		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	バリアフリー化を行った公園件数[累計](箇所)	<p>楽々アプローチ事業として、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を行った件数。 幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように計画的に整備を行います。</p>		H27	H27
				<p>52</p>	52
担当課	みどり公園課		楽々アプローチ事業を行った実数	指標の把握方法(数値の出所)	
		<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>			
2	花と緑の活動件数(件)	<p>市民が主体となって花や緑に関する活動をしている件数。 市内の街区公園・近隣公園・地区公園等を市民の緑化活動の場として提供し、花と緑と自然のまちづくりの推進を目指します。</p>		H27	H27
				<p>317</p>	333
担当課	みどり公園課		「緑の保全活動件数」及び「花と緑の活動件数」	指標の把握方法(数値の出所)	
		<p>目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由</p> <p><外的要因の有無: <input type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無></p>			

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	庭先や窓辺に植栽などの緑化を行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	205	39.7%	41.0%	41.0
取り組んでいる	130	25.2%	26.0%	19.5
少し取り組んでいる	97	18.8%	19.4%	9.7
あまり取り組んでいない	38	7.4%	7.6%	1.9
全く取り組んでいない	30	5.8%	6.0%	0.0
無回答	16	3.1%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	500	100.0%		72.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域住民がルール・マナーを守った利用をし、自分たちで管理できるよう支援を行います。	自治会公園維持管理委託事業	市内街区公園は自治会と委託契約を締結し除草、清掃及び遊具の点検等を実施した。	各地区とも高齢化が進み、今後委託を解消希望する自治会が増加傾向にある。	みどり公園課
①2	安心して公園を利用できるよう公園施設のバリアフリー化を計画的に行うとともに、遊具等の施設の点検を行うなど、適正な公園管理を実施します。	楽々アプローチ事業	幼児や高齢者、障がいを持った方が車椅子、ベビーカー等で誰もが安心して公園利用できるように、公園の出入り口の段差の解消やスロープ化、階段の手摺りの設置、車止めの改修等を年次計画に基づき実施した。	地形上段差の解消等が出来ない公園が存在する。	みどり公園課
①3	住民と協働で地域のニーズに合った公園を再整備します。	コミュニティパーク事業	H26は秋の台住宅地自治会にある秋の台第2公園を対象とし、4回のワークショップを通じて地域住民の想いを引き出し、リニューアル計画を作成した。 H27には地域住民との作業ワークショップ、市発注の工事により整備を実施した。	地域住民の温度差を解消すること。完成後の公園を継続的に維持管理していくための体制作り。	みどり公園課
①4	社会福祉法人及び企業と連携し、生駒山麓公園にレストラン、売店などを新設して活性化します。	山麓公園活性化事業	H26の生駒山麓公園ふれあいセンターの改修工事に引き続き、H27には浴場等を含めた改修工事を実施した。H28も引き続き改修工事を実施する予定である。		みどり公園課
②1	緑の大切さを啓発し、市民や事業者が緑の創出に取り組めるよう努めます。	緑化推進事業	花や緑に対する市民の関心を高め、意識を向上させることを目的に、「花とみどりの楽校(がっこう)」の名前で「花と緑のボランティア講座」をH21から実施している。 H29開催予定		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	緑の市民懇話会、花好き・自然好き市民交流サロン	緑の保全及び創造する施策に対し、意見又は助言を求めた。 ・緑の市民懇話会H27:3回開催 花好き・自然好き市民のネットワークをより一層拡げることが目的にH18に開設した。 ・花好き・自然好き市民交流サロンH27:6回開催		みどり公園課
②2	緑の市民懇話会や花好き・自然好き市民交流サロンなど、地域住民と行政がともに花や緑に関連したまちづくりについて話し合える場・機会を設けるなどの支援を行います。	「ふろーらむ」喫茶コーナー設置	新たな来場者を増やし、花と緑のまちづくりへのきっかけ作りができる「ふれあいスペース」として喫茶スペースを設けている。 ・運営はボランティア主体		みどり公園課
②3	「生駒市みどりの基金」をPRするとともに、寄附金を募ります。	生駒市みどりの基金	緑の保全及び創造する施策を実施するため、H19から施行している。広報紙、市ホームページ等に承諾いただいた方の氏名を掲載するとともに、イベント等での募金活動を実施した。 H27:214千円(個人1、団体5、その他募金)		みどり公園課
②4	市民などが「生垣助成制度」や「花と緑のわがまちづくり助成制度」を活用することにより、まちなかの緑の創出を図り、花と緑のまちづくりを推進します。	生垣助成制度、花と緑のわがまちづくり助成制度	生垣助成や花と緑のわがまちづくり助成を引き続き実施し、魅力的な都市環境を創造する。なお、花と緑のわがまちづくり助成制度(H25の生駒市行政改革推進委員会の提言を踏まえ、支援のあり方を検討する。 H27:生垣助成5件、花と緑のわがまちづくり助成105団体		みどり公園課

②5	「花と緑の景観まちづくりコンテスト」で、多くの人の目にふれる場所での緑化事例を顕彰します。	花と緑の景観まちづくりコンテスト	花と緑につつまれた美しいまちとなるよう、年間を通じての維持・管理の状況、デザイン性やまちなみとの調和、地域での取り組み方や取り組みの広がりなどを審査基準として、特に優秀な事例を選考し、表彰する。 H27:28グループが応募		みどり公園課
②6	開発等における緑化基準を適切に運用します。	開発行為指導	指導要綱等に係る緑化基準として、事業者が1区画の敷地面積が1,000㎡以上の開発行為等を行う場合、用途地区に応じて緑化を行うことで、事業者による緑化の効果・役割等の必要性も併せて理解してもらえるように指導する。 H27:5件	基準にある数値をクリアするための植栽ではなく、植え方によって空間に奥行きが広がるなど与える印象が異なってくる点などを事業者との協議を何回も重ね、理解を得る必要がある。	みどり公園課
②7	管理経費の削減及び落葉問題等を解決するため、地元と調整を図りながら街路樹の更新を行います。	街路樹更新事業 【マニフェスト 62】	H26、27にあすか野南中央線の一部にて街路樹の更新を実施済みである。引き続きH28、29の計4ヵ年実施する予定である。		みどり公園課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	60.2	B	全ての指標が目標値を達成し、市民の実感度はどの設問も50点を上回っていることから一定程度取り組まれている。行政の4年間の主な取り組みについては、進捗上の課題があるものの、全体として概ね計画通り順調に進捗しており、進捗度をBと判断した。 一部の自治会からは公園維持管理委託の解消を望む声も聞こえるが、反対に新たに公園維持管理委託を締結して頂ける自治会もあり、自分たちの手で自分たちの公園を維持管理しようという意識が感じられる。特にコミュニティパーク事業を実施した自治会で住民の取組意識が高まっている様子が感じられる。楽々アプローチ事業も年次計画に基づき順調に進んでおり、4年後のまちは概ね実現していると判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	72.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちは十分に実現されている B:4年後のまちは概ね実現されている C:4年後のまちはある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	コミュニティパーク事業については、住民の関心も非常に高く有意義な制度であり評価できる。ただ、2年に一度、1ヶ所整備するサイクルとなっており、地域のニーズに応じて整備頻度を見直すなど、制度の運用について検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	1	地域で助け合い、支え合う仕組みの整備
基本施策	1	地域福祉活動
4年後のまち	①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	住民が地域福祉活動に参加しやすい環境が整い、住民同士の支え合いが広がっている。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	29	5.7%	6.7%	6.7
	どちらかというと思う	109	21.3%	25.1%	18.8
	どちらとも言えない	195	38.1%	44.8%	22.4
	どちらかというと思うわない	64	12.5%	14.7%	3.7
	そう思わない	38	7.4%	8.7%	0.0
	わからない	53	10.4%		
	無回答	24	4.7%		
	総数	512	100.0%		
	有効回答数	435		100.0%	51.6
	全設問の平均			51.6	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																							
1	福祉関係ボランティア登録団体数(団体)	市民活動推進センターららポート等に登録している福祉関係ボランティアの登録団体数。 過去からの団体数の状況を踏まえ、活動団体数を維持します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td></tr> <tr><th>数値</th><td>26</td><td>27</td><td>27</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td>28</td><td></td><td>28</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	数値	26	27	27	28	28	28	28		28	目指す値	実績値			
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29																			
数値	26	27	27	28	28	28	28		28																			
	担当課			H27	H27																							
	高齢施策課			28	28																							
			指標の把握方法(数値の出所)																									
			市民活動推進センターららポートにて随時把握																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																									
2	高齢者サロン等の数(箇所)	ボランティア等が主体となって運営する、高齢者が地域で気軽に集えるサロンの数。 サロン活動の普及啓発や人材育成などの取組を通じて、年間1か所の増加を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>数値</th><td>32</td><td>36</td><td>38</td><td>42</td><td>43</td><td>48</td><td>50</td><td>49</td><td>50</td><td>51</td><td>52</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	数値	32	36	38	42	43	48	50	49	50	51	52	目指す値	実績値
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
数値	32	36	38	42	43	48	50	49	50	51	52																	
	担当課			H27	H27																							
	高齢施策課			49	50																							
			指標の把握方法(数値の出所)																									
			地域ねっとマップ更新時に把握																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>																									
3	地域ねっとのつどいの参加者数(人)	地域で福祉活動をしているボランティアグループの参加者数。 高齢者を支えるボランティアが集い、情報共有する中で、自主的な活動の活性化とボランティア人数の維持を目指します。	<table border="1"> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>数値</th><td>100</td><td>94</td><td>111</td><td>110</td><td>113</td><td>116</td><td>110</td><td>110</td><td>110</td><td>110</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	数値	100	94	111	110	113	116	110	110	110	110	目指す値	実績値	
年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30																		
数値	100	94	111	110	113	116	110	110	110	110																		
	担当課			H27	H27																							
	高齢施策課			110	83																							
			指標の把握方法(数値の出所)																									
			当日参加者数																									
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> ボランティアが参加する事業(交流会)であるので、出席は強制ではなく、任意のものであるため年により多少の増減は生じる。																									

3 市民の役割分担（市民1人でできること）市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	地域福祉活動へ積極的に参加している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	19	3.6%	3.8%	3.8
取り組んでいる	43	8.1%	8.7%	6.5
少し取り組んでいる	83	15.7%	16.8%	8.4
あまり取り組んでいない	150	28.3%	30.3%	7.6
全く取り組んでいない	200	37.7%	40.4%	0.0
無回答	35	6.6%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	495		100.0%	26.3

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	出前講座や広報紙等を通じて、市民の福祉に対する意識の醸成を図ります。	出前講座や広報紙等による啓発活動	出前講座を実施(51回、1,385人)。広報紙への掲載による意識の醸成を行った。(H28.2.15号他)		高齢施策課
①2	地域での支え合い、助け合いの推進と地域福祉の担い手の養成・育成を図ります。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座(H27.10.22～11.26)6回開催。参加者10人。		高齢施策課
①3	自治会等と連携し、高齢者サロンとして活動できる場所の拡大を図るとともに、高齢者サロン等の人材の育成や、活動を支援します。	サロンの立ち上げや運営にかかる情報提供	高齢者サロン立ち上げマニュアルとサロンマップを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの情報提供、啓発活動を実施した。H27末の高齢者サロン数は50か所で、当初の見込みを上回った。		高齢施策課
①4	ボランティア等により自主的に開催されているサロン等のネットワークづくりを行い、情報交換が行えるよう支援します。	地域ねつどのつどい	地域ねつどのつどいを開催。(H28.2.22参加者83人)		高齢施策課
①5	地域福祉活動が効果的に機能するよう、市民活動推進センターららポートや社会福祉協議会、関係機関がそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	関係機関の連携と情報共有	各機関においてそれぞれの役割を分担し、福祉活動が行われている。	今後、各機関の連携が強化されるよう、行政が主体的に取り組む必要がある。	高齢施策課
①6	地域福祉活動が効果的に機能するよう、市民活動推進センターららポートや社会福祉協議会、関係機関がそれぞれの役割を分担しつつ、連携を強化します。	サロン活動への支援	高齢者サロン立ち上げマニュアルとサロンマップを自治会及び民生・児童委員へ配布し、サロン立ち上げへの情報提供、啓発活動を実施した。H27末の高齢者サロン数は50か所で、当初の見込みを上回った。(①3と同様)		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	(仮称)高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークを構築している。H27末登録者数:123人		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。		高齢施策課
①6	地域における高齢者の閉じこもりや孤立防止等の支援の充実を図ります。	災害時要援護者避難支援事業	H26から全自治会を対象として事業を実施している。	高齢化が進む中、地域全体が高齢となり、避難支援員を選定することが難しくなってきている。	高齢施策課
①7	地域包括支援センターなどの身近な地域における相談・支援体制を整え、安心して相談できる環境づくりに努めます。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、相談・支援体制の充実を行った。		高齢施策課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.6	B	すべての取り組みにおいて、4年後に向けて概ね計画通り進んでいる。 H27の介護保険制度改正により、全国一律だった介護サービスの一部について、市町村独自のサービスが提供できるようになり、今後より一層地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて地域包括ケアシステムの構築に取り組んでいく必要がある。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	26.3		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	認知症サポーターの講座は市民から好評を得ており、事業全体としても、住民同士が支え合える環境づくりに取り組まれていることは評価できる。 地域福祉については、今後住民同士の支え合いが大切になってくる。地域包括ケアシステムがきちんと機能し、地域の住民でできること、行政と連携していくこと、行政に指導していただくことがそれぞれ浸透してくれば、地域の住民全てで支え合える環境が構築されると思われる。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	2	健康づくりの推進
基本施策	1	健康づくり
4年後のまち	①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。

市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	健診や地域の活動により、生活習慣病の予防、改善が進み、元気で生きがいを持った市民が増えている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	41	7.9%	9.3% 9.3
	どちらかというと思う	185	35.9%	41.9% 31.4
	どちらとも言えない	167	32.4%	37.8% 18.9
	どちらかというと思わない	27	5.2%	6.1% 1.5
	そう思わない	22	4.3%	5.0% 0.0
	わからない	61	11.8%	
	無回答	13	2.5%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	442		100.0% 61.1
	全設問の平均			61.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																								
1	特定健康診査の受診率 (%)	メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した特定健康診査の受診率。40～74歳国保加入者の受診者数/40～74歳対象者数。受診率の向上を目指します。	<table border="1"> <caption>特定健康診査の受診率 (%) 推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>28.0</td><td>29.7</td><td>30.0</td><td>34.5</td><td>31.3</td><td>35.4</td><td>35.6</td><td>39</td><td>41</td><td>43</td><td>45</td><td>47</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	28.0	29.7	30.0	34.5	31.3	35.4	35.6	39	41	43	45	47	H27	H27
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
				実績値	28.0	29.7	30.0	34.5	31.3	35.4	35.6	39	41	43	45	47													
41	35.6																												
担当課	国保医療課	指標の把握方法(数値の出所)	生駒市特定健康診査等実施計画																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																										
2	がん検診の受診率 (%)	市が実施主体であるがん検診の受診率。第2期健康いこま21計画での目標30% (H34)を目指します。	<table border="1"> <caption>がん検診の受診率 (%) 推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>14.4</td><td>15.2</td><td>13.4</td><td>14.7</td><td>16.1</td><td>15.7</td><td>16.4</td><td>18.0</td><td>19.5</td><td>21.0</td><td>22.5</td><td>23.0</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	14.4	15.2	13.4	14.7	16.1	15.7	16.4	18.0	19.5	21.0	22.5	23.0	H27	H27
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
				実績値	14.4	15.2	13.4	14.7	16.1	15.7	16.4	18.0	19.5	21.0	22.5	23.0													
19.5	16.4																												
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	各種がん検診受診対象者のうち受診した者の割合																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																										
3	週3回以上、朝食欠食している人の割合 (%)	特定健康診査質問票において「週3回以上朝食欠食している」と回答した人の割合。第2期生駒市食育推進計画の目標を基に、朝食を欠食する市民の割合の減少を目指します。	<table border="1"> <caption>週3回以上朝食欠食している人の割合 (%) 推移</caption> <tr><th>年度</th><td>H21</td><td>H22</td><td>H23</td><td>H24</td><td>H25</td><td>H26</td><td>H27</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td></tr> <tr><th>実績値</th><td>5.6</td><td>5.2</td><td>4.2</td><td>3.8</td><td>5.4</td><td>4.4</td><td>3.4</td><td>3.2</td><td>3.0</td><td>2.9</td><td>2.8</td></tr> </table>	年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	実績値	5.6	5.2	4.2	3.8	5.4	4.4	3.4	3.2	3.0	2.9	2.8	H27	H27	
				年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30															
				実績値	5.6	5.2	4.2	3.8	5.4	4.4	3.4	3.2	3.0	2.9	2.8														
3.2	1.9																												
担当課	健康課	指標の把握方法(数値の出所)	特定健康診査受診者の問診項目																										
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																										

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	健康や食、運動に関心を持っている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	185	34.6%	36.3%
	取り組んでいる	177	33.1%	26.1%
	少し取り組んでいる	109	20.4%	10.7%
	あまり取り組んでいない	22	4.1%	1.1%
	全く取り組んでいない	16	3.0%	0.0%
	無回答	25	4.7%	
	総数	534	100.0%	
	有効回答数	509	100.0%	74.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診の実施等に加えて、H27はバスアナウンス広告を実施し、より一層の特定健診の周知促進を図った。	受診率は、H26から0.2ポイント上がり、特定健診を開始して以来最高の数値であるが、目標水準の41%には至っていない状況である。	国保医療課
①1	特定健康診査やがん検診についての情報提供の方法を工夫し、地域での受診意識等の向上を図ります。	個別通知、広報等による啓発事業	がん検診対象者に生駒市がん検診受診券等を送付。また、20歳の人には子宮がんを、40歳の人には乳がんの無料クーポン券の個別通知を実施している。乳がん検診において、リコール事業を実施した。毎年、4月15日号の広報紙には、がん検診保存版を、また各種がん検診強化月間にはがん検診の啓発記事を掲載している。		健康課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診（胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん）を実施します。	特定健康診査等推進事業	節目年齢の健診費用助成、郵便・電話等での受診勧奨、休日集団健診の実施等に加えて、H27はバスアナウンス広告を実施し、より一層の特定健診の周知促進を図った。	受診率は、H26から0.2ポイント上がり、特定健診を開始して以来最高の数値であるが、目標水準の41%には至っていない状況である。	国保医療課
①2	特定健康診査・保健指導・各種検診（胃がん・乳がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん）を実施します。	各種がん検診事業	平均受診率16.4%（胃9.1%、子宮21.5%、肺7.8%、乳19.8%、大腸23.7%）検診によって増減はあるものの全体の受診率は上昇した。		健康課
①3	健康づくりリーダーやサポーターの育成と活動の場を提供します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座は隔年実施のため、H27は実施せず。リーダー養成講座修了者への研修会のみ実施（1回/年）		健康課
①4	食育推進リーダーを育成し、地域での活動を推進します。	健康づくりリーダー養成事業	健康づくりリーダー養成講座修了者は、健康づくり推進員として活動を開始。食育推進事業部には46名が所属し、「親子の料理教室」「学童保育児料理教室」や地域の食育講師として活動。		健康課
①5	食育推進計画に基づき、食育推進を図ります。	食育推進事業	食育週間の啓発事業、各種出前講座、親子料理教室、男性料理教室、各種イベントでの食育、小学生メニューコンテスト、働き盛りを対象とした食育等を実施。		健康課
①6	ホームページ、広報紙、イベント、地域の回覧等で、健康や食、運動への知識や関心を高める情報発信を進めます。	福祉と健康のつどい	福祉と健康のつどい来場者 1,000人。また、いこまウォーキング倶楽部事業により、歩くことの習慣化を図った。		健康課
①7	食事・運動など生活習慣改善のための健康教室を実施します。	各種健康教室	はじめてのウォーキング講座（年3回）、撃退余分3きょうだい（年2回）、糖尿病教室（年1回）、各種出前講座（2回）を実施。		健康課
①8	市民・地域活動・事業者が意見を交換できる機会を設けます。	食育ラウンドテーブル	健康づくり推進員、生産者、流通関係者、PTA、教育現場、行政職員で構成する「いこま食育ラウンドテーブル」を年に3回開催し、食育推進計画の進捗状況の確認や、各団体の食育に関する取り組みについての情報交換を行った。		健康課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	61.1	B	がん検診受診率は、休日検診や同時検診、託児などの実施によりわずかではあるが向上した。著名人のがん告白により、検診受診者数が著しく増加する傾向がある。健康づくり推進員の活動は年々拡大し、多くの市民を巻き込んだ健康づくり事業が展開しつつある。また、食育推進については、昨年度より開始した「小学生メニューコンテスト」への反響がよく、小学校だけではなく、スーパーでのレシピ配布や食堂でのメニュー化など広がりがみられ、概ね順調に進捗していると判断。新たに開始した「こマイウォーキング倶楽部」では、多数の市民の参加があり、継続して歩くことのきっかけ作りが図れたと判断。
指標	目標値に達していない指標が多い		
市民の役割分担	74.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標①「特定健康診査の受診率」が伸び悩んでいるところだが、健診を受けない理由を調査、分析し、受診率向上の取組に活用されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	3	医療サービスの充実
基本施策	1	医療
4年後のまち	①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。
	②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。
	③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	地域の医療機関が連携し、市民が安心して暮らせる医療体制の整備が進んでいる。				設問②	緊急時、災害時において迅速かつ効率的な救急救命活動を行う体制が整っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	64	12.1%	13.2%	13.2	そう思う	53	9.9%	12.1%	12.1
	どちらかというそう思う	197	37.2%	40.7%	30.5	どちらかというそう思う	103	19.3%	23.5%	17.6
	どちらとも言えない	160	30.2%	33.1%	16.5	どちらとも言えない	176	33.0%	40.1%	20.0
	どちらかというそう思わない	43	8.1%	8.9%	2.2	どちらかというそう思わない	71	13.3%	16.2%	4.0
	そう思わない	20	3.8%	4.1%	0.0	そう思わない	36	6.7%	8.2%	0.0
	わからない	32	6.0%			わからない	67	12.5%		
	無回答	14	2.6%			無回答	28	5.2%		
	総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
	有効回答数	484		100.0%	62.5	有効回答数	439		100.0%	53.8
設問③	市立病院が開院され、市民への医療サービスが充実しているとともに、健全な病院経営が行われている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	54	10.5%	13.5%	13.5					
	どちらかというそう思う	148	28.7%	37.0%	27.8					
	どちらとも言えない	146	28.3%	36.5%	18.3					
	どちらかというそう思わない	28	5.4%	7.0%	1.8					
	そう思わない	24	4.7%	6.0%	0.0					
	わからない	102	19.8%							
	無回答	14	2.7%							
	総数	516	100.0%							
	有効回答数	400		100.0%	61.3					
全設問の平均				59.2						

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向						
1	小児科患者の市内救急搬送率(%)	本市消防本部が小児科へ救急搬送した患者のうち市内医療機関の小児科へ救急搬送した割合。 現状値が35.6%であり、病院開院後のH30に60%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>35.0</td><td>39.6</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	35.0	39.6
			目指す値	実績値					
H27	H27								
35.0	39.6								
指標の把握方法(数値の出所) 本市消防本部への調査結果									
担当課	病院事業推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
2	市内救急搬送率(%)	本市消防本部が救急搬送した患者のうち市内医療機関へ救急搬送した割合。 現状値が71.2%であり、病院開院後のH30に83.4%を目指します。 ※市内医療機関には、西奈良中央病院及び奈良西部病院を含む。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>73.2</td><td>75.3</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	73.2	75.3
			目指す値	実績値					
H27	H27								
73.2	75.3								
指標の把握方法(数値の出所) 本市消防本部への調査結果									
担当課	病院事業推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>						
3	市内病院への入院割合(%)	国民健康保険レセプトデータによる入院患者数全体に占める市内病院に入院した患者の割合。 現状値が37.2%であり、病院開院後のH30に56.2%を目指します。							
			<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>37.6</td><td>35.6</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	37.6	35.6
			目指す値	実績値					
H27	H27								
37.6	35.6								
指標の把握方法(数値の出所) 国民健康保険レセプトデータ									
担当課	病院事業推進課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 市内の入院患者数は前年度より増加しているが、市外への入院患者数の増加の方が多かったために市内の入院患者の割合が減少した。						

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	かかりつけ医を持つなど、普段から健康管理を心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	176	34.1%	34.8%	34.8
取り組んでいる	157	30.4%	31.0%	23.3
少し取り組んでいる	124	24.0%	24.5%	12.3
あまり取り組んでいない	31	6.0%	6.1%	1.5
全く取り組んでいない	18	3.5%	3.6%	0.0
無回答	10	1.9%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	506	100.0%		71.8

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	市立病院整備事業【マニフェスト 2】	市立病院開院後、病院事業計画に掲げる地域医療の支援の取り組みを鋭意行い、合同症例検討会、医療機器の共同利用、医療連携登録医・協力施設の増加に取り組んだ。	地域医療連携体制のさらなる強化に向けて、地域医療機関との連携・協力体制の確立が必要である。	病院事業推進課
①1	今後の高齢化の進展に対応した地域完結型医療の実現を目指し、地域の病院、診療所等及び介護施設・事業者との連携体制の強化を図ります。	(仮称)生駒市医療連携ネットワーク協議会設置	医療介護連携ネットワーク協議会の立上げに向け、医師会等関係機関との協議を行い、H27末に協議会開催要綱及び在宅医療介護推進部会の設置運営規程を制定した。H28から協議会・部会を開催、運営する。		病院事業推進課
①2	市内の救急医療体制等、地域医療に関する情報を提供します。	休日夜間応急診療事業	休日夜間応急診療 内科 3,056件 小児科 4,429件 広域外科・内科 2,722件 の受け入れを行った。		健康課
①3	かかりつけ医を持つことを推奨します。	ホームページや広報紙での啓発	未実施		健康課
①4	障がい者、ひとり親家庭、子どもを対象に、その健康を保持するため、医療費を助成します。	福祉医療費助成事業	障がい者45,487件、ひとり親家庭19,685件、子ども103,653件の医療費助成を実施。こども医療費助成はH26から小中学校の入院まで拡大。	助成方法の変更(現物給付化)についても検討課題である。	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	医療費適正化の取組【マニフェスト 32】	H28年8月診療分から中学校卒業まで外来と入院の医療費の自己負担分を無償化(ひと月1医療機関あたり500円又は1,000円の負担金有) 条例整備、市民への周知準備、システム改修等を行った。合わせて、適正受診についても周知を行う。	助成方法の変更(現物給付化)についても検討課題である。	国保医療課
①5	医療費適正化の取組を進めながら、子ども医療費の助成を中学校卒業まで拡大します。	子ども医療費助成の拡大【マニフェスト 32】	H28年8月診療分から中学校卒業まで外来と入院の医療費の自己負担分を無償化(ひと月1医療機関あたり500円又は1,000円の負担金有) 条例整備、市民への周知準備、システム改修等を行った。合わせて、適正受診についても周知を行う。	助成方法の変更(現物給付化)についても検討課題である。	国保医療課
②1	緊急時、災害時において、市、消防及び市医師会との協力・連携体制を確立し、負傷者等の迅速な救急救命活動を実施します。	災害時における医療救護についての協定書に伴う事業	市の医療救護に関する協力の要請に対し、迅速かつ的確な対応を図るため、市医師会が、協定書に基づき医療救護計画を策定		健康課
②2	望ましい救急外来の利用に関する知識の普及啓発を図ります。	ホームページや広報紙での啓発	小さな子どもを持つ保護者向けリーフレット「子どもの救急」を作成し、出生届・転入届の際に配布し、有症状時の相談先についての情報提供を行った。また、WEBサイト「ママフレ」にも同様の記事を掲載し周知を行った。		健康課
②3	大規模災害時に、市立病院において医療機能の確保、傷病者の救護、受入れに対応できるような緊急対応機能を整備します。	市立病院整備事業	市立病院災害対策マニュアルを策定するとともに、災害用備蓄品を購入・配備した。	今後は、当該マニュアルの運用についての訓練を実施し、適宜マニュアルの補正等を行い、実効性のあるマニュアルの完成を目指すことが課題。	病院事業推進課
③1	二次救急医療及び小児二次医療などの政策医療を担う地域の中核的な病院機能を整備します。	市立病院整備事業	市内二次輪番体制や県小児二次輪番体制へのH27の参加は実現していないが、開院以来、24時間対応できる救急医療体制で、救急患者の市内受入れ率の向上に寄与できるよう取り組んだ。		病院事業推進課
③2	病院の管理運営に市民等の意見を反映させるため、市民や地域医療関係者を含めた、市立病院管理運営協議会を設置します。	市立病院管理運営協議会の設置【マニフェスト 1】	9月・2月の2回開催し、市民のほか医師会、県病院協会の代表から意見や提案を聴取した。		病院事業推進課
③3	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防に向け、医療講演会やセミナーを開催します。	がんや認知症など罹患率が高くなっている疾病や生活習慣病の予防についての医療講演会やセミナーを市立病院等で開催【マニフェスト 3】	市立病院開院後、出前講座を含め月3～4回のペースで医療講演会を開催した。(H27実績 延べ開催回数30回、延べ参加人数2,203人)	講演内容の充実と講師の確保が課題。	病院事業推進課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	59.2	C	指標についてはほぼ目標値を達成しており、市立病院の開院による影響もあるが、市内の民間病院の地域医療への貢献度が大きいものと思われる。 6月(市立病院開院直後)に実施された市民満足度調査による市民実感度は約60%、市民の役割分担は約72%であったが、その時点から比べて、開院初年度を終えた時点では、緊急時、災害時の緊急対応機能の整備、医療講演会の開催による予防医療の取組などを計画どおりに進めている。また、行政の4年間の主な取組については、市立病院と地域医療機関との連携協力について関係性の構築に努めている段階であるが、その他の取組としては初年度計画どおり取り組んでいることを鑑み、進捗度を左のように判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	71.8		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	高齢化に伴い地域の完結型医療が重要視される中で、市民等の役割分担「かかりつけ医を持つ」ことに取り組んでいる市民が多いことは評価できる。また、市立病院については、「病気を患ったときに、遠くの病院に行かなくても近くの市立病院へ行けば安心」と市民から思われる病院運営に努められたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	高齢者保健福祉
4年後のまち	①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。
	②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。
	③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	高齢者が介護予防への取り組みや社会参加を通じて、健康で生きがいを持って生活している。				設問②	高齢者が安心して、住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている。				
	回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
	そう思う	34	6.4%	7.9%	7.9	そう思う	43	8.1%	9.8%	9.8
	どちらかというと思う	132	24.9%	30.7%	23.0	どちらかというと思う	93	17.4%	21.2%	15.9
	どちらとも言えない	205	38.7%	47.7%	23.8	どちらとも言えない	180	33.7%	41.1%	20.5
	どちらかというと思わない	42	7.9%	9.8%	2.4	どちらかというと思わない	75	14.0%	17.1%	4.3
	そう思わない	17	3.2%	4.0%	0.0	そう思わない	47	8.8%	10.7%	0.0
	わからない	85	16.0%			わからない	72	13.5%		
	無回答	15	2.8%			無回答	24	4.5%		
	総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
	有効回答数	430		100.0%	57.2	有効回答数	438		100.0%	50.6
設問③	介護保険制度の運営が健全に維持され、個々の状態に応じた適正なサービスが提供されている。									
	回答	件数	比率	得点評価						
	そう思う	32	6.2%	8.5%	8.5					
	どちらかというと思う	100	19.4%	26.6%	19.9					
	どちらとも言えない	172	33.3%	45.7%	22.9					
	どちらかというと思わない	41	7.9%	10.9%	2.7					
	そう思わない	31	6.0%	8.2%	0.0					
	わからない	126	24.4%							
	無回答	14	2.7%							
	総数	516	100.0%							
	有効回答数	376		100.0%	54.1					
全設問の平均				53.9						

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	介護予防等の事業実施回数(回)	市、地域活動団体及び民間事業者による健康づくり、生きがいつくり、介護予防等の事業実施数(一次予防事業)。高齢者の増加を見込んで実施回数の増加を目指します。		H27 950	H27 1,196
担当課	高齡施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 実績報告等において高齡施策課で把握					
2	認知症サポーター養成数(人)【マニフェスト 14】	認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を応援する人(サポーター)の養成数。引き続き、養成講座等を実施し、年間300人程度のサポーターを養成することを目指します。		H27 4,400	H27 4,744
担当課	高齡施策課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 事業計画及び事業報告書等にて高齡施策課で把握					
3	地域密着型サービス事業所数(箇所)【マニフェスト 7】	市内の地域密着型サービス事業所の数。要介護や要支援状態となっても可能な限り、住み慣れた自宅や地域での生活を継続できるよう、地域密着型サービス事業所の整備を進めます。計画期間中にグループホーム、認知症対応型デイサービスセンター各1ヶ所の整備を目指します。		H27 11	H27 12
担当課	介護保険課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 事業計画及び事業報告書等にて介護保険課で把握					

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	早い時期から健康づくり、生きがいつくり、介護予防に積極的に取り組んでいる。				
	回答	件数	比率	得点評価	
	十分取り組んでいる	36	6.8%	7.3	7.3
	取り組んでいる	75	14.2%	15.2%	11.4
	少し取り組んでいる	87	16.4%	17.6%	8.8
	あまり取り組んでいない	140	26.4%	28.3%	7.1
	全く取り組んでいない	157	29.6%	31.7%	0.0
	無回答	35	6.6%		
	総数	530	100.0%		
	有効回答数	495	100.0%		34.5

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	介護予防事業の推進【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置づけされる事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・通所型介護予防事業（幸楽96回、延寿・きらめき192回、合計年間288回開催） ・訪問型介護予防事業 年間47回開催 ・転倒予防教室 年間48回開催 ・地域ケア会議 年間12回		高齢施策課
①1	健康づくり・介護予防・認知症予防の取組として運動教室や講座を実施・継続・活性化するとともに、積極的な参加を促すための啓発を行います。	脳の若返り教室・のびのび体操・ひまわりの集い【マニフェスト 13】	「介護予防・日常生活支援総合事業」に位置づけされる事業の量と質の確保を図り、市内全域に対象者を拡大して展開する。 ・脳の若返り教室 年間288回 ・高齢者体操教室（地域型のびのび教室）318回 ・ひまわりの集い（たけまるホール47回、ディアーズコープいこま24回、サロン9回計80回）		高齢施策課
①2	介護予防が必要な高齢者の早期把握のため、生活機能評価を実施します。	生活機能低下者把握事業	要支援・要介護認定を受けていない高齢者に対して、要支援・要介護認定に移行前のハイリスク者を早期に把握するために実施する。 生活機能評価の実施率 84.7% 生活機能評価未返送者の実態把握 延べ人数312人		高齢施策課
①3	高齢者が生きがいをもって働ける場の拠点として、シルバー人材センターの一層の活用と機能強化に向けた支援を行います。	シルバー人材センターへの支援	シルバー人材センターの活性化に向け、補助金の交付、また、運営への参画を行った。		高齢施策課
①4	地域福祉の担い手を養成します。	地域ボランティア講座	地域ボランティア講座（H27.10.22～11.26で6回）開催。参加者10人。		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症サポーター等養成事業【マニフェスト 11・14】	H27認知症サポーター養成講座受講者数840人 事業開始からの延養成人数 4,744人		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	徘徊高齢者模擬訓練の拡大【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を通じて、認知症の高齢者への接し方を地域住民が役割を理解し、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。 実施回数 4回 参加者数 127人		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症地域支援推進員との連携による認知症施策【マニフェスト 11・14】	認知症地域支援推進員による認知症サポーター養成講座を開催するとともに、徘徊模擬訓練等にも参加した。		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	地域ボランティア講座・同講座OB会、地域おこしのつどい及び社協との連携強化【マニフェスト 11・14】	認知症サポーター養成講座の講師をすることができるキャラバンナイトに対する研修を実施し、養成講座の拡大実施に向けた体制の整備を行った。		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	世代間交流事業の充実【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を地域で実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。		高齢施策課
②1	認知症サポーター養成講座等の実施により、認知症への理解を深め、認知症の方を地域で見守る体制を整え、安心して過ごせる環境づくりを進めます。	認知症高齢者の新たな見守り活動【マニフェスト 11・14】	徘徊高齢者模擬訓練を実施することにより、地域全体で認知症の人を見守る体制づくりを進めた。		高齢施策課
②2	地域包括支援センターを核として地域のネットワークづくりを行います。また、センターの効率的な運営を推進します。	地域包括支援センター事業	H27.4.1施行の地域包括支援センターの職員等の基準に関する条例に基づき、支援体制の充実を行うとともに効率的な運営を推進した。		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	緊急通報システム	消防通信指令業務の奈良市との共同運用に伴い、制度改正及び業者を変更した。緊急性の高い疾患を持つ高齢者に対し、緊急通報装置の設置を行っている。 H27末新システム利用者数70人		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	位置情報提供システム	徘徊の恐れのある高齢者に対し位置情報端末を貸出している。 H27年度末利用者数：6人		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	（仮称）高齢者見守りネットワーク	徘徊の恐れのある高齢者の事前登録制度と併せ、関係事業所による見守りネットワークの構築している。 H27末登録者数：123人 登録事業所数：29事業所		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	ひとり暮らし高齢者調査	民生委員・児童委員による、ひとり暮らし高齢者調査を実施するとともに、見守り活動を行った。		高齢施策課
②3	高齢者の緊急時の支援対策を行うとともに、緊急時に対応できるよう、地域や関係機関との連携により支援体制の整備を目指します。	災害時要援護者避難支援事業	H26から127全自治会を対象として事業を実施している。	高齢化が進む中、地域全体が高齢となり、避難支援員を選定することが難しくなっている。	高齢施策課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

441高齢者保健福祉

②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	高齢者虐待防止にかかる関係機関との連携	高齢者虐待防止ネットワーク連絡会を開催し、情報共有・事例検討を行った。 (H28.2.23) また、困難事例について専門家から指導助言を受ける体制を整備している。		高齢施策課
②4	高齢者の権利擁護の取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営 【マニフェスト 16】	小分野No451②2(障がい福祉課担当)より「H27年11月に権利擁護支援センターを福祉センター内に設置した」		高齢施策課
②5	医療のほか、介護・福祉・住まい・交通・生きがいづくりなども織り込んだ「地域包括ケアシステム」の考え方を導入し、暮らしやすいまちづくりを目指します。	地域包括ケアシステム」の構築推進 【マニフェスト 4・5・59】	地域包括ケアシステムの実現を目指し、市の関係部署が集い包括的な議論・調整を行う「生駒市地域包括ケア推進会議」を開催した。		高齢施策課
②6	生きいきカードに代わるより効果的な制度を検討し、高齢者の外出支援や生活支援を目指します。	生きいきカードに代わる施策を全庁的な体制で検討 【マニフェスト 9】	介護保険運営委員会や庁内組織である生駒市地域包括ケア推進会議で、見直しに向けた検討を行い、タウンミーティングやティミーティングで市民から幅広く意見を求めた。		高齢施策課
②7	認知症の初期集中対応が可能な仕組みづくりを行い、個別具体的なケアの実行を目指します。	認知症初期集中支援チーム組織化に向けた精神科医療機関との連携協議 【マニフェスト 15】	H28からの実施に向け、精神科医療機関との連携協議を進めた。		高齢施策課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	・どこでも講座 介護保険制度(年1回) ・寿大学講座(年1回)		介護保険課
③1	市民・地域団体・関係機関・事業者等に対し、介護保険制度に係る情報提供を行います。	どこでも講座・窓口等での案内	・どこでも講座 「地域包括支援センターの業務全般について」 年1回 ・寿大学講座 年4回		高齢施策課
③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護保険運営協議会の設置・介護保険事業計画の策定 【マニフェスト 6】	介護保険運営協議会を5回開催し、事業所の新規指定・指定更新を審議した。地域の包括的な支援・サービス提供体制に努める。		介護保険課
③2	介護関係の資格取得を目指す方の支援体制を整え、介護人材の確保と定着、そして、介護サービスの質と量の適正な確保に努めます。	介護関係の資格取得等の支援制度検討	市内の介護人材の確保のため、介護事業への就労に必要な資格取得の費用を助成し、市内事業所へ就労を促進した。(3件)		介護保険課
③3	介護保険制度の適正化事業を推進します。	医療との突合・給付費通知発送	介護給付適正化のスケジュールに基づいて下記の事業を実施した。 ・要介護認定の適正化の実施 認定調査票全件チェック(H27申請件数4,609件) ・介護給付費通知を送付 年2回各被保険者へ利用実績の通知を行う。 (H27 9月3,893件、3月3,835件)		介護保険課
③4	介護事業者への適時適切な情報提供を行うとともに、資質の向上のため指導を充実します。	事業所への実地調査	実地指導の実施 ・地域密着型サービス事業所に対して、実地指導を実施(H27実績 3件) ・県監査室との合同による介護事業者への実地指導の実施(H27実績 6件) ・居宅支援事業者協会開催の研修会での情報提供 ・市ホームページの事業者向けページの更新		介護保険課
③5	介護保険事業計画に基づき、地域のニーズに応じた介護施設の基盤整備を図ります。	グループホーム、認知症対応型デイサービスセンターを各1か所開設、今後平成30年度までに5事業所を開設予定 【マニフェスト 7】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を1か所開設した。		介護保険課
③6	介護保険料確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	新たに資格取得する被保険者に口座振替納付の申込書を個別に送付した。		介護保険課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.9	B	すべての取り組みにおいて、4年後に向けて概ね計画通り進んでいる。介護保険制度が大きく改正された中、地域包括ケアシステムの構築に向け、関係機関、団体と連携を強化しながら事業を進めており、目標値を上回る実績であった。しかしながら、市民の実感度や役割分担における進捗度が低いため、更なる市民周知・啓発が必要である。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	34.5		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	市民実感度②「高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らせる見守り体制が整っている」については、認知症サポーターの充実と緊急時の支援体制の整備に取り組まれていることを、より積極的にPRされることで、得点評価の向上に繋がると思われる。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	4	高齢者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	2	社会保障
4年後のまち	①	市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。
	②	国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。
	③	生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民が国民年金の制度を理解し、年金保険料を支払っている。					設問② 国民健康保険制度等の健全な運営が図られ、誰もが安心して医療を受けている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	53	10.0%	13.2%	13.2	そう思う	72	13.5%	15.8%	15.8
どちらかというと思う	91	17.2%	22.7%	17.0	どちらかというと思う	176	33.0%	38.7%	29.0
どちらとも言えない	149	28.1%	37.2%	18.6	どちらとも言えない	134	25.1%	29.5%	14.7
どちらかというと思わない	62	11.7%	15.5%	3.9	どちらかというと思わない	47	8.8%	10.3%	2.6
そう思わない	46	8.7%	11.5%	0.0	そう思わない	26	4.9%	5.7%	0.0
わからない	109	20.6%			わからない	53	9.9%		
無回答	20	3.8%			無回答	26	4.9%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	401		100.0%	52.7	有効回答数	455		100.0%	62.1
設問③ 生活保護制度が適正に運用され、生活に困窮している方の自立支援、就労支援が行われている。									
回答	件数	比率	得点評価						
そう思う	10	1.9%	3.3%	3.3					
どちらかというと思う	51	9.9%	16.6%	12.5					
どちらとも言えない	161	31.2%	52.4%	26.2					
どちらかというと思わない	51	9.9%	16.6%	4.2					
そう思わない	34	6.6%	11.1%	0.0					
わからない	190	36.8%							
無回答	19	3.7%							
総数	516	100.0%							
有効回答数	307		100.0%	46.1					
全設問の平均				53.6					

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	国民年金制度についての啓発回数(回)	国民年金制度への理解を促し、確実な保険料納付につながるよう、国民年金制度の周知や保険料納付督促についての啓発を広報紙やホームページを媒体として定期的に行います。		H27	H27
				10	18
担当課	高齢施策課		指標の把握方法(数値の出所)		
			広報紙・ホームページへの掲載回数		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 >		
2	国保被保険者一人当たり医療費(円)	医療費(診療費を含む)/平均被保険者数。高齢化及び医療の高度化により増加していく傾向にありますが、国や県とともに進める医療費の適正化等により、現状の水準を維持することを目指します。		H27	H27
				343,000	361,063
担当課	国保医療課		指標の把握方法(数値の出所)		
			国民健康保険事業状況報告書(事業年報)より		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 > 医療費適正化に取り組んでいるが、流行病や重症患者の突発など、制御し切れない要素がある。平成27年度は、がんでの入院患者が多かった。		
3	就労支援達成率(%)	厚生労働省の指導による取組であり、生活保護受給者の就労の度合いを示します。安定した収入を得て自立できるように、就労支援や指導を行います。		H27	H27
				14.7	31.6
担当課	保護課		指標の把握方法(数値の出所)		
			個別ケースを積算して算出		
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 >		

3 市民の役割分担 (市民1人でできること)【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	20歳以上の市民は年金制度に加入し、年金保険料を納付している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	284	53.3%	77.6%	77.6
取り組んでいる	50	9.4%	13.7%	10.2
少し取り組んでいる	17	3.2%	4.6%	2.3
あまり取り組んでいない	7	1.3%	1.9%	0.5
全く取り組んでいない	8	1.5%	2.2%	0.0
無回答	31	5.8%		
該当しない	136	25.5%		
総数	533	74.5%		
有効回答数	366		100.0%	90.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	国民年金保険料未納等により、「無年金者」または「低年金受給者」の増加が予想されることから、広報紙等による年金制度の周知・啓発を図ります。	国民年金制度の周知・啓発事業	広報紙及び市ホームページの掲載(各年9回)		高齢施策課
①2	年金相談等については、専門的な知識をもった相談員(社会保険労務士)の配置や分かりやすいパンフレット等を作成し、相談体制の充実を図ります。	国民年金相談事業	社会保険労務士3名配置		高齢施策課
①3	年金制度改正や充実について国への要望を実施します。	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動	奈良県都市国民年金業務連絡協議会を通じた国への要望活動		高齢施策課
②1	国民健康保険制度の給付内容や保険税負担など、周知・啓発の強化を図るとともに、医療費の適正化を進めていくための情報提供に努めます。	医療費適正化事業	市ホームページや広報紙に国保の財政状況や医療費の適正化についての情報を掲載するとともに、各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するなど、情報の提供に努め医療費の適正化を進めた。また、ジェネリック医薬品差額通知によりジェネリック医薬品の普及率向上に努めた。さらに、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価に実施し、健康管理への意識付けを行っているが、受診率の向上のために、実施期間中途において未受診者への電話勧奨を行うとともに、その結果、生活習慣病について直ちに治療が必要と判明した人に対し、治療勧奨を行った。	日常の健康管理は、医療費の抑制のためではなく、自分自身のために有益であることを伝えるよう努力しているが、浸透しにくい。効果的な方法の検討を継続する必要がある。 また、医療費は年度毎に、インフルエンザをはじめとする流行病の状況により変動するため、抑制が困難な面もある。 ジェネリック医薬品の普及率向上による医療費削減の効果はあるが、普及率が伸び悩んでおり、一層の向上のためには、国による施策が求められる。	国保医療課
②2	国保保険税確保のため、口座振替納付の推奨など、納付しやすい環境づくりに努めます。	口座振替納付の推奨	広報紙、市ホームページなど各種媒体を活用し納付率の向上及び口座振替制度の推進を図る。 ①広報誌掲載9回及びHPにも9回掲載し納付、口座振替制度を勧奨した。 ②乗庁者にチラシを配布し同様の啓発と納付困難な方について各種減免制度について丁寧な説明を行った。 ③市役所窓口にて口座振替の手続きが可能となる口座振替受付サービスの導入に向けて調査・準備を行った。		国保医療課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	各種健康増進事業	各種がん検診・健康診査・歯科検診・肝炎検診・健康教育・健康相談を実施。がん検診については、1度に複数種類の検診が受けられるセット検診を実施。また休日にも検診を実施するなど、検診を受診しやすい環境づくりを行った。	生活保護者を対象とした健康診査の受診率は15.0%であった。すでに何らかの疾病で医療にかかっている人が多いことから、健康診査の受診率の向上は困難。	健康課
②3	個人及び地域において、健康づくりを推進していけるような体制を整えます。	保健事業	各年度の恒例事業である「福祉と健康のつどい」及び「同講演会」を開催するとともに、40歳以上の国保加入者に特定健診を安価で実施し、健康管理への意識付けを行っている。 また、特定健診の結果から特定保健指導の必要な人に対して、保健指導の通知・電話勧奨を行った。	日常の健康管理は、医療費の抑制のためではなく、自分自身のために有益であることを伝えるよう努力しているが、浸透しにくい。効果的な方法の検討を継続する必要がある。	国保医療課
②4	事業者への適時・適切な情報提供を行い、指導の充実を図ります。	趣旨普及事業	調剤薬局とはジェネリック医薬品利用促進に関連して情報交換を行っているが、専門的な情報が多く、市から適時・適切な情報提供を行うまでには至っていない。	事業者(医療機関等)との情報交換の仕組みづくり(内容や頻度)が必要である。	国保医療課
③1	生活保護について、被保護者の状況や自立阻害要因を類型化し、それぞれの類型ごとに対応する個別の支援プログラムを策定します。また、これに基づき個々の被保護者に必要な支援を組織的に実施します。	生活保護受給者の自立支援	就労支援プログラムに登録し、社会福祉協議会及びハローワークと連携して被保護者の就労支援に取組んだ。 自立達成者数 6人		保護課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.6	B	一部未達成や効果が十分現れていない取り組みもあるが、行政の活動が効果に即効で現われにくい本小分野においては、総体的に見れば、年金、国民健康保険、生活保護の各項目においても、指標においても、行政の主な取組においても、4年後のまちとして定めた目標の達成に向け進捗していると考えている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	90.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	ジェネリックの医薬品の普及啓発については、これまで先進的に取り組まれており、評価できる。今後も、国の動向も見据えつつ、調剤薬局とも連携し、引き続き普及率の向上に努められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	5	障がい者の生活を支えるサービスの実施
基本施策	1	障がい者保健福祉
4年後のまち	①	障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。
	②	障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。

市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 障がい者が住み慣れた地域の中で、自立して生活している。					設問② 障がいのある人とない人が、互いに理解し、尊重し合う考えが広がっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	24	4.5%	6.7%	6.7	そう思う	32	6.0%	7.7%	7.7
どちらかというと思う	75	14.2%	21.0%	15.8	どちらかというと思う	99	18.5%	23.8%	17.8
どちらとも言えない	172	32.5%	48.2%	24.1	どちらとも言えない	191	35.8%	45.9%	23.0
どちらかというと思わない	58	10.9%	16.2%	4.1	どちらかというと思わない	57	10.7%	13.7%	3.4
そう思わない	28	5.3%	7.8%	0.0	そう思わない	37	6.9%	8.9%	0.0
わからない	155	29.2%			わからない	88	16.5%		
無回答	18	3.4%			無回答	30	5.6%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	357		100.0%	50.6	有効回答数	416		100.0%	51.9
全設問の平均								51.3	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値																																	
1	市内の福祉サービスの事業所数(か所)	市内にある福祉サービスの指定事業所数。増加する障がい者数に対してサービス供給量を確保するため、事業所の増加を目指します。	<table border="1"> <caption>指標1の動向データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H21</td><td>72</td><td></td></tr> <tr><td>H22</td><td>71</td><td></td></tr> <tr><td>H23</td><td>79</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>94</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>100</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>105</td><td>101</td></tr> <tr><td>H27</td><td>120</td><td>101</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>106</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>106</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>111</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H21	72		H22	71		H23	79		H24	94		H25	100		H26	105	101	H27	120	101	H28		106	H29		106	H30		111	H27	H27
				年度	実績値	目指す値																																
H21	72																																					
H22	71																																					
H23	79																																					
H24	94																																					
H25	100																																					
H26	105	101																																				
H27	120	101																																				
H28		106																																				
H29		106																																				
H30		111																																				
101	120																																					
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			
2	障がい者理解に向けた啓発事業の回数(回)	講演会や相談会等の実施回数。障がい者に対する市民の理解を深めるとともに、住み慣れた地域における障がい者の生活支援の充実を図ります。	<table border="1"> <caption>指標2の動向データ</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>実績値</th> <th>目指す値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H23</td><td>4</td><td></td></tr> <tr><td>H24</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>H25</td><td>5</td><td></td></tr> <tr><td>H26</td><td>14</td><td>6</td></tr> <tr><td>H27</td><td>20</td><td>6</td></tr> <tr><td>H28</td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>H29</td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>H30</td><td></td><td>7</td></tr> </tbody> </table>	年度	実績値	目指す値	H23	4		H24	5		H25	5		H26	14	6	H27	20	6	H28		6	H29		6	H30		7	H27	H27						
				年度	実績値	目指す値																																
H23	4																																					
H24	5																																					
H25	5																																					
H26	14	6																																				
H27	20	6																																				
H28		6																																				
H29		6																																				
H30		7																																				
6	20																																					
担当課	障がい福祉課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>																																			

目 (市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	障がい者や障がい特性への理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	84	16.3%	16.8%	16.8
取り組んでいる	117	22.7%	23.4%	17.6
少し取り組んでいる	164	31.8%	32.8%	16.4
あまり取り組んでいない	84	16.3%	16.8%	4.2
全く取り組んでいない	51	9.9%	10.2%	0.0
無回答	16	3.1%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	500		100.0%	55.0

4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題 (ある場合のみ)	担当課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障害者優先調達推進法に基づく優先調達方針の策定【マニフェスト 22】	庁内メールや管理職研修での周知により、年々、障害者優先調達実績は増加している。 H27実績1,705,743円(調達目標額1,000,000円)		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	障がい者の就労支援に係る授産品販売事業【マニフェスト 22】	庁舎内で授産品(パン)の販売や、市の各種イベント会場での授産品販売を実施した。		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	生駒山麓公園での就労支援施設の事業所指定【マニフェスト 22】	障がい者の就労支援事業の拡大に向け山麓公園レストランをリニューアルオープンした。		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	市役所や市内事業所での就労や職場体験の受入拡大【マニフェスト 22】	人事課と協力して市役所での職場体験受け入れを実施した。 自立支援協議会就労支援部会で市内事業所に対する職場体験受け入れ協力場所の拡大に向けPR方法などを検討した。		障がい福祉課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	市役所や市内事業所での就労や職場体験の受入拡大【マニフェスト 22】	特別支援学校及び就労支援施設からの実習生の受け入れを行った。 受け入れ人数=19人 庁内受け入れ部署=4課		人事課
①1	関係機関と連携しながら、障がい者の雇用・就労の実態を踏まえ就労機会の拡大と雇用の安定を支援し、山麓公園の施設を就労支援施設として活用します。	就労支援施設の誘致【マニフェスト 22】	山麓公園生駒事業所での就労支援事業の利用者の拡大に向け、相談支援専門員向けの事業所見学会を実施した。		障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	障がい者福祉計画の策定	H27からH29までの第4期障がい者福祉計画に沿って事業展開をした。進捗管理を毎年度、実施することとしている。		障がい福祉課
①2	障がい者の支援施設の充実が図られるよう、支援します。	グループホーム立地のニーズ調査【マニフェスト 23】	H28にニーズ調査を行うための手法などの検討を行った。		障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	地域生活支援事業の充実	市民や障がい者団体からの要望を踏まえ、H28年4月から日常生活用具の給付物品の拡充及び移動支援事業の利用者対象者の拡充を行った。		障がい福祉課
①3	障がい者の社会参加と自立生活を支援するため、地域生活支援事業の充実を図ります。	福祉センター事業の充実	H28から10年間の指定管理者を選定した。 手話通訳者の24時間の派遣体制を構築し、各種教室やイベントの充実に努めた。		障がい福祉課
①4	障がい者を支援する事業者が適切なサービスを提供できるようサポートします。	サービス等利用計画作成マニュアルの作成や研修	指定特定相談支援事業所を新たに1か所指定(市内計5事業所)。サービス等利用計画の質の向上のため研修会をH28に開催する予定。		障がい福祉課
①5	住民や事業者代表等の参加による自立支援協議会の運営により、地域の課題の協議やネットワークを構築します。	障がい者地域自立支援協議会の運営	自立支援協議会全体会1回、支援センター職員で構成する担当者会6回の開催。更に専門部会として権利擁護部会、こども支援部会、就労支援部会を設置し地域の関係機関との連携及び協力のもと課題解決に向け協議や様々な取り組みを行った。		障がい福祉課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

451障がい者保健福祉

①6	市民活動推進センターららポートとの連携を図ります。	市民活動推進センターららポートとの連携	障がい者に配布する障がい福祉のしおり(あゆみ)でららポート登録ボランティア団体を紹介。		障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	障がい者生活支援センターの運営	障がい種別ごとに支援センターを委託設置。緊急時等は24時間に対応できるよう体制を整備している。		障がい福祉課
①7	障がい者が適切にサービスを利用できるよう、各種相談機関や福祉施設等における相談機能の充実を図るとともに、関係機関が連携した支援体制を整えます。	強度行動障害者の事業所受入れ支援事業【マニフェスト 24】	H27から強度行動障がい者相談支援事業を生活支援センターに委託実施した。H27実績3回(支援対象者数3人)		障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	サポートブックの作成	サポートブック「たけまるノート」の配布。H27年度配布部数35部(累計132部)ノートを有効利用できているか検証のため既配布者へアンケート調査を実施し、一部内容更新を行った。		障がい福祉課
①8	個々の障がいの状態や家庭環境に応じて、医療機関、児童福祉施設や教育機関等との連携により、障がい児や発達に遅れのある子どもの早期療育や相談体制の充実を図ります。	障がい児相談支援事業	障がい児や発達に遅れのある子どものための相談支援センターを設置。サポートブック「たけまるノート」の活用による関係機関の連携及び有効活用のための研修会などを実施した。		障がい福祉課
①9	障がい者が子育てすることへの支援に取り組めます。	障がい福祉サービスの支給決定	サービス等利用計画に基づき支給決定を行った。障害福祉サービス支給決定者数609人児童通所サービス支給決定者数425人(H28年3月末現在)		障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	あいサポーター養成事業	H27あいサポーター養成者数328人(累計535人)		障がい福祉課
②1	障害者週間やイベントなどの機会を通じて、障がい者を正しく認識し、理解するための啓発・広報活動に努めます。	生駒市役所における障がい者職場体験受入事業	特別支援学校や就労支援事業所から市役所内での職場体験の受け入れを行った。H27受け入れ者数延べ20人(受け入れ部署4課)		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	障がい者虐待防止事業	障がい者虐待防止センターを障がい福祉課内に設置し各関係機関との連携のもと迅速かつ的確な対応に努めた。H27の通報件数5件。		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	成年後見制度推進事業	成年後見を中心とした相談支援や、権利擁護に関する関係機関との調整会議や研修会などを社会福祉協議会に委託して実施した。		障がい福祉課
②2	障がい者の権利擁護のための取組を推進します。	権利擁護支援センターの設置・運営【マニフェスト 16】	H27年11月に権利擁護支援センターを福祉センター内に設置した。		障がい福祉課
②3	障がい者差別の解消や社会的障壁の除去に向けた合理的配慮に取り組めます。	職員対応要領の作成	障害者差別解消法の施行に向け管理職に対する研修会を実施した。また、H28内の職員対応要領の策定に向け検討を行っている。		障がい福祉課

全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感性度	51.3	B	全ての指標が目標値を達成しており各事業項目についても、4年間の計画に沿って順調に取り組み、事業によって水準を上回る結果となっているものもある。H28には障害者差別解消法が施行され、奈良県でも「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行された。このことにより、市役所全体が障がい者理解への意識が徐々に高まってきているが、市民や事業所に対して、障がい者理解への意識を更に高めていく取り組みを継続していく必要がある。よって、進捗度を左のように判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	55.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	切れ目なくサポートしてもらえる「たけまるノート」の配布事業や現在取り組まれている啓発活動についても、充実しており評価できる。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	6	人にやさしい都市環境の整備
基本施策	1	バリアフリー
4年後のまち	①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	公共施設や道路等のバリアフリー化が一層進められ、高齢者や障がい者をはじめ、安心して利用できるようになっている。			
	回答	件数	比率	得点評価
	そう思う	31	6.0%	7.1
	どちらかというと思う	118	22.9%	20.2
	どちらとも言えない	183	35.5%	20.8
	どちらかというと思わない	68	13.2%	3.9
	そう思わない	39	7.6%	0.0
	わからない	63	12.2%	
	無回答	14	2.7%	
	総数	516	100.0%	
	有効回答数	439	100.0%	51.9
	全設問の平均			51.9

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合(%)	幹線道路におけるバリアフリー化された歩道延長の割合。道路や地形的な環境から、実現可能な値としてH30には90%を目指します。		H27	H27
担当課	管理課			86.6	81.1
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 工事完了分の距離延長・生駒市道路台帳		
2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数[累計](件)	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、商業施設や病院など多くの方が利用する建築物等のバリアフリー化を促進することにより、障がい者、高齢者をはじめとするすべての市民が安全で快適に利用できる建築物や生活環境の整備を推進しています。		H27	H27
担当課	建築課			129	112
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数		

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	歩道上に自転車や障がいとなるものを放置しない等、歩行者空間を妨げないよう心がけている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	198	37.4%	40.2%	40.2
取り組んでいる	169	31.9%	34.3%	25.7
少し取り組んでいる	73	13.8%	14.8%	7.4
あまり取り組んでいない	32	6.0%	6.5%	1.6
全く取り組んでいない	21	4.0%	4.3%	0.0
無回答	37	7.0%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	493	100.0%		74.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	誰もが安全で快適な歩行空間を確保するため、計画的に段差の解消等歩道のバリアフリー化を進めます。	歩道の切下げ、点字ブロック及び区画線の整備	あすか野南中央線の歩道工事(切下げ)L=880mを実施した。 鹿ノ台中央大通り線の歩道工事(切下げ)L=480mを実施した。 しかし、バリアフリー化された幹線道路沿いの歩道の割合は、目標としていた86.6%を下回り、割合81.1%で未達成となった。		管理課
①2	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づき、事業者等への指導・助言を行います。	奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく助言・指導	不特定かつ多数の人が利用する建築物について、県条例の整備基準により指導、助言を行い、安全で快適な生活環境の整備を図る。	市内は傾斜道路も多いため、スロープの勾配等条例に適合させることが困難なものが見られる。	建築課
①3	高齢者や障がい者だけでなく、誰もが利用しやすい施設づくりを目指し、庁舎や学校施設、保育施設など市の公共建築物をはじめ、公園などで段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を進めます。	公共施設のバリアフリー化の推進	庁舎東側玄関にスロープの設置や桜ヶ丘小学校屋内運動場トイレにスロープを設置した。		営繕課
①4	公共施設において、障がい者等に配慮したトイレなどの設置を進めます。	公共施設のトイレ洋式化の推進 【マニフェスト 18】	トイレの洋式化を年次的に推進するため、公共施設トイレ洋式化年次計画を策定した。また、鹿ノ台ふれあいホールに障がい者に配慮した多目的トイレを設置し、図書館のトイレ洋式化設計を行った。		営繕課
①5	市が新たに整備する施設等においては、すべての人が利用しやすいユニバーサルデザインの考えを取り入れた施設設計を行うよう努めます。	ユニバーサルデザインに配慮した公共施設整備の推進	(仮称)生駒北小中一貫校施設整備設計等の際にユニバーサルデザインに配慮した施設設計を行うよう努めた。		営繕課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	51.9	C	いずれの指標も目標値に達していないものの、市民の役割分担においては75点程度の結果となっていることから、市民の取り組み意識の高さが伺える。行政の4年間の主な取組については、公共建築物の新築・改修の際にはユニバーサルデザインに配慮した整備を推進し、また公共施設トイレ洋式化計画の策定を行い事業を進めている。当初設定した指標に達しなかった取組もあるが、これは幹線道路沿いの歩道のバリアフリー化事業においては緊急性のある維持補修工事を優先したため、奈良県住みよい福祉のまちづくり条例に基づく届出件数減少については、建設資材等の高騰によるものではないかと推察され、やむを得ないものと考えられる。 以上により、各々の進捗度を左のように判断するとともに、分野全体としては4年後のまちがある程度実現されていると判断した。
指標	いずれの指標も目標値に達していない		
市民の役割分担	74.9		
行政の4年間の主な取組	一部進捗していない取組がある		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	(特段の意見なし)	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	1	災害対策
4年後のまち	①	防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。
	②	災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいる。					設問② 災害発生時に安全に避難できる体制が整っている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	32	6.0%	7.7%	7.7	そう思う	49	9.2%	10.8%	10.8
どちらかというとそう思う	124	23.4%	29.7%	22.3	どちらかというとそう思う	98	18.4%	21.7%	16.3
どちらとも言えない	176	33.2%	42.2%	21.1	どちらとも言えない	187	35.0%	41.4%	20.7
どちらかというとそう思わない	64	12.1%	15.3%	3.8	どちらかというとそう思わない	75	14.0%	16.6%	4.1
そう思わない	21	4.0%	5.0%	0.0	そう思わない	43	8.1%	9.5%	0.0
わからない	94	17.7%			わからない	57	10.7%		
無回答	19	3.6%			無回答	25	4.7%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	417		100.0%	54.9	有効回答数	452		100.0%	51.9
全設問の平均									53.4

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	改修補助等により耐震化した住宅の件数 [累計] (件)	住宅の耐震改修工事の補助制度等を利用して耐震化された住宅の累計件数。住宅の所有者が自ら「生命・財産を守る」ことを基本としつつ、そのための支援として補助制度の利用を促進し、災害に強い安全な住宅環境の確保を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>149</td><td>144</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	149	144
				目指す値	実績値					
H27	H27									
149	144									
担当課 建築課	指標の把握方法(数値の出所) 耐震改修補助交付件数									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
2	避難施設の耐震化率(%)	避難所36か所に対する耐震基準を満たしている避難所の割合。災害時に重要な拠点となる避難施設の耐震化を、優先的かつ計画的に進めます。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>94.4</td><td>97.2</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	94.4	97.2
				目指す値	実績値					
H27	H27									
94.4	97.2									
担当課 防災安全課	指標の把握方法(数値の出所) 35/36 未耐震化: 市庁舎									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	災害時に迅速に避難できるように、非常持ち出し品の準備や避難経路を確認するなど、日ごろから心がけている。				
回答	件数	比率	得点評価		
十分取り組んでいる	49	9.2%	9.7%	9.7	
取り組んでいる	98	18.4%	19.4%	14.5	
少し取り組んでいる	178	33.3%	35.2%	17.6	
あまり取り組んでいない	133	24.9%	26.3%	6.6	
全く取り組んでいない	48	9.0%	9.5%	0.0	
無回答	28	5.2%			
総数	534	100.0%			
有効回答数	506		100.0%	48.4	

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	市民や建築物の所有者が耐震診断や耐震改修に踏み出せるよう、耐震診断・改修補助事業を継続するとともに、一般的な相談、建築物に関する専門的な相談を継続して実施します。	各種耐震診断・改修補助事業	改修補助等により耐震化した住宅の累計件数144件		建築課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市庁舎耐震改修事業【マニフェスト 27】	庁舎耐震改修工事、老朽化した設備改修工事等大規模改修工事を予定通り施工中。		総務課
①2	耐震診断に基づき市庁舎及び市民体育館の適切な改修を実施します。	市民体育館耐震改修事業	耐震工事を予定どおりH28年3月末までに完了した。		スポーツ振興課
①3	河川等の適正な維持管理及び水防倉庫の資機材管理等の水防対策を行います。	調整池浚渫事業	市管理の3ヶ所の調整池について土砂の浚渫及び草刈、伐採を実施した。		管理課
①4	大和川流域総合治水対策事業として、ため池治水利用施設の整備を行います。	竜田川流域総合治水対策事業	治水対策工事(別所池、大池、今池、向池)を完了した。 どんでん池の測量・設計業務委託を完了した。	池の管理者である水利組合との合意形成。	土木課
②1	災害発生に備えて、防災拠点に資機材等を整備します。	避難所等整備事業	避難所に設置の防災コンテナ(市内12か所)に妊産婦、乳幼児を持つ世帯を対象にした、プライベートルーム2基と乳幼児用簡易ベッド2台を配備した		防災安全課
②2	災害情報等の提供について多様な情報伝達手段を検討し導入を図ります。	災害時情報伝達手段確立事業	H26に導入したJアラート情報の緊急速報メール等に自動配信システムを用い、H27年7月に緊急速報メールの配信、受信訓練を実施した。		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	防災・減災啓発事業	①生駒市自治連合会の中地区・西地区において土砂災害をテーマとした防災訓練を実施した。(情報伝達訓練・安否確認訓練・避難訓練とともにワークショップによる防災マップを作成した。) ②妊産婦・乳幼児をもつ世帯向けの防災パンフレットの作成		防災安全課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	生駒市耐震改修促進計画の推進	H27に生駒市耐震改修促進計画の改正を行った。		建築課
②3	避難計画の作成を支援するため、総合防災マップ等を用いて危険箇所についての的確な情報提供に努めます。	土砂災害特別警戒区域を含めたハザードマップの作成、全世帯配布【マニフェスト 28】	奈良県が行う土砂災害特別警戒区域の調査・公表・告示終了後、調査が終了した地域を対象に市内を分割して土砂災害警戒区域を含めたハザードマップを作成準備中。	奈良県が調査した土砂災害警戒区域の告示がH28年3月末となったため、同年度内にハザードマップを作成することができなかった。	防災安全課
②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	・本町谷田1号橋耐震補強工事を完了した。 ・井山1号橋耐震補強工事は、国の交付金の配分が少なく財源不足となったため、H28に繰越した。	・関係機関との協議に時間を要する。 ・国の交付金の配分が少なく財源不足となり進捗が遅れている。	土木課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

471災害対策

②4	災害時の緊急車両や救援物資の輸送路として位置づけられている緊急輸送道路上の橋梁について、優先的に耐震化を実施することで、災害時の通行機能を確保します。	橋梁耐震化事業	H27は取り組みなし。	国交付金の配分が少なく、財源不足となっている。	事業計画課
②5	地域防災計画を見直し、広域的な連携体制を含め、大規模災害発生時に迅速に対応できる体制を整えます。	地域防災計画改定事業	・H26に作成した検討案を基に職員参集訓練、災害対策本部設置運営訓練(地震災害・風水害)、係長を対象とした初動訓練を行い内容の検証を行った。 ・H28年3月に改定業務を終了した。		防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.4	B	「災害発生時に安全に避難できる体制」を確保するために、Jアラート自動機動装置の導入等、情報提供の多様化・多重化を進めるとともに、土砂災害警戒区域の周知徹底などの啓発活動を行っているものの、より市民に実感として伝わる施策の実施が課題となっている。しかし、4年後の町の姿として目指す「防災・減災のため、耐震化などの予防対策が進んでいるまち」に対する取り組みは順調に進んでいることから、4年後のまちが概ね実現されていると判断した。
指標	目標値を達成している指標が多い		
市民の役割分担	48.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	指標については、一部目標値に達していない指標はあるものの、いずれの指標も右肩上がり数値は上がってきているので、引き続き耐震化等の予防対策を進められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	2	自主防災
4年後のまち	①	地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。
	②	防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 地域で自主防災会の結成が進み、防災訓練の実施が活発になっている。				設問② 防災・減災に対する意識が高まり、各家庭で災害への備えに取り組んでいる。					
回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	33	6.4%	7.6%	7.6	そう思う	31	5.8%	6.9%	6.9
どちらかというと思う	130	25.2%	30.1%	22.6	どちらかというと思う	134	25.3%	29.7%	22.3
どちらとも言えない	174	33.7%	40.3%	20.1	どちらとも言えない	193	36.4%	42.8%	21.4
どちらかというと思わない	59	11.4%	13.7%	3.4	どちらかというと思わない	68	12.8%	15.1%	3.8
そう思わない	36	7.0%	8.3%	0.0	そう思わない	25	4.7%	5.5%	0.0
わからない	66	12.8%			わからない	62	11.7%		
無回答	18	3.5%			無回答	17	3.2%		
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%		
有効回答数	432		100.0%	53.8	有効回答数	451		100.0%	54.3
全設問の平均							54.0		

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	自主防災組織の組織率(%)	市全体の世帯数に対する自主防災会のある地域の世帯数の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 76%)を踏まえ、地域での災害に対する即応力を高めるため、自主防災組織の設置を促進します。		H27	H27
	担当課			94.44	96.2
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市自主防災会認定通知	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
2	自主防災組織が主体となった災害対応訓練の実施率(%)	年1回以上、主体的に災害対応訓練を実施している自主防災会の割合。 生駒市地震防災対策アクションプログラムの目標値(H24 100%)を踏まえ、全自主防災会が災害等の対応訓練を実施していることを目指します。		H27	H27
	担当課			100	83.1
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				自主防災会訓練等報告書	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 年度の後半に自主防災会を設立したことにより、年度中に訓練の実施ができなかった自主防災会があったため。また、訓練の実施を予定していたが雨天による中止が多かったため。		
3	家庭内備蓄や家具転倒防止等の家庭での実施率(%)	家庭内備蓄や家具転倒防止等、災害時に対して何らかの備えを行っている家庭の割合。 H23実施の「たけまるモニター」で47.4%であったのを踏まえ、市ホームページを活用したアンケートで75%の実施率を目指します。		H27	H27
	担当課			65.8	91.7
	防災安全課			指標の把握方法(数値の出所)	
				市ホームページを活用したアンケート	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	防災に対する意識を持ち、食料や飲料水、燃料などの非常持ち出し品を準備するなど、災害への備えを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	55	10.7%	10.9%	10.9
取り組んでいる	106	20.5%	21.1%	15.8
少し取り組んでいる	175	33.9%	34.8%	17.4
あまり取り組んでいない	121	23.4%	24.1%	6.0
全く取り組んでいない	46	8.9%	9.1%	0.0
無回答	13	2.5%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	503	100.0%		50.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	自主防災会の結成を促進し活動の活性化を図るための支援を行います。	自主防災会活動促進事業	①自主防災会が結成されていない自治会に対して、結成の促進を図るため、助言・指導を行う。H28年3月末現在の結成率96.2% ②自主防災会の活動を促進するため、自主防災会活動補助金の活用を周知し、訓練実施時の助言・支援を行う。 資機材新規整備補助金4件 資機材等更新追加補助金11件 活動推進補助金29件 ③乳幼児を持つ世帯のための防災用備蓄品に対する補助金をH27単独事業で実施した。16自主防災会		防災安全課
①2	各種市民団体等による訓練を支援します。	自主防災会活動促進事業	自主防災会、自治会、サークルなどの各種市民団体が実施する災害対応訓練の支援を行う。101自主防災会中84自主防災会が訓練を実施。実施率83.1%		防災安全課
①3	自主防災会、事業者等、複数の団体が連携できる防災訓練を実施します。	自主防災会活動促進事業	10月：北地区自治連合会防災訓練の実施 11月：生駒南第二小学校防災訓練の実施 12月：自治連合会中地区・西地区土砂災害防災訓練の実施 1月：やまびこネットワーク防災訓練の実施		防災安全課
②1	住民・地域向けのパンフレットや各種ハザードマップの作成、広報紙・ホームページの活用、防災訓練、出前講座による防災教育など様々な方法で、防災に関する情報を提供し、市民の防災意識の醸成を図るための啓発活動を行います。	防災・減災啓発事業	①広報紙に特集に掲載 6月：風水害になるに備える 1月：広報誌「いこまち」家庭でできる地震対策 ②妊産婦・乳幼児を持つ世帯向けの防災パンフレットの作成 ③自治会、自主防災会、PTAなどの要望により職員を講師として派遣し、市民の防災知識や技術の普及、防災意識の高揚につとめた。④妊産婦・乳幼児を持つ保護者対象の防災講座を開催した。		防災安全課
②2	防災用品の紹介等を行い、各家庭での家具の転倒防止策や家庭内備蓄を推進します。	防災・減災啓発事業	自主防災会での防災訓練時に防災グッズ展を開催し、防災用品の紹介や各家庭での備えや備蓄の推進を図った。		防災安全課
②3	災害時徒歩帰宅訓練を実施します。	災害時徒歩帰宅訓練の実施	H26に実施済み。H27には、職員参集訓練を実施した。		防災安全課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	54.0	B	自主防災会の結成もゆっくりではあるが進んでいる。 防災訓練の実施についても内容が充実し、参加者も増加している。 複数の自主防災会が合同で訓練を行い地域での連携が図れるようになりつつある。
指標	目標値を達成している 指標が多い		
市民の役割分担	50.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進 捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	自主防災組織の組織率96.2%は特筆して評価できるポイントである。引き続き自主防災会の結成 や災害対応訓練実施の支援に取り組まれない。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	7	地域防災体制の充実
基本施策	3	消防
4年後のまち	①	市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。
	②	消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。
	③	救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民に火災予防の意識が浸透し、各自が防火対策を行っている。					設問② 消防力が強化され、消火、救急体制の整備が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	38	7.1%	8.4%	8.4	そう思う	40	7.8%	9.8%	9.8
どちらかというと思う	106	19.9%	23.6%	17.7	どちらかというと思う	116	22.5%	28.5%	21.4
どちらとも言えない	180	33.7%	40.0%	20.0	どちらとも言えない	189	36.6%	46.4%	23.2
どちらかというと思わない	76	14.2%	16.9%	4.2	どちらかというと思わない	38	7.4%	9.3%	2.3
そう思わない	50	9.4%	11.1%	0.0	そう思わない	24	4.7%	5.9%	0.0
わからない	59	11.0%			わからない	90	17.4%	22.1%	
無回答	25	4.7%			無回答	19	3.7%	4.7%	
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	450		100.0%	50.3	有効回答数	407		100.0%	56.8

設問③ 救急現場に居合わせた人が、救命処置を実施することにより、救命率が向上している。				
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	28	5.3%	7.5%	7.5
どちらかというと思う	95	17.9%	25.5%	19.2
どちらとも言えない	166	31.3%	44.6%	22.3
どちらかというと思わない	55	10.4%	14.8%	3.7
そう思わない	28	5.3%	7.5%	0.0
わからない	141	26.6%		
無回答	17	3.2%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	372		100.0%	52.7
全設問の平均				53.3

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	年間火災発生件数(件)	建物のほか、林野や車両などの火災発生件数。(年単位) 防火意識の啓発などにより過去5年間(H20~24)の平均発生件数(31件)より少なくなることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	子防課		H27	H27
			27	32
			指標の把握方法(数値の出所)	
			火災調査事務(暦年集計)	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: ■有 □無> 出火原因を前年と比較すると、電気機器等の出火、車両からの出火及び枯草焼却中の延焼等の火災が増加したことに加え、火が消えてから事後に通報があった火災(事後開知火災)が6件含まれる。	

2	年間延焼棟数(件)	火災における延焼(出火元以外へ火が燃え広がること)した棟数。(年単位)速やかな消火活動により、延焼させないことを目指します。		目指す値	実績値
	担当課			H27	H27
	予防課		0	5	
			指標の把握方法(数値の出所)		
			火災調査事務(暦年集計)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: ■有 □無> 深夜の火災で通報が遅れたことや消防活動が困難な急斜面に、建物が近接している住宅地であったことが要因		
3	普通救命講習の受講者数(人)	市が実施する普通救命講習の受講者数。救命率の向上を図るためには、救急現場に居合わせた人による救命処置が重要となります。市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会への参加を促進し、受講者数の増加を目指します。		目指す値	実績値
	担当課			H27	H27
	消防署		2,660	2,676	
			指標の把握方法(数値の出所)		
			普通救命講習事務(年度集計)		
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由			<外的要因の有無: □有 □無>		

3 市民の役割分担(市民1人でできること) 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	住宅用火災警報器を設置している。			
	回答	件数	比率	得点評価
	十分取り組んでいる	238	44.9%	47.8%
	取り組んでいる	115	21.7%	23.1%
	少し取り組んでいる	54	10.2%	10.8%
	あまり取り組んでいない	43	8.1%	8.6%
	全く取り組んでいない	48	9.1%	9.6%
	無回答	32	6.0%	
	総数	530	100.0%	
	有効回答数	498	100.0%	72.7

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題(ある場合のみ)	担当課
①1	火災予防運動・防火広報活動	出火防止、防火指導の強化や火災予防広報、防火意識の啓発を推進します。	<p>①火災予防運動期間中の取組について H27年11月11日、イオン奈良登美ヶ丘、H28年3月1日アントレひろばにて街頭防火広報を実施、また一般家庭1,710世帯を防火診断し、火災予防を呼びかけた。</p> <p>②文化財防火週間について 7施設の国宝、重要文化財指定建造物について立入検査及び訓練指導を実施した。</p> <p>③危険物安全週間について 危険物施設(東生駒検車区)を対象とした消防訓練を実施するとともに危険物事業所に防火ポスターを配布し、危険物施設の保安を訴えた。</p> <p>④年間を通じた広報について 毎月1日・15日を防火デーとし街頭広報や防火パトロールを実施した。火災多発時には、適時防火パトロールを実施し注意喚起を行った。 ホームページや広報紙、ツイッターによる防火広報を行った。 市内農家区に年2回、市経済振興課と協力し、田畑焼却時の火災予防を回覧版で行った。また市内全自治会に防火に関する注意喚起を回覧版で行った。掲示物は消防庁舎北面および市内の近鉄沿線駅に防火を呼び掛ける看板を掲示した。</p>		予防課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

473消防

①2	防火訪問等による住宅用火災警報器設置促進	住宅用火災警報器について、消防ホームページ及び広報紙による普及啓発や、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭に対して防火訪問を実施し、未設置世帯への設置の促進を図ります。	住宅用火災警報器の設置推進について、市ホームページや広報紙を活用した啓発を行うとともに、一人暮らし高齢者宅及び一般家庭防火訪問時にチラシを配布するなど未設置世帯への設置指導や日常点検の必要性を訴えた。抽出調査での設置率は82.7%であった。		予防課
①3	防火・防災訓練促進及び指導	防火指導や防災訓練に、地域の自治会や事業所等の積極的な参加を促進します。	予防課 11回、消防署 177回 計188回実施し防火・防災指導を行った。 実施率 157%		予防課 消防署
①4	一人暮らし高齢者宅防火訪問	一人暮らしの高齢者宅を防火訪問し、火災予防活動を推進します。	一人暮らし高齢者宅防火訪問計画数1,900件に対し2,009件実施し、実施率は106%であった。また、防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の未設置家庭への設置指導や日常点検について指導した。	高齢化の進捗に伴う、調査対象者の増加	予防課 消防署
②1	消防活動訓練の強化	多種多様な災害に対応できるよう消防活動訓練の強化を行います。	①大規模訓練の実施 実施目標 3回 実施数 3回 達成率 100% ②現場活動訓練 実施目標 72回 実施数 76回 達成率 106%		消防署
②2	立入検査	事業所や店舗等へ立入検査を行い、火災予防上不備な点や危険箇所を改修するよう指導します。	年間査察実施計画に対し 防火対象物 消防署 791台帳 予防課 28台帳 計 819台帳実施 実施率 101% 危険物施設 消防署 71施設 予防課 43施設 計 114施設実施 実施率 100%		予防課 消防署
②3	消防車両・消防機械器具の整備	消火、救急及び救助活動に使用する消防車両等の機械器具の整備や維持管理を行います。	・移動式クレーン車27年12月に更新済 ・酸素循環式呼吸器(2器)28年1月に更新済 ・ボンベ(空気呼吸器用9本・酸素循環式呼吸器用2本)27年12月に更新済 ・救急車積載備品(半自動除細動器)27年8月に更新済		警防課
②4	消防水利の維持管理	消防水利(消火栓、防火水槽など)を常時使用可能となるよう管理を行います。	実施目標 90台帳を2回 実施数 90台帳を3回 達成率 150%		消防署
②5	奈良市生駒市消防指令センターの共同運用	奈良市との通信指令業務の統合の円滑な推進と、さらなる連携を検討します。 【マニフェスト 29】	・H28年3月4日から仮運用を実施し、4月1日から正式運用を開始した。 ・奈良市との今後の連携について検討した。		警防課
②6	消防団活動の充実強化	消防団活動の充実を図るため、消防学校等の団員研修の受講や各種訓練へ積極的に参加します。	①県消防学校消防団員教育 基礎教育6名 機関科2名 初級幹部科1名 指揮幹部科2名 延べ11名入校 市水防工法訓練、消防署・消防団合同総合訓練、西地区土砂災害対応訓練、大規模災害想定訓練等に参加、各機動分団において月1回以上の自主訓練を実施した。 ②コミュニティ助成事業により消防団員用保安ヘルメット175個の更新、消防団員安全装備品整備等助成事業により救命胴衣50着を配備した。無線機の整備については、MCA無線整備することとしH28年度に予算化した。		総務課 (消防)
②7	「消防改革検討結果報告書」に基づく実施項目の進行管理表の作成と事業の推進	「消防改革検討結果報告書」に基づき、消防力の強化・組織改革を推進します。 【マニフェスト 30】	検討結果報告書の「すぐに実施」「実施に向けて検討」計93項目に着手し、特に「すぐに実施」53項目を重点取組みとして実施し、市民の安全・安心をより効果的・効率的に向上させるとともに、職場環境を改善し職員の不祥事、事故防止等を図った。 達成率 74%	「実施に向けて検討」40項目のうち残り24項目については、人事面や実態調査及び関係部署との調整が必要のため。	総務課 (消防)
③1	救命講習会	市民の方々に救命手当の仕方を身につけてもらえるよう、救命講習会を実施します。	①普通救命講習(市民) 実施目標 2,660名 実施数 2,676名 達成率 101% ②普通救命講習(市職員) 実施目標 200名 実施数 219名 達成率 110%		消防署

③2	救急業務の高度化	救急体制の充実強化と、救急救命士の養成や処置範囲拡大に対応する研修及び再教育を行うとともに、医療機関との連携をさらに深め、高度な救命処置の実施による救命率の向上を図り、救急業務高度化を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士養成:1名 気管挿管認定:2名 ビデオ喉頭鏡気管挿管認定:1名 気管挿管再教育:2名 救命士生涯教育:20名 救命士処置拡大追加講習:8名 	<ul style="list-style-type: none"> 救急救命士の確保 実習時の受入病院との日程調整 	警防課
③3	救急車の適正利用の普及啓発	救急車の適正な利用の促進対策を図るため、パンフレット、広報紙、ホームページ等を活用した啓発を実施します。 【マニフェスト 31】	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページや広報紙等及び市民参加の訓練並びに救命講習等の機会に啓発を実施した。また消防ボランティアダンスチームによる啓発を実施した。 ②28年度取組として救急車適正利用印刷物、全世帯他配布パンフレットについて予算化した。 		警防課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.3	C	行政の4年間の主な取り組みについては、計画どおりほぼ達成出来ている。しかしながら、救急業務では、高度化に対応した救急救命士を育成する医療機関による実習の日程調整が困難な状況にある。また、一人暮らし高齢者宅防火訪問の事業については、年々高齢化に伴う対象者の増加により、実施が困難な状況にある。 指標については、一部達成出来ていない指標があるが、数値の内訳として火災発生件数32件の中には、火が消えてから事後に通報があった火災(事後通知火災)が6件含まれるほか、延焼棟数が5件となった火災は発生が深夜であり、急斜面の狭隘道路に家屋が密集していたことが要因となる。火災の発生は様々な要素が重なりあい生じるもので、一概に取組における成果を判断できない。 市民の実感度は、どの項目も50点を上回り一定の取組は行われていると考える。また、市民の役割分担も70点を上回るなど取組意識は高いものと考慮する。 今後、市民には更なる火災予防意識の浸透と救命率向上のための普及啓発活動を図っていく必要がある。以上のことから「C:4年後のまちがある程度実現されている」と判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	72.7		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	消防通信指令業務の奈良市との共同運用が始まったことから、今後、運用前後の指標の動向も踏まえながら、共同運用についての効果検証を行いたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由	指標の年間延焼棟数については、目標値を達成していないものの、市内での救急講座や地域防災訓練への協力など評価できる取組を数多く実施しているため。	進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	1	交通安全
4年後のまち	④	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	歩行者も交通用具利用者もみんなが、交通ルール・交通マナーを守る意識が高まり、安全に道路が利用されている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	50	9.4%	10.5%	10.5
どちらかかというと思う	110	20.6%	23.1%	17.3
どちらとも言えない	169	31.6%	35.4%	17.7
どちらかかというと思わない	88	16.5%	18.4%	4.6
そう思わない	60	11.2%	12.6%	0.0
わからない	34	6.4%		
無回答	23	4.3%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	477		100.0%	50.1
全設問の平均				50.1

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	交通事故の発生件数(件)	人身事故及び物損事故の年間の発生件数。 本市の交通事故発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き交通安全に関する啓発や交通安全施設の整備等により、現在の水準以下となることを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	防災安全課		H27	H27
			2,586	2,628
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所)	
			生駒警察署	
			<外的要因の有無: ■有 □無>	
2	交通安全教室の参加人数(人)	市内の保育園・幼稚園・小学校等で実施する交通安全教室への参加者数。 H29には市内すべての保育園・幼稚園・小学校で、交通安全教室を実施することを目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	防災安全課		H27	H27
			5,431	5,769
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	指標の把握方法(数値の出所)	
			防災安全課にて参加人数を計数	
			<外的要因の有無: □有 □無>	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	交通ルール、交通マナーを守っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	319	59.7%	62.5%	62.5
取り組んでいる	151	28.3%	29.6%	22.2
少し取り組んでいる	30	5.6%	5.9%	2.9
あまり取り組んでいない	6	1.1%	1.2%	0.3
全く取り組んでいない	4	0.7%	0.8%	0.0
無回答	24	4.5%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	510	100.0%		88.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	広報紙・ホームページによる啓発、交通安全運動等を実施し、交通安全の啓発に努めます。	交通安全啓発事業	事故発生件数を減らすことを目標とした。交通事故の発生件数 2,628件（H28年3月） 人身事故件数は約31%減少し、負傷者数は約33%減少した。		防災安全課
①2	高齢者の交通安全意識の高揚を図り、高齢者の交通安全の模範となるシルバーリーダーを委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催します。	高齢者交通安全推進事業	高齢者の交通安全意識の高揚を図るため、シルバーリーダー62人を委嘱するとともに、高齢者自転車大会を開催した。		防災安全課
①3	保育園・幼稚園・小中学校において、交通指導員による交通安全教室を行います。	交通安全教室の開催	交通安全教室の参加人数 5,769人（H28年3月）		防災安全課
①4	不法・迷惑駐車・駐輪を防止するため、地域や関係機関と連携して啓発を行います。	不法・迷惑駐車・駐輪防止事業	迷惑駐車・駐輪を防止するため、警察署等の関係機関と連携して、啓発の強化を行っている。		防災安全課
①5	生駒・東生駒駅周辺を違法駐車等防止重点地域に指定し、交通指導員による巡回・啓発活動を行います。	重点地域違法駐車防止事業	交通指導員による巡回・啓発活動を実施している。		防災安全課
①6	生駒駅・東生駒駅・白庭台駅・学研北生駒駅周辺を自転車等放置禁止区域に指定し、放置自転車等の撤去を重点的にを行います。	放置自転車撤去事業	自転車等放置禁止区域については、毎月定例及び随時による放置自転車等の撤去を重点的にを行っている。		防災安全課
①7	交通事故が多発する交差点や危険箇所を把握し、信号機や横断歩道などの設置を関係機関に要望します。	交通危険箇所の把握	自治会等からの交通規制や道路標示等の要望を各関係機関に要望した。		防災安全課
①8	カーブミラー、ガードレール等の交通安全施設を整備・管理します。	交通安全施設整備事業	地元自治会からの要望に基づき、市道の危険な場所に安全対策として交通安全施設を設置する。また、既設交通安全施設に対しても毎年、施設点検を行い、安全の確保を図る。 カーブミラー新設15基、ガードレール新設84m、区画線設置9,522mを実施した。	交通安全対策における地元要望が急増している。特に経年劣化による区画線等の引き直し要望が増加し、予算が逼迫している。	土木課
①9	教育委員会、道路管理者、各学校、PTA（育友会）及び警察において通学路の合同点検を毎年実施し、対策箇所と対策状況について公表します。	通学路安全対策事業【マニフェスト 70】	・対策工事は当初6か所を目標とし、H27中にすべて完了した。 ・7月に危険箇所の調査・点検を実施した。 ・市ホームページで小学校ごとの対策箇所、内容を公表し、進捗状況を適宜更新した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	教育総務課 防災安全課 土木課 事業計画課
①10	警察と協議し、ゾーン30を毎年1か所指定します。	ゾーン30整備事業【マニフェスト 71】	・今年度は東生駒月見町ゾーン30整備工事を完了した。 ・地元自治会及び警察等の関係機関との協議、現場立会を重ね、H28年2月に工事を完了した。	・他工事の計画関連のため施工時期が遅れる場合がある。 ・関係機関との協議に時間を要する。	防災安全課 土木課 事業計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進捗度の理由
市民実感度	50.1	B	交通事故件数が緩やかながらも減少を続けており、交通安全運動や交通安全教室を通して、市民一人ひとりの交通ルールの意識向上が認められる。さらなる交通事故件数の減少を推進するため、高齢者及び子どもの交通事故防止を基本とし、より一層の啓発の充実が求められている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	88.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている
D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	ゾーン30設置への積極的な取組は評価できる。また、近年増加している自転車やバイクの事故についてさらなる啓発強化に取り組まれない。	前年度	C
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

まちづくりの目標	4	いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち
施策の大綱	8	生活の安全の確保
基本施策	2	防犯・消費者保護
4年後のまち	①	防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。
	②	市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 防犯意識が高まり、地域内のコミュニケーションが活発で互いの助け合いが広がっている。	設問② 市民の消費生活に関する意識・知識が高まり、消費者トラブルにも適切に対応できている。								
	回答	件数	比率	得点評価	回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	36	7.4%	8.7%	8.7	そう思う	20	4.0%	5.5%	5.5
どちらかというそう思う	108	22.1%	26.2%	19.6	どちらかというそう思う	85	17.0%	23.4%	17.6
どちらとも言えない	173	35.4%	41.9%	20.9	どちらとも言えない	184	36.7%	50.7%	25.3
どちらかというそう思わない	63	12.9%	15.3%	3.8	どちらかというそう思わない	57	11.4%	15.7%	3.9
そう思わない	33	6.7%	8.0%	0.0	そう思わない	17	3.4%	4.7%	0.0
わからない	60	12.3%			わからない	122	24.4%		
無回答	16	3.3%			無回答	16	3.2%		
総数	489	100.0%			総数	501	100.0%		
有効回答数	413		100.0%	53.1	有効回答数	363		100.0%	52.3
全設問の平均								52.7	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	刑法犯罪発生件数(件)	生駒警察署において強盗や傷害、詐欺などの刑法犯罪の発生があったと認めた件数。 本市の刑事犯罪発生件数は、類似団体の中でも低い水準にあることから、引き続き防犯に対する啓発や警察等関係機関との連携により、現在の水準以下となることを目指します。【生駒警察署(暦年件数)】		H27 620	H27 557
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 生駒警察署ホームページ刑法犯罪発生件数					
2	出前防犯教室の参加人数(人)	市が保育園・幼稚園・小学校へ出向いて、子どもたち、保護者及び先生を対象に実施する防犯教室の参加人数。 安全意識の高揚を図るため、過去に実施した実績を踏まえて、参加人数の増加を目指します。		H27 8,300	H27 8,361
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 生活安全課にて参加人数を計数					
3	消費者相談などの消費者保護対策の満足度(点)	「市民満足度調査」における一般市民の消費者保護対策に対する満足度を、H29には50点を目指します。		H27 48.9	H27 48.2
担当課	防災安全課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>		
指標の把握方法(数値の出所) 市民満足度調査					

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①2	防犯意識を高め、戸締りを徹底し、外出時の声掛けを行っている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	97	19.8%	20.4%	20.4
取り組んでいる	137	28.0%	28.8%	21.6
少し取り組んでいる	164	33.5%	34.5%	17.2
あまり取り組んでいない	55	11.2%	11.6%	2.9
全く取り組んでいない	23	4.7%	4.8%	0.0
無回答	13	2.7%	2.7%	
総数	489	100.0%		
有効回答数	476		102.7%	62.1

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	地域による自主防犯の活動・連携を支援・促進します。	自主防犯活動支援・促進事業	防犯グッズ、こども110番の旗の貸出しや防犯ハンドブック等による啓発活動を実施する。 刑法犯罪発生件数 557件		防災安全課
①2	関係団体と協力して暴力排除推進協議会の活動を推進します。	暴力排除推進協議会推進事業	警察等の関係団体と連携して、暴力排除推進協議会の活動を推進している。		防災安全課
①3	関係団体と協力して防犯協議会の活動を支援します。	防犯協議会支援事業	警察等の関係団体と連携して、防犯協議会の活動を推進している。		防災安全課
①4	子どもが犯罪に巻き込まれないよう「こども110番の家」の設置を推進します。	こども110番の家推進事業	こども110番の旗を要望がある自治会・事業者へ配布している。		防災安全課
①5	出前防犯教室を実施し、意識啓発や情報提供を行います。	出前防犯教室実施事業	幼稚園・保育園・小学校の園児・児童・保護者・職員を対象とした、出前防犯教室の参加人数 8,361人 (H28年3月)		防災安全課
①6	家庭・地域・学校と連携した防犯教育を行います。	防犯教室実施事業	幼稚園、保育園及び学校等と連携を図り、防犯教室を行っている。		防災安全課
①7	警察などの関係機関との連携による活動を行います。	警察との連携活動	警察などの関係機関との連携により、犯罪・不審者などの情報を市民に提供している。		防災安全課
①8	通学路を中心とした防犯カメラの設置について検討した上で、設置を進めます。	通学路防犯カメラ設置補助事業 【マニフェスト 72】	H28からの実施に向けて、予算計上及び補助要綱案等の作成を進めた。		防災安全課
①9	特殊詐欺防止装置の購入に対して、高齢者等に補助金を交付するとともに、広報・ホームページ等で啓発します。	特殊詐欺防止装置購入補助事業 【マニフェスト 73】	H28からの実施に向けて、予算計上及び補助要綱案等の作成を進めた。		防災安全課
②1	地域で消費生活に関するトラブルを解決できるよう、地域ボランティア養成講座を開催します。	ボランティア養成事業	H26に引き続き、H27においても「消費生活くらしのサポーター養成講座」を年に2回開催し、消費者トラブルを抱える市民を消費生活センターにつなぐ役割を担うサポーターの育成に取り組んでいる。H27末現在で実際に活動いただいているサポーターは6～7名。		消費生活センター
②2	消費生活センターのホームページの充実を図ります。	情報提供事業	毎月15日号の広報紙に消費生活に関するQ&Aを掲載し、ホームページにも掲載することで身近な消費者問題を例に挙げ賢い消費者としての心構えや問題の未然の防止に努めている。		消費生活センター
②3	消費者保護条例に基づき、市民の意見等を反映した消費者施策を実施します。	消費者施策実施事業	消費生活審議会を年1回開催し、市民からの公募委員2名に就任いただき、市民目線での意見を述べていただくことで消費者行政の各施策の実施に反映させている。		消費生活センター

②4	消費生活に関する相談がしやすく、開かれた相談窓口となるよう努めます。	相談事業	H26下半期から、消費生活巡回相談として、相談員が、図書館、北コミュニティセンター、南コミュニティセンターに各施設月1回ずつ合計月3回出向き出張相談を実施し、市内各地域の方々に気軽に相談を受けていただく環境に整備に努めている。	消費生活センター
②5	消費者保護施策の充実を図るため国、県、国民生活センターなどの関係機関との連携強化を図ります。	消費者施策連携事業	相談業務において相談員が判断に迷うような事例などがあれば、国民生活センターへ問合せアドバイスを受けたり、消費者が持ち込んだ商品の検査として受ける商品テストについても国民生活センターや奈良県消費生活センターを活用し、問題解決に向けた連携を図っている。	消費生活センター
②6	多重債務者の生活再建支援のため、関係機関や弁護士会・司法書士会との連携強化を図ります。	生活再建支援事業	H25までは通常の相談業務以外に月2回多重債務相談として奈良弁護士会・司法書士会との連携し開催していた。H26以降は奈良弁護士会の無料法律相談などを紹介している。	消費生活センター
②7	消費者保護条例に基づき、事業者に対して適切な指導を行います。	不当取引行為是正事業	通常の相談業務の中で、消費者保護条例に違反する事業者の情報(例えば訪問販売お断りステッカーを貼付している家庭への訪問など)が入れば、条例違反になるため、その都度事業者に対して適切な指導に努めている。	消費生活センター
②8	教育委員会並びに関係機関と連携を図り消費者教育を推進します。	消費者教育推進事業	小・中学生に対する消費者問題の啓発のための出前講座を、H27は2回開催し、主に携帯電話やスマートフォンなどにおけるワンクリック詐欺などを未然に防止することに努めた。	消費生活センター

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	52.7	C	刑法犯罪発生件数は減少傾向を示しているが、高齢者を狙った振り込み詐欺等の特殊詐欺や空き巣などの発生が続いており、自治会による防犯カメラ設置補助、特殊詐欺防止装置購入補助などの施策を通じ、自主防犯の組織化などを推進し、安全安心な街づくりを充実させていく必要性が高まっている。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	62.1		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	消費生活センターによる振り込み詐欺の出前講座の回数を増やしていただきたい。警察など関係機関とも連携を図りながら、地域の老人会や婦人会等の場で、短時間でも良いので振り込み詐欺対策の啓発を進めていくことで、消費生活センター自体の認知度の向上にも繋がる。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	1	学研都市との連携
基本施策	1	学研都市
4年後のまち	①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との地域交流が盛んに行われている。			
回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	23	4.3%	6.2%	6.2
どちらかというと思う	118	22.3%	32.0%	24.0
どちらとも言えない	146	27.5%	39.6%	19.8
どちらかというと思うわない	47	8.9%	12.7%	3.2
そう思わない	35	6.6%	9.5%	0.0
わからない	141	26.6%		
無回答	20	3.8%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	369		100.0%	53.2
全設問の平均				53.2

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	
1	高山サイエンスタウンフェスティバルの来場者数(人)	毎年開催している「高山サイエンスタウンフェスティバル(サイエンスプラザ)」への来場者数。来場者の増加により、学研都市高山地区に立地する施設への関心が高まることで、施設と地域との交流促進を目指します。		
	担当課		目指す値	実績値
	いこまの魅力創造課		H27	H27
			4,800	4,740
			指標の把握方法(数値の出所)	
			(公財)関西文化学術研究都市推進機構	
		目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	

3 市民の役割分担(市民1人でできること)

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなど、イベントに参加・協力している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	9	1.7%	1.8%	1.8
取り組んでいる	29	5.5%	5.9%	4.4
少し取り組んでいる	66	12.5%	13.3%	6.7
あまり取り組んでいない	113	21.3%	22.8%	5.7
全く取り組んでいない	278	52.5%	56.2%	0.0
無回答	35	6.6%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	495		100.0%	18.6

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	奈良先端科学技術大学院大学と連携して行っている学校教育事業等の継続・充実を図ります。	奈良先端科学技術大学院大学の研究者による特別授業	中学校2校が先端大で特別授業を受けている。他の2校では先端大の教員や院生に学校を訪問してもらい、出前授業を実施している。	先端大での特別授業は、授業を行う講義室の広さの関係で、小規模校に限られる。	教育指導課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の広報への掲載	広報紙に、プチコンサートin高山や先端大のオープンキャンパス情報等イベントを定期的に掲載した。		いこまの魅力創造課
①2	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関が開催するセミナーなどイベントを周知・支援します。	各種イベント等の後援	学研関連施設が実施する各種イベント等を広く市民に知らせるとともに、連携事業により、地域への交流の促進を図った。		いこまの魅力創造課
①3	奈良先端科学技術大学院大学などの学研都市関係機関と連携し、地域交流の機会を設けます。	市施設における展示の実施	「科学に関する絵画展」における市内小学生の入賞・入選作品を市役所ロビーに展示した。		いこまの魅力創造課
①4	学研都市の建設推進に向けて、公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構との連携の強化を図ります。	公益財団法人関西文化学術研究都市推進機構が実施する調査等への協力	けいはんな学研都市についての新たなステージにおけるあり方について、関西文化学術研究都市推進機構主催会議に参加しているほか、生駒市における学研都市の人口や企業立地の報告等の調査協力を行っている。		都市計画課
①5	リニア中央新幹線新駅の誘致活動などを行い、関西文化学術研究都市の発展を推進します。	リニア中央新幹線新駅(中間駅)誘致事業	高山サイエンスフェスティバルに出席し、リニアのPR活動やサポーター募集等の周知活動を行なった。 サポーター登録者数 6,210人		都市計画課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	53.2	C	指標は、目標値に近づいているが、市民の役割分担は20点を下回っている。学研都市に立地している奈良先端科学技術大学院大学や民間企業との日常的な交流機会が乏しいため、市民の関心が低いと考えられる。行政の4年間の主な取組については、各項目とも概ね目標を超えている。以上より、分野の進捗度を左のように判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	18.6		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	奈良先端科学技術大学院大学は非常に高度な研究をしている反面、地域の住民が関わりづらさを感じてしまい、地域交流が進みにくくなっている。大学と市民とを繋ぐコーディネーターの存在が重要である。相談窓口を設け、地域の住民や企業のアイデアを上手くコーディネートできる機能があれば、学研都市との連携に可能性が広がると思われるので、検討されたい。	前年度	D
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	2	農業の振興
基本施策	1	農業
4年後のまち	①	市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。
	②	地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 市民全体により遊休農地の解消が進められ、新規就農者への支援及び農業基盤の整備が進んでいる。	回答				設問② 地産地消と人に優しい農業を推進し、市民と育む農のあるまちづくりが進んでいる。	回答			
	件数	比率	得点評価			件数	比率	得点評価	
そう思う	19	3.6%	5.6%	5.6	そう思う	22	4.3%	5.0%	5.0
どちらかというとそう思う	54	10.1%	15.8%	11.9	どちらかというとそう思う	126	24.4%	28.8%	21.6
どちらとも言えない	148	27.7%	43.4%	21.7	どちらとも言えない	200	38.8%	45.8%	22.9
どちらかというとそう思わない	78	14.6%	22.9%	5.7	どちらかというとそう思わない	50	9.7%	11.4%	2.9
そう思わない	42	7.9%	12.3%	0.0	そう思わない	39	7.6%	8.9%	0.0
わからない	173	32.4%			わからない	65	12.6%		
無回答	20	3.7%			無回答	14	2.7%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	341		100.0%	44.9	有効回答数	437		100.0%	52.4
全設問の平均						48.6			

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	遊休農地活用事業面積(アール)	遊休農地活用事業で利用されている農地の面積。遊休農地の解消を図るため、農家以外の方の協力を得ながら、耕作面積の拡大を目指します。		H27	H27
				390	468
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				申請による実績値	
2	青年新規就農者数[累計](人)	農地の有効活用を図り、地産地消を進めるため、農家の担い手としての青年の新規就農者の数。未来の農家の担い手の青年の発掘と定着を進めます。		H27	H27
				5	8
担当課	農業委員会事務局	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				農地法3条の許可	
3	遊休農地の面積(アール)	現在耕作されておらず、今後も耕作される見込みのない農地の面積。遊休農地が減少しているのは主に農地の転用など社会的要因によります。遊休農地の減少は、生活環境の面で社会的に寄与するため、その減少を把握します。		H27	H27
				8,900	9,420
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無> 高齢化により耕作放棄地が増加したため。	指標の把握方法(数値の出所)	
				水稻生産実施計画書	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	地場農産物に関心を持ち、購入している。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	91	17.0%	17.9%	17.9
取り組んでいる	145	27.2%	28.5%	21.4
少し取り組んでいる	146	27.3%	28.7%	14.4
あまり取り組んでいない	66	12.4%	13.0%	3.2
全く取り組んでいない	60	11.2%	11.8%	0.0
無回答	26	4.9%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	508	100.0%		56.9

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	遊休農地の解消を図るため、市民の野菜づくりや、季節感を生かす地域活動を推進していくための相談や支援を行います。	遊休農地活用事業	農地所有者に対して、利用意向調査を行った結果に基づき、売却や貸し出し希望の農地を把握し、農地情報を公開できるよう検討をしているところである。		経済振興課
①2	遊休農地活用事業の利用者に対して、遊休農地利用開始時に草刈り、耕耘等の支援を実施します。	遊休農地活用事業	遊休農地活用事業新規利用者に対して、利用当初1回に限り、草刈及び耕耘に要する経費の支援を行った(6件)。		経済振興課
①3	新規就農者を支援するため、農地の斡旋、農地情報の提供、営農相談、設備投資支援等を行います。	新規就農者支援事業	生駒市農地活用推進事業として、新規就農者に対して、生涯1度限り、上限500,000円を補助。対象は、新たに購入する農業用機械及び施設となる。また、新規就農者のための農地の斡旋及び相談業務を行った。		経済振興課 農業委員会事務局
①4	新規就農者への支援制度を拡充し、新規就農者を誘致し、農地に戻した遊休農地を貸し出します。	新規就農者への支援制度の拡充 【マニフェスト 87】	新規就農者に対する研修支援制度及び就農時耕作導入支援声援制度を構築中である。また、新規就農者1名が就農し、遊休農地約5.5haを新規就農者に紹介することができた。		農業委員会事務局
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	土地改良事業	地元施工による土地改良工事についての改修支援及び施工材料の支給支援を実施した。		経済振興課
①5	農業基盤の整備や農地の保全等を図るため、ため池や農道、水路等の農業用施設の改修支援、有害鳥獣被害対策に努めます。	有害鳥獣捕獲事業	狩猟免許取得者を増やし、増加しているイノシシ被害対策のため、捕獲数の拡大をめざす。檻を計48基設置済。目標としていたイノシシの捕獲数150頭に対して、捕獲は76頭となった。		経済振興課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	地場野菜販売支援 【マニフェスト 90】	事業化に向けて検討を行った。		経済振興課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	青空市場の開催	ベルテラスでは毎月第3日曜日に農業振興協議会による野菜販売を実施した。		経済振興課
②1	地産地消を推進するため、市民や事業者が生産、販売、購入、消費できる機会の拡大を図ります。	販売促進イベント	事業化に向けて検討を行った。	販売促進の場として、青空市場に加え、軽トラックの荷台に地域特産品(農産物・加工品や工芸品・自慢の逸品など)を安価で販売し、消費者、生産者、商工農者が一体となって参画・交流を深める施策の検討が必要である。	経済振興課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	黒大豆の生産拡大 【マニフェスト 86】	戦略作物として位置付けしている黒大豆の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成の実施を行った。		経済振興課
②2	地産地消を推進するため、黒大豆や学校給食用食材の生産拡大、自主的運営農業者団体づくり、地域農産物の加工品化等を図ります。	学校給食事業	地産地消を推進するため、地元の野菜(玉ねぎ、大根)の生産拡大を目指すため、面積助成及び価格助成の実施を行った。		経済振興課
②3	有機栽培の啓発、減農薬の推進、エコファーマーの登録推進を図ります。	有機、減農薬推進事業	農業祭において、有機栽培の啓発ブースの設置、窓口でのチラシやパンフレットにて「環境にやさしい農業」の啓発を実施した。		経済振興課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

521農業

②4	有機農業がもたらす循環・共生・多様性が環境を改善していく重要な役割であることを啓発します。	有機、減農薬推進事業	H27、市内農業団体において有機農業等の推進に取り組む先進地視察研修を行い、環境に負荷をかけない技術等の向上に取り組んだ。 また、農業祭において、有機栽培の啓発ブースの設置、窓口でのチラシやパンフレットにて「環境にやさしい農業」の啓発を実施した。	経済振興課
②5	自然と親しむ人づくりのため、農業体験の実施や農業者と都市住民との交流を図ります。	親子ふれあい農業体験事業	高山町と壱分町の2か所で実施。親子47組の応募があり、田植え、稲刈り、餅つき、しめ縄作り、発表会等実施した。 参加者からのアンケートからも、子どもの情操教育に大いに寄与できた。	経済振興課
②6	市独自の特産品づくりと、そのために必要な生駒ならではの農作物や果樹の栽培を支援します。	特産品化事業検討懇話会の設置 【マニフェスト 88】	生駒市の特産品化事業を検討するための関係者による懇話会開催に向けて、検討を行った。	経済振興課
②7	農業振興のための研究体制の構築や地元飲食店と農家との連携を進めるための場づくりに取り組みます。	農業振興のための研究体制の構築及び地元飲食店と農家との連携促進の場づくり 【マニフェスト 89】	事業化に向けて検討を行った。	経済振興課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議 【マニフェスト 91】	・環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任。H27は協議会を1回開催。	環境モデル都市推進課
②8	食品残さの農作物の栽培への活用、学校や農業への還元などの循環システムの事業化の方針、手法について検討し、「食のバリューチェーン」の構築を目指します。	食の循環に係る事業の実施に向けた協議 【マニフェスト 91】	環境モデル都市推進協議会において、バイオマス・農業の専門家を選任。H27は協議会を1回開催。	経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	48.6	B	指標については、一部目標値に達していない指標があるなか、市民実感度においては、2つの設問の平均が50点を切る結果となっており、状況の改善及び市民の取組意識を高めていく必要がある。市民の役割分担は50点を上回っており、一定程度取り組まれている。行政の4年間の主な取組については、各事業ごとに設定した目標水準を概ね達成していることから、各々の進捗度を左のように判断し、4年後のまちは概ね実現されていると判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	56.9		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちは十分に実現されている B:4年後のまちは概ね実現されている C:4年後のまちはある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	新規就農促進の取組や農作業ファッションショーの開催など地道に着々と成果を上げられており、評価できる。高齢化に伴う農家の後継ぎ問題の解消に向けて、若者が就農しやすいイメージ作りをより一層進められたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	1	企業立地
4年後のまち	①	自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。
	②	工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 自然環境と調和した良好な工業団地が形成され、職住近接の住みやすいまちになっている。					設問② 工業団地内の立地環境の整備にあわせ、企業立地が進んでいる。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	17	3.2%	4.4%	4.4	そう思う	14	2.6%	4.1%	4.1
どちらかというと思う	76	14.3%	19.8%	14.9	どちらかというと思う	29	5.4%	8.5%	6.4
どちらとも言えない	177	33.4%	46.2%	23.1	どちらとも言えない	152	28.5%	44.6%	22.3
どちらかというと思わない	66	12.5%	17.2%	4.3	どちらかというと思わない	89	16.7%	26.1%	6.5
そう思わない	47	8.9%	12.3%	0.0	そう思わない	57	10.7%	16.7%	0.0
わからない	125	23.6%			わからない	169	31.6%		
無回答	22	4.2%			無回答	24	4.5%		
総数	530	100.0%			総数	534	100.0%		
有効回答数	383		100.0%	46.7	有効回答数	341		100.0%	39.3
全設問の平均								43.0	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向							
1	補助制度活用事業所における市内新規常用雇用者数【累計】(人)	本市の企業立地施策により立地した企業において、市民を新規に雇用した人数。 この数値が増えることにより、職住近接の実現を図ります。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>26</td><td>41</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	26	41
				目指す値	実績値					
H27	H27									
26	41									
担当課 経済振興課	指標の把握方法(数値の出所) 操業開始報告書									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										
2	生駒市企業立地補助金制度による認定事業所数【累計】(事業所)【マニフェスト 95】	企業誘致施策の成果を表す指標である企業立地促進条例に基づく認定事業所数。 年間2件の対象事業所を目指します。		<table border="1"> <tr><th>目指す値</th><th>実績値</th></tr> <tr><td>H27</td><td>H27</td></tr> <tr><td>12</td><td>12</td></tr> </table>	目指す値	実績値	H27	H27	12	12
				目指す値	実績値					
H27	H27									
12	12									
担当課 経済振興課	指標の把握方法(数値の出所) 生駒市企業立地補助金認定事業所の件数									
目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由 <外的要因の有無: <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無>										

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

②1	企業立地に対して理解を深めている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	23	4.5%	4.6%	4.6
取り組んでいる	45	8.7%	9.1%	6.8
少し取り組んでいる	135	26.2%	27.3%	13.6
あまり取り組んでいない	144	27.9%	29.1%	7.3
全く取り組んでいない	148	28.7%	29.9%	0.0
無回答	21	4.1%		
総数	516	100.0%		
有効回答数	495		100.0%	32.4

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	生駒市地域職業相談室についての情報の提供・周知を図ります。	ふるさとハローワークの相談事業について広報等で周知	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する事業を広報紙とチラシで周知した。		経済振興課
①2	市内企業との連携により、市内の就職情報を提供できる環境の整備を行います。	ふるさとハローワークにおける求人情報の提供や職業相談の実施	奈良労働局・生駒市ふるさとハローワークが実施する求人情報に関するチラシを市役所で配布するなどの支援を行った。		経済振興課
②1	企業誘致に関する各施策についての情報を積極的に提供します。	ホームページ等での情報掲載	市のホームページや企業誘致パンフレット、奈良県の企業立地パンフレットにより、補助金等の優遇制度等の情報を掲載した。学研生駒テクノエリア(旧北田原工業団地)内の土地開発・不動産の売買を担う事業所が市ホームページ内のバナー広告を掲載することに対して支援した。		経済振興課
②2	既存補助制度の運用や制度の拡充など、立地企業への支援を推進します。高山第1工区についても、奈良県と連携し、企業誘致を実現します。	企業誘致支援事業【マニフェスト 95】	補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。また、奈良県企業立地推進課と連携・協力し、新規の立地希望企業への訪問や連絡調整(電話でのヒアリング2件、訪問4件、立地相談3件)を行った。さらに学研推進機構、木津川市、京田辺市、精華町の企業立地担当課と連携・協力し、ビジネスフェアで誘致活動を行った。		経済振興課
②3	国や県とも連携しつつ、北田原工業団地を中心に、企業立地に必要な道路など公共施設の整備を進めます。	企業誘致関連道路整備事業【マニフェスト 66】	北田原南北線整備事業 ・工事出来高率:100% 北田原中学校線整備事業 ・用地取得は次年度へ繰越した。 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:53.1% (H28年3月)	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、事業の進捗に支障をきたしている。	土木課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	生駒市企業立地促進補助金の事業計画の申請時もしくは、事業計画認定時に、事業者に対して、環境保全協定を結ぶよう指導した。		経済振興課
②4	周辺環境に配慮した企業立地を進めます。	環境保全協定の締結の促進	企業立地促進条例の補助対象事業認定には、環境保全協定締結が条件のため、企業の周辺環境に配慮した環境保全計画書に基づき、環境保全協定の締結に努めた。 締結件数:新規立地企業 1件(H27年6月)		環境保全課
②5	交通アクセスの高さや豊かな自然環境を背景に、就労者の生活や居住環境に恵まれた立地条件であることをPRしながら、企業や教育施設、研究施設の誘致に取り組みます。	ホームページ等による周辺環境や優遇・補助金制度のPR	市のホームページや企業誘致パンフレットに、本市の紹介、本市へのアクセス、既存企業の声などを掲載し、関係機関と連携・協力し、ビジネスフェアで広くPRした。		経済振興課

②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	工場立地法に基づき企業等に対して相談・指導を行った。補助金制度を含め、経済振興課がワンストップ窓口となり、各種届出等の立地までに必要な支援を実施した。	経済振興課
②6	基盤整備の進捗と新たな立地企業の動向により、周辺地域との景観、環境に留意した、工業適地の確保に取り組みます。	工業適地の確保	新規立地企業等に対し、地区計画に基づき、周辺の山並み、緑と調和するよう配慮した施設整備になるよう誘導を図っている。H27は新規1件の届出を受理するとともに、増築1件の相談に応じた。	都市計画課
②7	時代の転換を見据えた企業誘致の取組について調査、研究を進めます。	新たな企業誘致施策の検討	H26に協定書を結んだ宅建協会や、学研生駒テクノエリア(旧北田原工業団地)内の土地開発・不動産の売買を担う事業所と密に連携を取り、立地希望企業に対して迅速に情報提供できる体制を整えた。	学研生駒テクノエリアに企業が立地できる用地が少なく、紹介できる物件が少ない。 経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	43.0	B	市民の実感度や市民の役割分担は50%を下回っているため、状況の改善および市内のより積極的なPRを行っていく必要がある。 しかしながら、行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	32.4		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	徳島県神山町の例を見ると、産業基盤が整っているから産業が集積するのではなく、住む地域として魅力的があるまちの集積することが窺える。企業立地においても、これからはまちの魅力が勝負になってきている。企業誘致には、ものづくりの工場だけでなく情報産業等もあり、誘致する企業の候補は幅広い業種から検討されたい。そういう意味で、「企業立地」という分野名より「創業支援」といった分野名に変更することで、取組のバリエーションも増やせるので、次期総合計画策定時には、分野名の改称や整理を検討されたい。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	B

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	3	商業・工業の振興
基本施策	2	商工業
4年後のまち	①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。
	②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問①	魅力ある商業機能が整い、市内での消費が拡大されている。				設問②	商工業者の経営が安定し、市内での企業活動が一層活発になっている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価		
そう思う	19	3.7%	4.2%	4.2	そう思う	13	2.5%	3.5%	3.5	
どちらかというと思う	83	16.1%	18.5%	13.9	どちらかというと思う	44	8.3%	11.8%	8.8	
どちらとも言えない	175	33.9%	39.0%	19.5	どちらとも言えない	181	34.2%	48.5%	24.3	
どちらかというと思わない	120	23.3%	26.7%	6.7	どちらかというと思わない	75	14.2%	20.1%	5.0	
そう思わない	52	10.1%	11.6%	0.0	そう思わない	60	11.3%	16.1%	0.0	
わからない	52	10.1%			わからない	135	25.5%			
無回答	15	2.9%			無回答	22	4.2%			
総数	516	100.0%			総数	530	100.0%			
有効回答数	449		100.0%	44.3	有効回答数	373		100.0%	41.6	
						全設問の平均			42.9	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	商工業振興イベント数(件)	商工業振興イベントの開催件数。商業の活性化度合いを示す指標であり、商工業を振興するための効果的なイベントを実施し、地域の活性化を図ります。		10	16
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				イベント実施件数	
2	起業支援融資・セミナー件数(件) 1. 起業支援融資件数 2. 企業支援セミナー件数	生駒市起業支援融資制度にかかる融資の件数。また、起業支援に関するセミナーの開催件数。本市の商工業の活性化の指標であり、起業を支援することで商工業の振興、地域経済の活性化、市民の満足度の増進、市財政の健全化を目指します。	<p>1. 起業支援融資件数</p> <p>2. 起業支援セミナー件数</p>	4	3
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				生駒市中小企業融資制度の創業支援資金の申込み件数	
				セミナー実施件数	

3 市民の役割分担（市民1人でできること） 【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①1	できる限り市内で商品を購入するようにしている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	108	20.4%	21.6%	21.6
取り組んでいる	152	28.7%	30.3%	22.8
少し取り組んでいる	134	25.3%	26.7%	13.4
あまり取り組んでいない	70	13.2%	14.0%	3.5
全く取り組んでいない	37	7.0%	7.4%	0.0
無回答	29	5.5%		
総数	530	100.0%		
有効回答数	501		100.0%	61.2

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	中小企業振興事業	商店街の取組に対して補助金を交付するなど、商店街や商業の活性化に向けた取組を支援した。		経済振興課
①1	商店街の活性化やにぎわいづくりに向けた取組を支援します。	観光協会、生駒市アンテナショップなど関係団体との連携	生駒駅前商店街の看板のリニューアル事業に対して補助金を交付した。生駒市アンテナショップおちやせんと連携・協力し、ショップやバルステージの運営について見直しを行った。		経済振興課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	伝統的工芸品育成補助金	奈良県高山茶筌協同組合の竹製品の普及・啓発や後継者育成を図る事業に対して補助金を交付した。		経済振興課
①2	地場産業である竹製品の普及・啓発や後継者育成を図るための取組を支援します。	特産品振興補助金	奈良県高山茶筌協同組合、奈良県農道具同業組合、奈良県編針工業協同組合の3組合の行う事業に対して補助金を交付した。（看板設置、高山茶筌感謝祭、たけのこ祭等）		経済振興課
①3	高山竹林園を拠点とし、イベントやホームページ、リーフレットなど様々な機会、媒体を通じて、高山茶筌をはじめとする本市の地場産業の周知に努めます。	お茶会と高山 竹あかりの開催	高山 竹あかりを開催し、昨年より1,470人増の3,920人の参加があり、地域振興を図ることができた。		経済振興課
②1	商工観光ビジョンを策定し、商工業の振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト99】	商工観光ビジョン策定業務に係る公募型プロポーザルの公告準備を行った。		経済振興課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	企業立地ホームページでのPR	企業立地パンフレットに既存企業の声や市の紹介を掲載した。		経済振興課
②2	市内の工業製品などを紹介する取組を行います。	ビジネスフェアへの出展・参加	新価値創造展（インテックス大阪）、ナントビジネスマッチングフェア（グランフロント大阪）、学研生駒・商工まつりにおいて、市内事業所がブース出展し、工業製品などを紹介する取組を、商工会議所と連携して実施した。		経済振興課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資	中小企業融資を実施するとともに、新しく起業者の支援を拡充するため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画を策定した。		経済振興課
②3	中小企業等の経営の安定化を支援するため、各種資金融資制度の活用促進や、生駒商工会議所など関係機関と連携した取組を行います。	中小企業融資制度利子補給金	中小企業者支援として、中小企業融資制度の申込者に対して、利子補給金、債務保証料補給金の交付を行い、また、内容に応じて適切に関係機関を紹介した。		経済振興課
②4	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に対する支援を行います。	商工会議所補助金	商工業振興の主体的な組織である生駒商工会議所の活動に助成を実施した。		経済振興課
②5	商工会議所など関係機関と連携し、商業活性化のための協議の機会を設けます。	中心市街地活性化協議会と連携	中心市街地活性化協議会に毎回参加し、情報の共有するとともに、同協議会と連携・協力し、事業の支援を行った。		経済振興課
②6	北田原工業地区へのアクセス道路の整備を推進します。	企業誘致関連道路整備事業	北田原南北線整備事業 ・工事出来高率:100% 北田原中学校線整備事業 ・用地取得は次年度へ繰越した。 道路整備を計画している箇所の整備済み延長の割合:53.1% (H28年3月)	・国の交付金の配分が少なく財源不足となり、事業の進捗に支障をきたしている。	土木課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業支援融資【マニフェスト 96】	金融機関と連携し、起業希望者に対して制度的確かな説明や案内を実施し、3件の起業を支援した。		経済振興課

第5次生駒市総合計画 進行管理検証シート

532商工業

②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	起業者セミナーの開催 【マニフェスト 96】	産学官連携事業により、女性で構成された実行委員会が企画した女性を中心とした起業希望者・起業家、起業を支援する者のための講演会・交流会を実施し、211名の参加があった。		経済振興課
②7	生駒市の地域活性化を図るため起業支援を行います。	商工観光活性化提案事業支援 【マニフェスト 96】	補助金要綱の改正を行い、起業希望者に対しても対象を拡大した。		経済振興課
②8	商工会議所と連携し、商工業活性化に資するイベント等の事業を支援します。	商工観光活性化提案事業支援 【マニフェスト 92】	生駒駅前商店街の看板のリニューアル事業に対して補助金を交付した。また、補助金要綱を見直し、イベント等を支援した。		経済振興課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギーフォーム等に秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギーフォーム等に秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援 【マニフェスト 94】	省エネルギー技術者講習を受講した市内業者のリストをホームページ上で公開するため、受講の有無について調査を行った。	受講者数が少ないため、今後も受講するよう促していく。	建築課
②9	環境モデル住宅都市にふさわしい、省エネルギーフォーム等に秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援をします。	省エネルギーフォーム等に秀でた市内工務店の育成・情報発信等による支援 【マニフェスト 94】	・HEMS、エネファームなど住宅の省エネに資する補助金のリーフレットを作成し、市内不動産会社等へ配布し、情報発信を行った。		環境モデル都市推進課
②10	意欲のある女性、高齢者、学生等の起業活動を促進するため、起業支援のワンストップ窓口の設置や起業支援スペースの整備等により、起業者をハード、ソフトの両面から一体的に支援します。	創業支援事業計画の実施 【マニフェスト 97】	起業者支援を拡充するため、産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画の認定を受け、ワンストップ窓口を設置するため、関係機関と連携し、事業を推進した。		経済振興課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	テレワークの導入支援	アコールいこまやい館の3階と4階部分において(仮称)テレワーク&インキュベーションセンターを整備するため、H29年3月からのセンター稼働を目指し、概要やスケジュールの調整を行った。		経済振興課
②11	ワークライフバランスの実現や女性の就業機会を拡大するため、テレワークの普及促進に取り組みます。	サテライトオフィスの誘致	アコールいこまやい館の3階と4階部分において(仮称)テレワーク&インキュベーションセンターを整備するため、H29年3月からのセンター稼働を目指し、概要やスケジュールの調整を行った。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度(行政)	進捗度の理由
市民実感度	42.9	C	一部目標値に達していない指標があるが、行政の4年間の主な取り組みについては、各事業ごとに設定した水準を概ね達成している。 市民の実感度については、50%を下回っており、より一層の市内商工業者への支援及び市内での消費を拡大を図る必要がある。しかしながら、市民の役割分担「できる限り市内で商品を購入するようにしている」という指標は60%を越え、市内消費に関して市民の関心は高く、企業活動が活発化すれば、市内で消費を喚起しやすい環境にあるといえる。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちがある程度実現されている」と判断した。
指標	一部目標値に達していない指標がある		
市民の役割分担	61.2		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A: 4年後のまちが十分に実現されている B: 4年後のまちが概ね実現されている C: 4年後のまちがある程度実現されている D: 4年後のまちはあまり実現されていない E: 4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度についての意見	商工業振興イベントが増え、まちづくりに若い人の参加も増えつつあることは評価できる。まちづくりに頑張っている人の輪をいかに広げていけるかがこれらのポイント。具体的には、若手だけでなく専門職や技術職のキャリアを持ったシニアの方々にも起業を促すことで市内での起業が増え、市全体の商工業の活性化に繋がることを期待する。	前年度	C
行政で検証した進捗度を変更する場合の理由		進捗度(審議会)	C

まちづくりの目標	5	地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力あふれるまち
施策の大綱	4	観光と多様な交流の促進
基本施策	1	観光・交流
4年後のまち	①	本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。
	②	本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。

1 市民実感度

【市民満足度調査 平成27年6月実施】

設問① 本市の地域資源を活かした取組が進められ、観光地など本市へ来訪者が訪れている。					設問② 本市の新しい特産品やお土産等の開発・PRを進めるなど、訪れた観光客や市民の満足度が高まる取組が行われている。				
回答	件数	比率	得点評価		回答	件数	比率	得点評価	
そう思う	13	2.4%	3.4	3.4	そう思う	18	3.5%	4.1	4.1
どちらかというと思う	39	7.3%	10.2	7.6	どちらかというと思う	79	15.3%	18.1	13.6
どちらとも言えない	125	23.4%	32.6	16.3	どちらとも言えない	188	36.4%	43.0	21.5
どちらかというと思わない	113	21.2%	29.4	7.4	どちらかというと思わない	102	19.8%	23.3	5.8
そう思わない	94	17.6%	24.5	0.0	そう思わない	50	9.7%	11.4	0.0
わからない	131	24.5%			わからない	61	11.8%		
無回答	19	3.6%			無回答	18	3.5%		
総数	534	100.0%			総数	516	100.0%		
有効回答数	384		100.0%	34.6	有効回答数	437		100.0%	45.0
全設問の平均								39.8	

2 指標

No.	指標名	この指標について	指標の動向	目指す値	実績値
1	観光イベントの件数(件)	生駒市及び生駒市観光協会などが主催して行ったイベントの件数。観光客誘客のためにイベントを主催及び協力して観光客の増加を目指します。		H27	H27
				11	11
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由	<外的要因の有無: □有 □無>	指標の把握方法(数値の出所)	
				課内で作成したイベント予定票参照	
2	1. 観光ボランティアガイドの案内件数(件) 2. 観光ボランティアガイドが案内した人数(人)	生駒市を訪れる観光客を観光ボランティアガイドが案内した件数及び人数で、生駒市を訪れたいニーズと機会の指標です。生駒市を訪れる機会の指標である件数と人数の増加を目指します。		H27	H27
				110	200
担当課	経済振興課	目標が未達成かつ前年度より悪化している場合の理由		指標の把握方法(数値の出所)	
				観光ボランティアガイドの会の総会資料	
				観光ボランティアガイドの会の総会資料	

3 市民の役割分担（市民1人でできること）【市民満足度調査 平成27年6月実施】

①3	友人・知人に生駒の魅力(観光地など)を伝えている。			
回答	件数	比率	得点評価	
十分取り組んでいる	48	9.0%	9.4%	9.4
取り組んでいる	81	15.2%	15.9%	11.9
少し取り組んでいる	161	30.1%	31.6%	15.8
あまり取り組んでいない	139	26.0%	27.3%	6.8
全く取り組んでいない	80	15.0%	15.7%	0.0
無回答	25	4.7%		
総数	534	100.0%		
有効回答数	509	100.0%		44.0

4 行政の4年間の主な取組

取組No.	行政の4年間の主な取組	具体的な事業	取組状況	進捗上の課題（ある場合のみ）	担当課
①1	観光協会など関係団体と連携しながら、ホームページや観光ポスター、リーフレットなど様々な媒体を通じて、身近に楽しめる観光や地域資源としての魅力のPRに努めます。	ホームページ等による観光PR	観光協会・生駒商工会議所・近畿日本鉄道(株)と連携して、市をPRするポスターを年3回作成。観光ガイドブック(3ヶ国語表記)を増刷し、幅広く配布した。イベント情報について市ホームページ、ツイッターで随時PRを実施した。		経済振興課
①2	観光振興の核となる生駒市観光協会の活動に対する支援を行います。	観光協会補助金	観光協会に対し補助金を交付するとともに、本市と連携・協力して、ポスターの作成・貼付、イベントへの参加等を通じ、観光生駒のPRを実施した。		経済振興課
①3	高山 竹あかりや周辺自治体などと連携したイベント等を通じて、本市の魅力の発信と多様な交流の促進を図ります。	お茶会と高山竹あかり	「高山 竹あかり」は地場産業組合、茶道協会及び、奈良県立大学、奈良芸術短期大学などが連携し、実行委員会で開催した。		経済振興課
①4	地域資源を活かしながら、観光ニーズの変化に対応した新たな取組の研究を進めます。	新たな観光ニーズに関する研究	観光振興等を目的として自転車利用ネットワーク整備事業を実施し、関係機関、自治会等と協議の上、1.4kmを対象にサインを設置した。		経済振興課
②1	商工観光ビジョンを策定し、観光振興に関する事業を計画的に具体化していきます。	商工観光ビジョンの策定懇話会の設置【マニフェスト99】	商工観光ビジョン策定業務委託の業者選定のためのプロポーザル実施準備を行った。		経済振興課
②2	観光ボランティアのPRを行います。	観光ボランティアの育成	観光協会が実施するボランティア養成講座の参加を促すため、市広報紙等でPRした。また、市広報紙や市ホームページ等を利用して、定点ガイドや企画ガイドの周知を行った。		経済振興課
②3	訪れる観光客や市民の満足度を高めるため、高山竹林園やハイキングコース、公衆トイレなどの施設の充実、維持管理に努めます。	観光施設維持管理	市内を訪れる観光客や市民が快適に使用できるよう、市内各ハイキングコースの清掃、公衆便所の清掃業務について業者委託した。		経済振興課
②4	産学官の連携推進による観光振興に努めます。	産学官連携推進事業	商工会議所、帝塚山大学、観光協会及び生駒市の4者が連携し、観光振興に係る起業家を育成・交流を目的に、「本気の女性＋男性も集まれ！in生駒」を開催した。		経済振興課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	市民が行う経済活性化事業への行政による支援の拡充【マニフェスト 81】	生駒市商工観光活性化提案事業補助金の補助対象者の範囲を拡大し、商工観光振興に係るイベントや事業などを補助金交付対象とし、商工業者や市民団体が使いやすい内容にするため、要綱改正の準備を行った。		経済振興課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	まんてん生駒魅力発信プロジェクト【マニフェスト 81】	公募市民による「いこまち宣伝部」を発足し、宣伝部の運営を行った。H27はフェイスブックチーム10人、CM制作チーム15人と協働で、市PR動画の作成やシネアド上映等により、生駒の魅力を発信した。		広報広聴課 いこまの魅力創造課
②5	市民が行う地域や観光資源の活性化に関する活動を支援し、観光・交流の促進を図ります。	観光振興を図るための活動支援事業の展開【マニフェスト 98】	生駒市商工観光活性化提案事業補助金の補助対象者の範囲を拡大し、観光振興に係るイベントや事業などを補助金交付対象とし、市民団体等が使いやすい内容にするため、要綱改正の準備を行うとともに、生駒市観光協会に補助金を交付し、事務局として運営に携わった。		経済振興課

5 分野全体の進捗状況

各項目の進捗度		分野の進捗度 (行政)	進 捗 度 の 理 由
市民実感度	39.8	B	目標値を達成している指標が多いものの、市民の実感度や市民の役割分担はは50%を下回っているため、状況の改善および市内外へのより積極的なPRを行っていく必要がある。 行政の4年間の主な取り組みについては、H26から生駒市観光協会が実施する「たつた揚げプロジェクト」を積極的に支援することで、本市の新たな特産品のPRを行った。また、幅広い地域からの観光客を呼び込むため、奈良県の実施する「奈良うまし夏めぐり」に旅行商品を企画、提供した。今後も、観光客を市内に呼び込むために継続した取り組みが必要である。 以上より、各進捗状況を左のように判断し、「4年後のまちが概ね実現されている」と判断した。
指標	全ての指標が目標値を達成している		
市民の役割分担	44.0		
行政の4年間の主な取組	概ね計画通り順調に進捗している		

[進捗度の基準] A:4年後のまちが十分に実現されている B:4年後のまちが概ね実現されている C:4年後のまちがある程度実現されている D:4年後のまちはあまり実現されていない E:4年後のまちは全く実現されていない

6 総合計画審議会の意見

行政で検証した進捗度 についての意見	観光・交流をPRするにあたっては、誰にどのような方法でPRするのか、ターゲットを絞って取り組まれたい。また、観光客を市内に呼び込むだけでなく、市民が休日に自分たちのまちを巡るような市内観光イベントや、生駒の自然的資源を活かしてエコツーリズムの実施なども検討されたい。	前年度	B
行政で検証した進捗度 を変更する場合の理由		進捗度 (審議会)	B

4. 後期基本計画の進行管理に向けた今後の取組

(1) 指標

【現状】

各種イベントへの参加者数等、目指す値を数値の累計で設定している指標については、検証時において新規の参加者数を認知しにくいことがある。また既に目標値を達成しており、今後指標の動向を測る必要性がないと考えられるものや、指標と目指すべき4年後のまちとの関連性が薄いものなども見受けられた。

【今後の取組】

目指す値の設定が累計になっている指標のうち、累計でなく単年度の実績値で表記するほうが適切と考えられるものについては、補助指標での表記を検討する。また既に目標値を大きく超えているもの、4年後のまちとの関連性が薄いと思われる指標については、第6次総合計画策定に向けて、指標の変更および、補助指標の追加の検討を行う。

(2) 審議会での審議

【現状】

全体会で、検証方法については確認を行っているが、部会での審議進行に課題が見受けられた。会議当日、担当課へ出席を求めていることから、事前質問票での対応をしているところであるが、部会当日に検証していく上で新たな疑問や確認事項が生じ、担当課へ問い合わせ、もしくは次回以降に持ち越しの案件が生じた部会もあった。また、一つの小分野で、他の小分野にまたがった総合的な審議を行わないと進捗度の判断ができないような分野が少なからず存在する。

【今後の取組】

来年度は、全体会において、部会での検証方法について再度確認するとともに、質問票についてできるだけ事前に回収し、部会当日の審議の円滑な進行を目指す。また担当課の部会への出席についても検討したい。小分野間でのクロスオーバーについては、他市の総合計画の進行管理も参考にし、審議の内容が他の部会が担当する分野にまたがる場合の審議方法について、第6次総合計画策定に分野の再編も含めて検討する予定である。

資料

1. 生駒市総合計画審議会条例

(設置)

第1条 生駒市総合計画(以下「総合計画」という。)の策定及び適切な進行管理を図るため、生駒市総合計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。

- (1) 総合計画の策定に関すること。
- (2) 総合計画に基づく施策等の取組状況及び成果の検証に関すること。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験のある者その他市長が必要と認める者のうちから市長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 審議会に会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第7条 審議会は、必要があると認めるときは、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。
- 4 部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちからあらかじめ部会長が指名す

る委員がその職務を代理する。

(関係者の出席等)

第8条 審議会又は部会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、会議に出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正)

2 生駒市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(昭和31年11月生駒市条例第12号)の一部を次のように改正する。

[次のよう] 略

附 則(平成24年10月条例第30号)

この条例は、公布の日から施行する。

2. 生駒市総合計画審議会委員名簿

(1) 生駒市総合計画審議会委員名簿

◎=会長 ○=会長代理

(敬称略・選出区分別の役職・氏名 50音順)

選出区分		氏名	所属母体・役職等
学識経験のある者 (3)		◎ ^{ナカガワ} 中川 ^{イクオ} 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
		○ ^{ヒサ} 久 ^{タケヒロ} 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
		^{カノウ} 加藤 ^{ヨコ} 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
その他市長が 必要と認める者	団体代表者 (6)	^{オオハラ} 大原 ^{サシ} 暁	生駒商工会議所 専務理事
		^{カジ} 梶井 ^{リコ} 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
		^{クシタ} 楠下 ^{タカオ} 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 前代表
		^{ヨウモト} 幸元 ^{ジュンコ} 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
		^{ナガノ} 永野 ^{ヨウコ} 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
		^{モリオカ} 森岡 ^{フミオ} 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民 (3)	^{ナカタニ} 中谷 ^{ヨシタカ} 好隆	公募市民
		^{ナカヤマ} 中山 ^{エミコ} 恵美子	公募市民
		^{ムラカミ} 村上 ^{カズミ} 一美	公募市民

(2) 生駒市総合計画審議会部会別委員名簿

(敬称略・選出区分別氏名 50 音順)

部会	選出区分		氏名	所属母体・役職等
第一部会	学識経験のある者		ナカガワ イクオ 中川 幾郎	帝塚山大学 名誉教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	ナガノ ヨウコ 永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団 委員長
			モリオカ フミオ 森岡 文夫	生駒市自治連合会 副会長
	一般公募市民		ナカタニ ヨシタカ 中谷 好隆	公募市民
第二部会	学識経験のある者		ヒサ カチヒロ 久 隆浩	近畿大学総合社会学部 教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	オハラ サトシ 大原 暁	生駒商工会議所 専務理事
			クシタ タカオ 楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議 前代表
	一般公募市民		ナカヤマ エミコ 中山 恵美子	公募市民
第三部会	学識経験のある者		カウ ヨウコ 加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部 教授
	その他市長が 必要と認める 者	団体代表者	カヅイ リコ 梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会 理事
			コウモト ジュンコ 幸元 淳子	生駒市民生・児童委員連合会 会長
	一般公募市民		ムラカミ カズミ 村上 一美	公募市民

【部会のテーマ】

第一部会・・・情報公開、広報広聴、行財政、市民参加、人権、男女共同参画、交通、安全・安心 等

第二部会・・・都市基盤、産業・観光、環境、緑化、農業 等

第三部会・・・福祉・健康、子育て、教育・生涯学習、文化、スポーツ 等